

第 10 回
参議院政府開発援助（ODA）調査
—— 派遣報告書 ——

エチオピア連邦民主共和国、ウガンダ共和国、
ケニア共和国班

ガーナ共和国、ブルキナファソ、
フランス共和国班

ブータン王国、ミャンマー連邦共和国、
スリランカ民主社会主義共和国班

東ティモール民主共和国、インドネシア共和国、
フィリピン共和国班

平成 25 年 12 月

(裏余白)

報告書の作成にあたって

参議院は、平成 15 年 7 月 28 日の参議院改革協議会報告書の提言「ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成 16 年度から毎年度ODA調査のための議員派遣を行っている。

第 10 回目となる平成 25 年度のODA調査派遣は、東アフリカ地域としてエチオピア連邦民主共和国、ウガンダ共和国、ケニア共和国班、西アフリカ・欧州地域としてガーナ共和国、ブルキナファソ、フランス共和国班、南西アジア・東南アジア地域としてブータン王国、ミャンマー連邦共和国、スリランカ民主社会主義共和国班、東南アジア地域として東ティモール民主共和国、インドネシア共和国、フィリピン共和国班の 4 班で実施された。

本報告書は、上記 4 地域に派遣された議員団の調査結果を 1 冊に取りまとめたものである。各派遣団に 1 章を割り当て、参加した議員の総意により、調査の概要及び所見を記述している。

報告書は、過去の取扱いと同様に、議員各位に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

厳しい財政事情の中、政府開発援助の一層の効率化が図られるよう、本報告書が関係委員会等における国政審議に活用されることを切望するものである。

最後に、今回のODA調査派遣に当たり、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

平成 25 年 12 月記

参議院政府開発援助調査派遣団

エチオピア、ウガンダ、ケニア班	団長	水 落 敏 栄
ガーナ、ブルキナファソ、フランス班	団長	藤 井 基 之
ブータン、ミャンマー、スリランカ班	団長	山 谷 えり子
東ティモール、インドネシア、フィリピン班	団長	藤 川 政 人

目 次

第1章 エチオピア連邦民主共和国、ウガンダ共和国、ケニア共和国 班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. エチオピア連邦民主共和国における調査	9
第1 エチオピア連邦民主共和国の概況	9
第2 我が国のODA実績	11
第3 調査の概要	13
第4 意見交換の概要	16
第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、日本企業関係者等 との意見交換	21
III. ウガンダ共和国における調査	22
第1 ウガンダ共和国の概況	22
第2 我が国のODA実績	24
第3 調査の概要	26
第4 意見交換の概要	36
第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、 日本企業・国際機関等関係者等との意見交換	42
IV. ケニア共和国における調査	43
第1 ケニア共和国の概況	43
第2 我が国のODA実績	45
第3 調査の概要	47
第4 意見交換の概要	58
第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、日本企業関係者等 との意見交換	64
V. 派遣議員団としての所見	65

第2章 ガーナ共和国、ブルキナファソ、フランス共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	75
第1 派遣団の構成	75
第2 調査日程	76
II. ガーナ共和国における調査	80
第1 ガーナ共和国の概況	80

第2	我が国のODA実績	82
第3	調査の概要	84
第4	意見交換の概要	95
第5	国際機関幹部、青年海外協力隊員及び現地日本企業関係者 との意見交換	97
III.	ブルキナファソにおける調査	99
第1	ブルキナファソの概況	99
第2	我が国のODA実績	101
第3	調査の概要	103
第4	意見交換の概要	113
第5	青年海外協力隊員及びJICA専門家との意見交換	117
IV.	フランス共和国における調査	119
第1	フランス共和国の対外援助政策の概要	119
第2	OECD・DAC（開発援助委員会）の概要	121
第3	意見交換の概要	122
V.	派遣議員団としての所見	129

第3章 ブータン王国、ミャンマー連邦共和国、スリランカ民主社会主義共和国班報告

I.	派遣団の構成・調査日程	137
第1	派遣団の構成	137
第2	調査日程	138
II.	ブータン王国における調査	143
第1	ブータン王国の概況	143
第2	我が国のODA実績	147
第3	調査の概要	149
第4	意見交換の概要	154
第5	在留邦人との意見交換	165
III.	ミャンマー連邦共和国における調査	166
第1	ミャンマー連邦共和国の概況	166
第2	我が国のODA実績	170
第3	調査の概要	172
第4	意見交換の概要	181
第5	日本のNGO、JICA専門家、日本企業関係者 との意見交換	190
IV.	スリランカ民主社会主義共和国における調査	191
第1	スリランカ民主社会主義共和国の概況	191
第2	我が国のODA実績	194
第3	調査の概要	196

第4 意見交換の概要	203
第5 JICA専門家、JICAボランティア、日本企業関係者 との意見交換	214
V. 派遣議員団としての所見	215

第4章 東ティモール民主共和国、インドネシア共和国、フィリピン共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	229
第1 派遣団の構成	229
第2 調査日程	230
II. 東ティモール民主共和国における調査	235
第1 東ティモール民主共和国の概況	235
第2 我が国のODA実績	239
第3 調査の概要	242
第4 意見交換の概要	253
第5 青年海外協力隊員、JICA専門家との意見交換	255
III. インドネシア共和国における調査	256
第1 インドネシア共和国の概況	256
第2 我が国のODA実績	259
第3 調査の概要	261
第4 意見交換の概要	270
第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、日本企業関係者等 との意見交換	275
第6 現地日本企業視察	276
IV. フィリピン共和国における調査	279
第1 フィリピン共和国の概況	279
第2 我が国のODA実績	283
第3 調査の概要	285
第4 意見交換の概要	302
第5 青年海外協力隊員との意見交換	308
V. 派遣議員団としての所見	309

付録：参考資料

参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績	317
-----------------------	-----

第1章

エチオピア連邦民主共和国、
ウガンダ共和国、ケニア共和国班
報告

(裏余白)

第1章 エチオピア連邦民主共和国、ウガンダ共和国、ケニア共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成25年9月5日（木）～平成25年9月15日（日）[10泊11日 うち機中3泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	水落敏栄	(自民)
	同	岩井茂樹	(自民)
	同	大久保勉	(民主)

同行	行政監視委員会調査室首席調査員	山内一宏
	経済産業委員会調査室調査員	鎌田純一

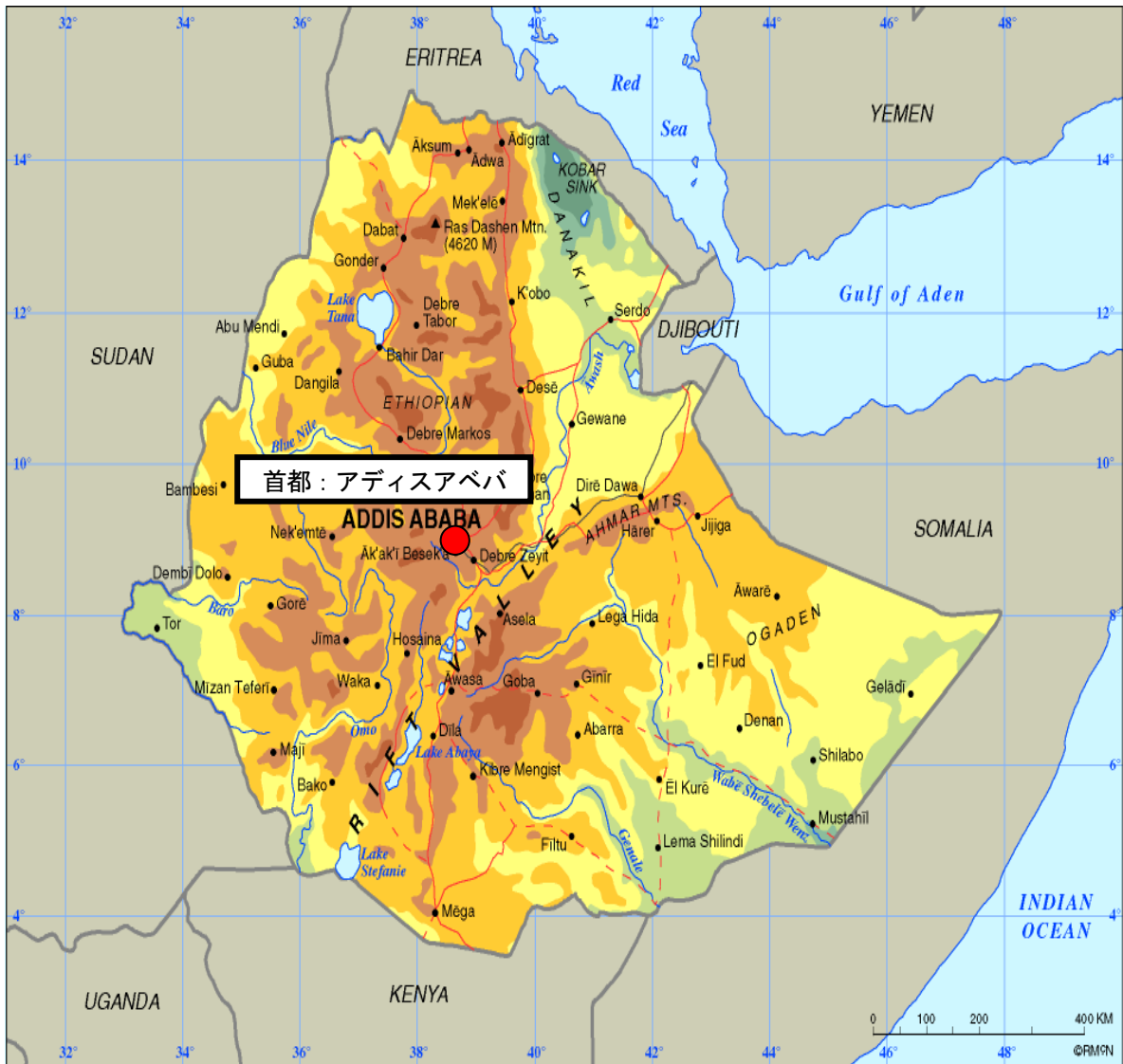
第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 9月5日 (木)		【移動】 成田発→	機中
2日目 9月6日 (金)	【移動】 →ドバイ着 ドバイ発→	【移動】 →アディスアベバ着 【案件視察等】 ザロス・カソブエAUC(アフリカ連 合委員会)委員長経済担当特別補 佐官との意見交換 AU本部視察 日系企業関係者等との意見交換	アディスアベバ
3日目 9月7日 (土)	【案件視察等】 アト・シテ財務経済開発省国務大臣 との意見交換 MARU社(カゼン企業)(技)	【案件視察等】 JICA、JOCV、SVとの 意見交換 在外公館文化事業視察 【説明聴取】 在エチオピア日本国大使館	アディスアベバ
4日目 9月8日 (日)	【移動】 アディスアベバ発→	【移動】 →エンテベ着 【説明聴取】 在ウガンダ日本国大使館 【案件視察等】 日本企業・国際機関等関係者等との 意見交換	カンパラ
5日目 9月9日 (月)	【案件視察等】 カエム・カカ外務省国務大臣との意見 交換 マア・キカ財務大臣との意見交換	【案件視察等】 JICA、JOCV、SVとの 意見交換 ブジャガリ送電網(有) ナイル架橋建設計画地(有)	カンパラ
6日目 9月10日 (火)	【案件視察等】 エイズ孤児のための識字教育ホー ル建設計画(あしながウガンダ) (草の根) 稲研究・研修センター(国立作物資 源研究所)(JICA農業専門家と の意見交換を含む)(無・技)	【移動】 エンテベ発→ →ナイロビ着 【説明聴取】 在ケニア日本国大使館	ナイロビ
7日目 9月11日 (水)	【案件視察等】 カランジャ・キビチヨ外務次官との意見交 換 ピーター・マギティ地方分権・計画次官と の意見交換 ジェフリー・ムワ財務省経済官との意見 交換	【案件視察等】 世界銀行ケニア事務所 アブルバ・サギ首席エコノミストとの意見 交換 JICA、JOCVとの意見交換 ジョモ・ケヤク農工大学(無・技) トコ・ケア社関係者との意見交換 日本企業等関係者との意見交換	ナイロビ

8日目 9月12日 (木)	【移動】 ナイロビ発→ →モンバサ着 【案件視察等】 モンバサ港開発事業（有） モンバサ港周辺道路開発事業（有） モンバサ経済特区開発マスタープ ラン調査（技）	【案件視察等】 モンバサ港開発事業（有） モンバサ港周辺道路開発事業（有） モンバサ経済特区開発マスタープ ラン調査（技） 【移動】 モンバサ発→ →ナイロビ着 【案件視察等】 JICA専門家等との意見交換	ナイロビ
9日目 9月13日 (金)	【案件視察等】 オルカリア地熱発電所（有）	【移動】 ナイロビ発→	機中
10日目 9月14日 (土)	【移動】 →ロンドン着	【移動】 ロンドン発→	機中
11日目 9月15日 (日)		【移動】 →成田着	

（備考）（有）は有償資金協力（円借款）、（無）は無償資金協力、（技）は技術協力プロジェクト、（草の根）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、JOCVは青年海外協力隊、SVはシニア海外ボランティアを示す。

エチオピア調査対象案件（位置図）



※視察、意見交換等はアディスアベバ市内において行われた。

エチオピア全図

[主な意見交換]

- ・ サウジアラビア
エリトリア イエメン
スーダン ジブチ
南スーダン
ウガンダ ケニア
- ・ サウジアラビア
- ・ エリトリア
- ・ イエメン
- ・ スーダン
- ・ ジブチ
- ・ 南スーダン
- ・ ウガンダ
- ・ ケニア
- ・ アディスアベバ



ウガンダ調査対象案件（位置図）



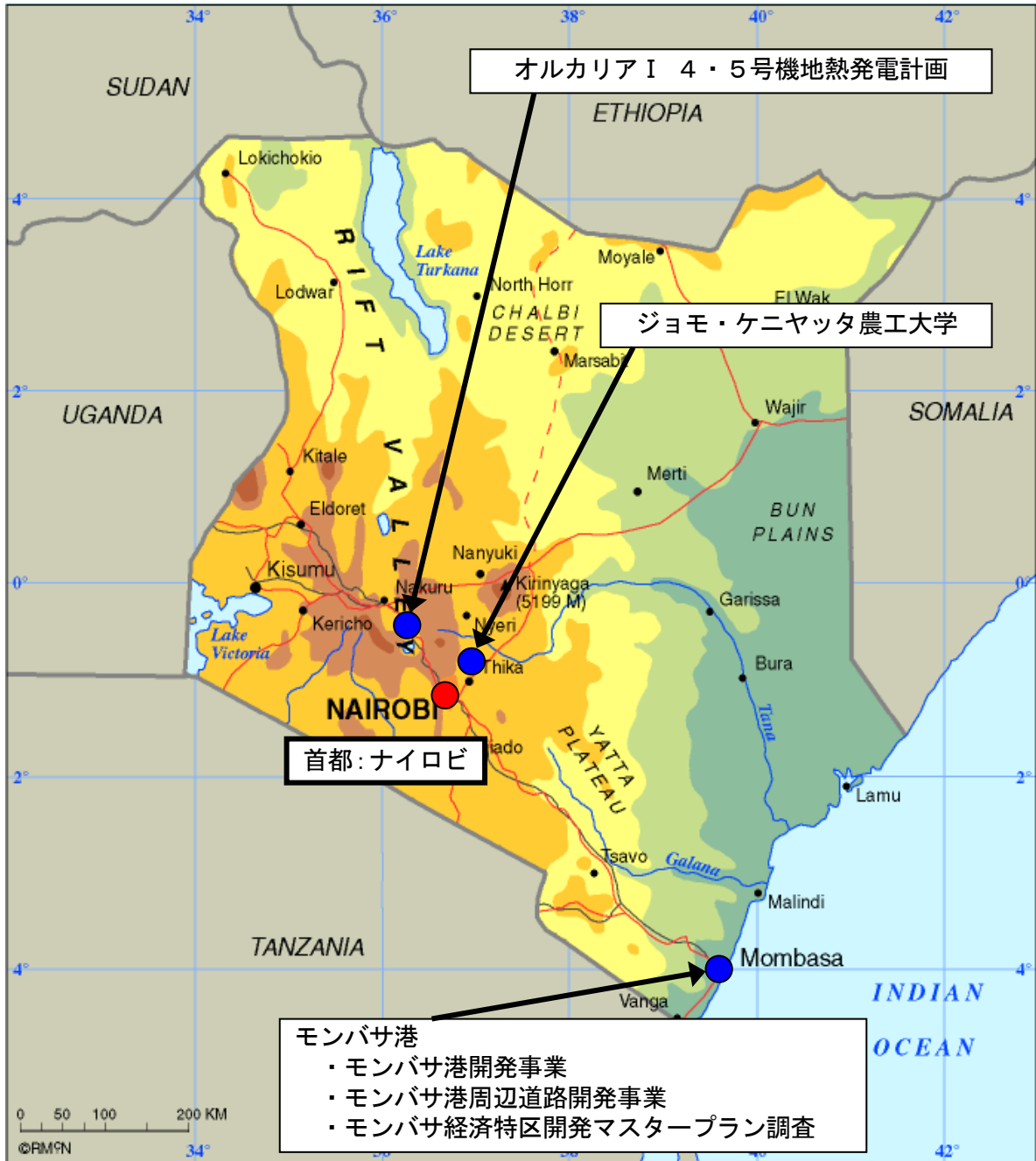
ウガンダ全図

[主な意見交換]

- ・ リム・カコ外務省国務大臣
- ・ マリア・切効財務大臣



ケニア調査対象案件（位置図）



ケニア全図

[主な意見交換]

- ・ カンジャ・キチコ外務次官
- ・ ピーター・マギティ地方分権・計画次官
- ・ ジェフリー・ムワ財務省経済官
- ・ 世界銀行ケニア事務所アブ・ルバ・サンギ 首席エコノミスト



Ⅱ. エチオピア連邦民主共和国における調査

第 1 エチオピア連邦民主共和国の概況

(基本データ)

面積：109.7 万平方キロメートル（日本の約 3 倍）

人口：約 8,700 万人（2012 年：Population Reference Bureau）

首都：アディスアベバ

民族：オロモ族、アムハラ族、ティグライ族等約 80 の民族

言語：アムハラ語、英語

宗教：キリスト教、イスラム教他

政体：連邦共和制

議会：二院制（人民代表議会〔下院〕と連邦議会〔上院〕）

GNI：310 億米ドル（2011 年：世銀）

一人当たり GNI：310 米ドル（2011 年：世銀）

経済成長率：10.1%（2010 年：世銀）

物価上昇率：33.2%（2011 年：世銀）

在留邦人数：207 人（2011 年 10 月現在）

1. 内政

1974 年に軍事革命により帝政が廃止され、社会主義政権が発足した。社会情勢の混乱が続き、メレス首相らによる反政府運動により、1991 年に当時のメンギスツ政権は崩壊した。1995 年に第 1 回国会選挙が行われ、以降 5 年毎に国会選挙が実施されている。2010 年 5 月に第 4 回選挙が平穏に実施され、現与党が圧倒的な勝利を収め、メレス首相が再任されるも、2012 年 8 月に同首相が逝去した。その後、同年 9 月にハイレマリアム（当時副首相兼外相）が首相に就任した。

2. 外交

アフリカ連合（AU）や国連アフリカ経済委員会（ECA）の本部が置かれるアフリカ地域の外交の一つの中心地であり、「アフリカの角」地域の安定勢力として、ソマリアの安定化やスーダン和平に積極的に関与している。

エリトリアとは、同国が 1993 年にエチオピアから独立して以降、緊密な関係を維持していたが、1998 年 5 月、国境画定問題を巡って武力闘争が発生した。その後 2000 年 12 月、「和平合意」が成立するが、国境画定に係る意見の相違から国境問題は未解決で、国交正常化には至っていない。

国内の経済発展、民主化を重視し、新 5 カ年計画（GTP: Growth and Transformation Plan）達成のため、海外からの技術移転、貿易投資促進に取り組んでいる。

3. 経済

干ばつによる農業生産の落ち込みや、エリトリアとの国境紛争による難民・避難民の大量発生が経済に打撃を与える中、政府は2000年に「第2次国家開発5カ年計画」を、2005年に次期5カ年開発計画として貧困削減計画（PASDEP）を策定した。近年は、経済成長が続き、2010/11年まで8年連続二桁の経済成長（政府発表）を達成した。

政府は、2010/11-2014/15年の新5カ年開発計画（GTP）を策定し、経済成長と経済改革に重点を置いた取組みを推進中で、5年後の国民総生産倍増等を目指している。一方で、一人当たりのGNIは310米ドル（2011年）と最貧国の水準にとどまっております。慢性的な食料不足に加え、高度経済成長に伴って生じたインフレや、世界金融不安や原油等の国際価格の上昇に伴う影響が顕在化している。政府は通貨切り下げ、主要商品価格のシーリング設定など政府主導型の経済安定化策、外貨準備高の積み増し等を行っている。

4. 日・エチオピア関係

（1）政治関係

- 1930年 修好通商条約署名
- 1933年 在大阪エチオピア名誉領事館開設
- 1936年 在エチオピア日本公使館開設
- 1952年6月 対日平和条約批准
- 1955年 外交関係回復
- 1958年4月 双方大使館開設

（2）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2010年、財務省貿易統計）

- 輸出 39.5億円 コーヒー、原皮等
- 輸入 76.0億円 自動車、機械類等

②我が国からの直接投資

1951年～1974年に13件計683万1千ドル。1974年以降は実績なし。

（3）二国間条約・取極

- 1930年11月 修好通商条約
- 1957年12月 友好条約
- 1968年1月 貿易協定
- 1971年11月 日本青年海外協力隊派遣取極
- 1997年5月 日・エチオピア航空協定発効
- 2011年12月 技術協力協定

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

エチオピアに対する経済協力は、1967年に実施した当時の帝国中央衛生研究所への「技術協力支援」に遡る。1971年には初の技術協力を開始（「天然痘撲滅対策プロジェクト」、「JOCV派遣取極」）し、1972年には円借款を開始（「地下水開発プロジェクト」および「空港ターミナル建設プロジェクト」）した。一方で、1974年の革命以降、1991年の社会主義崩壊まで支援は一時低調となったが、現政権移行後の支援は、無償資金協力を中心に積極的な支援を実施している。なお、円借款は1972年以降実施されていない。

我が国の対エチオピアODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2007	-	43.79	13.24
2008	-	62.54	13.62
2009	-	71.07	20.67
2010	-	41.31	27.29
2011	-	63.52	36.25
累計	37.00	1,036.74	305.43

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース。
2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対エチオピア経済協力の意義

エチオピアは、人口約8,500万人の大国であり、ソマリア、南北スーダン、エリトリアなどと国境を接し、ナイル川流域及び東アフリカ地域の安定と発展にかかる戦略的要衝にある。また、首都アディスアベバにはアフリカ連合（AU）や国連アフリカ経済委員会（UNECA）の本部が置かれ、アフリカ地域外交の中心地の一つでもある。国連などの国際交渉の場において我が国がアフリカ諸国と協力を図る上で、エチオピアは戦略的に重要国と言える。

一方で、エチオピアは、干ばつ、飢餓、長年の内戦・紛争による難民等の発生等の問題を抱えており、2004年以降6年間の経済成長率は平均11.2%と高い水準を維持しているものの、一人当たりGNIが310米ドル（2011年）と世界で最も低い水準にとどまっている。小規模農業による天水に依存した農業、未成熟な製造業、増加しつつある対外借入れ等と相まって経済基盤は脆弱である。また、慢性的な食料不足、安全な水供給不足、社会インフラの未整備による都市と農村の格差などの課題があり、こうした諸課題の解決を支援することは、貧困削減、人間の安全保障、持続的成長など、我が国のODA大綱やTICADプロセスによる支援方針とも合致するものである。

3. 対エチオピア経済協力の重点分野

エチオピア政府が策定した、2010/11年～2014/15年の「5カ年開発計画」（GTP）

において、農業を核として経済成長を図りつつ、工業にも重点を置いた経済構造へシフトさせ、2020～2030年までには中所得国入りを目指すとしている。我が国は、対エチオピア国別援助方針に基づき、中期的には「食料安全保障及び工業化に対する支援」を大目標とし、①農業・農村開発、②民間セクター開発、③インフラ開発、④教育を重点分野として協力を実施している。また、日本やアジアの経験を活かした産業開発支援にも積極的に取り組んでいる。

4. 参考

〔主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）〕

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006	米 315.78	英 164.01	伊 105.39	加 62.48	日 57.85	57.85	1,026.38
2007	米 371.73	英 291.07	独 96.48	加 90.52	伊 75.47	36.03	1,244.89
2008	米 811.37	英 253.68	加 152.55	蘭 113.63	独 98.25	47.12	1,843.42
2009	米 726.04	英 342.92	日 97.76	スペイン 94.00	加 87.18	97.76	1,816.56
2010	米 875.34	英 406.95	加 140.38	独 96.45	日 93.89	93.89	1,927.72

〔最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/N ベース）〕

無償資金協力	技術協力
H21. 4「緊急給水計画」(8.00)	「小規模農民のための優良種子振興プロジェクト」
H21. 7「オロミア州給水計画」(10.29)	「農民研究グループを通じた適正技術開発・普及プロジェクト」
H22. 2「森林保全計画」(17.0)	「灌漑設計・施工能力向上プロジェクト」
H22. 2「食糧援助」(8.50)	「一村一品促進プロジェクト」
H22. 2「貧困農民支援」(5.90)	「農産物残留農薬検査体制・能力強化支援プロジェクト」
H22. 4「ディグライ州地方給水計画（詳細設計） (1.04)	「半乾燥地域ファームフォレストリープロジェクト」
H22. 5「アバイ渓谷ゴハチオン-デジュン幹線道路機 材整備計画」(9.60)	「南部諸民族州給水技術改善計画プロジェクト」
H22. 10「食糧援助」(5.50)	「地下水開発・水供給訓練計画（フェーズ3）」
H23. 3「国道一号線アワシユ橋架け替え計画（詳細 設計）」(0.45)	「飲料用ローブポンプの普及を通じた地方給水・生活改善 プロジェクト」
H23. 6「国道一号線アワシユ橋架け替え計画」 (12.01)	「品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェ クト」
H23. 6「アムハラ州中学校建設計画」(12.08)	「産業政策支援対話（フェーズ2）」
H23. 10「WFP 連携食糧援助」(5.80)	「地すべり対策能力向上プロジェクト」
H24. 3「貧困農民支援」(4.90)	「橋梁維持管理能力向上プロジェクト」
H24. 12「南部諸民族州小中学校建設計画」(13.10)	「住民参加型初等教育改善プロジェクト」
H24. 12「貧困農民支援」(4.90)	「理数科教育改善プロジェクト」
H25. 6「第四次幹線道路改修計画2／2期（本体）」 (75.21)	「母子栄養改善プロジェクト」
H25. 6「アムハラ州南部小都市給水計画」(6.33)	「アムハラ州感染症対策強化プロジェクト」
	「オロミア州地方政府マルチセンター計画・予算策定支援 プロジェクト」
	「アワシユ川中流域地下水開発計画プロジェクト」
	「デジタル地図データ作成能力強化プロジェクト」

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

エチオピアは近年高いGDP成長率を見せているものの製造業は伸び悩んでおり、またGDPに占める割合も小さく、特に中小企業を含め純粋な民間企業の成長は鈍い。背景として、国営企業や政党とつながりを持つ企業の存在が大きいこと、技能や経営技術の不足、資金調達環境の劣悪さ等が挙げられる。更に民間部門での品質・生産性の低さが輸出や国内外からの投資の障壁となっている。このため、持続的な経済成長及び貧困削減に向けて、民間セクターの開発、特に成長の停滞している製造業の品質・生産性の向上による競争力強化が不可欠となっている。

（2）事業の目的

民間企業の適正な競争環境における健全な成長が、国の経済発展の原動力となる。エチオピアにおける産業開発を支援するため、本プロジェクトは、日本式の品質・生産性の向上の手法である「カイゼン」を同国に普及するための技術協力を行い、同国政府に対し公正な競争市場の実現やより良好な経営環境の整備を促すものである。

「カイゼン」とは、日本企業で発展してきた「品質・生産性の向上のために、職場の従業員が参加し、全社的に改善を継続していこう」というボトムアップの取組であり、日本の製造業の重要な要素として、世界でも通用する用語である。特に、トヨタ社のトヨタ生産方式の一つの強みとして有名である。カイゼンは上からの命令で実行するのではなく、作業者が自分で知恵を出して変えていくことが大きな特徴であるとともに、カイゼンは一度実施されれば完了ではなく、次々とカイゼンが行われるという持続性、継続性が重視される。また、カイゼンの基礎となる活動として、「5S活動」（整理、整頓、清掃、清潔、躰）がある。各職場において徹底されるべき事項をこれらの5つ言葉に集約したものであり、製造業・サービス業の職場環境の維持改善で用いられるスローガンでもある。

（3）事業の概要

○協力期間：2011年11月～2014年10月

○プロジェクトの概要等：カイゼンプロジェクトは、メレス前首相が東アジアの産業開発経験及びカイゼン活動に高い関心を有しており、日本政府に産業振興分野での協力を要請したことを契機に2009年7月に第1フェーズとなる「品質・生産性向上計画調査プロジェクト」をスタートした。第1フェーズでは2009年10月から2011年6月までの間、30社へのパイロットプロジェクトの実施、教材の作成、カイゼン・コンサルタントの養成、カイゼン普及計画の作成等を目的として実施した。現在、

カイゼンを民間企業へ持続的に普及するための人材育成と体制作りを目的とする3年間の第2フェーズ「品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト」が進行中である。

（４）現況等

現在、カイゼンプロジェクトはエチオピアだけでなく、ケニア、ザンビア、タンザニア、ガーナの5か国で実施されており、エジプトとチュニジアでは既にプロジェクトを終了している。エチオピアではカイゼンの第1フェーズの段階で30社を対象に導入しており、MARU社はその1社である。同社は1975年に設立、トラック、トレーラーの車輛製造、鋼版・鋼材等の加工を主に行っており、



（写真）工場内の整理整頓された様子

現在、社員数約200名の優良企業である。プロジェクト活動の一環として、2010年5月に2週間の本邦研修（名古屋）にマネージャーが参加し、日本におけるカイゼン活動を体験した。また、同年、プロジェクトによる企業診断では「5S活動と標準作業表を活用し、職場と作業の環境整備を確実に実施している」との評価を得ている。

派遣団は、MARU社事務所において、カイゼン導入企業としての事業活動の現状等につき、マル社長から説明を聴取した後、工場内を視察した。

＜説明概要＞

カイゼンの定着には時間を要するが、徐々に成果が出てきている。JICAと日本政府の支援に感謝する。今後も協力関係を継続したい。更に日本企業との連携関係も構築したい。

カイゼンを導入するに当たって、従業員にそのメリットを説明して理解を得た。そのメリットとは、第一に仕事場を整理整頓することで、作業の安全性が向上すること、第二に、生産性が向上することである。特に前者は重要で、最近では年間2件の事故しか起きていない。



（写真）マル社長からの説明聴取

<質疑応答>

(Q) 御社の工場は、日本のカイゼン導入企業と同等の水準にあると感じた。カイゼンの効果は、取引先、融資元銀行にも良い影響を与えているのではないか。

(A) まだ関連会社にまでカイゼン効果が行き渡っている段階ではない。今は自社内にカイゼンを根付かせることに注力し、その後、取引先にカイゼン導入を働きかけたい。

また、カイゼンを社会に根付かせるためには若者への浸透が必要で、そのためには教育が重要となり、今、職業訓練学校等でカイゼンを教えている。それには J I C A が貢献してくれている。

(Q) 御社の成功の要因の一つは、エチオピアの国民性にあると思われる。勤勉性、真面目さは日本に相通ずるものがあると思うが、どのように考えるか。

(A) 同感である。

2. その他（在外公館文化事業）

派遣団は、ODAに係る案件以外に我が国在外公館の取組として、文化庁助成による在外公館文化事業の様子を視察した。

在外公館文化事業は、伝統文化からアニメ・漫画等のポップカルチャーまで我が国が有する豊かなコンテンツを活用した文化事業を海外に発信して、対日理解の促進や親日層の形成を図ることを目的として行われるものである。エチオピアにおいては、この事業の一環として、本年（2013年）9月6日及び7日の2日間にわたりアディスアベバ市内において「Japan Music Project 2013」を開催し、和太鼓、笛等の和楽器による伝統的な邦楽の演奏や獅子舞踊りなどを披露しており、派遣団は盛況の中、日本人による公演の様子を視察することができた。



（写真）和太鼓や獅子舞の公演の様子

第4 意見交換の概要

1. ラザロス・カパンブエAU委員会委員長経済担当特別補佐官

冒頭、カパンブエ特別補佐官から概況説明があった後、意見交換を行った。

<概況説明>

(総論)

TICAD Vの成功を祝する。アフリカにとってもTICADプロセスの進展として極めて重要な出来事であった。アフリカからは39名の国家元首・首脳クラスが参加したと伝えられるが、それ以外の国からもハイレベルの出席者が多かったと感じており、これはアフリカ各国がTICAD Vを重要視している証左でもある。

参議院ODA特別委員会が、今後、TICADプロセスにおいて求められる役割として、以下の3点が挙げられよう。第一に、TICAD Vで表明された支援において、アフリカ各国やAUが有しているアイデアやイニシアティブに貢献すること、第二はTICAD Vで日本が行ったコミットメントがきちんと履行されているかを監視していくこと、第三にアフリカを知ってもらうこと。今回の調査団のように実際にアフリカに来ていただき、内情を見て日本に戻り、その結果を国民に伝えていただければ大きな影響が期待できる。

TICADとは、その参加国によって開催され、またその参加国によってプロセスの実施状況がモニターされる仕組みとなっている。この点、AU委員会の役割は本ODA調査団の役割と似ており、各AU加盟国が責任を持ってTICAD Vにおけるコミットメントを履行するよう監視している。また、AUは各AU加盟国が各国のパートナーシップを共に履行している多くのことについて、その履行状況の加盟国間の調整機能をも果たしている。これらにより、アフリカとしての戦略的コンセプトや枠組みの作成を支援している。

(日本の対アフリカ支援)

日本のODAは、アフリカの開発に影響力があり、非常に効果的と結論付けられる。他方、アフリカ各国に対する技術協力や技術移転が重要である。各パートナーは、アフリカに対する資金援助を実施してきているが、資金援助ではアフリカ開発は促進されず、資金援助はあくまでアフリカ各国が行ってきている活動の補完的要素でしかない。開発や成長のために必要なのはFDI（直接投資）である。一方で、保



(写真) カパンブエ特別補佐官からの説明聴取

健分野等、民間資金に頼っていたのでは発展しない分野においては、ODAが依然として重要である。

AU委員会は、AU加盟国に投資環境を整えるための民間投資促進方針の作成を奨励している。日本の民間部門は、投資における経験を有していると思う。それゆえ、日本企業に一層アフリカに進出して欲しいと考えている。しかし、日本企業はリスクに対して極めて敏感で神経質であり、特に各国の政情について注視している。アフリカでは確かに紛争は起きているものの、それは全ての国ではなく、一部の地域でしかない。総じてアフリカは平和である。

この観点から、今回の調査団のアフリカ訪問は極めて喜ばしい。経済は、政治の動きを注視しており、政治が動けば経済もそれについてくるものである。政治家の方々がもっとアフリカに来れば、アフリカの安全が証明され、民間企業の進出も増加するであろう。是非とも帰国後は、他の議員の方々にもアフリカを訪問するよう働きかけていただきたい。

(2015年以降のアフリカ開発)

今後のアフリカ支援において重視されるのは次の点であろう。

第一に、ポスト2015年開発目標(ポスト・ミレニアム開発目標。MDGs: Millennium Development Goals)の議論である。2015年以降、アフリカが目指す方向としては活動の拡大(scale up)である。これまでMDGsの下では貧困や諸問題の「削減」を念頭に置いて活動が行われてきたのが、今後は貧困等の「撲滅」を目標として掲げなければならない。貧困のみならず、教育や健康等の分野でも、それぞれの問題を「撲滅」することが不可欠である。また、若年層の雇用創出や児童・社会的弱者に対する社会保護の充実が重要である。更にMDGsの履行状況についても監視、アカウンタビリティをフォローアップするメカニズムが必要である。これらの点を押さえることによって、ポストMDGsの下、アフリカは持続可能な成長を遂げることができよう。

第二に、開発や経済成長に関しては、その持続可能性についても言及しなければならない。アフリカ各国は、グリーン経済(環境配慮型経済)及びその技術に関心を有しており、議論を続けていくことが重要と考えている。これらの分野に深い知見のある日本と緊密に協議していきたい。また、ブルー経済(海洋利用型経済)についても注視する必要がある。海岸線を有する国は、その領海やEEZの開発を行っているが、他方、国際社会による公海の開発も重要である。その際は、環境汚染に注視する必要がある。また、航海路の安全の確保は重要であり、海賊対策や麻薬取締等が貿易の発展につながると考えている。

第三に、現在、議論が進行中で未解決な問題である。例えば、海岸のない内陸の開発途上国問題、アフリカ各国のWTO加盟問題、後発開発途上国に関するイスタンブール・イニシアティブ、島嶼国開発のためのモーリシャス・イニシアティブ、気候変動に関するUNFCCC(気候変動枠組条約)フォーラム等である。これらの問題がポストMDGsの議論に反映されることが不可欠であろう。

<質疑応答>

(派遣団) FDIの重要性、日本企業の慎重さについては同感である。一方で、投資においては平和環境整備が必要なのも事実である。この点で、アフリカ各国はどのような努力を行っているか。

(特別補佐官) AUは、アフリカ経済の成長のための方策の一つとしてアフリカ中央銀行設立構想を検討中で、現在、規則やガイドラインなどの最終擦り合わせ段階にある。また、共通通貨の導入については、西部地域において既に取り入れている地域もあるが、東部南部アフリカ市場共同体(COMESA)においては、共通の関税はないがPTA銀行(COMESAの中央銀行的役割を果たす機関)やPTA単位通貨への試みがあり、COMESA域内での共通通貨の準備段階となっている。さらに、関税同盟の自由貿易圏(CFTA)のパイロット版として3地域経済圏(東部アフリカ共同体(EAC)、南部アフリカ途上国共同体(SADC)、COMESA)の実現に向けて協議中であり、各地域が別個に行うより共同で行う方が効率的で望ましいと考えている。

(派遣団) 日本では、政府や特に日銀において、東南アジアでの関税の取組や中央銀行設立の経験があり、この経験をアフリカと共有することができる。

(特別補佐官) 外国企業・地元企業の紛争を削減するために、アフリカ各国の立法に関する能力向上が必要である。

(派遣団) アフリカに来て感じたことは、都市給水整備の必要性である。そして、給水と同時に下水処理も極めて重要な問題である。この点、日本は多くの経験を有しており、協力できよう。

グリーン経済に関しては、日本は高度経済成長期を経て経済発展を遂げたものの、同時に環境汚染も引き起こした歴史がある。しかしながら、日本はこれを技術力で乗り越えた。世界において急成長する国は多く、同じく環境問題も多く発生している。アフリカが将来的に発展することは確実であるが、その持続可能性を確保するためにも環境配慮は重要であり、日本として協力していきたいので、議論を続けていきたい。

2. アーメド・シデ財務経済開発省担当国務大臣

冒頭、シデ国務大臣から概況説明があった後、意見交換を行った。

<概況説明>

(総論)

TICAD Vの成功を祝する。また、日本が発表した支援策も含め会議の成果には満足している。会議全体を振り返っても、運営・議論の中身とも素晴らしいものであった。日本とアフリカの関係は極めて重要であり、日本には、これまでも、またこれからガバナンス、民主化等様々な分野において、アフリカに貢献してくれるものと

期待している。

日本によるT I C A Dを通じて貧困削減、経済改革、ガバナンスの改善を支援しようとする取組は大いに評価している。日本は経済発展に成功した国であり、我々はその経験を、技術協力を通じて学ぶことにより、アフリカの貧困を撲滅しようとしている。また、T I C A Dでの貿易や投資、技術移転に関する支援も日・アフリカが協力できる分野として重視している。

エチオピアはAU本部をホストしている国として、また本年（2013年）のAU議長国として、その経済協力を通じ日本とアフリカの関係の深化に寄与したいと考えている。

（日本の対エチオピア支援）

日本が実施している支援は非常に有用であり、特にインフラ整備は目に見えるものである。また、日本の経験を学ぶ技術協力、例えば「カイゼン」は最も重要な支援の一つである。さらに、給水、教育、保健といった社会開発分野のほか、農業分野の支援も多く、農業生産性の向上や農村への市場経済の確立等に大きく寄与している。

当地の大使館や開発ユニットと協働し、日本のODAを有効に活用していきたい。そのためには、優先度に応じて双方でよく話し合い調整していきたい。

つい最近要望書を新たに提出したが、現在議論されている円借款の再開を通じて更なる関係強化が図られよう。ODA以外でのT I C A Dで打ち出された貿易や投資の分野での協力関係の進展に期待している。

<質疑応答>

（派遣団）日本企業の海外投資については、南ア等を中心にアフリカ全体においても拡大していると感じる。日本にとっても成長著しい国との協力は必要である。エチオピアとの良好な関係を継続していくのが望ましい。

（国務大臣）円借款については、ハイレマリアム首相も関心を示しており、T I C A D Vでの二国間会談を受け、すぐさま円借款向けの案件の立案を指示しており、先般、要望書を提出したところである。

アルト・ランガノ地熱発電所については、既に二国間会談でも言及されているとおりであり、重要案件と認識している。

加えて、現在要請中の都市給水案件も重要であり、ハイレマリアム首相がT I C A D Vで訪日の際、J B I C 副総裁とも本件について話し合ったと聞いており、アルト・ランガノ案件と併せ、



（写真）シデ国務大臣との意見交換を終えて

我が方からの要望につき前向きに御検討願いたい。

(派遣団) エチオピアが経済成長を続けていることは高く評価する。他方、日本は高度経済成長期を経て経済発展を遂げたものの、同時に深刻な環境破壊を引き起こした歴史がある。しかしながら、日本は経済成長と環境問題解決を同時に達成した数少ない国の一つである。実際、世界において急成長している国は多いが、これに伴い環境問題も多く発生しているのも必然の帰結である。

貧困削減や経済改革を進めていくに当たっては、その持続可能性を確保するためにも、環境への配慮は不可欠であろう。そのためには給水のみならず下水設備整備も重要であり、健康促進や貧困撲滅につながるものであり、日本としても協力を続けていけるものと考えている。

(国務大臣) 環境問題に関しては、我々も優先順位が高い事項と考えており、『気候変動に強靱なグリーン経済戦略』を既に作成している。2025年までに温暖化ガス排出量をゼロにするという野心的な「カーボンフリー経済」の達成を目指している。

環境問題は、故メレス首相も関心を有してきた分野であり、我が国としても先般、環境保護庁を環境・森林省に格上げして体制の強化を進めているところである。環境配慮を損なうことなく、経済改革を進めていきたい。

(派遣団) エチオピアは英語圏であり、インターネット活用により若年層の教育においてアドバンテージがあると考えられるが、エチオピアにおけるインターネット環境の現状と拡張計画についてどのような状況にあるか。

(国務大臣) 現在、通信・ICT省において、大事業を計画しており、国内あらゆるところでインターネット利用が可能となるようインフラ整備に注力しているところである。当国唯一の通信業者であるエチオピアテレコムは、政府系企業であるが、民間企業並みの経営努力と改革を行っているところであり、今後の成果が期待できる。

現在、当国では2,400万人が携帯電話を利用しており、それは2年後には4,000万人に達する見込みである。また、全国レベルで3Gサービスの導入を進めており、将来的には外国企業の協力を得て4Gサービスにランクアップする予定である。

通信網の整備によって、教育環境の改善、電子政府の実現、地方分権の進展を進め、特にアディスアベバと地方各都市間の通信状況を改善し、地方との連携強化を図りたい。ICTは過去10年で急速に拡大進展したが、現状では回線の質や早さに改善の余地がある。

(派遣団) 中国企業が同分野で大きなシェアを占めつつあると聞くが、日本企業が中国企業を支えているというのが実情である。日本のICT企業がこの分野でエチオピアと協力していけるのではないか。

(国務大臣) そのようなオファーは歓迎する。すでにZTEやファーウェイ等から技術は得ているが、財政的なパッケージとともに日本企業の準備が整っているのであれば、協議する用意がある。

第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、次のとおり意見交換を行い、出席者それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、今後の取組に当たっての課題、我が国の支援の在り方、現地における生活環境等について意見交換を行った。

9月6日には、日本企業（西日本技術開発(株)、鹿島建設(株)、佐藤工業(株)、国際航業(株)、(株)ヒロキ、丸紅(株)）関係者と意見交換を行った。

9月7日には、青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティア等と意見交換を行った。



(写真) JOCV、SVとの意見交換を終えて

Ⅲ. ウガンダ共和国における調査

第1 ウガンダ共和国の概況

(基本データ)

面積：24.1万平方キロメートル（ほぼ本州大）

人口：3,451万人（2011年：世銀）

首都：カンパラ

民族：バガンダ族、ランゴ族、アチョリ族等

言語：英語、スワヒリ語、ルガンダ語

宗教：キリスト教、伝統宗教、イスラム教

政体：共和制

議会：一院制

GNI：175億米ドル（2011年：世銀）

一人当たりGNI：510ドル（2011年：世銀）

経済成長率：6.7%（2011年：世銀）

物価上昇率：18.7%（2011年：世銀）

在留邦人数：335名（2013年3月現在）

1. 内政

独立以来、クーデター等が繰り返されたが、現在のムセベニ政権が1986年に発足して以来、政情は安定している。ムセベニ大統領は、1996年、2001年の選挙で圧勝し、2005年には複数政党制の復活と大統領三選禁止規定の廃止が決定され、2006年及び2011年の選挙でも再選され、長期政権を維持している。

北部地域では、20年に及ぶ反政府組織「神の抵抗軍」(LRA)との戦闘が続いたが、近隣国と共同の軍事掃討作戦や米国の支援も背景に、LRAはその勢力を縮小し、拠点を国外に移した。北部地域の治安回復に伴い、一時は200万人近くに達した国内避難民の大半が帰還し、復興・開発に取り組んでいる。

2. 外交

アフリカ連合(AU)及びアフリカ諸国との連携を図る一方、直接投資の誘致の観点から、米国・EU等の先進諸国、更にインド、中国等アジア諸国との関係強化に努めている。また、タンザニア、ケニア等との間で地域内協力を推進しており、2001年1月に東アフリカ共同体(EAC)が発足(2006年11月にルワンダとブルンジが加盟し、現在は5か国が加盟)。EACは2010年、域内関税を撤廃し共通市場も開始し、将来的な政治統合までも視野に入れながら、より広範な経済統合を目指している。

ウガンダはAUソマリア治安維持部隊(AMISOM)に部隊を派遣している主要国で

あり、東アフリカの地域と安定に貢献している。

3. 経済

独立以来、度重なる内乱により 1980 年代後半まで経済は混乱したが、1987 年以降世界銀行・IMF の支援を得て構造調整政策を積極的に推進し、マクロ経済が安定し、サハラ以南アフリカにおいて最も成長率の高い国の一つとなった。包括的な国家開発計画である貧困撲滅行動計画（PEAP）の第 1 次改訂版（2000 年）は、世界銀行・IMF から世界最初の貧困削減戦略文書（PRSP）として認定され、2000 年 3 月に他国に先駆けて重債務貧困国（HIPC）イニシアティブに基づく債務削減が行われた。2004 年の第 3 次 PEAP に続き、2010 年成長と雇用創出に一層重点を置いた 5 カ年国家開発計画（NDP）を発表し、2010/11 年度から実施。

2008 年央以降は国際食糧・原油価格の高騰をきっかけとしてインフレ率が上昇したが、2011 年からの金融緊縮政策によりインフレ率低下が進んでいる。緊縮政策と外需減少に伴い、経済成長率は若干低下傾向にあるが、経済は堅調に推移している。

4. 日・ウガンダ関係

（1）政治関係

- 1962 年 10 月 ウガンダの独立とともに承認
- 1965 年 3 月 在ケニア日本大使館兼轄
- 1973 年 12 月 在京ウガンダ大使館開設
- 1986 年 2 月 現ムセベニ政権を承認
- 1987 年 8 月 在京ウガンダ大使館財政事情により閉鎖
- 1994 年 9 月 在京ウガンダ大使館再開
- 1997 年 3 月 在ウガンダ日本大使館開設

（2）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2010 年、財務省貿易統計）

- 輸出 4.3 億円 非鉄金属（コバルト等）、ゴマ、魚介類、コーヒー等
- 輸入 161.1 億円 機械、鉄鋼、自動車等

②我が国からの直接投資

- 日系進出企業 10 社（シャツ・メリヤス加工、自動車）

（3）二国間条約・取極

- 1970 年 12 月（1999 年 8 月改訂） 青年海外協力隊派遣取極
- 2005 年 12 月 技術協力協定

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

ウガンダに対する経済協力は、1966年度の経済開発借款（10.08億円）以来行われてきたが、2005年12月の日・ウガンダ技術協力協定の署名によって、それまで個々の案件毎にウガンダ政府に求めていた我が国関係者に対する特権免除及び便宜の供与が包括的に定められることになり、ウガンダにおける我が国の技術協力が更に円滑に実施されるようになった。我が国は、拡大HIPC（重債務貧困国）イニシアティブという国際的な枠組みの下で行われた包括的な債務救済の一環として、2004年にウガンダに対する62.47億円の債務免除を実施した。その後、マクロ経済の安定を背景に、2007年より世界銀行、アフリカ開発銀行等との協調融資による有償資金協力も再開し、更に2010年には我が国単独による円借款の実施を決定した。

我が国の対ウガンダODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2007	34.84	31.66	9.58
2008	-	25.44	16.28
2009	88.01	39.42	24.76
2010	91.98	9.78	23.16
2011	-	44.96	23.07
累計	287.38	516.18	213.84

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース
2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対ウガンダ経済協力の意義

ウガンダは、天然資源を有する近隣内陸国とケニアのモンバサ港を結ぶ要に位置しており、また、南スーダン及びコンゴ民主共和国に展開する国連PKOの陸路・空路の重要拠点となっている。さらに、食料不足に悩む周辺諸国の食料供給地としても機能している。ウガンダは、これらの立地条件を活かすべく、東アフリカ共同体（EAC）及び東南部アフリカ共同市場（COMESA）に参加し、地域統合を推進することを通じて自国の経済発展に努めている。我が国がウガンダを支援することは、周辺地域の安定と発展を推進する上でも重要である。

一方、ウガンダでは、全国レベルでの貧困削減が課題となっており、特に北部地域は過去20年以上にわたる反政府勢力との紛争の結果、基礎インフラ及び社会サービスが大きく立ち後れているため、ウガンダ中・南部地域との地域格差問題が生じている。ウガンダ政府は「5カ年国家開発計画」（NDP：National Development Plan）を策定するなどして、地域格差縮小を念頭に置いた生活水準の向上を課題としている。我が国がこのような課題解決を支援することは、ODA大綱が重点課題に掲げている「平和の構築」及び「貧困削減」の観点からも意義が大きい。また、我が国がTICADプロセスで表明してきた支援方針にも合致するものである。

3. 対ウガンダ経済協力の重点分野

ウガンダ国別援助方針の大目標として、「経済成長を通じた貧困削減と格差是正の支援」を掲げ、インフラ整備及び農村部の所得向上に係る支援を実施し、ウガンダ及び近隣諸国の経済成長に貢献するとともに、地域格差の是正に配慮したウガンダの貧困削減を支援するとしている。このため、重点分野として、①経済成長を実現するための環境整備（道路、電力といった広域インフラ整備）、②農村部の所得向上（コメの増産等）、③生活環境整備（保健・給水）、④北部地域における平和構築を掲げ、支援に取り組んでいる。

4. 参考

〔主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）〕

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006	米 246.22	英 214.41	蘭 82.38	デンマーク 78.50	スウェーデン 62.59	21.78	938.19
2007	米 301.57	英 167.15	デンマーク 109.85	蘭 70.43	ノルウェー 69.77	27.51	1,002.46
2008	米 352.88	蘭 82.85	デンマーク 82.58	愛 80.87	ノルウェー 74.98	57.01	1,005.00
2009	米 366.88	英 117.35	デンマーク 93.47	ノルウェー 67.32	愛 64.46	54.05	1,013.26
2010	米 378.13	蘭 179.26	デンマーク 77.01	ノルウェー 71.45	日 71.24	71.24	1,033.04

〔最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/N ベース）〕

有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
H19.10「ブジャガリ送電網整備計画」(34.84)	H22.6「中央ウガンダ地域医療施設改善計画（本体）」(17.41)	「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」
H22.3「アティアク-ニムレ間道路改修計画」(33.95)	H22.8「食料援助(WFP)」(4.3)	「家畜疾病診断・管理体制強化計画プロジェクト」
H22.3「ナイル赤道直下湖周辺国送電線連結計画」(54.06)	H23.8「食料援助(WFP)」(4.3)	「保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト」
H22.11「ナイル架橋建設計画」(91.98)	H24.2「ウガンダ北部アチョリ地域国内避難民帰還・再定住促進のためのコミュニティ再建計画」(11.53)	「コメ振興プロジェクト」
	H25.7「第三次地方電化計画」(12.04)	「湿地管理プロジェクト」
	H25.7「ウガンダ北部アチョリ地域国内避難民帰還・定住促進のための地方給水計画」(9.73)	「地方道路地理情報システムデータベース整備及び運用体制構築プロジェクト」

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ブジャガリ送電網整備計画（有償資金協力）

（1）事業の背景

近年、ウガンダは年率5～7%と高い経済成長を遂げているが、引き続き堅調な経済成長のためには積極的な電力セクター開発が必要である。ウガンダの電力需給は、これまでカンパラ市より東部に位置するジンジャ県に建設されたナバレ水力発電所（180MW）、キイラ水力発電所（200MW）にその大部分を依存してきたが、経済成長に伴う電力需要の増加に供給が追いつかず、頻繁に計画停電が発生するなど、国民生活、企業活動に悪影響を及ぼしてきた。

今後更に増大することが見込まれる電力需要に対応するため、ウガンダ政府は電力供給設備の増強、新規発電所の建設に取り組んでおり、その一環としてブジャガリ水力発電所（250MW、2012年運用開始）の建設が行われた。

他方で、既存の送電網では、新設されたブジャガリ水力発電所で発電された電力を首都カンパラまで送電できないことから、新たな送電網を整備する必要に迫られていた。

（2）事業の目的

本事業は、ブジャガリ水力発電所に連係する送電線及び変電所を新設・増設することで、安価で信頼性の高い電力への国民のアクセスを向上し、もってウガンダの経済・社会の発展に貢献するものである。

（3）事業の概要

- スケジュール：2007年10月E/N署名、2012年5月完工・引渡
- 事業の概要：ブジャガリ水力発電所（250MW）に連係する送電線及び変電所を新設・増設するもの。
- 円借款供与額：34.84億円。本事業は「アフリカ開発銀行との協調融資促進スキーム」（ACFA）を活用し、アフリカ開発銀行（AfDB）との協調融資となっている。
- 事業実施機関：ウガンダ送電公社

（4）現況等

ウガンダの電力はその大部分をナイル川流域に建設された主要な3つの水力発電所（ナルバレ、キイラ及びブジャガリ発電所）に依存しており、特に2012年より運用を開始したブジャガリ発電所（250MW）の発電単価は火力発電より安価であるため、ブジャガリ発電所の設備稼働率はほぼ100%となっている。

派遣団は、ジンジャ県を往訪し、関係者から説明を聴取するとともに、ブジャガリ発電所、関連施設及び周辺環境を視察した。

<説明概要>

本施設は、2007年8月に建設を開始し、2012年に完成して操業を開始した。ウガンダ送電公社が送電網を管理しており、この建物で制御している。

ブジャガリ発電所から、現在、132キロボルトの電圧で送電しているが、日本の支援で変圧器を設置し、将来的には220キロボルトまで上げる予定である。その場合、現在日本が支援している送電線（ナイル赤道直下湖周辺国送電線連結事業）経由で東のケニアまで送電可能となる。

本施設で発電所から送電網に送るまでのスイッチの開閉を行っており、そのためこのような設備が必要となった。

カンパラの電力需要の変化に応じ、150MWから250MWまでの間で調整している。



(写真) 我が国（JICA含む）の協力が記されたプレート

<質疑応答>

(Q) 落差が小さいにも関わらず、大きな電力を発電するのに何らかの工夫はあるのか。

(A) ここのように落差がないところでタービンを回すために大量の水を流すような仕組みが必要である。

(Q) ダム建設による周辺への影響はどうか。

(A) 8km下流に発電所が2か所あるが、氾濫をコントロールできるし、堰き止め式ではなく流れ込み式であるため、ダム建設で大きな影響は受けていない。

(Q) 自然環境への影響はどうか。

(A) 継続的にモニタリングを実施中であるが、現段階では問題は発生していない。また、魚道については、元々、滝だったこともあり生態系に大きな影響はない。



(写真) 送電網施設の視察の様子

2. ナイル架橋建設計画（有償資金協力）

(1) 事業の背景

東アフリカの内陸に位置するウガンダの輸出入には、近隣沿岸国の港湾等を利用せざる

を得ない。主に隣国ケニアのモンバサ港を通じて輸出入が行われており、ウガンダの首都カンパラからモンバサ港へ通じる北部回廊は、ウガンダ物流にとって極めて重要である。

しかし、カンパラから約 80 km 東のジンジャ県に位置するナイル川の通行には 1954 年に建設された橋梁（ナルバレ橋／ダム）が利用されているが、片側 1 車線の狭幅員であることと、建設後約 60 年の経年劣化による損傷等を考慮して速度制限されているため、近年、交通のボトルネックとなってきた。さらに、増加する交通量や過積載車両の通行が、橋梁の損傷を進行させることも大きな懸念材料となっている。

そのため、北部回廊を通じた物流ルートの確保の観点から、ナイル橋を良好な状態で利用できるようにすることが喫緊の課題となっている。

（２）事業の目的

北部回廊上に位置するナイル川に架かる橋梁及び取り付け道路等を建設することによって、ウガンダにおける北部回廊上の輸送能力増強及び安定化を図り、もって地域経済の活性化、同国の経済成長、周辺国との経済統合推進に寄与するものである。また、ウガンダのみならず、ルワンダ、ブルンジ、コンゴ等、他の周辺内陸国にとってもナイル架橋は重要であり、本事業により周辺国にも裨益するものである。

（３）事業の概要

- スケジュール：2010 年 11 月 E/N 署名、2014 年 2 月着工、2018 年 1 月完成（いずれも予定）
- 事業の概要：ジンジャ県に位置し、ケニア・モンバサ港からウガンダの首都カンパラへと続く北部回廊上に位置するナイル川に架かる橋梁（約 500m）及び取り付け道路等を建設する。完成すれば、東アフリカ地域で初の大型斜張橋であり、ムセベニ大統領の政策演説にも必ず挙げられる注目度の高い案件となっている。
- 円借款供与額：91.98 億円。なお、2004 年 3 月にウガンダに対し包括的な債務救済を行った後、日本単独で供与する円借款としては最初のものである。
- 事業実施機関：ウガンダ国家道路公社

（４）現況等

ウガンダ政府は世銀による「ナイル架橋」に係るフィージビリティ・スタディを 2005 年に実施し、複数の架橋位置案の選定を行った。しかし、その際、詳細な建設費算出等が実施されておらず、世銀による資金協力も他の道路整備を優先させており、具体的な実施検討に至らなかった。

その後、東アフリカ地域の成長回廊として重要な役割を担う北部回廊のボトルネック解消が叫ばれ、JICA により詳細調査が実施された。その結果、現在の橋梁の南 1 km ほどの場所に総事業費 118 億 7,100 万円（うち、円借款対象額 91 億 9,800 万円）で斜張橋型の建設計画が固まり、現在、土木業者の選定入札の段階であり、2014 年から 4 年をかけて建設する予定である。派遣団は、建設計画地を訪れ、現地を視察した。



(写真) 建設計画予定地



(写真) 建設計画の説明聴取

3. エイズ孤児のための識字教育ホール建設計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景

2011年国連世界エイズデー・レポートによると、サブサハラ・アフリカ地域では、推定2,300万人がHIV/AIDSに感染しており、その数は世界総感染者数の2/3に相当する。2010年、サブサハラでは約120万人がエイズで死亡し、190万人が新たにHIVに感染した。感染が流行して以来、1,480万人の子供がHIV/AIDSで片方、もしくはは両親を亡くしており、ウガンダだけでも総人口の10%に当たる190万人の子供が親を亡くしている。それらの子供の多くが学校を中退して労働を強いられているのが現状である。

（2）事業の目的

「あしながウガンダ」は、エイズ孤児に対する「心のケア」及び「教育支援」を行うために日本あしなが育英会の支援で2001年に設立された、ウガンダで活動する日本のNGO団体である。あしながウガンダは、活動拠点として2003年「レインボーハウス」を設立し、当時登録されていたエイズ孤児約300名に対して、心のケアプログラムやエイズ教育の実施を開始した。他方、2007年にはエイズ孤児の登録数が1,350名へと急増し、既存の施設では収容能力が足りず、十分なケアを行うのに支障が出たために、草の根・人間の安全保障無償資金協力によって識字教育ホール等の建設を行った。

（3）事業の概要

- スケジュール：2007年12月G/C署名
- 事業の概要：あしながウガンダに、識字教育ホール等（大ホール1室、図書室1室、ボランティア用宿舎2部屋及び台所・トイレ・バスルームを含む施設1棟）を建設供与するもの。あしながウガンダは、ワキソ県ナンサナ町を拠点にエイズ孤児のための心のケアプログラム（カウンセリング、ガイダンス、家庭訪問）、識字教育プログラム、エイズ教育、グループ・キャンプ及び野外活動、日本語教育、エイズ孤児の日本への奨学生派遣等を実施している。

○供与額：64,548米ドル

(4) 現況等

本事業実施により、心のケアプログラムやエイズ教育プログラムがスペースの問題なく実施され、特に識字教育ホールや図書室によって、学校に通うことができないエイズ孤児に対し高度な識字教育を行うことができるようになった。また、ボランティア用宿舎が併設されたことで、多くのボランティアの受け入れや、あしながウガンダと同様の経験を持つ海外ボランティアの受け入れも強化されることとなった。

派遣団は、現地を訪れ、関係者から説明を聴取するとともに、図書室や識字教育現場を視察した。

<説明概要>

現在、この近辺においてエイズで親を亡くした子供800名が支援対象であり、活動を始めて10年が経過した。

心理プログラムとしては、マケレレ大学心理学部と提携し、HIV教育を含めたケアプログラムを年齢別に実施している。また、スタッフが家庭訪問して実情把握に努めている。

教育支援としては、寺子屋制度を実施している。ウガンダでは、公教育は無償であるが、文房具や制服に要する費用、施設拡充費等を払えずにドロップアウトした子供たちに識字教育を実施している。寺子屋は1年生から4年生までウガンダの教育と同じプログラムを、教員資格を持った教師が教えている。寺子屋の卒業後は公立の小学校へ編入し、奨学金で小学校を卒業する仕組みである。本施設の7割が寺子屋で勉強する子供たちである。

中学生、高校生には奨学金制度が準備されており、毎年5、6人が高校進学している。更に日本や欧米の大学へ留学できる制度もあり、現在、早稲田大学やICUなどの日本の大学で19名が学んでいる。NGOとしてコミュニティのリーダー育成に注力しており、高等教育を重視している。



(写真) 授業風景の視察



(写真) 授業の様子

<質疑応答>

(Q) 運営にどれくらいの費用が必要か。また、奨学金の原資をどのようにして集めているか。

(A) 一人当たり、年間約 15,000 円必要で、合計約 900 万円である。奨学金は日本の有志（あしなが育英会等）からの寄付に頼っている。国（ウガンダ）からの資金援助はない。逆に NGO としての登録料を国に納めている状況である。

(Q) ここに来る対象者をどのように選定するのか。

(A) 近隣の 6 地区に 30 名ほどのボランティアがおり、対象者がいれば連絡が来る。

(Q) 教育以外に子供たちの健康管理はどうしているか。

(A) 隣に診療所があり、提携して無料で診察してもらえるようになっている。

4. 稲研究・研修センター（無償資金協力）及びコメ振興プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

ウガンダにおいては、農業は輸出の 5 割、労働人口の 7 割を占める基幹産業である。同国においては、日本の支援によるネリカ米の普及などを背景に、コメの需要が高まっており、さらに、キャッサバなどの主食作物と比べて調理が簡単で食味も良いことなどから、近年都市部を中心にコメの消費が拡大している。しかしながら、コメの自給率は低く、国内のコメ生産力の向上は国家的な開発課題となっている。国際市場価格が高く安定しているコメの栽培は、農民が貧困から脱するための直接・効果的な手段であり、日本がウガンダにおける稲作の支援を行うことは、同国の食料安全保障の確保及び農村部の所得向上に繋がるものとなる。

（2）事業の目的

ネリカ米の普及、研究開発能力の強化、ウガンダにおけるネリカ米を中心としたコメの生産性・生産量を増加させ、コメの国内自給の達成による食料安全保障の確保及び農村部の所得向上を図るものである。

（3）事業の概要

（ア）稲研究・研修センター（無償資金協力）

○スケジュール：2009 年 3 月 E/N 署名、建物引き渡し 2010 年 10 月

○事業の概要：稲作技術に関する豊富な経験を背景に、日本は 2004 年から技術協力事業によってウガンダのコメ振興政策を支援してきたが、研究・品種開発や栽培技術指導のためのアフリカ地域の人材育成を更に強化するため、拠点となるセンターを無償資金協力で整備した。

○供与額：6.7 億円

(イ) コメ振興プロジェクト（技術協力プロジェクト）

○協力期間：2011年11月～2016年10月

○事業の概要：この協力では、コメ関連研究機関における研究開発能力の強化や品質の向上などを支援している。

(4) 現況等

派遣団は、国立作物資源研究所、稲研究・研修センターを訪問し、同研究所からコメ振興プロジェクトについての概要説明を聴取した後、稲栽培実験施設、ネリカ米栽培現場を視察し、それぞれJICA専門家から適宜説明を聴取した後、同専門家と意見交換を行った。

<説明概要>

(国立作物資源研究所からの説明)

コメ振興プロジェクトの目標は米生産の増大である。目標の実現のため、研究技術開発を進める、今後4万人の農家研修において技術等を普及するとともに、1万ヘクタールの面積増大と2万トンの生産増を目指すこととしている。この取組の成果として、研究開発能力の強化、米普及能力の強化、市場におけるコメの品質の向上が期待されることとなる。

これまで、①全国に9か所ある地方農業開発研究所において、降水量、標高等による栽培適地の選定等を行っている、②コメ普及のため、2012年2月から農家に対する研修を行い、1年目に3,570名、2年目に9,488名に達しているほか、精米業者向け、種子会社向け研修を行っている、③バリューチェーンの観点から、輸入米に対する競争力を高めるため、砕米や石混入の防止の重要性に鑑み、精選機や石抜き機の導入を進め、④コメ研究・普及の広域的な支援として、エチオピアなど他国関係者の研修を行っている、⑤青年海外協力隊員、JICA専門家によるネリカ米関連にとどまらず村落開発等においても支援が行われていることなどが述べられた。

(稲栽培実験施設における説明)

派遣団は、稲栽培の実験施設を視察した。本施設では、水が稲に与えるストレスのかけ具合による影響などを実験・実証しており、陸稲を水稻状態にした場合の生育期間等の比較や一旦収穫した後続けて栽培した場合の影響などについて、実験などを行っている。

(ネリカ米栽培現場における説明)

ウガンダにおいてはネリカ米の系統のうち、高収量で他の品種に比べ生育日数が短期間であり、味がおいしい4番品種が最も奨励されている。また、陸稲の場合は、トウモロコシなどが畑作ができない低湿地でも栽培が可能である。アフリカは低湿地地帯がたくさんあるため、普及のポテンシャルがある。

(Q) ウガンダでのコメの年当たり収穫回数はどうのような状況か。

(A) 1回ないし2回である。技術の積み重ねが必要であるが、少しでも手違いが起きる

と収量に影響してしまうため、現状では1ヘクタール当たり2.5トン程度にとどまることもある。これから改善をしていくことで更に収量を上げ、6～7トンとすることは可能であると考えている。現地の人にはうまく育てた場合にどれだけ収量が上げられるかを知らない。そこで、研修の場で現地農家に6～7トンの収穫時の稲を見せ、ポテンシャルがあることを認識してもらうようにしている。



(写真) ネリカ米栽培現場の視察

(Q) ネリカ米のウガンダにおける浸透の度合いはどのようになっているか。

(A) 米栽培の品種のうちおよそ10%程度まで浸透している。ネリカ米の栽培によって、現地農家の収入向上の効果も現れている。

(Q) 機械化の状況はどうか。

(A) 現地農家はほとんど機械を使うまでには至っていないが、日本の耕耘機も入りつつある。また、稲作の機械化の実証も行い、手作業の場合と比較してどの程度収量や労働時間が異なるかについて検証を行っている。一番の問題は機械化をして時間が余っても、日本のように他の仕事に就けるわけではないため、インセンティブが働かないが、少しずつデモンストレーションして機械化も進めていきたい。

(A) 稲作自体がアフリカではまだ新しいものである。稲作振興はしているものの、他の主食の栽培もあり、アジアのように多くを稲作とすることは、必要な雨量の確保などアフリカではまだリスクがある。トウモロコシやキャッサバの方が安定して栽培できる現状もある。このため、干ばつ時のリスクにも耐えられるよう、様々な種類の主食の栽培は各々続けた上で、稲作の振興を進めていくことが重要であると考えている。ここがアジアとアフリカの稲作振興の違いと言える。

<質疑応答(稲研究・研修センターでのJICA専門家との意見交換)>

(Q) これから生産・増産に向けて大変だと思うが、事業を始めた当初は現地にノウハウも少なかったのではないか。また、収穫までには大変な苦労があったのではないか。

(A) 2004年に現地に着任したときは、稲の研究者が国立作物資源研究所にいなかった。他の国と違い稲を栽培したことの無い農民が多かった。ただ、研究所は非常に協力的であり、現地農民はまじめに取り組んできている。

(Q) 収穫したコメの貯蔵について、苦労している面はあるか。

(A) 日本のように秋に収穫して貯蔵するのではなく、現地農家は収入を得るために作ったものはすぐに売ってしまうことが多い。

(Q) コメを売る際に業者側と農民との関係で、いわゆる買ったたきのような状況は懸念

されないのか。

(A) あまりないと認識している。農家は自ら精米して買付をする者に売っている。粳で売るわけではなく精米の状態でするため品質がはっきりしてしまう。

(Q) コメの乾燥方法についても石が混じってしまわないよう、きちんとしていくことが重要である。

(A) 研修の中でも割れを防ぐため指導を行っているところであり、また、石を取り除く機械の導入も進めていきたい。

(Q) 収量を上げるためにどのような取組を行っているのか。

(A) 安定生産のためのノウハウを農家に教えるようにしている。

(Q) 家族だけで稲作を行うことには労働力の問題があり限界が生じると思われるが、ボトルネックはどこにあるのか。

(A) 1家族では1エーカーが限度ではないかと思う。労働力を比較的要しないキャッサバなどの栽培と組み合わせることで収益が減らないようにしていくことになる。

(Q) 失業率が高いと聞いているが、収量を上げるため失業者に手伝わってもらうなどの方法はないのか。

機械化・省力化の方が望ましいのか。

(A) 経済成長が5%程度で人件費が上昇している。また、ウガンダに入ってくる機械は中国製が多く、値段は安い品質が良くない。石抜き機械にしても中国製の場合全部除去しきれないこともある。機械化の場合、どのレベルで用意するかということが重要になってくる。また、機械導入に際しては、融資を受けられる仕組みを設けることも必要になってくると考えている。

(Q) 耕耘機などのメンテナンスのできる人材はいるのか。人材育成は行っているのか。

(A) メンテナンスのできる者が現地にはおらず、我々が行く。また、日本メーカーが部品供給をしっかりとできる体制を構築することも重要になってくる。

(Q) ウガンダ政府関係者との話で、災害対策において農業のための予報を行っていると同ったが、どのような取組を具体的に行っているのか。

(A) 各国がシステムを構築し、政府が半年ごとの長期の降雨、干ばつ予測を出している。1週間ごとなどより短期の予報も必要と認識している。



(写真) JICA専門家との意見交換の様子

5. その他

以上の案件視察のほか、移動中の車中において、渋滞緩和のための我が国の取組及び我が国の支援により設立した職業訓練学校に対する取組について、説明の聴取や状況の視察を行った。

(1) カンパラ市内における交通事情改善計画（無償資金協力）、フライオーバー建設計画

ウガンダの首都カンパラ市は、国内主要都市への交通の起点であると同時に、海への出口であるケニアのモンバサ港を結ぶ重要な国際幹線道路上に位置しており、同国の交通量の多くが集中している。このため、市の中心部では、交通渋滞の慢性化および路面の劣化による交通事故が頻発したため、我が国はこれまで、1996年から2007年にかけて、無償資金協力として、交差点の改良、信号機設置、路面舗装・拡張等の工事を行っており、協力額は約22.1億円に及んでいる。

この協力の結果、カンパラ市内の交通の円滑化、渋滞の緩和が促進されたものの、近年の急激なモータリゼーションを背景として、市内主要交差点の交通渋滞は更に深刻化している。このため、従来の信号化やラウンドアバウト等の小規模な改善では、急激な交通量の増加には対応困難であり、適切な交通管理とフライオーバー（立体交差）建設の必要性が指摘されている。ウガンダ政府は、主要幹線道路の拡張及び高規格化、交差点改良等を検討しているが構想段階にとどまっている中、世界銀行等の資金協力によりF/S調査（フイージビリティスタディ）等が進行中であり、我が国としてもJICAにおいて、最も混雑の激しい2か所の交差点を念頭に高架橋工事を実施するべく、フライオーバー建設計画に関するF/S調査を実施しているところである。

(2) ナカワ職業訓練校（技術協力等）

ウガンダ政府は同国の長期の内戦による技能労働者不足に鑑み、人材育成を最重点課題とし、教育の再建、職業訓練及び雇用問題に取り組んできた。ナカワ職業訓練校は、1968年に我が国の支援により設立されたもので、在職労働者に対する職業訓練のほか、訓練体制の整備、職業訓練コースの開設・実施、指導員の能力向上研修等を通じて人材育成に貢献してきた。同訓練校の卒業生の評価は高く、訓練コースに企業での訓練を取り入れるなど、産業ニーズに見合った技術力を身につけて就職に直結させる方策が企業に評価され、受講生の就職率は90%と非常に高い状況にある。

第4 意見交換の概要

1. オリエム・オケロ外務省国際問題担当国務大臣

冒頭、オケロ国務大臣から概況説明があった後、意見交換を行った。

<概況説明>

(総論)

会談予定であったクサテ外務大臣に代わり派遣団の訪問を歓迎する。ウガンダ政府を代表して、東日本大震災へのお見舞いを改めて申し上げ、同災害からの復興、福島原子力発電所復旧に向けた御努力に対し心から敬意を表したい。

アヤゴ水力発電所について問題が生じたことにつき改めてお詫びする。しかしながら、全般的に見て日・ウガンダ間の友好関係は極めて緊密であり、たとえ今回のような誤解が生じたとしても、今後これを乗り越えていけるものと確信している。

最後に、2020年オリンピックの東京開催に祝意を表する。

(経済成長過程での問題点)

日本は他のドナーと異なり、インフラ分野での支援に重点を置いていることに感謝している。どのような国であれインフラ整備なくして経済発展はない。私はこれまで世界中の様々な国を訪れ議論しているが、インフラ整備の重要性については意見が一致しており、現在、中国、ロシア、トルコ等では、国境を越えた物流網整備のため高速道路建設を進めていると聞いているが、ウガンダにおいても周辺国とを結ぶ道路といったインフラは非常に重要である。

例えば、日本からウガンダまで1つのコンテナを運ぶ場合、モンバサ港まで3週間の時間と3,000ドルの費用がかかるとして、更に同港からカンパラまで輸送するのに同じ3週間と3,000ドルのコストがかかるのが現状である。これらが企業の商業活動の障害となっており、これらコストをいかに削減するかが今後の経済上の課題である。ウガンダは世界トップ5のバナナ生産国であるが、このような交通網の未整備によって生産地から市場に輸送する間に60%ものバナナが傷み廃棄せざるを得ない状況に陥っている。更にインフラの未整備のため、国内の道路は非常に狭隘かつ穴だらけである等状態が劣悪なため、車両の耐用年数が例えば日本では7年のところ、ウガンダでは半分の3年しかもたない。インフラの未整備がもたらす経済コストの非効率性の一面を如実に表している。

ウガンダ北部のアティアック＝ニムレ間の道路は、ウガンダにおいて交易の最終市場で



(写真) オケロ国務大臣との意見交換

ある南スーダンまでを繋ぐ重要な幹線であり、同道路整備のための日本の支援を大変有り難く思っている。この関連でジュバ＝ラム間の石油パイプライン建設についても、更に多くの日本企業の参入を期待している。

ナイル架橋建設についても、物流促進上極めて重要なプロジェクトであり、日本の支援を大変有り難く思っている。

電力分野でも、ウガンダは発電量 250MW の水力発電所を中心に国内全体の電力需要を賅っているが、経済発展に伴いそれらは急増していることから計画停電をせざるを得ない状況となっている。24 時間電力供給のため、電力開発は喫緊の課題であり、日本の送電インフラ整備に感謝している。産業の発展や住民の生活レベル向上に電力開発は不可欠であり、引き続き支援をお願いしたい。

(その他)

食料安全保障の面でも、ウガンダは伝統的に主食としてマトケ（食用バナナ）を食してきたが、コメは保存性に優れていることからネリカ米が多く消費されるようになり、コメが安定した食料源として北部地域まで普及し主食になりつつあるなど食卓革命が起きている。これもひとえに JICA 専門家をはじめとする稲研究・研修センターの尽力の賜物であり、感謝している。

ウガンダには、同国で 50 年以上活躍されているフェニックス社社長の柏田氏のような方もおり、そのような人材はウガンダに必要である。ウガンダは安全で平和な国であり、日本企業の人材を受け入れる用意は整っている。是非、日本企業に来てもらいたい。

<質疑応答>

(派遣団) インフラ整備の関連では、関税障壁や各種手続きにおける時間的コストや非効率等、日本の民間企業がウガンダ市場に参入する際に改善が求められる点があると思われるが、いかがか。

(国務大臣) 東アフリカ共同体 (EAC) 域内の物流インフラや制度構築に関しては、最近、ケニア、ルワンダ両国首脳間で緊密に連携しつつ、障害を取り除く方策に着手しているところである。この結果、例えばモンバサからカンパラに至る物流の時間が 5 日から 3 日に短縮された。

さらに、モンバサ＝キガリ間の物流改善及び石油パイプライン構築に関するラム・プロジェクト、ウガンダのナイル川水力発電の電力を周辺国に供給するシステム構築の合意形成など、EAC 5 か国は迅速な物流のための鉄道網インフラ、効率的な関税制度、労働力の柔軟な移動等の促進に向け協働している。

貨物検査についても、モンバサ港一港のみとし、域内で数次の検査を行わない制度構築が進められている。

(派遣団) 土木建設はどのような方法や資材・材料を使っても一応、一通りの建設は行うことができるが、しっかりとした建設確保には、施工、品質、環境、安全管理などについて配慮することが重要と考える。ウガンダにおいては、これらのうちどれを最重

視するのか。

(国務大臣) 建設上の安全確保は第一の優先事項である。建設従事者の身体や健康上の安全性は建設開始前に労働省に認めてもらう必要がある。また、環境面への配慮については、例えば国立公園内もしくは隣接地域における石油掘削プロジェクトはしばしば環境上の影響が問題となるが、「環境」そのものの定義が重要と考える。アヤゴ水力発電所案件については、日本は国立公園内における野生生物への影響に配慮されたと承知しているが、発電所からの送電線については、キリン等の大型動物が生息する北部ではなく、これらの動物がいない南部に建設することを検討している。環境の定義に関しては、人権問題も絡んでいる。ブジャガリ発電所において最終的にコストが高くなった原因は同地域における先祖の精霊信仰のためであった。同発電所建設の際、ここに眠る精霊を起こしてしまうことをおそれる人々がおり、これが環境問題としてクローズアップされたのである。ブジャガリの精霊信仰は何千年も続く伝統であり、結果的にこれにより本件計画の実施の遅延とコスト増につながったものであり、諸々の事情を御理解いただきたい。

2. マリア・キワヌカ財務大臣

冒頭、キワヌカ財務大臣から概況説明があった後、意見交換を行った。

<概況説明>

(総論)

ウガンダのみならず東アフリカを代表して日本の支援に感謝申し上げたい。人口 1.5 億人のこの東アフリカ地域では 5 か国 (ケニア、タンザニア、ルワンダ、ブルンジ及びウガンダ) が協働して、一つの経済共同体市場形成に向けて努力しているところであり、現在、貿易の効率化、非関税化に向け作業を加速化させている。5 か国に対する支援についても感謝する。また、1 億 5,500 万ドルに上るウガンダに対するプロジェクトはどれをとっても経済統合にとって非常に重要である。

ウガンダは、現在、東アフリカ共同体 (E A C) 及び東部南部アフリカ市場共同体 (C O M E S A) 両方の議長を務めており、貿易促進に取り組んでいる。

(日本の O D A への感謝)

鉄道、道路、エネルギー、産業育成、農業等のウガンダのマクロ経済分野における日本の幅広い支援に改めて感謝する。

職業訓練支援は、今後、各種インフラ整備や石油産業、農産品加工などで必要となる高度技術を有する人材養成に貢献している。

昨年 (2012 年) 完成し、今年稼働始めたブジャガリ送電網は、電力供給を 30% 向上させ、また東アフリカ地域電力網整備のための N E L S A P (ナイル赤道直下湖周辺補助行動計画) に対する日本の支援に対し感謝する。

物流に関しては、ナイル架橋整備計画及び北部アティアック＝ニムレ間の道路整備につ

いて感謝する。前者は、ケニアからの物流を促進する観点から重要であり、後者は、モンバサ港及びダルエスサラーム港からの物流の最終市場である南スーダンまでの地域インフラを整備する重要なプロジェクトである。

教育分野における JOCV の活躍もウガンダにとって大きな貢献である。

医療分野では、中央ウガンダ・ムベンテ及びマサカのリハビリセンターも支援いただいている。

民間投資分野では、柏田氏のフェニックス社、サラヤ・イーストアフリカ、淀川製鋼社、荒垣チョコレート等、日本企業の活躍が顕著であり、日本に逆に輸出しているほどである。

(ウガンダ側の要望)

今後、更に一層の日本企業の進出を期待する。特に電力開発の重要性の観点から、西部ウガンダの地熱プロジェクトへの支援について日本企業が興味を示してくれていることは心強い。現在、電力需要が逼迫しており、それをいかに解決するかが喫緊の課題となっているためである。

気象予報をはじめとする災害予防対策への支援が求められる。この点、現在、ウガンダ水資源・環境省が取り組んでいるが、より正確に早期に洪水や干ばつなどの災害予報ができれば、これまで災害で無駄となってきた農作物被害を最小限に抑えることが可能となるので、この分野にも日本の民間企業が参入し、ウガンダの農業における潜在的能力を引き出してほしい。

過密化しているカンパラでは、経済発展に伴う交通渋滞解消が課題であり、交通インフラ整備についても、日本の支援をお願いしたく、特に、日本が現在フィージビリティ・スタディ中のカンパラ・フライオーバー建設プロジェクトが実現されるよう期待する。

ウガンダへの民間投資について、農業、インフラ、エネルギー開発等の分野において、ウガンダが魅力溢れる投資先であること、工業団地を用意している点も含めて日本企業に伝えてもらいたい。ウガンダは、現在、日本の支援を受けつつも野心的な開発目標を掲げており、50年にわたる両国間の友好関係を踏まえて日本の協力を引き続き期待している。

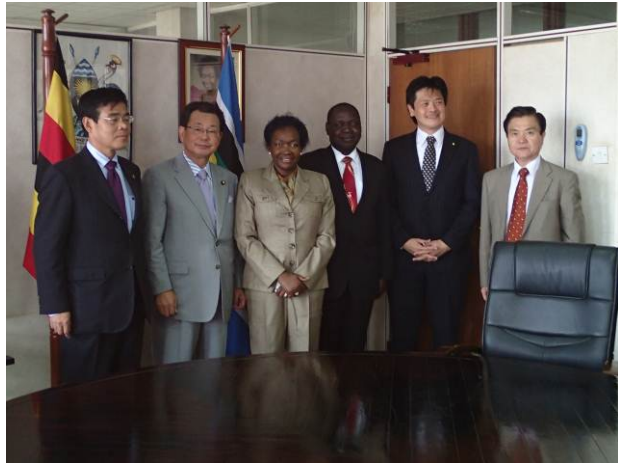
なお、同席していたオマチ財務国務大臣から、日本からの支援、特に円借款や無償援助については深く感謝している、両国は50年以上友好関係にあり、ウガンダ国内を走る車のほとんどは日本製などの事情から、ウガンダは日本に対して大きな家族のような親近感を抱いている、ウガンダのことをもっと知ってもらいたい、さらなる両国間の貿易促進に取り組んでいきたい旨発言があった。

<質疑応答>

(派遣団) 物流の点で外港を持たないウガンダにとって、東アフリカ地域における検査の統一化や関税障壁撤廃、法制度整備、運輸システムの効率化等が重要な鍵となるが、どのような方策を講じるつもりか。東アフリカ地域の5か国経済統合の現状や見通しにつき、日本のODA支援の可能性も含めお伺いする。

(財務大臣) EAC域内の北部回廊については、先週、モンバサにてウガンダ、ケニア、ルワンダの三首脳会談が持たれ(南スーダン及びブルンジはオブザーバー参加)、域内のインフラ整備について協議が行われた。

物流に関しては、例えば日本車がモンバサ港から輸入される際、同港からカンパラ経由キガリに至る道路や鉄道等のインフラ整備につき鋭意整備が進められている。域内検査については、最初にモンバサで検査を受けステッカーを貼られたものは最終地のルワンダまで無検査で通過することとし、これにより物流時間がモンバサからカンパラまでは5日以内、キガリまでは8日以内にまで短縮されることとなった。



(写真) キワヌカ財務大臣との意見交換を終えて

関税に関しては、モンバサ港での一括支払いで済むようなシステムを構築中である。南部回廊についても、インフラ整備を進めているところである。タンザニアのダルエルサラーム港からブルンジのタンガニーカ湖に至る輸送ルートが計画されており、EACはこれら2つの物流網を重視して整備を進めている。

ウガンダは北部回廊及び南部回廊の両方とつながることとなり、内陸(land-locked)ではなく内陸接続(land-linked)国となる。

地域プロジェクトについても、東アフリカ共同体各国は大いに関心を抱いている。ウガンダ、ケニア、ルワンダ、ブルンジは財務大臣が今年終わりに集まり、さらなる財政の在り方について協議する予定である。

ウガンダ、ケニア、ルワンダの三首脳は石油精製について、各国が10%ずつ利益を共有し、民間企業も利益を分配受できるような合意ができており、民間企業参入を歓迎するので、是非日本企業にも来てもらいたい。

石油パイプラインについても、最終製品をカンパラに持ってきて、更にモンバサにどう運ぶかが鍵である。

ビクトリア湖地域の農業発展のため港湾、道路の整備が重要であり、日本の協力を期待する。

モンバサ港開発については、物流をどう内陸に運ぶかが重要であり、JICAが支援しているところである。

(派遣団) 日本では、防災対策に関して気象予報などのソフト面での対策に加え、ダム建設や治水・護岸工事などのハード面での対策があるが、ウガンダにおける対策の現状はどうか。

(財務大臣) ウガンダは事前の予防ではなく事後的な対処に視点を当てているのが現状で

ある。それゆえ日本には予報について天気、日照時間、地震等の分野で協力を期待したい。そのことで、防災のみならずウガンダが比較優位をもつ農業生産においても競争力を更に高めることとなろう。最後となったが、2020年オリンピックの東京開催決定に祝意を表す。

第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、日本企業・国際機関等関係者等との意見交換

派遣団は、次のとおり意見交換を行い、出席者それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、今後の取組に当たっての課題、我が国の支援の在り方、現地における生活環境等について意見交換を行った。

9月8日には、日本企業（フェニックス・ロジスティックス社、(株)スマイリー・アース社、(株)淀川製鋼所、フジデン(株)、(株)エム・エス工業、サラヤ・イーストアフリカ(株)、SAMURAI AUTO JAPAN LTD) 関係者、国際機関等（UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）、UNDP（国連開発計画）、UNMISS（国連南スーダン派遣団）、日本赤十字社、あしながウガンダ、日本国際協力システム）関係者等と意見交換を行った。

9月9日には、青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティア等と意見交換を行った。

IV. ケニア共和国における調査

第1 ケニア共和国の概況

(基本データ)

面積：58.3万平方キロメートル（日本の約1.5倍）

人口：4,161万人（2011年：世銀）

首都：ナイロビ

民族：キクユ人、ルヒヤ人、カレンジン人、ルオ人等

言語：スワヒリ語、英語

宗教：伝統宗教、キリスト教、イスラム教

政体：共和制

議会：二院制（上院68議席・下院350議席、任期5年）

GNI：341億米ドル（2011年：世銀）

一人当たりGNI：820米ドル（2011年：世銀）

経済成長率：約4.4%（2011年：世銀）

物価上昇率：14%（2011年：世銀）

在留邦人数：769名（2011年10月現在、サブサハラ地域では南アフリカに次ぐ）

1. 内政

2007年12月の大統領選挙の結果、与党国家統一党（PNU：Party of National Unity）から出馬したキバキ大統領がオレンジ民主運動（ODM：Orange Democratic Movement）のオディンガ党首に競り勝ち、再選を果たしたが、選挙結果を巡る与野党の対立は1963年のケニア独立後も根強く残る国内部族間の対立を表面化させ、死者1,200人、国内避難民50万人を超える未曾有の大規模な混乱に発展した。2008年2月、キバキ大統領とオディンガODM党首はアナン前国連事務総長らの仲介を受け、連立政権発足に関する合意に達し、同年4月には両党を中心に大連立政権が発足した。連立政権は選挙改革や部族問題などの長期的な課題に取り組むとともに、大統領権限の制限や土地所有権の見直し及びイスラム法廷の設置条項等を盛り込んだ憲法改正のための国民投票を2010年8月4日に実施し、投票は大きな混乱なく実施され、開票の結果、約3分の2の賛成をもって採択された。2013年3月4日に新憲法下で初めての総選挙（大統領選挙、議会議員選挙等）が概ね平和裏に実施され、ケニヤッタ大統領候補（当時副首相）が50.07%の得票率で対抗馬のオディンガ大統領候補（当時首相、得票率43.3%）を破り、4月9日に大統領に就任した。

2. 外交

東アフリカにおける重要な安定勢力であり、周辺国より多数の難民を受け入れてきているほか、近年、エチオピア・エリトリア紛争、ソマリア、スーダンの内戦等域内の和平調

停等に積極的に関与している。近隣国との政治・経済的関係においては、ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジで構成する東アフリカ共同体（EAC）を通じた域内協力を推進している。

3. 経済

比較的工業化が進んでいるものの、コーヒー、茶、園芸作物などの農産物生産を中心とする農業国である。農業がGDPの約25%、労働人口の約60%を占める。1990年代後半、干ばつ及びエルニーニョ現象による大雨のため農作物やインフラに深刻な被害が生じ、治安の悪化もあって、2000年にはマイナス成長となったが、2003年以降は好調な経済成長を記録した（2005年は5.8%、2006年は6.1%、2007年は7.0%）。他方、2008年以降の経済状況は、2007年末の大統領選挙後の混乱、国内避難民の発生、干ばつ、世界金融経済危機が農業、観光を始めとする各種産業に大きな打撃を与え、2008年の経済成長率は1.7%にとどまった。その後、観光業、建設業を牽引役に、経済は徐々に回復基調を見せている（2011年の成長率は約4.4%）。

2008年6月、ケニア政府は2030年には中所得国入りを目指す長期経済開発戦略「Vision 2030」、及び同戦略の第一次5カ年中期計画を公表した。右戦略を軸に、①2030年までに毎年平均経済成長率10%以上の達成、②公平な社会発展と清潔で安全な環境社会整備、③民主的政治システムの持続を目指すとしている。

4. 日・ケニア関係

（1）政治関係

1963年12月 独立と同時に国家承認
1964年6月 在ケニア日本大使館設置
1979年1月 在日ケニア大使館開設

（2）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2009年、JETRO）

輸出 40.4億円 茶濃縮物、切り花、コーヒー、紅茶、魚切身
輸入 499.4億円 自動車、機械、鉄鋼板

②我が国からの直接投資

累計：10件 4.16億円（1989年～2004年度）

（3）二国間条約・取極

1966年 青年海外協力隊派遣取極
1984年 同取極一部改正
2004年 技術協力協定

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

ケニアに対する経済協力は、1963年の2名のケニア人研修員の本邦受入に始まり、その後、1964年の日本人専門家派遣、1966年のJOCV派遣などを経て、現在ではサブサハラ・アフリカ域内で最大の我が国の援助受入国の一つとなっている。

我が国の対ケニアODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2007	267.11	44.59	23.96
2008	-	60.65	21.91
2009	295.16	71.94	26.42
2010	255.88	65.86	29.70
2011	-	99.25	48.66
累計	2,708.22	1,261.60	1,012.80

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対ケニア経済協力の意義

ケニアは域内人口約1.4億人の東アフリカ地域の海運・空運のゲートウェイとして地理的要衝を占め、一人当たりの国民所得（GNI）は820米ドル（2011年）と域内で最も高い水準にあり、地域経済を先導している。また、スーダン、大湖地域などの和平プロセスの推進に意欲的であるなど、地域の平和と安定に積極的に貢献している。同国の経済発展は東アフリカ地域内での成長モデルとなり得るものであり、同国への援助の意義は大きい。また、同国に対する日本企業の進出数は、サブサハラ・アフリカ諸国の中で2番目に多く、同国の経済・社会の安定を確保しつつ、インフラ整備、人材育成などを支援することは日本企業を含め、民間投資の促進を通じて、民間主導型の持続的な経済成長の実現につながることを期待される。

一方で、ケニアは都市化による貧困層の増加、若年層を中心に深刻化する失業問題、国土の8割が乾燥・半乾燥地であり自然災害が頻発するといった課題を抱えている。これら課題への対策を我が国が支援することはODA大綱の重点課題である「貧困削減」や「持続的成長」の観点から意義が大きい。また、これらの支援は我が国のTICAD公約達成に資するものである。

3. 対ケニア経済協力の重点分野

ケニアが策定した長期開発戦略「Vision 2030」においては、2030年までの中所得国入りを目指すとしている。我が国は、対ケニア共和国国別援助方針において、「持続的な経済・社会の発展の促進」を大目標とし、重点分野として①経済インフラ整備、②農業開発、③環境保全、④人材育成、⑤保健・医療の5分野を掲げ、協力を実施している。また、2011年のアフリカの角干ばつへの対応として、食料の供与等緊急人道支援を実施するとともに、

中長期対策として強じん性（レジリエンス）強化のための技術協力も実施している。

4. 参考

〔主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）〕

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006	米 282.4	英 107.8	日 105.1	スウェーデン 51.9	独 45.4	105.1	775.6
2007	米 325.2	英 111.3	独 62.5	日 57.1	仏 47.8	57.1	826.7
2008	米 439.4	英 91.4	独 85.3	スウェーデン 65.9	デンマーク 59.3	8.8	953.2
2009	米 590.2	英 131.2	独 85.7	スウェーデン 66.8	デンマーク 59.8	33.7	1,224.0
2010	米 565.9	仏 123.4	英 105.2	独 79.8	デンマーク 64.6	36.7	1,158.8

〔最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/N ベース）〕

有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
H19.11「モンバサ港開発計画」(267.11)	H22.11「ナイロビ西武環状道路建設計画」(25.07)	「道路メンテナンス業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト」
H22.3「オルカリア I 4・5号機地熱発電建設計画」(295.16)	H23.8「第二次地方給水計画」(6.09)	「東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト フェーズ2」
H22.7「ムエア灌漑開発計画」(131.78)	H23.8「ワクチン保管施設強化計画」(8.99)	「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト」
H22.12「オルカリア-レンス-キスム送電線建設計画」(124.10)	H23.8「アフリカ理数科・技術教育センター拡充計画」(5.81)	「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト」(SHEP UP)
H24.5「モンバサ港周辺道路開発計画」(276.91)	H24.6「ウゴング道路拡張計画」(15.66)	「北部ケニア干ばつレジリエンス向上のための総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト」
	H24.6「ケニアにおける平和構築のための新憲法施行支援計画」(2.47)	「半乾燥地持続的小規模灌漑開発管理プロジェクト」
	H25.1「バリング郡村落給水計画（詳細設計）」(1.31)	「理数科教育教科計画プロジェクト」
	H25.1「貧困農民支援」(4.60)	「ニャンザ州保健マネージメント強化プロジェクト」
	H25.2「ナロック給水拡張計画」(0.88)	
	H25.3「中小企業を活用したノン・プロジェクト無償資金協力」(1.00)	

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ジョモ・ケニヤッタ農工大学（無償資金協力、技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

アフリカにおいては、主要産業である農業及び輸出製品の多様化と所得増大を可能にするための工業の開発が、経済成長と貧困削減を実現し、国造りを進める上での課題となっており、ケニア政府は、農・工業分野での技術者不足を解消する必要があるとの観点から、1977年、日本政府に新大学設立について協力を要請した。

（2）事業の目的

職業技能訓練に重点を置いた新大学の設立、校舎等の施設や機材の整備、専門家派遣による実践的人材育成のための技術協力及び国費留学制度等についての支援を行い、もってケニアの農業及び工業開発の振興に資するものである。

（3）事業の概要

1978年の無償資金協力から2000年までの技術協力まで、（2）に掲げる支援を20年以上にわたり行っている。主な支援の経緯等は次のとおり。

（無償資金協力）

大学設立計画（1978年～1981年）（48億円）

大学拡充計画（1989年～1993年）（34.8億円）

（技術協力）

第1次～第5次プロジェクト（1980年～2000年）

（4）現況等

ジョモ・ケニヤッタ農工大学は、日本の無償資金協力により1981年に開設された。当初はディプロマ大学としての位置付けであったが、1988年に学士号を取得することのできるカレッジ（既存の国立大学であるケニヤッタ大学の学位取得が可能な大学）に昇格した。1994年にはケニヤッタ大学から独立するとともに、フルフレッジ（自らが学位を授与することができる）大学として国内5番目の国立大学に昇格し、ケニア国内でも有数の人気と実力を誇る総合大学に成長した。同大学は、現在、創立当初の農・工・理3学部から、建築・情報工学など4学部が追加され、毎年約2,500名の卒業生を政府、民間企業等に輩出している。また、ケニア国内外の食料安全、貧困削減や工業化等において積極的に研究活動を行うなど、ケニアの農業及び工業開発の振興に大きく寄与している。

また、アフリカ連合委員会（AUC）は、アフリカ域内の高等教育レベルの向上を図ることにより頭脳流出を食い止め、今後のアフリカ経済・社会開発を担う人材を育成・確保することを目的として、汎アフリカ大学（PAU）構想を立ち上げている。PAUではアフリカの5地域で分野別のホスト国と拠点大学を選定することとなっているが、東アフリ

カ地域においてはジョモ・ケニヤッタ農工大学が選定された。T I C A D Vでは汎アフリカ大学支援が取り上げられており、日本としても重点支援分野の一つとして位置付け、AUCとの間で覚書を締結し、情報収集・調査などの取組を行っている。

派遣団は、まず副学長から大学の取組等について説明を聴取した後、同大学と日清食品との合弁事業について取組の現状等を視察するとともに、合弁会社社長から説明を聴取したほか、技術協力プロジェクトである再生可能エネルギー関連のプロジェクトについて、関連施設を視察するとともにJICA専門家から説明を聴取した。

<説明概要>

(大学からの説明)

本大学は日本の協力で設立され、ケニア社会に大きなインパクトを与えている。開学当初、学生数は少なかったものの、今では3万人の学生を擁する規模となることができた。学生は主にエンジニアリング、農業、工学といった分野を専攻している。日本の大学とも研究面において協力関係にあり、例えば、米の研究で協力関係を経て、乾燥や災害に強い種の育成に成功してきている。修士課程、博士課程への支援も日本の大学から得ている。



(写真) 副学長からの説明聴取

本大学としては初めての民間企業との合弁事業として、日清食品とのプロジェクトが始まっており、これはケニアにおける食料安全保障の確保にも資するものと期待している。このプロジェクトは当初無償で小学校にサンプルを配ることから始まったものである。日清食品は製品の製造に当たりケニア国内の食材を使用しており、農民の生活向上に資するものと考えている。こうした本大学の取組は、国家計画である「ケニア・Vision2030」に関与していることが視察により理解いただけると思う。

(合弁事業の説明)

ジョモ・ケニヤッタ農工大学は、2013年1月、日清食品ホールディングス株式会社との合弁会社「JKUAT NISSIN FOODS LTD.」を設置し、即席麺の事業を開始している（日清食品ホールディングスが70%、ジョモ・ケニヤッタ農工大学が30%の出資）。事業の取組について、概要説明を聴取するとともに、同大学内に設置されているラボラトリーを視察した。

ケニアにおいて麺文化はなかったものの、生活スタイルの向上などにより、今後ケニアでは急速な即席麺の需要拡大が期待（日清食品ホールディングスによれば5年後にはケニアにおける即席麺消費量が年間2億食を超えると推定される）されている。市場確立前の段階で早期参入し、マーケットの拡大を図るため、国内での認知度と信頼度が高い同大学

と共同で事業を行っている。

本事業は、当初日清食品ホールディングスにおけるCSR活動から始まり、ラーメン製造機を大学に寄付し、子どもたちへの無償での配布を続けてきたところ、大学側からの提案もあり共同でビジネスとして展開することとなった。商品については、ケニアの食文化、味の嗜好などに合わせ、また、原材料には現地の食材を使用して新たに開発した。現在はインドからケニア向け製品を輸入販売しているが、来秋には自社工場を立ち上げ、現地生産を開始する予定としているほか、プロモーション等を行うこととしている。



(写真) ケニア向け即席麺の試食の様子

(BRIGHT project (ケニア国再生可能エネルギーによる地方電化推進のための人材育成プロジェクト (技術協力プロジェクト) の説明)

ケニアの地方電化率は2009年時点で10%未満にとどまっている。2020年までに40%まで引き上げることを目標とし、未電化地域の解消のために、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を推進、その適切な維持管理による安全性や持続性向上のための能力向上が課題となっている。本プロジェクトは、同大学からの協力要請に基づき、同大学において再生可能エネルギーによる地方電化を推進するための研究開発、人材育成等を行おうとするもので、2011年8月から4年間にわたる事業である。

本プロジェクトでは4つのコンポーネント(技術開発、教育、外部に対する研修、産学官連携)を柱としている。日本からは、足利工業大学、大阪市立大学などから研究者に来ていただき、共同研究を行っている。地方電化を推進するための再生可能エネルギーとして、現地の持つノウハウをアップグレードし、かつ現地の方が使用できる小型・分散型のエネルギーとして、バイオマス、太陽光発電、風力発電についての開発などの協力を行っている。例えば、バイオマスについては、水草(ホテイアオイ)を活用している。ケニアでは湖に水草が繁殖して船が出せなくなるなどの影響が生じているため、その解決が必要となっているが、単に水草を除去するだけではなく、これを利用した発電を目指し研究も進めている。将来的には大学内の発電に利用するとともに、ビクトリア湖などの近くで事業を行い大規模に発電することを目指している。こうした一連の技術開発は現地の研究者、学生の能力向上にも繋がっている。

2. トヨタ・ケニア・アカデミー構想

派遣団は、トヨタケニア社を訪問し、同社における技術者等の人材育成のための取組、

トヨタアカデミー開設に向けた取組について、同社顧問及び社長から説明を聴取した。

<説明概要>

(トヨタケニア社の取組の概要)

豊田通商のビジネス戦略の一つにバリューチェーンの拡大・構築がある。車の生産、流通、販売、アフターサービスの中で付加価値を高めるための事業を展開している。

トヨタケニア社は中長期ビジョン(プロジェクト 40)を策定している。ミッションとして、ケニアにおいて最も尊敬される会社、ケニアの発展に貢献する会社を、また、ビジョンとして、プロセスの改善、品質の向上により、訪れたい、働きたい会社になることを掲げ、その結果として新車市場において40%のシェア確保を図ろうというものである。

中長期ビジョン達成のためには人材育成が重要であるとの観点から、現地の人材を登用しマネジメントさせることをコンセプトとしている。豊田通商としてアフリカには7か国で代理店事業を行っている中、既に5社は現地人による運営がなされている。ケニアは重要市場であるためまだ実現していないが、今後マネジメントの現地化をしていく予定である。人材育成には、会社のパフォーマンスを図るKPIとしてCS(顧客満足度)、ES(従業員満足度)を一つの指標としており、90%以上に引き上げるための取組を行っている。また人事評価制度を導入し、各自が目標設定を行い上司とweb上でコミュニケーションを図ることができるようになってきている。また、人材バンクも設けており、優秀な人材を他国の代理店に派遣するなどの取組も行っている。



(写真) トヨタケニア社にて

(トヨタアカデミーの概要等)

トヨタアカデミーの開校はケニア政府からの技術者指導に対する要請に直接応えるものであり、同アカデミーの推進の背景としては2つ挙げられる。

まず、トヨタケニア社中長期ビジョンがある。拠点網の構築、アフターサービスの拡充、日野ブランド(トラック)販売拡張を重要施策として位置付けているものの、人材の育成確保が急務・課題となっている中、社にはトレーニングセンターを設けているが、老朽化し、また従業員増により手狭となったためその移転が必要となっている。

また、既存教育機関と産業界の求める人材の乖離が挙げられる。社としてもケニアの現地人材(技術者)を採用しているが、学校では使用している機材が1980年代のレベルであるなど、教育の質が技術進歩について行けず、社が求めているレベルとの乖離が生じていることから、そのレベルを全体として底上げしていく必要がある。

アカデミーのコンセプトとしては、ケニア社会の発展を事業と社会貢献活動を通じて支援することである。事業としては、トヨタケニア社の明日の経営人材及び技術者の養成機関として、今後の事業計画、拠点展開のスピードに応じた幅広い人材の育成を行うこととしている。社会貢献活動としては、豊田通商として人材育成の分野でケニア社会に貢献するため、社の人材育成に加え一般向け講座の開設を考えており、JICAとの連携も行っている。ケニアでは車の約8割がトヨタ車であること、市場での新車・中古車の割合は1対9程度であることから、新車ばかりではなく、中古車店などの現地人材の底上げを図り、トヨタ車に満足していただけるようにしたい。

取組を検討している分野は2つある。まずトヨタケニア社独自に取組が可能なものとして、自動車関連のサービス関連技術者養成及びマネジメント人材養成を予定している。JICA等との連携が必要なものとして、建設機械など自動車以外の技術者養成のための講座を開設していきたい。

なお、教育を通じた貢献として、これまで1990年にトヨタ自動車と共同でトヨタ・ケニアファウンデーションを設立し、320名の学生に奨学金を提供してきた。奨学金は、自動車整備に限らず、看護技術、医療技術、電子工学といった幅広い分野を対象としている。社としては同ファウンデーションを発展的に解消し、今後NPO法人として、トヨタ・ケニア・アカデミーの運営母体としていきたい。

今後の予定として、トヨタ関連施設を集約したトヨタ・ケニアビジネスパークにおいて、現在トヨタアカデミーの建設を進めているところであり、本年(2013年)12月完成の見込みである。

<質疑応答>

- (Q) お話を伺い、トヨタケニア社の取組同様、ODAとしても人材育成のための技術協力を積極的に行っていくべきと改めて認識した。
- (A) 社としては自動車関連分野が中心となるが、他の分野での人材育成の支援はケニアにとって重要である。農業機械、道路建設機械などの技術者育成もケニアに求められている。
- (Q) アフリカにおける我が国のプレゼンス向上のためにも、引き続き御社の取組を進めていただきたい。
- (A) どうしても自動車は外貨消費型のビジネスとなってしまうが、少しでも利益をケニアに再投資し、ケニアの雇用等に寄与できればと考えている。
- (Q) 中古車用部品の調達はどのように行っているか。
- (A) ケニアに輸入される車は日本で7年ほど使用したものであることから、日本には当然部品の在庫がある。それをうまくケニアに流通できる仕組みを構築できないか検討しているところである。

3. モンバサ港開発事業(有償資金協力)等

(1) 事業の背景

ケニア唯一の国際貿易港湾であり、東アフリカ地域で最大規模のモンバサ港は、ケニアにおける輸出入の拠点であるとともに、ウガンダ、ルワンダなどの近隣内陸国の港湾機能も担っている。2003年以降ケニア経済及び東アフリカ地域経済の復調及び安定成長に伴い、モンバサ港における貨物取扱量が増加傾向となり、2006年には同港の貨物取扱能力が年間45万TEU (Twenty-foot Equivalent Unit、1TEUは20フィートコンテナ1つ分) であるところ、当該能力を超える約48万TEUへ増大し、コンテナがターミナルに滞留する等の問題が生じている。近年においては、取扱量は約77万TEU(2011年)、約90万TEU(2012年)と急激に増加しており、港湾整備による貨物取扱能力の改善が急務となっている。2008年6月にケニア政府が取りまとめた中長期開発戦略である「Vision 2030」において運輸セクターは重要分野とされ、本事業は最重要事業として位置付けられている。

(2) 事業の目的

東アフリカ地域における物流のハブ機能を有するモンバサ港における取扱需要の増加に対応するため、同港のコンテナターミナルの拡張及び荷役機械の整備等を行うことにより、港湾運営の効率化を図り、もってケニアのみならず近隣諸国を含めた地域全体の貿易促進及び経済社会発展に寄与するものである。

(3) 事業の概要

- スケジュール：2007年11月L/A調印、協力期間2008年11月～2015年11月(予定)
- 事業の概要：コンテナターミナル建設、荷役機械(クレーン)調達、コンサルティング(詳細設計、施工監理など)
- 供与額：267.1億円
- 事業実施機関：ケニア港湾公社

(4) 現況等

派遣団は、モンバサ港開発事業の実施機関であるケニア港湾公社の管制塔を視察した後、ボートに搭乗してモンバサ港内を周遊し、開発事業区域、モンバサ港周辺道路開発予定地域のほか、対岸に位置する経済特区予定地域(ドンゴ・クンドゥ地区)を視察するとともに、移動における車中でJICA担当者等から適宜説明を聴取した。その後、モンバサ港開発業の受注企業の一つである東洋建設株式会社において同社の行っている事業について説明を聴取した。

なお、本年(2013年)7月、モンバ



(写真) 現地における献花

サ港開発事案に係る日本企業関係者である邦人が襲撃を受け亡くなられたため、現地において献花を行った。

<説明概要>

開発エリアは軟弱な海底地盤であるため、埋立工事に際しては高い港湾建設技術が要求されることから、本邦技術活用条件（STEP: Special Terms for Economic Partnership）の適用をアフリカで初めて受けている。STEPでは、日本国内で行われている地盤改良法を用い、軟弱土の水分を排出することで地盤安定化を図っているほか、岸壁部の杭の腐食を防ぐために特殊な防食処理を施し、構造物の耐久化を図っている。

※本邦技術活用条件（STEP）とは、我が国の優れた技術やノウハウを活用し、開発途上国への技術移転を通じて我が国の「顔が見える援助」を促進するため、2002年7月に導入されたもの。円借款の対象国であり、OECDルール上タイド借款が供与可能な国を対象として、橋梁・トンネル、港湾、空港など幅広い分野で、かつ我が国の事業者の有する技術・資機材がその実現に必要なかつ実質的に活かされる案件に適用される。

現在、モンバサ港西側にコンテナターミナル（小規模岸壁（水深4.5m・延長283m）、バースNo.20（水深11m・延長210m）、No.21（水深15m・延長350m））の建設により、約300mの大型船も着岸できるようになる。その他、岸壁背後地約35haの埋立・造成、コンテナヤードを建設しているほか、取付道路、鉄道設備、管理棟の新設も行っている。工期は2012年3月から2016年2月までの予定であるが、既に進捗は半分程度と予定より早いスピードで整備が進んでいる。この事業により、コンテナ取扱能力の増強が図られ、最終的にはモンバサ港は約120万TEUまでその能力が向上することとなり、現在の需要を超える水準となる見込みである。なお、ケニア政府からの要請を受け、今後、現在建設中の新ターミナルから更に拡張し、フェーズ2・3の事業として、バースNo.22、No.23を建設するべく、案件形成を進めているところである。

モンバサ港に関しては、当該事業のほか、2010年におけるケニア政府から円借款の要請を踏まえ、モンバサ港周辺道路開発事業（有償資金協力・供与金額276.91億円）を実施している。モンバサ港からウガンダ等内陸国へ繋がる物流網である北部回廊に接続するための道路や、経済特区構想のあるモンバサ南岸部へ直接わたることのできる道路がないことから、当該バイパス道路（橋梁）の整備を行っている。これら道路及び橋梁の整備により、後述の経済特区エリアへの交通路の確保、市内の交通混雑緩和、上記モンバサ港開発事業による新コンテナターミナルを起点とする物流円滑化に寄与することが期待される。2012年12月～2018年8月までを事業期間とし、日本企業が受注している。

さらに、ケニア政府の「Vision 2030」における優先プロジェクトの一つとして、国内に3か所の経済特区（SEZ: Special Economic Zone）を整備することとしている。モンバサはその一つとして位置付けられており、モンバサ港経済特区開発マスタープラン調査（技術協力）として日本の協力が予定されている。

モンバサ経済特区は、自由貿易港、工業団地、テクノパーク等を整備することにより、日本を始めとした海外からの直接投資を呼び込み、モンバサ港を東アフリカ地域のビジネス・ハブとする構想である。日本は、ケニア政府から要請を受けたモンバサ経済特区開発のためのマスタープラン策定を支援することとしており、2013年4月にそのプロジェクトが採択され、現在、協力実施に向けた準備が進められているところであり、2014年から本格調査の着手が見込まれている。



(図) プロジェクトの概観 (JICA資料)

<質疑応答>

(東洋建設担当者との意見交換)

(Q) モンバサ港は東アフリカのゲートウェイとして、海を持たない内陸国への流通のため重要な地位を占めている。事業の進捗状況が非常に早いですが、順調に進んでいる背景、日本ならではの工夫点があれば教えていただきたい。

(A) 事前調査をきちんと行ったことが挙げられる。それによりその後の段取りをうまくつけることができたと考えている。特に埋立が早く進んだのは、砂の調査などを詳細に行ったためである。調査のための費用が想定より要する結果となったが、埋立が進むことで他に予算を充てることが可能になった。

(Q) 事前調査以外に工期短縮のため工夫した点はあるのか。

(A) 機械を日本などから持込み、社の専門家を活用することなどにより効率を上げることができた。

(Q) 日本がODA事業において存在感を出すためには、現地雇用も重要であると考えますが、作業員数、現地雇用についてはどのような状況か。現地雇用の職員に対する安全確保・確認のための教育等としてどのような取組を行っているか。

(A) 日本人は15名、第三国の職員もいるが、90名が現地雇用であり、エンジニアなどとして入ってもらっている。また、安全確保・確認については、まずラジオ体操を英語版のもので実施し、その後に危険予知活動(Ky活動)として訓練も行っている。

(Q) 技術移転、職場倫理についての現地への浸透度合いはどうか。

(A) 文化の違いはあるものの、訓練、指導の中でノウハウを教育し、効果を上げており、

- 職務に満足をしてもらっている。
- (Q) 現地雇用に対するケニア政府、州政府などからの評価はどうか。
- (A) 着工式のときに、大統領は現地雇用について発言することもあり、現地雇用を重視していることが窺える。また、ケニア港湾公社も現地雇用により大きな裨益があると評価を得ている。
- (Q) 工期短縮を一般化するために、調査を含めた契約となるのか。
- (A) 調査を含めた契約となるため、受注企業の工夫の仕方によるものとする。東洋建設の場合、緻密な調査を行い、それにより効率良く作業ができた。



(写真) 東洋建設担当者との意見交換

4. オルカリア地熱発電事業（有償資金協力）

(1) 事業の背景

ケニアにおける総発電容量 1,664MW（2013 年）のうち、およそ半分（770MW）は水力発電に依存している状況である。近年の好調な経済成長を背景に、同国の電力需要は年間約 10%程度増で推移する見込みであり、電力供給の安定化を促進するためには、新規の電源開発が喫緊の課題となっている。

(2) 事業の目的

ケニア・リフトバレー州においてオルカリア I 地熱発電所の 4 号機・5 号機（70MW×2 基）の増設を行うことにより、同国の電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性の改善を図り、もって投資環境の改善等を通じた同国の経済発展に寄与するものである。また、本事業は、再生可能エネルギーの利用を促進するものであり、地球環境負荷の軽減にも貢献するものである。

(3) 事業の概要

- スケジュール：協力期間 2010 年 3 月～2014 年 11 月（予定）
- 事業の概要：発電所建設等の土木工事、コンサルティング（詳細設計、施工監理など）
- 供与額：295.16 億円。本事業への円借款供与は、世界銀行等との協調融資によって行われる。
- 事業実施機関：ケニア電力公社

(4) 現況等

ケニア政府が取りまとめた「Vision 2030」においては、経済社会開発の原動力として電力開発を重視しており、日本はJICAを通じ、経済インフラ整備を重点課題と位置付け、支援の柱の一つに発電・送電能力向上を掲げている。オルカリア I 4号機・5号機発電事業はその目的を実現するための事業である。派遣団は、オルカリア地熱発電所において、まずケニア電力公社から概要の説明を聴取した後、既に運転を行っているオルカリア II 発電所の視察、現在建設中であるオルカリア I 発電所 4号機・5号機の視察を行うとともに、JICA及び公社からの説明を適宜聴取した。



(写真) オルカリア地熱発電所

<説明概要>

「Vision 2030」においては、2030年までに17,764MWの発電量を目標としている。現在のところ電化率は20%程度であるが、2020年までには100%とすることを目標としている。2030年の電力構成は、地熱7,000MW、水力1,500MW、風力4,400MW、その他石炭等を見込んでいる。5年ごとに1,500MWを追加する計画を有するとともに、前倒して、2016年末までに新たに5,000MWの電力開発を当面の目標として公表している。ケニアにおいては、地熱発電に関し10,000MW分のポテンシャルがあると見込んでいるものの、今のところ260MW分の設備しか整っていない状況である。2011年の世界における地熱発電容量は、日本が536MWである一方、ケニアは209MWである。



(写真) オルカリア地熱発電所視察の様子

地熱開発に当たっては、ステージⅠ：計画・ロジスティクス→ステージⅡ：表層調査→ステージⅢ：試掘→ステージⅣ：掘削承認・実現可能性調査→ステージⅤ：掘削及び発電計画策定→ステージⅥ：発電等のマネジメント

の各段階を経ることとなる。井戸の掘削に際しては、極力一つのエリアから多くを掘削するよう努めている。

地熱のメリットとしては、現地の資源を用い、少ない土地を活用してクリーンかつ安全なエネルギーを供給できること、再生可能かつ持続可能なエネルギーであること、切れ目なく信頼できる電力であること、化石燃料を保護しエネルギー源の多様化に貢献することなどが挙げられる。

2030年の総発電量約18,000MWの電力構成においては、原子力が4,200MWであるが、極力使用しなくて済むよう、是非とも日本から地熱発電の支援をいただきたい。5年後の2018年には地熱の占める割合を50%程度としたい。現在建設中のI号発電所及びIV号発電所で各140MWの整備を行っている。概ねスケジュールどおり整備が進捗しており、来年(2014年)には完成となる見込みである。

オルカリア地熱発電所においては、1981年のI号発電所1号機の稼働以降、日本は様々な形で支援を行っており、今後、現在建設中であるI号発電所4号機・5号機案件の未使用残(約100億円)を活用し、6号機(70MW)を建設する予定とするなど、引き続き支援を行うこととしている。

第4 意見交換の概要

1. カランジャ・キビチヨ外務次官

冒頭、キビチヨ次官から概要説明があった後、意見交換を行った。

<概況説明>

日本がケニアの教育において果たしている役割を高く評価している。自らも JICA のプログラムで鳥取大学に留学でき、また日本の援助で設立されたケニヤッタ農工大学で教鞭を執るという機会に恵まれ、個人的にも、次官という立場からも日本に感謝している。

日本はケニアにとって最大の ODA 供与国であり、日本とケニアは良好な関係が構築されている。TICAD V には副大統領が出席し、様々な重要な案件について話し合うことができ、実り多い会議であった。

ODA のみならず日本企業が多く進出しており、特に豊田通商にはケニアの「Vision2030」に大きな役割を果たしてもらっている。ナロック、バリゴにおける水資源プロジェクト、3,900 万シリングの恵まれない農民への支援プロジェクトに感謝する。ラム港から南スーダン、エチオピアに通じる LAPSSET (Lam Port and South Sudan Ethiopia Transport) 回廊の構築に日本企業の参加を歓迎する。

オリンピック 2020 年東京開催に祝意を表す。

ケニヤッタ新政権は経済外交を重視している。日・ケニアの貿易均衡に努め、両国にとって有益であるものにしたい。日・ケニア間では政策別に協議が行われているが、農業、金融、道路、水、衛生、貿易等についてプロジェクトを提案させていただき、二国間協議を促進させたい。技術協力、無償資金協力、有償資金協力によるインフラ整備に感謝する。ケニアは食糧自給面で問題を抱えているが、日本の支援によるムエア灌漑施設整備については食糧確保の観点からも感謝する。

雇用創出、特に若者の雇用について支援拡大を期待しており、これによりケニアは自律的経済成長軌道に乗ることができると考えている。

東アフリカ地域におけるケニアの取組として、ソマリア、南スーダン、コンゴ等の地域紛争解決、海賊対策等があり、それらに対しても日本からの支援を期待している。

派遣団には、国民のホスピタリティに接して、ケニアの良い印象を持って帰国願いたい。

<質疑応答>

(派遣団) 両国間は ODA を通じて良好な友好関係を築いてきた。今後、貿易関係を通じて更に関係を深化させる段階に来ている。しかし、海外直接投資にはいくつかの問題がある。他方、日本の市場は魅力的である。円建てローンでの資金調達を検討してはどうか。

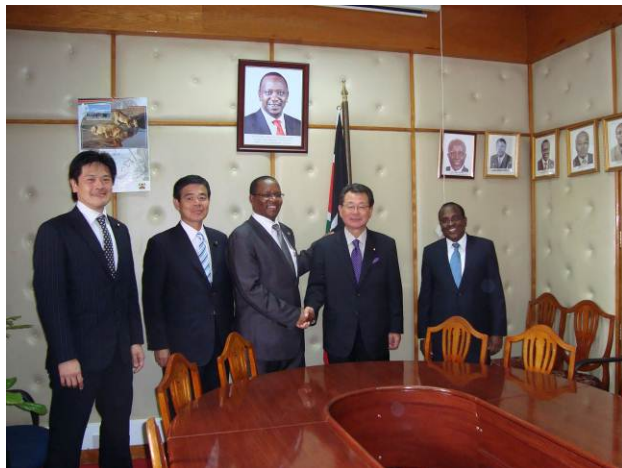
(次官) 日・ケニア間で貿易が促進されるよう、ケニアとしても官民一丸となって環境整備に努めていく。花卉、コーヒー、紅茶をはじめ多くの産品がケニアから日本への輸出が増えるようにしたい。将来的には 2020 年のオリンピック東京大会までに携帯電

話の機器が日本に輸出できるようになっていれば望ましい。

(派遣団) 日本では現在、省エネに国を挙げて取り組んでいるが、ケニアのエネルギー政策はどうか。

(次官) ケニアは世界で最もエネルギーの多様化を進めている国と考えている。特に、クリーンエネルギーに取り組んでいる。潜在するエネルギー資源の活用の観点から、地熱発電、インド洋の水力発電、太陽光発電に取り組んでいる。

現在、今後 40 か月で 5,000MW 相当のクリーンエネルギーを創出しようと議論している最中である。小規模セクターにもエネルギー効率の良い施設を提供するなど環境整備を進めている。



(写真) キビチョ次官との意見交換を終えて

2. ピーター・マギティ地方分権・計画次官

冒頭、マギティ次官から概況説明があった後、意見交換を行った。

<概況説明>

ケニアに対する日本の支援を感謝する。日本のODAは多くの面で非常にユニークであり、その特徴として第一に予測可能性がある。一旦枠組みができるとそれが確実に実施される。政治的条件は付加されず、対外的要素に左右されないため案件完了の予測が可能であり、大変ありがたい。第二に、ケニアが重要視している重点分野に沿った案件の援助が実施されていることである。ケニアは「Vision2030」という長期的目標を掲げているが、インフラ整備はこのビジョン達成の根幹を成すものであり、例えばナイロビの道路拡張整備などは、ケニア第二の都市モンバサと合わせるとGDPの70%を生み出す首都ナイロビの発展に不可欠である。運輸分野では、ラム港から南スーダン、エチオピアへのLAPSSET回廊の整備、モンバサの開発等において日本は貢献している。社会面では、食料安全保障の観点から気候変動問題を重視しており、特に農業、水資源分野でマスタープランの開発に日本が関与していることに感謝する。日本の支援の第三の特徴は、これまで支援が行き届かなかった分野に焦点を当てている点である。経済成長、貧困削減等に加え、地方の小さな都市へもきめ細やかな支援を行っている。

新政権はできるだけ早く結果を出すことに重点を置いている。公共サービスの向上と効率化、その効果発揮を重要視している。中央、地方政府では、意志決定機関とその実施機関の意思疎通を緊密にし、更にサービスを受ける国民との距離を縮める取組を行っている。

日本の民主主義国家としての経験に学び、TICAD Vの成果を日本と共有したい。

最後に、ケニア政府が重要視した点として、女性及び若者の能力強化であり、彼らの生

活改善のみならずケニアの経済発展につなげていきたい。

<質疑応答>

(派遣団)「Vision2030」の資金面からの実現可能性と課題はどうか。円建て債は日本政府やJ B I Cの保証が得られれば安価で資金調達が可能となるが、そのような計画をどう考えるか。

(次官)「Vision2030」は5年ごとに進捗状況を検証する。金融面・財政面からは厳しくチェックしていく。公共部門と民間部門では資金調達のルートは異なるが、提案は検討するに値するものである。

(派遣団)道路や橋等のインフラ整備において、スピード感、環境、コスト、耐久性等のうち、どれを重要視するか。

(次官)最も重視するのは環境要因であり、新憲法にも明記されている。他方、スピードや持久性も重要である。最適解はそれらをバランス良く盛り込むことである。



(写真) マギティ次官との意見交換を終えて

3. ジェフリー・ムワウ財務省経済官

冒頭、ムワウ経済官から概況説明があった後、意見交換を行った。

<概況説明>

派遣団の訪問を歓迎する。ケニアと日本の二国間関係は良好である。そのような状況を背景に保健、教育、インフラ等の分野で日本からの支援が実施されていることは評価する。特にインフラ整備については、モンバサ港の開発、道路建設、水力・地熱発電所の案件も活発化している。道路整備については、日本の技術は質・コスト面で非常に有用であり、感謝している。

T I C A D Vについては、日本との関係深化に期待しつつ、開発アジェンダを進めていく上で日本の支援を期待している。T I C A D Vは日本がいかにアフリカを重視しているかを示す政治的意思表示であり、ケニアとしてそのような姿勢を高く評価する。

J I C Aプロジェクトについては、現地の事情を細かく配慮しているため、成功しているものと考えている。その他の支援機関もケニアを理解してくれており、問題が発生すれば、的確に対応してくれる。

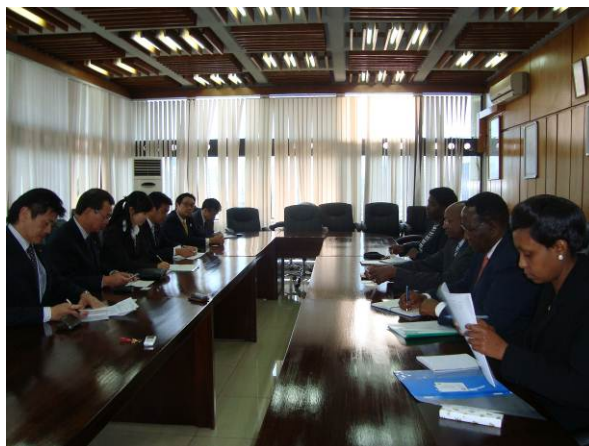
日本は政治的介入をしない点は高く評価したい。我が方から特に問題視するような課題がないことは喜ばしい。

<質疑応答>

(派遣団)「Vision2030」は重要でかつアグレッシブで、日本としても積極的に支援していきたいと考えるが、その実現見通しはどうか。

また、日本はケニアにとって最大のODAドナー国の一つと言える。他方、もっと技術的に有効な支援策も工夫できる余地もあると考える。アンタイド援助ももっと必要であろう。日本としてはJ B I Cの保証も用意できるので、貴国においては海外での資金調達、例えば円建て債券の発行を検討してはいかがか。

(経済官)「Vision2030」達成には、アンタイド資金は必要である。ODA以外での海外からの資金調達は必要であると考えている。現段階ではユーロ債での調達を準備している。サムライボンド(円建て債)は次のステップとして検討に値する。特に、電力会社については、地熱発電所開発の観点からも財政支援が必要であり、魅力的な提案である。



(写真) ムワウ経済官との意見交換

(派遣団)「Vision2030」において、日本に特に期待することがあるか。

(経済官)最も期待したいのはインフラ整備である。ODAを更に進めて円建て債券の発行、公共と民間の協力といったPPP(官民パートナーシップ)の促進も重要と考えている。

「Vision2030」では社会面においては保健、教育を重要視しており、この分野の革新を促進させていきたい。理数科教育を支援していただいていることに感謝する。

また、日本からの民間投資の増加を期待しており、ケニアにおけるトヨタの貢献に感謝する。このような二国間関係を継続していきたい

4. 世界銀行ケニア事務所アプルバ・サンギ首席エコノミスト

冒頭、派遣団及びサンギ首席エコノミストから意見表明を行った後、意見交換を行った。

(派遣団)本年(2013年)6月に参議院ODA特別委員会にジム・ヨン・キム世銀総裁の出席を得て我が国ODAの効果的な活用について意見交換を行った。日本は、アジア・アフリカを重点地域としてODAを実施しているが、世銀も同地域に大きな役割を果たしている。我が国ODAの援助効果の発現のため、世銀と協調・連携を強めていきたい。

日本は世銀において第二の出資国であるが、世銀職員として働く日本人の数が少ないことは遺憾に思っている。特に今後世銀の役割が期待されるアフリカ地域において

日本は人的な面でも貢献していくことに協力していただきたい。

小林・本田両氏が前・現長官を務める多数国間投資保証機関（MIGA：世銀の姉妹機関）は、アフリカの開発に一層貢献できる可能性が大きい。直前に、ケニア要人（次官クラス）と会談したが、円借款だけでなく、PPPのような支援もケニアは望んでいることを知った。この面でも日本として協力できるのではないかと考えている。

（首席エコノミスト）ケニアは、先般の総選挙後、平和裏かつ円滑に政権交代が行われ、本年（2013年）第1四半期のGDP成長率が5.2%と過去数四半期より上昇するなど、経済は上向きである。内政は、2大政党間の対立が強まっているが、長期開発戦略である「Vision2030」の実現においては両党間に意見対立はない。

「Vision2030」では、GDPの年平均二桁成長率を達成するとの野心的目標を掲げているが、現状では達成困難である。過去数年の国内投資、国内貯蓄はそれぞれGDP比21%、13%であるが、FDI（直接投資）は1%以下に過ぎない。成長率を二桁に引き上げるには、国内投資をGDP比35%ほどに増加させる必要がある。一方で、政府歳入はGDP比23～25%と他国に比べて大きく、所得税や付加価値税、関税などで一定の収入を上げているものの、経常赤字がGDP比10%以上に上るため、FDIかODAの増加をもって投資の増加を図ることが望ましいと考えている。

モンバサ港の拡張・整備には日本のODAが深く関与しているが、ケニア政府はこのほかにも多くの大型インフラ事業を計画している。主なものとして、南スーダン及びエチオピアと共同で行うラム港開発、ケニア＝南スーダン連結道路の建設などがあり、特に後者には世銀が関与している。

問題となるのは資金調達である。ケニア国債の格付けはB+であり、見通しはポジティブである。ケニア政府は早ければ10月にも欧州において20億米ドル規模のソブリン債の発行を準備している。また、先般ケニヤッタ大統領が中国を訪問し、約50億米ドルに上る中国からの借款が発表された。これは主にモンバサからウガンダ国境のマラバまでの鉄道整備を対象としたものである。担保はないが、利子は3.58%で、返済のためエクスクロー口座が設けられ、国内への輸入品に対して通関価格の1.5%を鉄道課徴金として徴収し、同口座に繰り入れることにしたと聞く。

<質疑応答>

（派遣団）鉄道課徴金については、増税によりケニアのみならず、ウガンダなどケニア経由で物資が輸入される他国にもマイナスの影響を与えると思えるが、いかがか。

我々はOECDの規則に従って透明性のある形で支援を行っているが、中国は別のルールで動いており、もっと日本や米国、世銀などが連携してケニアに支援を行っていく必要がある。

（首席エコノミスト）確かに鉄道課徴金に問題があるが、これによってきちんと投資が行われ、インフラの改善につながるのであれば、長期的には良い効果をもたらすかもしれない。現在シンガポールからモンバサ港に数日で物資が届いても、モンバサ港からウガンダに輸送するために14～20日要しており、このような状況が改善されればその

恩恵は近隣国にも裨益する。

(派遣団) ケニアのソブリン債は、ケニア政府にとって大きな資金調達
の機会となるが、成功のためには
MIGAやJBICといった機関
に保証を引き受けてもらうことが
必要ではないか。ケニア政府にと
って当初のコストが高くなるが、
まずは市場に参入することが重要
であり、その後保証をなくしてい
ければいい。



(写真) サンギ首席エコノミストとの意見交換

(首席エコノミスト) 今回のソブリン

債の発行は規模が大きすぎるのに加え、予定の発行期日も迫っており、MIGAが対
応できるとは思えない。むしろJBICの方が足の速い支援を行えるのではないか。

(派遣団) 世銀ケニア事務所として、JBICや日本政府関係機関と定期的な協議を行っ
ているか。

(首席エコノミスト) 現在、そのような定期協議は行っていない。我々としても日本との
協力強化を望んでおり、定期的な協議の場を持ちたい。JBICとの間では、当地に
先方事務所がないこともあり、時折、ミッションが当地を訪問した際に立ち寄って意
見を交わすのみにとどまっている。

(派遣団) 専門的知識を有する世銀として、ケニア経済の発展にどのように関与していく
所存か。

(首席エコノミスト) 当地世銀事務所としては、現在ケニア政府との間で5年間のパート
ナーシップ枠組を定めようとしている。「Vision2030」の実現のために我々のできる協
力のアイデアについてケニア側に提示しているが、まだ先方との間で詳細に議論する
機会がなく、今後、世銀が関与していく事業について具体化できていない状況である。

(派遣団) 世銀ケニア事務所に働く日本人職員は何人いるか。

(首席エコノミスト) 当事務所には、2名の日本人職員がそれぞれエネルギー担当、水資
源担当として働いていたが、数ヶ月前に異動となり、現在、日本人スタッフはいない。
その2名のうち、1名はワシントンDC本部に転勤となり、現在、ケニア担当となっ
ている。

第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、次のとおり意見交換を行い、出席者それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、今後の取組に当たっての課題、我が国の支援の在り方、現地における生活環境等について意見交換を行った。

9月11日には、青年海外協力隊員等と懇談し、意見交換を行った。また、同日には、日本企業（丸紅(株)、住友商事(株)、三菱商事(株)、伊藤忠商事(株)、豊田通商イーストアフリカ(株)、(株)錢高組、日本工営(株)、(株)片平エンジニアリング・インターナショナル）関係者等と意見交換を行った。

9月12日には、JICA専門家等と意見交換を行った。



(写真) 日本企業関係者等との意見交換を終えて

V. 派遣議員団としての所見

今回、派遣団が調査のため訪れた東アフリカ地域3か国（エチオピア連邦民主共和国、ウガンダ共和国及びケニア共和国）は、経済成長率はそれぞれ10.1%（2010年）、6.7%（2011年）、4.4%（2011年）と堅調な状況であることが窺えるものの、一人当たりGNIはそれぞれ310米ドル（2011年）、510米ドル（2011年）、820米ドル（2011年）であり、特にエチオピア、ウガンダは国連開発計画委員会の定める基準によりLDC（後発開発途上国）とされるなど厳しい貧困状態にあり、我が国として各国に対するしっかりとした支援が引き続き必要であることを認識した。もとより、我が国は、債務残高（国債及び借入金並びに政府保証債務現在高（平成25年6月末現在））が1,000兆円を超える厳しい財政状況にある。このため、ODA予算については、その供与地域、内容とも、より効率的かつ戦略的に配分していく必要があることは言うまでもない。

今般の派遣において改めて直面することとなったのは、アフリカにおける中国をはじめとする新興国のプレゼンスの増大である。例えば、中国は、豊富な資金力と迅速な意志決定を背景に、インフラ整備を中心に大規模な支援を行っている。また、派遣中、トヨタ、ホンダなど日本の自動車製品の存在感は圧倒的であった一方で、家電製品、携帯電話などについては、韓国等の製品が流通し、日本メーカーの存在感が乏しい現実が窺えた。現地における日本企業関係者との意見交換や、JETROが行った「2012年度・在アフリカ進出日系企業実態調査」の結果でも、競合相手としての新興国等にビジネス機会を奪われてしまうことへの懸念なども率直な意見として示されている。

新興国等がしたたかにアフリカに対する開発投資を急速に進め、競争が熾烈なものとなる中であって、我が国としても、いわゆるOECDルール（DAC（OECD開発援助委員会）による「LDC向けアンタイド化勧告」）などを遵守しつつ、支援の検討・決定・実行に当たっては、時機を逸することのないよう、可能な限り加速化を図る取組が求められる。また、我が国の支援の手法、我が国企業等の技術力などを総動員し、いわばオール・ジャパンで、アフリカにおけるプロジェクトにコミットできるよう、政府のより一層のリーダーシップの発揮と、日本企業が海外展開を図るための環境整備が求められてくるのではないかと考えられる。

今般の派遣においては、訪問国政府から、農業、衛生、教育等の分野を含め我が国の支援に対する謝意を受け、また、インフラ整備に関しても日本国企業が請け負った事業の成果に大いに評価いただき、我が国の支援及びその成果の質の高さを再認識する有意義な機会となった。我が国のこれまでのアフリカ支援の取組、努力が受入国に理解され、浸透していることの証左である。

各国・各地域のニーズを踏まえた、高い配慮、技術力、現地政府等との良好な関係構築を裏付けとする支援、いわば「品質」を備えた支援こそ、他国にはまねのできな

い、我が国が評価を得ることのできる要素の一つではないかと考えられる。この点は、今後の我が国ODAの在り方を示すものとして一層政策に反映すべきと思料する。

以下、こうした総括を基に、派遣団の所見として、今般訪問した3か国に共通する事項を取りまとめることとする。

1. 農業・農村への支援強化

派遣団が訪れた3か国の主要産業は、いずれも農業である。外務省のODA国別データブックによると、エチオピアでは、総人口の77%、GDPの約42%（2012年）を、ウガンダでは、GDPの約40%、輸出の約80%、雇用の約80%（2008年）を、ケニアでは、GDPの約24%、労働人口の半数（2008年）を、それぞれ農業部門が占めている。食料安全保障の確立と貧困撲滅のために、農業振興と農村開発が必須であることは言うまでもない。

我が国の国別援助方針を見ても、対エチオピアでは「農業・農村開発」、対ウガンダでは「農村部の所得向上」、対ケニアでは、「農業開発」をそれぞれ重点分野として挙げ、支援の方向性を明らかにしている。また、TICAD Vの行動計画を踏まえた我が国の支援策として、2018年までにサブサハラ・アフリカでの米生産を2,800万トンに増加させることや、技術指導者1,000人の人材育成などを掲げている。

エチオピアにおいては、財務経済開発担当大臣から、「日本のODAは農業分野への支援も多く、農業生産性の向上や農村の市場経済の確立に寄与している」との説明があった。ただ、例えば5歳児未満栄養失調割合は29.2%（2011年：世銀）であるなど、食糧援助が必要な状況にあることも事実であり、経済成長に見合った形で農業が発展できるよう、今後も農業改良技術の普及、一村一品運動などによる取組が必要となる。

ウガンダにおいては、近年都市部を中心にコメの需要が拡大しているが、農業技術が未熟であり生産性が低く農民層の所得向上につながっていない。派遣団が視察した稲研究・研修センターは、ネリカメの普及・研究開発を通じたコメの収量増を実現することで、食料安全保障の確立や農村振興の上で担う役割は大きい。現地での説明によれば、現地における生産はまだほとんどが手作業であるとのことであったが、今後機械化により、収量増はもとより、石混入防止を図るなど輸入米に対する競争力・付加価値を高めることも可能であり、コメ振興プロジェクトは農民層の所得向上、村落開発に寄与するものと期待される。また、我が国にとっても耕耘機等の日本企業の製品やそのノウハウを現地に浸透させる大きなビジネスチャンスともなってくる。現地における稲作は家族単位での作業であり、また、機械を導入してもメンテナンスのできる人材が不足しているが、こうした点を踏まえ、稲作の機械化に際しては、導入時の助成や機械に関する知識の普及、人材育成ができるような体制づくりも今後必要かと思われる。

さらに、ウガンダ財務大臣からの要望にあったように、気象予報システムの導入・充実が同国の農業振興には必要である。気象予報システムが整備されれば、洪水や干

ばつによる農作物被害を最小限に抑えられ、植え付け、収穫等の作業が効率的・効果的に実施可能となり、生産増加が期待できる。我が国が率先して、その技術・ノウハウを十全に活用し、気象予報システムの構築に支援を行うことも、受入国のニーズに沿った支援として今後とも検証していく必要があるのではないかとと思われる。

2. インフラ整備

インフラ整備に関しては、各国政府からは、我が国の支援を評価する旨の認識が示された。「日本の実施している支援は非常に有用であり、特にインフラ整備は目に見えるものである。」(エチオピア財務経済開発省担当大臣)、「日本は他のドナーと異なり、インフラ分野での支援に重点を置いていることに感謝している。」(ウガンダ国際問題担当国務大臣)、「技術協力、有償・無償資金協力によるインフラ整備に感謝する。」(ケニア外務次官)等の評価は、これまでの我が国の長年にわたる着実な取組の成果である。ここでは、多岐にわたるインフラ整備について、分野ごとに整理する。

第一に、アフリカの経済発展には物流ルートの確保が欠かせない。東アフリカ地域には北部回廊など複数国・地域にまたがる幹線道路が存在し、周辺国経済を支えている。しかしながら、幹線道路は長年の間適切な維持管理がなされず、また、老朽化が進んでおり、放置すれば物流が途絶えるおそれもある。ミッシングリンクが生じないよう、適切な改修・維持を支援することは喫緊の課題である。今回派遣団が視察したウガンダのナイル架橋建設計画や東アフリカ最大のゲートウェイであるケニアのモンバサ港及び周辺道路の整備は、その恩恵は当該国のみならず東アフリカ地域全体に裨益する事業である。特にモンバサ港整備などにおいては、我が国及び受注企業である日本企業の努力により順調に進捗し、また、現地雇用も確保するなど、当該国における評価が高い。引き続き、我が国の高度な技術を活かした支援が行われることが期待される。

第二に、都市交通環境の改善も喫緊の課題である。派遣団が訪れた3か国においては、いずれも交通量が多く渋滞が常態化しており、とりわけ朝夕のラッシュ時の渋滞は深刻である。各国の首都に信号機はあまり設けられておらず、また、幹線道路の交差点で交通を円滑化するはずのラウンドアバウト(ロータリー形式の円形交差点)では、その機能が発揮されずかえって車両が入り乱れる状況にある。ウガンダのカンパラにおいては、我が国の援助により信号機が設置されているものの、十分に交通や交通量をコントロールにまでは機能しておらず、より抜本的な対策を講ずる必要があると感じられた。この点、ウガンダ財務大臣が要望しているように、主要渋滞地点における立体交差(フライオーバー)プロジェクトや、ケニア地方分権・計画次官が言及していたナイロビの道路拡張計画などの支援を早急に実現・実施する必要があると思われる。

第三に、エネルギー対策である。特にウガンダ及びケニアにおいては、経済成長に伴う電力需要の増加に見合った供給が追いつかず、また、地方における電化に著しい遅れが生じているなど、経済発展の阻害要因ともなっている。派遣団も滞在中、何度

が停電に遭遇し、その実情を経験することとなった。安定した電力供給は国民生活に不可欠だけでなく、産業振興の根幹を成すものであり、電力開発は共通の課題である。各国とも、運転コストや環境への配慮から、水力や地熱を利用したエネルギー開発に力を入れている。エチオピアのアルト・ランガノ地熱発電所（現在F/S実施中）、今回視察したウガンダのブジャガリ送電施設、ケニアのオルカリア地熱発電所は、当該国にとって重要であるのみならず、日本の支援による東アフリカ地域電力整備のためのNELSAP（ナイル赤道直下湖周辺補助行動計画）を通じて、各国間の電力の相互融通に資するもので、東アフリカ地域の安定的発展に欠かせない。地熱発電を含め、我が国は発電所、送電網の開発に関し経験とノウハウを蓄積している。現地の日本企業関係者との意見交換でも、日本企業の持つ技術や経験は世界一であるとの自負を窺うことができた。今後、その技術・知恵を存分に発揮し、現地の期待に応えることができるよう、政府として引き続き援助に関わる日本企業等への後押しをしていく必要がある。

第四に、生活インフラとしての上下水道の整備である。各国とも安全な水へのアクセスが良好であるとはいえず、特にエチオピアでは、改善されたサービスを利用できる人口割合として水については44%、衛生施設については21%（WHO-UNICEF JMP2012より。いずれも2010年のデータ）と劣悪な状況であるとともに、ウガンダやケニアにおいても衛生施設は3割台にとどまっており、国民の健康確保の観点から優先度の高い社会的課題である。

派遣中、給水・衛生施設を視察する機会はなかったものの、移動中に降雨により至る所に生じた大きな水たまりや、極めて未熟な配管工事の様子を見る限り、上下水施設整備の立ち後れを実感せざるを得ない。もとより、我が国としては、給水施設の建設、水管理対策の強化を通じて給水率の向上を図るなど積極的な支援を行っているが、特に整備の遅れている下水処理施設を含め、日本の経験やノウハウを活用すべき機会と捉え、極力短期間で実効性を上げるための効果的な支援の在り方を検討し、更に整備を進めていかなければならない分野である。

インフラ整備に関しては、TICAD Vの行動計画を踏まえた我が国の支援策として、約6,500億円の公的資金の投入、5大成長回廊の整備支援、都市交通・交通網・インフラ整備のための戦略的マスタープランの策定など、大規模な支援を掲げている。これまでのインフラ整備に係る支援の実績と課題を検証しつつ、効率的・効果的な政策・予算の投入となるよう努める必要がある。

3. 環境配慮型の支援

経済開発に当たっては、各国政府における環境配慮に対する意識の高さを確認することができた。エチオピアでは、財務経済開発省担当国務大臣との意見交換において、2025年までに温暖化ガス排出量をゼロにする野心的な「カーボンフリー経済」の達成を目指している。また、ケニアでは、地方分権・計画省次官との意見交換において、インフラ整備や事業開発に際し、環境要因を最重視している旨憲法に明記されている

旨の説明があった。同国は地熱発電に 10,000MW のポテンシャルがあると見込まれており、5年後には電力需要の半分をクリーンで安全、かつ再生可能で持続可能なエネルギーである地熱で賄いたいとしている。

意見交換を行ったAU委員会特別補佐官からは、アフリカの開発や経済成長には、持続可能性に留意する必要があるため、アフリカ各国は、グリーン経済（環境配慮型経済）及びその技術に関心を有しており、これらの分野に深い知見がある日本と緊密に連携したい旨見解が述べられた。経済成長と環境問題の解決を同時に達成してきた我が国として、これまでの経験とノウハウを役立てることのできる分野であり、インフラ整備に際し、環境配慮についても人的・技術的な支援を引き続き行うことが肝要である。

4. 人材育成・教育の充実

各国は、インフラ整備や農業・農村振興とともに、技術移転やそれに必要な人材育成に力を入れており、我が国も積極的な支援を行っている。

我が国の対エチオピア支援のうち、人的資源開発（教育）は重点4分野の一つに掲げられている。エチオピアではカイゼンを開発の一つの哲学として、次の5カ年計画ではカイゼンが取り上げられる予定である。今回視察した企業へのカイゼンの普及などは、我が国の得意分野を活かしたプロジェクトとして、現地企業の品質・生産性の向上に貢献している。

また、ケニアにおいて派遣団が視察したジョモ・ケニヤッタ農工大学は、日本の支援で設立された。同大学は毎年2,500名の卒業生を政府、企業に輩出しており、ケニアの農業振興、工業開発に大きく貢献している。また、日清食品との合弁事業、再生可能エネルギー関連人材育成プロジェクトにも取り組んでおり、多角的に人材育成を推進している。さらに、今回訪れたトヨタケニア社においては、トヨタアカデミー構想について説明を聴取した。そのコンセプトには、ケニア社会の発展を事業と社会貢献活動を通じて支援するものであり、社の人材育成に加え一般向けの技術者・マネジメント人材の養成講座の開設も予定されており、ケニア社会全体の底上げを図るものとしてケニア政府からも期待されている。

技術移転、教育・人材育成の分野では、日本が貢献できる余地は非常に広範囲であり、現地の期待も大きい。TICAD Vの行動計画を踏まえた我が国の支援策として、産業人材育成センターを設立し、カイゼンを含む産業人材育成支援を25か国、3万人を対象として実施するなどとしている。引き続き多様な支援が進められるべきである。

5. 地域統合への支援

国が経済発展するためには、当該国のみで産業振興、経済開発を行うより、周辺国と歩調を合わせた方が「規模の経済性」の原則から言っても効果も高く急速に達成できる。EUやASEAN、また今日のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の動向を見ても、政治的思惑は別として、自国の経済発展とそれに伴う国民生活水準の向上

を企図したものであると理解される。

現在、東アフリカ地域は不安定要素を抱えながらも、地域経済共同体を目指す動きが加速化している。東部南部アフリカ市場共同体（COMESA）では、共通通貨導入に向けて検討中であり、さらに東部アフリカ共同体（EAC）、南部アフリカ途上国共同体（SADC）との3地域経済圏構築に向けた動きもある。AU委員会特別補佐官との意見交換では、AUはアフリカ経済成長のための方策としてアフリカ中央銀行構想を検討し、現在、ガイドライン等の最終的な擦り合わせ段階にある旨説明があった。こうした地域連合の動きは、平和なアフリカ社会の実現と経済発展のために望ましいと言える。

物流や人的交流が活性化されれば、経済発展が加速され、国民の生活水準も向上にも波及するであろう。そのためには関税障壁撤廃や各種手続きの簡素化だけでなく、加盟国の法制度の整備も求められてくる。我が国は、東アジア地域において貿易や金融面で協力関係構築に尽力した知識と経験を有する。東アフリカ地域の平和と発展に資する経済共同体形成に積極的に手を貸すべきであろう。

また、世界銀行、AUなどの国際機関と協力して地域の発展に一層貢献していくことが必要である。しかしながら、こうした国際機関における日本人の存在は希薄であるため、我が国が出資している国際機関に対して人的面から我が国の貢献の重要性を主張していくことも重要である。

6. 直接投資の促進

今回の派遣における各国及び国際関係機関関係者との意見交換では、異口同音にFDI（Foreign Direct Investment：海外直接投資）についての見解が述べられた。

「資金援助ではアフリカ開発は促進されず、アフリカ各国が行っている活動の補完的要素でしかない。開発や成長のために必要なのはFDIである。」（AU委員会特別補佐官）、「ODA以外でのTICAD Vで打ち出された貿易や投資の分野での協力関係の進展に期待する。」（エチオピア財務経済開発省担当国務大臣）、「今後、さらに一層の日本企業の進出を期待する。」「ウガンダへの民間投資について、農業、インフラ、エネルギー開発等の分野において魅力的な投資先であること、工業団地を用意している点も含めて日本企業に伝えてもらいたい。」（ウガンダ財務大臣）、「（ケニアには）ODAのみならず日本企業が多く進出しており、特に豊田通商にはケニアのVision 2030に大きな役割を果たしてもらっている。」（ケニア外務次官）、「経常赤字がGDP比10%以上に上るため、FDIかODAの増加を持って投資の増加を図ることが望ましい。」（世銀首席エコノミスト）など直接投資を歓迎する旨の見解が示されている。

日本企業の進出により経済に与える影響、特に現地雇用に与える影響は大きいと思われる。正確な統計が整備されていない国が多いが、3か国の失業率は数十%とも言われる。現地雇用が増加すれば、所得水準や生活水準が向上し、社会的安定がもたらされる。

日本企業にとってアフリカは未知数の要素が多く、投資には相応のリスクが伴うこ

とも確かであるが、新興国を含め多くの企業がアフリカ進出を図る中、進出の余地が制約される前に、日本企業も現地において工場立地や営業活動といった投資を行っていくことが必要なことも確かである。日本企業関係者との意見交換の場においては、時間の経過とともに良い条件や良い場所は既に売約済みとなり、不利な条件や不便な場所しか残っていないという事態もあり得ること、多少のリスクはあっても、思い切って大胆に決断すべきではないかとの考え方が披露された。AU委員会特別補佐官も意見交換の場において、日本の民間部門は投資における経験を有しており、リスクに極めて敏感で神経質なのは承知しているものの、アフリカにさらに進出して欲しい旨述べている。

今般の派遣における現地日本企業関係者との意見交換では、我が国の支援するプロジェクトにおいて、数億円規模のものにとどまることが多く、例えば10億円程度の規模の投資案件が少ないことなどのほか、相手国行政機関における諸手続きが煩雑であったり、時間を要したりすることが多いことなどの見解が示された。前述のJETROの実態調査を見ても、経営におけるアフリカ側の問題点として、政治的・社会的安定性に対する懸念を筆頭に、法令・規制の整備・運用（窓口での制度施行レベルのばらつき、煩雑な手続き等）、インフラ整備（電力等エネルギーや通信、運輸面）、現地調達の困難さ（低品質、納期の遅れ等）、為替変動など多岐にわたる諸問題があると日本企業は認識していることがわかる。また、当該国政府・プロジェクト関連機関における不透明な資金の流れについても懸念材料として挙げられよう。

我が国企業が思い切ってアフリカへの投資を決断できるよう、国としても支援するための体制づくりが必要となる。特に当該国における法整備、商慣行を始めとするビジネスインフラについては、我が国からの強力な働きかけ等が必要となってくると思われる。その際、在外公館の陣容が限られていることや伝統的な価値観等により日本企業への支援の在り方が欧米と比較して不十分ではないかとの指摘があることにも引き続き留意が必要である。

7. 派遣人材の確保等

今回の派遣では、3か国全てにおいて、現地で活躍する日本企業関係者、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア、JICA専門家等と懇談する機会を得ることができ、精力的に現状・課題や要望について意見交換を行った。これら関係者の方々と接し、現地社会や人々の力になろうという崇高な使命感をそれぞれに持ち誇りを持って取り組んでおられることを改めて実感した。

関係者の方々の活動は現地における評価が高い。例えば、青年海外協力隊員の活動は、辺鄙な農村に場合によっては単身で入り、現地の人々と生活を共にしながら教育、インフラ整備、農村振興等の諸活動に専念しており、このような形態の支援はアメリカのピースコープを除くと世界に例を見ないユニークで有意義な支援方法との評価を得ている。訪問国における政府関係者との意見交換や援助案件の視察の場においても、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア、JICA専門家、日本企業はもとより、

在外公館、JICAの支援・協力に対し謝意を受けており、長期間にわたる献身的・精力的な取組が各国に浸透し、また、我が国に対する信頼感の醸成に大きく寄与していることを感じる事ができた。

また、青年海外協力隊員を始めとする方からは、援助国の課題や協力活動に伴う不安など率直な意見も聴くことができた。特に印象的なのは、手当がボランティアによっては最大約半額に減じられたことや、帰国後の就職に対する不安、また青年海外協力隊員のOB・OGの更なる活用の在り方等に対する意見であった。青年海外協力隊員の応募者は、現在、ピーク時の3分の1にまで減少しており、その背景には経済情勢を背景とする厳しい雇用環境があると考えられる。これまでも帰国後の隊員等の再就職やキャリア形成に政策的支援が実施されてきたところであるが、優秀で意欲的な人材の確保と活用の観点からも予算措置を含めた一層の取組強化が求められる。

以上が、第1班の調査の概要及び所見である。

最後となったが、今回の派遣に当たっては、外務省、JICA、在外公館、青年海外協力隊、日本企業関係者等の在留邦人、各視察・訪問先において大変なる御尽力をいただいた。派遣において得られた成果は、今後の我が国のODA政策の在り方を始めとする国政の議論において活かして参りたい。改めて御礼申し上げる次第である。

第2章

ガーナ共和国、ブルキナファソ、
フランス共和国班
報告

(裏余白)

第2章 ガーナ共和国、ブルキナファソ、フランス共和国班 報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成25年9月7日（土）～平成25年9月17日（火）[10泊11日 うち機中3泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	藤井基之（自民）
	同	中西祐介（自民）
	同	大野元裕（民主）

同行	厚生労働委員会調査室次席調査員	金子和裕
	外交防衛委員会調査室調査員	沓脱和人

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 9月7日 (土)		【移動】 成田発(22:00)	機中
2日目 9月8日 (日)	【移動】 →ドバイ着(03:50) ドバイ発(07:30)	【移動】 →アクラ着(12:00) 【説明聴取】 在ガーナ日本国大使館及びJICA Aガーナ事務所 【案件視察等】 現地日本企業関係者との意見交換	アクラ
3日目 9月9日 (月)	【案件視察等】 野口記念医学研究所(技、無) 味の素オフィス(協準)	【案件視察等】 国際機関幹部(UNDP、UNICEF 及びWFP)との意見交換 公務員研修センター(技) 食糧農業省財務管理改善プロ ジェクト(技) 国際機関勤務邦人職員との意見 交換	アクラ
4日目 9月10日 (火)	【案件視察等】 HIV母子感染予防プロジェ クト(技) コレブ病院 ガーナ保健サービス・保健情報 管理センター(JOCV)	【案件視察等】 JICA専門家及び青年海外協力 隊員等との意見交換 アカチ・ダアース小学校における理 数科教育(JOCV) 南トング郡水・衛生環境整備計画 (草の根)	アクラ
5日目 9月11日 (水)	【案件視察等】 JOCV墓地 コフィ・アナン国際平和維持訓 練センター	【案件視察等】 フォーソン財務副大臣との意見交 換 【移動】 アクラ発(19:15) →ワガドゥグ着(20:35)	ワガドゥ グ
6日目 9月12日 (木)	【案件視察等】 学校運営委員会支援プロジェ クト(技) ルンビラ初等教員養成校付属 小学校(無) 中央プラトー地方等飲料水供 給計画及び給水施設管理・衛生 改善プロジェクト(無、技) ジニアレ市ろうあ者再教育セ ンター拡充計画(草の根)	【案件視察等】 JICA専門家(教育及び水・衛生 関係)との意見交換 アフリカ・サヘル地域の持続可能な 水・衛生システム開発支援プロ ジェクト(技) ワガドゥグ警察学校における柔道 指導(JOCV) 【説明聴取】 在ブルキナファソ日本国大使館	ワガドゥ グ
7日目 9月13日 (金)	【案件視察等】 国立環境・農業研究所ゴマ栽培 試験サイト(技)	【案件視察等】 JICA専門家(農業関係)との意 見交換 ズングラナ農業・食糧安全大臣との 意見交換 ポリー・バリー国民教育・識字大臣 との意見交換	ワガドゥ グ

		JICA専門家(西アフリカ経済通貨同盟)との意見交換	
8日目 9月14日 (土)	【案件視察等】 ワガドゥク第1教育学区小学校(JOCV) ブルキナファソ・バレーボール連盟(JOCV) ブルキナファソ野球・ソフトボール連盟(JOCV)	【案件視察等】 青年海外協力隊員との意見交換 バズレ文化・民族博物館(草の根) 【移動】 ワガドゥグ発(23:10)	機中
9日目 9月15日 (日)	【移動】 →パリ着(06:40)	【説明聴取】 在フランス日本国大使館	パリ
10日目 9月16日 (月)	【案件視察等】 クロケット外務大臣付開発担当大臣首席補佐官との意見交換	【説明聴取】 OECD日本政府代表部 【案件視察等】 ロモイOECD開発協力局長との意見交換 ブドー・フランス開発庁サブサハラ・アフリカ部長との意見交換 【移動】 パリ発(19:30)	機中
11日目 9月17日 (火)		【移動】 →成田着(14:20)	

(備考) (無)は無償資金協力、(技)は技術協力プロジェクト、(協準)は協力準備調査、(草の根)は草の根無償、(JOCV)は青年海外協力隊派遣の案件を示す。

ガーナ調査対象案件（位置図）



地図データ ©2013 Google



地図データ ©2013 Google

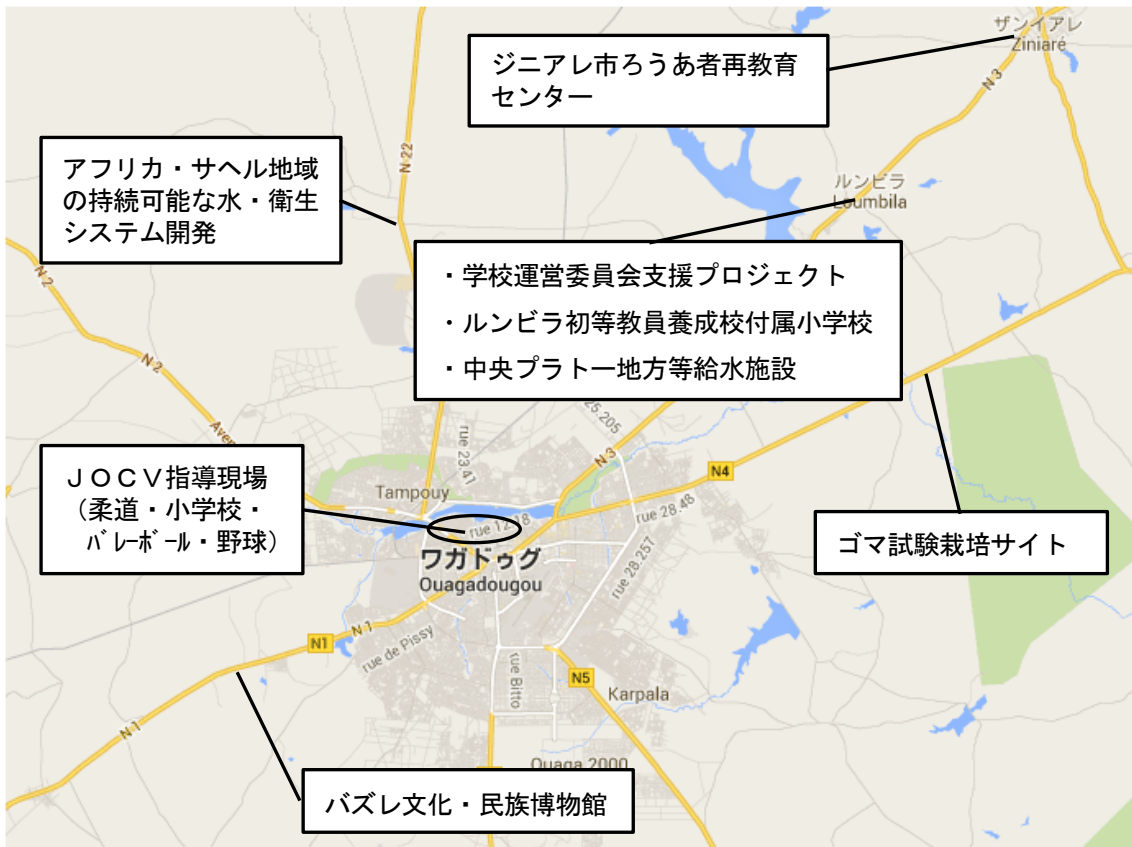
[主な意見交換]

- ・フォーソン財務副大臣

ブルキナファソ調査対象案件（位置図）



地図データ ©2013 Google



[主な意見交換]

地図データ ©2013 Google

- ・ズングラナ農業・食糧安全大臣
- ・ポリール・バリール国民教育・識字大臣

II. ガーナ共和国における調査

第1 ガーナ共和国の概況

(基本データ)

面積：23.9万平方キロメートル（日本の約3分の2倍）

人口：約2,500万人（2011年：国連人口基金）

首都：アクラ（約184万人）（2000年：国勢調査）

民族：アカン族、ガ族、エベ族、ダゴンバ族、マンブルシ族等

言語：英語（公用語）、その他部族語

宗教：キリスト教（約63%）、イスラム教（約16%）、その他は伝統的宗教

政体：共和制

議会：一院制、定数230名（任期4年）

主要産業：農業（カカオ豆）、鉱業（貴金属、非鉄金属）

GNI：379億ドル（2011年：世銀）

一人当たりGNI：1,410ドル（2011年：世銀）

経済成長率：7.2%（2012年：英エコノミスト誌インテリジェンス・ユニット(EIU)）

物価上昇率：8.8%（2012年：EIU）

貿易額：輸出128.82億ドル（金、カカオ豆、木材など）、輸入154.47億ドル（機械類、石油など）（2010年暫定値：ガーナ統計局）

在留邦人数：339名（2011年10月現在）

1. 内政

1957年の独立から1981年のローリングス空軍大尉（当時）による政権掌握までの25年間、ガーナは4回のクーデターを含め、頻繁に政権交代が繰り返された。1993年1月の民政移管後、1996年に複数政党制の下で平和裏に選挙が行われ、ローリングス大統領の指導の下、政治的安定を享受した。ローリングス大統領は憲法の三選禁止規定を遵守し、2000年12月の大統領選挙ではクフォー候補（野党候補）が選出された。クフォー大統領が2期務めた後、2008年12月の大統領選ではミルズ大統領が選出され、再び政権が交代した。2012年7月ミルズ大統領が逝去されたことに伴い、憲法の規定により、マハマ副大統領が大統領に就任した。2012年12月、大統領選挙が実施され、マハマ大統領が当選した。

2. 外交

非同盟中立を基軸に、近隣諸国との関係を重視する一方、我が国を始め、英、米、仏等先進諸国との関係を強化している。特に西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の主要メンバー（2003年及び2004年は議長国）として西アフリカ地域の平和と安定にも積極的に貢献している。

3. 経済

ガーナ経済は、農業・鉱業等に依存する典型的な一次産品依存型であり、主要輸出品も金、カカオ豆、木材が上位3位を占めており、国際市況及び天候の影響を受けやすい。主要産業の農業は国内総生産（GDP）の約30%、雇用の約60%を占める。1957年に英より独立した後、大規模インフラ案件の整備により開発への足がかりを築くが、1970年代後半から1980年代前半にかけて経済的困難に直面した。1983年から世銀主導の構造調整に取り組み、1980年代後半から平均5%のGDP成長率を維持し、アフリカの「優等生」と評された。

しかし、1990年代の金やカカオの国際価格の低迷や原油の輸入価格高騰等により経済が悪化し、2001年誕生のクフォー政権は、同年3月、拡大HIPC（重債務貧困国）イニシアティブ適用による債務救済を申請し、緊縮財政を基本とした経済改革を行った。2009年発足のミルズ政権下では、インフレ率の低下や為替レートの安定などマクロ経済指標の改善がみられたが、前政権から引き継いだ多額の債務の削減、インフラ整備、経済的な地域格差の是正等の課題が残されている。

近年の大きな動きとしては、2010年12月に開始された石油の商業生産が挙げられ、石油収入を含めた2011年の経済成長率は13.6%を記録した。2011年の石油産出量は日産12万バレルを予定していたが、現時点では技術的な問題があり、日産8万バレルに留まっている。石油生産に伴い随伴ガスの開発も進む予定であり、ガーナは多くの国々から投資先として注目を集めている。また、2010年11月に適用されたGDP新算出法を基に計算した2009年の1人当たりGNIは1,190米ドルとなり、世銀の分類で中所得国となった。

4. 日・ガーナ関係

(1) 政治関係

- 1957年3月 独立と同時に承認
- 1959年3月 駐ガーナ日本大使館設置
- 1960年5月 駐日ガーナ大使館開設

(2) 経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2011年）

- 対日輸出 141.54億円 カカオ豆、マンガン鉱、軟体動物（イカ、タコ等）
- 対日輸入 145.08億円 自動車、ゴムタイヤ・チューブ、一般機械等

②進出企業・直接投資額

- 企業17社（2012年）、金額3億円（1989年～2006年累計）

(3) 二国間条約・取極

- 1962年9月 経済技術協力協定
- 1977年2月 青年協力隊派遣取極

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ガーナ経済協力の意義

ガーナは、2008年末の大統領選挙で与野党間の政権交代を平和裏に実現させるなど政治的・社会的安定を保ち、西アフリカにおける民主主義のけん引役として、国際社会の評価と期待が高まっている。また、ガーナは経済・社会改革に積極的に取り組んできた。さらに、近年は石油・ガス産出に伴う海外からの投資活動が盛んであり、日本企業もガーナの資源に関心を示している。

一方で、地域格差の存在、インフラ整備や公共サービスが不十分など多くの課題を抱えており、これらの課題を克服することがガーナの安定的な社会・経済発展を堅固なものとするために不可欠である。ガーナは西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の中で、経済・人口ともにナイジェリアに次ぐ規模であり、経済成長の促進を通じて、その安定を確保していくことは、西アフリカの安定や民主主義の促進の観点からも極めて重要である。また、上記課題の克服は、持続的成長、地球規模の問題といった、グローバルな課題への取組でもあり、我が国のODA大綱やTICADプロセスによる支援方針とも合致する。

2. 対ガーナ援助重点分野等

2010年に策定した「成長と開発アジェンダI（GSGDAI：Ghana Shared Growth and Development Agenda）」（2010-2013年）において、地理的にも、社会・経済階層的にも分け隔てのない、国家全体の発展に向けた経済成長の促進を大目標としている。

我が国は、そのようなガーナ政府の開発目標の実現のため、ガーナの自助努力及び安定的な経済運営を促しつつ、①農業（稲作）、②経済インフラ（電力・運輸交通）、③保健・理数科教育、④行財政運営機能の強化の4つを重点分野とする。

3. その他

1990年代後半より、援助協調が活発化しており、一般財政支援の導入も進んでいる（我が国も2008年から参加）。また、調和化にかかるアクション・プランの策定やドナー間の役割分担の検討の取組も活発であり、政府及び我が国を含む諸ドナーによる合同支援戦略（G-JAS：Ghana Joint Assistance Strategy）も策定されている。

有償資金協力については、2001年にガーナ政府が拡大HIPCイニシアティブへの参加を決定し、2004年には国際的な枠組みの下で包括的な債務救済の適用を受けることとなった。これにより、我が国は、同年、債務免除を実施した。本年（2013年）6月のTICADVの際の首脳会談において、安倍総理から円借款の再開に向けて具体的な取組を進めていることが表明された。

4. 参考（一人当たりGNI 1,410米ドル、人口2,496万人（2011年世銀））

(1) 我が国の対ガーナODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2007	—	34.43	20.16
2008	—	24.57	19.76
2009	—	47.49	17.57
2010	—	34.33	19.63
2011	—	54.26	24.83
累計	1,250.91	941.18	465.37

(注) 1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース。
2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(2) 主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006	英 167.2	オランダ 97.0	米 68.4	デンマーク 64.3	独 59.8	43.7	594.7
2007	英 152.3	オランダ 142.2	カナダ 78.6	デンマーク 72.1	米 70.7	46.5	708.5
2008	英 150.8	オランダ 120.2	米 79.5	デンマーク 77.9	カナダ 74.0	54.0	723.2
2009	英 153.9	米 150.5	カナダ 99.8	オランダ 98.3	デンマーク 88.1	64.1	820.5
2010	米 208.1	英 166.6	カナダ 114.2	デンマーク 101.2	オランダ 72.9	70.0	899.7

(3) 最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/Nベース）

有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
—	H24.2 貧困削減戦略無償（一般財政支援）(3.50)	「現職教員研修運営管理能力強化プロジェクト」 「アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」 「小零細企業向けBDS（ビジネス開発サービス）強化による品質・生産性向上プロジェクト」 「ガーナ国天水稲作持続的開発プロジェクト」
—	H24.2 貧困削減戦略支援無償（セクター財政支援(保健)）(2.00)	
—	H24.3 食糧援助(WFP連携)（途上国の要望を踏まえた水産加工品の供与）(1.90)	
—	H23年度 草の根・人間の安全保障無償（9件）(0.88)	
—	H24.5 アッパーウエスト州地域保健施設整備計画(9.89)	
—	H24.5 人材育成奨学計画(1.14)	
—	H25.3 貧困農民支援(3.20)	
—	H25.3 保健セクター財政支援（貧困削減戦略支援無償資金協力）(2.00)	
—	H25.5 配電設備整備計画(16.86)	
—	H25.7 人材育成奨学計画(1.20)	

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 野口記念医学研究所（科学技術協力・環境プログラム無償資金協力）

（1）事業の背景及び目的

（ア）ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究プロジェクト（科学技術協力）

ガーナにおいては、主要な疾病に対しての標準的な治療及びケアのガイドラインは整備されつつある。一方、地方では医療機関へのアクセスの悪さ、高額な医療費等により、保健医療サービスが行き届かないことから、生薬治療が一般的に受け入れられており、保健省も伝統医療をより効果的に患者に提供すべく取り組んでいる。

本事業は、こうしたことを背景として、生薬等を用いた有効な伝統・代替医療手段によるHIV/エイズやトリパノソーマ症などの感染症を抑制する方法を研究し、ウイルス及び寄生虫感染症に有効な薬用植物の薬効成分同定と作用機序の解明を通して、ガーナにおける感染症の罹患率及び死亡率削減に貢献しようとするものである。

（イ）太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画（環境プログラム無償資金協力）

ガーナでは1990年代半ばまで人造湖であるボルタ湖の豊富な水源を利用した水力発電を主力電源としていたが、近年は国内電力需要の増加に伴い、火力発電所の建設が進んでいる。一方、2006年に策定された戦略的国家エネルギー計画（2006-2020年）では、エネルギー源の多様化、再生可能エネルギーの導入促進を政策目標として掲げ、2020年までに発電設備容量に占める再生可能エネルギーの割合を10%まで高めることを目標とし、太陽光などの再生可能エネルギーの導入が進められている。

本事業は、こうしたことを背景として、野口記念医学研究所への電力供給に資するとともに、地球温暖化ガス排出削減につながる再生可能エネルギーの普及啓発に貢献しようとするものである。

（2）事業の概要

（ア）ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究プロジェクト

①協力期間：2010年4月～2015年3月

②ガーナ側実施機関：野口記念医学研究所、生薬科学研究センター

日本側協力機関：東京医科歯科大学、長崎国際大学

（イ）太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画

①工期：（第1フェーズ）2012年1月～2013年4月

（第2フェーズ）2013年9月～2014年8月

②実施機関：ガーナ大学、野口記念医学研究所

③事業内容：

・機材調達・据付：太陽光発電機（第1フェーズ315kW、第2フェーズ405kW）、周辺

機材一式

- ・ソフトコンポーネント：運転・維持管理組織の確立支援、ガーナ大学、エネルギー省、配電公社等への運転・維持管理に係る技術移転

(3) 現況等

派遣団は、ガーナ大学にある野口記念医学研究所を訪問し、同研究所及びJICA専門家から、(2)(ア)について説明を聴取の後、研究所内を視察した。また、併せて、(2)(イ)について、研究所敷地内にある太陽光パネルの設置状況等を視察した。



(写真) 野口記念医学研究所からの説明聴取

〈説明概要〉

(2)(ア)に関する事業は、2008年度に新設された地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)によるものである。SATREPS事業が従来のODAと異なる点は、日本国内で研究支援を行っている独立行政法人科学技術振興機構(JST)がJICAと連携することにより、日本と被援助国の研究機関が共同して最先端の研究を行うことにある。本事業はハーブ生薬の科学的根拠を評価し、安価で効果的な治療法を開発するものであるが、すでにトリパノソーマ症に効果のある合成物をいくつか特定し

ている。これらには国際特許申請を予定しているものもあり、共同研究の成果が現れているところである。

(2)(イ)に関する事業では、第1フェーズによる太陽光発電は主に研究所へ電力が供給されている。また、第2フェーズにおける施設整備により、発電量が研究所で必要とする電力を上回るような場合には、余剰分を売電することも期待されている。



(写真) 野口記念医学研究所・太陽光パネル

〈質疑応答〉

(派遣団) (2)(ア)の事業は、今後、製薬会社との連携が期待されるが、公の役割と商業的な役割との関係をどのように考えていくのか。

(研究所) 本事業はまだ基礎研究の段階にあり、商業段階には至ってはいないが、商業部門が本事業に関心を持ち、投資を誘発することが必要となると考えている。

2. 離乳期栄養強化食品事業準備調査（協力準備調査（BOPビジネス連携促進））

（1）事業の背景及び目的

ガーナを始めとする開発途上国では、乳幼児の栄養不足が大きな問題となっており、特に生後6か月から24か月の離乳期での栄養改善の重要性は、WHO、UNICEFなどの国際機関等においても共通認識となっている。さらにガーナを含む西アフリカ地域ではミレニアム開発目標（MDGs）で掲げる8つの目標のうち、目標4の「乳幼児死亡率の削減」、目標5の「妊産婦の健康の改善」について、2015年の達成が最も厳しい地域といわれている。その原因の一つに現地の食生活に起因する栄養問題があり、その改善を図ることがMDGsの達成の一助となることが期待されている。

本準備調査は、こうしたことを背景に提案企業である味の素（株）の持つ食とアミノ酸の知見・技術を活用して乳幼児の栄養改善に貢献できる食品を開発し、現地生産を立ち上げるとともに、低所得層（BOP：Base of the Pyramid）に製品を届けるビジネスモデルの構築を目指し、乳幼児の死亡率の削減に貢献しようとするものである。

（2）事業の概要

①調査期間：2011年3月～2014年3月

②ガーナ側実施機関：ガーナ保健サービス、ガーナ大学のほか、米国NPOのINF（International Nutrition Foundation）など

③対象地域：ノーザン州農村地域及びイースタン州市内低所得者居住地域

④事業内容：味の素（株）が2009年からガーナ政府機関等の協力の下で取り組んでいる「ガーナ栄養改善プロジェクト」の一環として、BOPビジネスモデル構築のための栄養サプリメント「KOKO Plus」に関する市場調査、ビジネスモデル開発、事業計画の策定を支援するもの。

（3）現況等

派遣団は、ガーナ大学内において味の素（株）よりガーナ栄養改善プロジェクトの説明を聴取するとともに、同大学内の研究室において製品の品質検査などを行っている状況を視察した。

〈説明概要〉

ガーナの離乳食製品は大手欧米食品メーカーのものが広く知られているが、価格が高く低所得層には手が出ないものとなっている。「KOKO Plus」は、発酵コーンをベースとしたガーナの伝統離乳食KOKOの栄養改善食品であり、家庭での調理時に添加するサプリメントである。これにより、低所得層でも手の届く価格の実現を通して簡単に栄養改善ができる製品を提供しようとするものである。併せて、本事業では、離乳期の乳幼児を持つ母親に製品の栄養の重要性を理解してもらうために必要な栄養教育を行うのである。

ガーナ栄養改善プロジェクトは、市場調査や製品開発のフェーズⅠを踏まえて、2011年からフェーズⅡに入り、試験的に生産している製品のテスト販売により、栄養学的な効果の確認や効率的な流通の仕組みを検証している段階にある。2014年からはフェーズⅢとして、実際の事業を開始することとしている。

インフラのないガーナにおいて、生産から配送・代金回収、栄養教育、プロモーション、販売に至るまでの構築は困難ではあるが、JICAを始めとする様々な機関との連携により、テスト販売開始後1か月で乳幼児の下痢が減った、熱が出にくくなったなどの製品の効果を実感する声があがっている。一方、販売価格が約11円であっても貧困層が多い地域では継続的に購入することが困難であるとの声もある。

〈質疑応答〉

(派遣団) BOPビジネスは民間の力を利用する画期的なものと評価するが、製品の価格など、私企業が取り組む上での課題は何か伺いたい。

(味の素) 私どもはBOPビジネスをソーシャル・ビジネスと位置付けているが、持続可能性のあるものとしなければならない。製品を無料で配ることはビジネスとして成立しないが、貧困層の多い北部では商業性を優先した方法では成り立たないことから、援助とビジネスの組合せが重要なポイントとなる。

(派遣団) 開発のコストは、プロジェクトにおいてどのように回収するのか伺いたい。

(味の素) 開発コストの回収までは考えていない。フェーズⅢまでに製造と販売の費用が回収できればよいと考えている。本プロジェクトはJICAなど様々な機関の支援があったからこそ可能となったものである。

(派遣団) 製品には味の素のクレジットが印刷されていないが、今後はどうなるのか。

(味の素) 現在のフェーズⅡは調査の段階で、これを主に行っているガーナ大学が前面に出ており、製品の裏面にガーナ大学のクレジットが印刷されている。実際に販売を行うフェーズⅢでは製品の表面に社名のロゴ・マークを入れる見込みである。

3. 公務員研修センター機能強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）

(1) 事業の背景及び目的

ガーナでは、ガバナンスの強化が中期国家開発計画GSGDA（2010-2013年）における重要課題の一つとされ、公共セクター改革の一環として公務員の能力向上に努めている。我が国は、公共セクター改革の担い手である中堅公務員向けの研修運営能力を向上させるため、ガーナ人事委員会（OHC S）及びその所管の公務員研修センター（CSTC）に対して、「公務員能力強化計画プロジェクト」を2007年から2010年にかけて実施しているところである。

本事業は、これまでの経緯やCSTCが西アフリカ地域の公務員研修における域内拠点（COE：Center of Excellence）を目指していることから、能力の一層の向上、シエラレオネやリベリアの公務員研修に対する域内協力を推進しようとするものである。

(2) 事業の概要

- ①協力期間：2011年3月～2014年2月
- ②ガーナ側実施機関：OHCS、CSTC
- ③事業内容：CSTCによるさらなる自立的な研修の実施を目指して、研修カリキュラムや教材の作成支援など、CSTCの能力向上を行うものである。

(3) 現況等

派遣団は、CSTCにおいて、JICA専門家から説明を聴取するとともに、シエラレオネ及びリベリアの公務員向け講師養成コースの研修の状況を視察した。

〈説明概要〉

本事業は、フェーズⅡとして行っているものであり、フェーズⅠ（2007-2010年）ではガーナの公務員を対象に行ったものをフェーズⅡでは西アフリカ地域の英語圏であるシエラレオネ及びリベリアを対象を拡大して行っている。具体的には、シエラレオネ及びリベリアの中堅公務員を対象に「倫理的リーダーシップ、公共サービスの質・生産性向上」コース及び「講師養成」コースを開発・実施しているほか、CSTC講師の能力強化、ガーナ公務員向け新コースの開発、ニーズ調査から評価までの研修サイクルの確立、コース運営・センター運営能力の強化を目指した活動を行っている。



(写真) 講師養成コースの研修風景

〈質疑応答〉

- (派遣団) 各省では予算総額の2%を研修に充当するとのことだが、CSTCの運営はどのように行われているのか。
- (JICA専門家) CSTCは政府機関だが独立採算制となっている。専任講師を含めた人件費のみ政府から支給されるが、外部講師や施設維持、運営、研修開発などに係る費用は、研修生の所属機関からの研修費などによって賄っている。各省予算総額の2%は、政策的な目標値である。
- (派遣団) シエラレオネ及びリベリアについても、研修費を徴収しているのか。また、何名の講師を養成する見込みか伺いたい。
- (JICA所長) 両国の場合は我が国が負担しているところである。また、講師は3年間で24名ずつ、2か国で48名を見込んでいる。
- (派遣団) 公務員そのものよりも講師の育成に重点を置いているのか。
- (JICA専門家) 本プロジェクトは、公務員研修の能力向上に主眼を置いており、公務

員自体の研修は間接的な目標である。

4. 食糧農業省財務管理改善プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景及び目的

食糧農業省（MOFA）は、農場・獣医サービスといった税外収入を伴う行政サービス事業を行う現業部門を多く有している。2006年に財務管理を担う独立した部局として財務局を創設したが、全国に230以上あるコストセンター（州・郡レベルの事務所及び試験所等の事業所）の多くには財務会計の担当者が配置されているものの、手作業により財務情報管理を行っているところが多く、迅速性・正確性に問題が多いことが指摘されている。中央政府レベルでは、中期国家開発計画GSGDA（2010-2013年）の下、2010年から財務省を中心にガーナ統合財務管理情報システム（GIFMIS）の導入が全省庁横断的に進められているが、州・郡のコストセンターレベルでは各省独自に財務情報管理の取組を進めざるを得ない状況にある。また、MOFAでは資産の統合的な管理にも不備があり、省全体の資産が把握できていないことから、財務情報管理の整備が求められていた。

本事業は、こうしたことを背景として、食糧農業省全体のマネジメント・サイクル、すなわち、政策・予算、収支管理、コミットメント管理（実際の支払いではなく、支払い義務の発生の管理）、資産管理、業績評価及び内部監査の6分野について改善を行おうとするものである。

（2）事業の概要

- ①協力期間：2010年10月～2015年10月
- ②ガーナ側実施機関：MOFA
- ③対象地域：アクラ（食糧農業省本省）及び対象5州（セントラル州、アシャンティ州、ウェスタン州、ボルタ州、ノーザン州）
- ④事業内容：州・郡レベルの事務所及び試験所等の事業所において研修等を行っているが、特に2012年3月から2014年4月までは、会計総局の会計マニュアルがコストセンターに適用困難であることや、内部監査の担当部局の能力向上がMOFAから求められたことから、上記6分野のうち、収支管理、コミットメント管理、資産管理及び内部監査について、優先的に取組が行われている。

（3）現況等

派遣団は、MOFA財務局を訪問し、財務局担当者及びJICA専門家から説明を聴取した。

〈説明概要〉

本事業は、政府予算を執行するライン省庁であるMOFAのPFM（財政・財務管理）を支援するものである。

2012年からの優先フェーズにおいては、基礎的な財務管理の枠組みづくりを優先課題として支援している。具体的な内容としては、会計業務現場の業務プロセスを標準化し、改善するための会計手順書の作成と普及のための研修の実施、内部監査のためのチェックリストの作成とOJTによる研修の実施、既存の会計ソフトの改善と現場への指導・研修の実施、ケニアなどへのスタディツアーである。また、2013年からは優先フェーズの2年目に入ったが、ここではさらに政府全体のGIFMISや地方分権化の流れに合わせるようプロジェクトを実施することとしている。

〈質疑応答〉

(派遣団) 財務管理の改善に対する政府全体の取組と各省の取組において、整合性はとれているのか。

(JICA専門家) プロジェクト実施前から、財務管理のための法律や財務省令を基本として、MOFAにおいてどのように財務管理を行っていくかについて、MOFAと検討を行ってきている。一方、中央政府や他省庁のドナーにより財務管理システムが段階的に導入され、会計のルールは過渡期にあるが、会計の基本を示すことが重要と考えている。



(写真) 食糧農業省財務局の建物

(派遣団) 本事業の日本以外のドナーはあるのか。

(MOFA財務局) 2006年の財務局立上げの際にカナダ国際開発庁(CIDA)の援助を受けている。これ以降もCIDAからは財政支援を受けており、MOFAが管轄する業務全てに支援が行き渡っている。

5. HIV母子感染予防に係る運営能力強化プロジェクト(技術協力プロジェクト)

(1) 事業の背景及び目的

ガーナにおける成人のHIV罹患率は推定で1.9%(2010年)であり、低い水準を保っているが、ほぼ全ての州において感染率が増加していることから、引き続き、低罹患率を維持するための支援が求められている。特に5歳未満児のHIV感染の唯一の原因がHIVに罹患した母親からの垂直感染であること、また、MDGsのうち、目標4「乳幼児死亡率の削減」、目標5「妊産婦の健康の改善」、目標6「HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止」を達成する上での重要性に鑑み、母親から子どもへのHIV感染を予防する対策(PMTCT: Prevention of Mother-to-Child Transmission of HIV)を強化している。

一方、PMTCTに係る啓発教材が乏しいことのほか、質が高く効率的なPMTCTサ

ービスを提供するための簡易マニュアルの不在及び監督体制の不備が課題となっている。こうしたことから、本事業はPMTCTサービスの強化を目的に行うものである。

(2) 事業の概要

①協力期間：2012年4月～2015年3月

②ガーナ側実施機関：国家エイズ対策プログラム、グレーター・アクラ州保健局

③事業内容：PMTCTサービスの質の向上を目的として、専門家の派遣、医療従事者を対象としたトレーニング、ハンドブックの改善、スーパービジョン体制の構築、データ・マネジメントシステムの強化、啓発教材の開発等を実施するもの。

(3) 現況等

本事業は、グレーター・アクラ州にある病院、保健センター等を対象に実施しているが、派遣団は、このうち、アクラ市にあるジェームスタウン・マタニティホームを訪問し、医師である監督者及びJICA専門家から説明を聴取した。

〈説明概要〉

最近のガーナのHIVの状況は、「ガーナHIVセンチネルサーベイランス 2012」によると、15～49歳のHIV有病率推定値は1.37%であるのに対して、妊産婦の有病率は2.1%、母子感染率になると8.99%となっている。このため、ガーナは2015年までに母子感染率を5%以下にすることを目標としている。

本事業は次の3つの柱からなる。①国、州、郡など各レベルに置かれる監督者の育成、②保健スタッフの育成、③クライアントとのコミュニケーション能力を向上させるためのツールの提供である。このため、補助教材の作成も含めた研修の実施のほか、待合室で母親が視聴するようPMTCTを題材としたビデオ・ドラマや、カウンセラーと母親をつなぐメッセージ・カードなど啓発教材の制作等を行っている。



(写真) JICA専門家及びサブメトロ監督者と

〈質疑応答〉

(派遣団) 母子感染率が高い理由は何か伺いたい。

(JICA専門家) 2010年から産科サービスが国民保険の対象となり、HIVの産前検診受診率が高まったことが背景にあると考える。一方、PMTCTサービスは産前検診に含まれており、受診率の高まりとともに母子感染率も下がっている。

(派遣団) 日本では母子感染予防についての啓発活動は余り行われていないように思われるが、日本とガーナとの間で異なる事情があるのか。

(JICA専門家) 日本では妊婦のほぼ 100%がHIVの産前検診を受け、陽性の場合にはPMTCTを受けるので母子感染はほぼゼロである。一方、ガーナは他のアフリカ地域よりHIVの感染率が低いことから、患者への偏見・差別が根強くあり、陽性と分かると感染を告げずに他の施設で出産する母親も多くいる。このため、ガーナではPMTCTの取組に力を入れているところである。

6. 南トング郡水・衛生環境整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景及び目的

ボルタ州南部は、1965年に建設されたアコソンボダムによりせき止められたボルタ川下流に位置する海岸性サバンナ気候帯にあり、乾期と雨期では気候環境が大きく異なる地域である。既存の井戸はあったが、高塩度、高鉄分の硬水で飲用には適さず、また、石けんの泡すら立たないため生活用水としても利用できない状況であった。そのため、住民は近隣の沼の水を生活用水として利用していたが、家畜も利用することから非衛生的な濁水であり、住民が水関連の疾患に罹患するおそれが非常に高かった。

本事業は、こうしたことを背景として、ボルタ川下流域の集落に安全な飲料水を供給しようとするものである。

（2）事業の概要

①贈与契約（G/C）署名：2010年

②供与限度額：980万円

③事業内容：南トング郡内の6つの集落（1,620名）へ既存の主水道管から水道枝管を延長敷設し、集落ごとに1、2か所ずつ公共水栓（水タンク付き）を設置する。また、公共水栓の維持管理と地域の衛生環境を保つため、水・衛生開発委員会を3つの地域にそれぞれ設立し、配管修理訓練、水圧・水漏れ検査及びタンク消毒、水・衛生開発訓練などを行うことにより、安全な水を確保する。

（3）現況等

派遣団は、アゴドメ集落を訪問し、公共水栓や住民がこれを利用する状況を視察した。

〈説明概要〉

アゴドメ集落に設置された公共水栓は、アゴドメ集落のほか2つの集落に飲料水を供給している。本事業の実施の際にコミュニティ・リーダーからなる水・衛生開発委員会を設立し、本施設の運用管理やメンテナンスを行っている。集落以外にも近くの小学校へ飲料水を供給しているが、そのための費用は集落が負担している。

施設には柵を設置し、動物の侵入による破壊や汚染を防いでいる。また、水道管の破損などに備えて、2日分の水を備蓄できる非常用タンクも整備している。

〈質疑応答〉

(派遣団) アゴドメ集落の場合、何人の住民が本施設を利用しているのか。

(コミュニティ・リーダー) 50 から 60 の世帯が本施設をしているが、世帯数は増加している。この状況は他の集落も同じであり、これも本施設によるところが大きい。本施設の設置により、水を媒介する感染症が減っており(注)、また、従来は集落から 3 km 離れた水源まで女性や子どもが徒歩で水をくみに行かなければならなかったが、本施設の設置により、こうした必要もなくなり、集落の社会的レベルが上がっていることを実感している。

(注) フォローアップ調査によると、腸チフスを含む下痢症で保健医療機関に罹った件数は、整備前の 238 件/月から整備後 0 件/月と大幅に減少している。

7. コフィ・アナン国際平和維持訓練センターにおける小型武器管理研修(非ODA: 日本・UNDP パートナースhip 基金)

(1) 事業の背景及び目的

コフィ・アナン国際平和維持訓練センター(KAIPTC)は、1998年にガーナ政府が平和維持軍の訓練のための地域拠点として設立を決定したものである。平和維持活動に参加する軍人、警官、文民に対し、企画・立案を含め、必要な訓練を行うとともに、調査研究も行われている。今日では、アフリカにおけるPKOセンターの中核的な存在に発展し、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)メンバー国からも積極的な参加があるほか、アフリカ連合(AU)とも連携を行うなど、国際協力の下、積極的な事業活動を行っている。本事業は、アフリカ諸国の平和維持能力の向上のため、効果的な支援を行おうとするものである。

(2) 事業の概要

①実施期間: 2008年～2013年

②供与額: UNDPを通じて、2008年に250万ドル、2011年に60万ドル、2012年及び2013年に各々50万ドルの追加支援の実施

③対象地域: ガーナ全土

④事業内容: PKOに参加する軍人、警官及び文民に対し、小型武器管理研修コース(回収された小型武器の管理の取扱い、法整備及びデータ管理の方法、啓発活動、ECOWAS小型武器憲章や国際的法律の枠組みなどに関する座学及び実務研修)の支援(2008年の第1回研修以降、我が国より小型武器、DDR(武装解除等)、ジェンダー等の分野にて講師を7回派遣し、これまで約600名が受講)

なお、サヘル地域の情勢悪化を受け、2012年度補正予算から緊急時に対応するための治安部門強化支援のため、200万ドルを同じスキームにより拠出(2013年7月、セネガル憲兵隊学校及びブルキナファソにおいて、国境治安維持に関する研修を実施)

(3) 現況等

派遣団は、KAIPTCを訪問し、本事業の実施状況等を聴取するとともに、施設内を視察した。

〈説明概要〉

本事業は2つのプロジェクトからなる。1つは小型武器拡散防止プロジェクトであり、もう1つはサヘル地域の安全保障対話促進プロジェクトであるが、両者ともサヘル地域の国やECOWASを主に対象としている。これらプロジェクトの目的は、小型武器に関するECOWAS代表者会議の実施支援、西アフリカ地域の安全保障の向上、安全保障部門間のネットワークの構築である。研修課程としては、訓練、調査、政策対話、フォローアップなどとなっており、その他、国境警備や犯罪に係る連携に関するコースも用意されている。連携協力機関としては、日本やECOWASを始め、UNDP、市民社会、UNREMIC、加盟国となっており、本事業により、ナイジェリアやベナン、セネガルの軍や警察などとの間でネットワークも構築されている。

〈質疑応答〉

(派遣団) アフリカ地域の他のPKO訓練センターと比較した場合の本センターの特徴を説明願いたい。

(センター) 各センターは、加盟国から各国の軍や警察のそれぞれ優位な知見を集め、学術的な地域研究を行っている。当センターでは、ナイジェリアが地域戦略、ガーナがそのオペレーションを担当するなど、相互連携を図っている。こうした連携を通じて、サヘル地域に関する研究が行われている点が当センターの特徴である。

(派遣団) センター加盟国間のネットワークは、例えば軍どうしで直接行われているのか、それとも、本センターが中心となって組織的に行われているのか。

(センター) ネットワーキングは、必ずしも軍と軍、警察と警察というようになつながらではなく、軍人や警察、文民等のグループ間で会話のチャンネルが存在しない状況もあることから、当センターが安全保障等に関する情報を提供し、これらグループ間の協力関係の構築を図っているものである。



(写真) KAIPTC所長らと

第4 意見交換の概要

1. カシエル・アト・バー・フォーソン財務副大臣

(派遣団) 日本政府はアフリカとの結び付きを深めていきたいと考えている。アフリカとの協力・協調関係を深めていくため、ODAの在り方、よりよいODAを模索して、アフリカの方々と仕事していきたい。

(副大臣) ガーナは他のアフリカ諸国と比べても民主主義が定着し、政治的にも経済的にも安定している。日本との関係を強化することは日本の将来にとっても有意義なことと確信している。

2008年の大統領選による政権交代のように、たとえ1票の差をもって選挙に負けたとしても、我々は政権を譲ることができる国である。2012年大統領選での不正疑惑に関する最高裁判決が最近あったが、これからも民主主義の中核である裁判システムが尊重されていることが伺えると思う。

日本とガーナの関係は長きにわたっており、ガーナが独立以前の1920年代から野口英世先生のインパクトは大きいと言える。今回のODA調査を歓迎したい。なぜなら、これは、ガーナのみならずアフリカへの日本の経済協力を模索するものとなるからである。

ガーナが2004年に拡大HIPC（重債務貧困国）イニシアティブによる債務救済の適用を受けて以降、円借款は行われていないが、ODAは継続されてきた。ノンプロジェクトから技術協力まですべてのODAに感謝している。日本からの技術協力は、現在、経済インフラ、農業、教育から行政能力開発の4つの重点分野を中心に非常に幅広く行われていると認識している。私自身も中学生の時に日本人の理数科教師から教育を受けた経験がある。

今後の将来にわたるサポートについて要請がある。日本の重点分野も尊重するが、ガーナの重視する分野についても、より一層の連携を図ることができればと考えている。日本からの援助を受け入れる準備は十分できている。特に円借款は、ガーナのインフラ整備に必要なものと考えている。JICAと非常によい関係を築きながら、今後、HIPCの過去を一新し、円借款の再開ができればよいと考えている。

ガーナにおける日本の役割は非常に大きい。ガーナはODAだけではなく投資先としても、非常に安全で安定した国であり、西アフリカへの投資の窓口としてもガーナは非常に積極的に取り組んでいる。日本に戻ってからはガーナの親善大使として活躍していただくことを願いたい。

(派遣団) ガーナ政府のODAに関する要望は、大使館経由で早めに情報をいただければ、必要に応じて対応を検討したいと考えている。

(副大臣) 債務の持続性については、過去の状況に戻らないよう、ガーナ政府としても様々な取組を行っている。石油採掘の収入を債務返済に充てているのも、その努力の一例である。IMFとも協力し、昔のガーナに戻らないことを約束したい。

(派遣団) 副大臣から、これから新しいプロジェクトを行うに当たっては、ガーナ側の要求も踏まえて欲しいとの発言があった。我が国のODA政策は、貴国のオーナーシップを大事にし、なおかつ、優先順位をしっかりと踏まえて取り組んできたと考えているが、副大臣の認識を伺いたい。

(副大臣) プロジェクト・ベースで連携して取り組んできたが、どの分野により重点を置いて開発をすべきか、プロジェクトを形成する初期の段階から、より一層連携できればと考えている。

(派遣団) ガーナの10年、20年先のビジョンはどのようなものか、若い副大臣に示していただきたい。そうしたビジョンが国内の発展のみならず、西アフリカの発展にも欠かせず、また、日本もガーナのビジョンを知ることにより、ビジョンに沿った援助を行うことも可能となる。あるいは、民間の投資も進むかもしれない。

(副大臣) ガーナは西アフリカの窓口として、より一層の経済成長を主眼として開発を行っている。その目標を実現するためには、民間資金の活用なしには考えられない。

ガーナ政府は官民連携の協力を進める準備ができている。民間資本の活用により、ガーナをより安全な国に導き、また、西アフリカ、アフリカのよき見本となり、これらの窓口になればと考えている。



(写真) フォーソン財務副大臣との意見交換

第5 国際機関幹部、青年海外協力隊員及び現地日本企業関係者との意見交換

派遣団は、ガーナにおける国際援助等について意見交換するため、UNDPガーナ事務所副所長ジェレミアス・ブレイザー氏、UNICEFガーナ事務所代表スーザン・ナモンド・ノンジ氏、WFPガーナ事務所副所長マグダレナ・モシ氏と面会した。最初に各国際機関のガーナにおける援助状況を聴取した。その後、派遣団は、①日本が2012年度補正予算によりUNDPを通じてKA IPTCに対して行った、サヘル地域に関する200万ドルの支援について、日本政府とUNDP本部が本支援を取り決めた後、具体的な内容を限られた時間でガーナにおいて決定しなければならず、UNDPガーナ事務所とKA IPTCとの間で混乱が生じたこと、②日本の援助予算額は円により決定するが、実際にドルで執行する際には円安のため為替差損が生ずる問題、③本年（2013年）8月に日本はWFPへガーナの栄養改善のための1億円の拠出金を決定したが、これと味の素がJICAなどと連携して行っている「ガーナ栄養改善プロジェクト」との関係、④ガーナにおける日本の援助に対する評価などについて、意見交換をすることができた。



(写真) 国際機関幹部との意見交換



(写真) JOCV及びGHSからの説明聴取

また、派遣団は、青年海外協力隊員の活動状況を視察するとともに、隊員との意見交換を行った。まず、ガーナの保健情報管理におけるコンピュータ技術の支援を行っている青年海外協力隊員・藤根克彦氏の活動状況を視察するため、ガーナ保健サービス（GHS）保健情報管理センターを訪問した。藤根隊員は、2012年9月から2年間、同センターにおいて保健情報管理システムの管理業務や技術指導などに取り組んでいる。同センターから、①毎月定期的に全国260地区の保健センターから保健情報を収集し、分析していること、②コンピュータ・システム導入以前は手作業により情報の収集・管理が行われていたため、迅速性や正確性の面で問題があったこと、③現システムにおいても設備やコンピュータの操作能力などにおいて課題があることなどの状況を聴取するとともに、同隊員とは、ガーナ側が自力でサーバー・コンピュータの運用管理を行えることを最終目標としているが、その実現性などについて意見交換をすることができた。

また、派遣団は、青年海外協力隊員の活動状況を視察するとともに、隊員との意見交換を行った。まず、ガーナの保健情報管理におけるコンピュータ技術の支援を行っている青年海外協力隊員・藤根克彦氏の活動状況を視察するため、ガーナ保健サービス（GHS）保健情報管理センターを訪問した。藤根隊員は、2012年9月から2年間、同センターにおいて保健情報管理システムの管理業務や技術指導などに取り組んでいる。同センターから、①毎月定期的に全国



(写真) JOCV及び生徒達と

次に、教育分野で活躍する青年海外協力
隊員・大橋みぎは氏の活動状況を視察する
ため、ガーナ教育サービス（GES）アカ
チ南郡事務所を訪問するとともに、アカ
チ・ダアース小学校にて同隊員によるモデル
授業の状況を視察した。大橋隊員は2012
年6月より2014年3月までアカチ南郡事
務所に配属されており、同事務所が管轄す
る99校の小学校を巡回し、理科・算数のモ
デル授業を通して現地教員の授業改善を図
るとともに、指導主事・教員と教材の作成・

活用法を共有し、授業の質の向上を図っている。派遣団は、①ガーナ当局からは幼稚園舎
の建設など無償援助が求められる一方、現地教員には継続的に引き継ぐことが可能な技術
協力も評価されていること、②小学校教員が不足している現状とその背景などについて、
同隊員と意見交換をすることができた。

さらに、派遣団は、現地日本企業（味の素、双日、徳倉建設、丸紅、三井物産、川商フ
ーズ、住友商事）関係者と懇談した。最初に各社におけるガーナやアフリカでの活動状況
を聴取した後、急激な経済成長の下で財政の健全化を図ろうとするガーナの現状と課題、
ODA政策の変更が日本企業の活動に与える影響、大幅に伸びている電力需要に対するガ
ーナの電力供給体制やエネルギー政策の課題と展望、ガーナの債務の持続性からみた円借
款やJBIC融資の在り方、今後事業を展開していく上での西アフリカやガーナの位置付
け等について、意見交換を行うことができた。

Ⅲ. ブルキナファソにおける調査

第1 ブルキナファソの概況

(基本データ)

面積：27.4万平方キロメートル（日本の約70%）

人口：約1,750万人（2012年：国連人口基金）

首都：ワガドゥグ

民族：モシ族、グルマンチェ族、ヤルセ族、グルーシ族、ボボ族等

言語：フランス語（公用語）、モシ語、ディウラ語、グルマンチェ語

宗教：伝統的宗教（57%）、イスラム教（31%）、キリスト教（12%）

政体：共和制

議会：国民議会（一院制）、定数111議席（任期5年）

主要産業：農業（粟、とうもろこし、タロイモ、綿及び牧畜）

GNI：96.95億ドル（2011年：世銀）

一人当たりGNI：570ドル（2011年：世銀）

経済成長率：3%（2011年：世銀）

物価上昇率：2.8%（2011年：EIU）

総貿易額：輸出22.06億ドル（綿花、金、シアバター）、輸入22.41億ドル（資本財、石油製品、食料品）（2011年：EIU推定）

在留邦人数：121名（2011年10月現在）

1. 内政

1987年10月15日、コンパオレ大尉（当時法相）は、サンカラ大統領（当時）の独裁的かつ行き過ぎた社会主義路線政権をクーデターにより打倒した。人民戦線を設置し、人民戦線議長（国家元首）に就任した後、1990年10月には従来のマルクス・レーニン主義を放棄した。1991年6月には新憲法が採択され同年12月大統領選挙でコンパオレ氏が選出される。1992年5月には複数政党制に基づく国民議会選挙を実施して政権の安定性を確立し、1998年11月の大統領選ではコンパオレ大統領が再選した。2002年の国民議会選挙で議席は減らしたが、単独過半数を獲得し、概ね安定的な政権運営が続いている。2005年、2010年の大統領選挙でもそれぞれ圧倒的な得票率で再選した（2002年の憲法改正後2選目である。なお、現憲法下では3選は禁じられている。）。

2. 外交

非同盟路線の堅持、社会経済体制を異にするあらゆる国家との平和共存を掲げ、自国経済発展の鍵となる旧宗主国のフランスを始め、諸ドナーとの良好な関係の維持・発展に引き続き務めている。また、トーゴの民主化支援、2002年9月以来続いたコートジボアール

紛争におけるワガドゥグ合意を取り付け、更に2012年以降のマリの暫定政権と北部武装勢力との調整のためにコンパオレ大統領自らイニシアティブを取るなど、西アフリカ諸国の長老として地域の安定に努めている。1994年2月以降台湾との外交関係を維持している。

3. 経済

GDPの35%、労働人口の多数を農業が占めている。1980年代半ばまでは、比較的良好な経済パフォーマンスを見せていた。1984年のサンカラ政権成立後、社会主義経済体制下で、公共部門の拡大、公共支出・投資の拡大などが実施された。1987年の軍事クーデター以降、世界銀行、IMF等からの支援も開始され、1991年に最初の構造調整計画が開始した。これ以降、政府は財政不均衡や国際収支の是正、民間部門の強化等、各種政策を実施した。1994年のCFAフランの切下げ後もその衝撃を吸収するのに成功した。西アフリカ諸国の中で比較的良好なパフォーマンスを見せている。

2000年にはサブサハラで2番目にPRSP（貧困削減戦略文書）を策定している。ブルキナファソによる経済改革、民主化努力は、世界銀行、IMF等を含む諸パートナーからも高く評価されている。

主要産業は農業であり、粟、とうもろこし、タロイモ、綿の生産及び牧畜を行っている。

主要貿易相手国は、輸出が中国、トルコ、シンガポール、インドネシア、輸入がコートジボアール、仏、ガーナ、トーゴとなっている（2011年：EIU）。

4. 日・ブルキナファソ関係

(1) 政治関係

- | | |
|---------|------------------------------|
| 1960年 | オート・ヴォルタ共和国独立と同時に承認 |
| 1962年 | 在京大使館（実館）を設置 ※仏語圏西アフリカ地域で初 |
| 1967年 | 緊縮財政を理由に同館を閉鎖（在中国大使館が我が国を兼轄） |
| 1994年2月 | 台湾との外交関係回復に伴い在中国大使館を閉鎖 |
| 1994年5月 | 在京大使館（実館）を再び開設 |

(2) 経済関係

①貿易額（2010年）

- | | |
|------|-------------|
| 対日輸出 | 35.141 百万ドル |
| 対日輸入 | 28.644 百万ドル |

②主要品目

- | | |
|------|-----------------|
| 対日輸出 | 採油用種（ごま）、実綿・繰綿等 |
| 対日輸入 | 乗用車、貨物車 |

(3) 二国間条約・取極

青年海外協力隊派遣取極（1998年10月）

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ブルキナファソ経済協力の意義

ブルキナファソは、西アフリカ域内外の紛争の仲介等に積極的に貢献している。また、同国は西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）の本部所在国であり、域内経済統合の重要な役割を果たすことが期待されている。周辺国が誘拐・テロ等の不安定要素を抱える中、地政学上、同国の安定は域内全体の安定にとって極めて重要である。

我が国との関係では、コンパオレ大統領がアフリカ開発会議（TICAD）の全てに参加した唯一の国家であり、国際場裏における我が国の基本的立場を支持する友好国である。また、ゴマの対日輸出第4位であるほか、同国の農業及び鉱物資源セクターを中心とした堅調なGDP実質成長率（5.8%、2003－2010平均：国際通貨基金（IMF））を背景に、ゴマ等の農産物に加え、鉱物資源の供給源、バイク等の日本製品の販売市場として、日本企業が関心を有している。そのため、二国間関係を強化する観点からも支援の意義が高い。

他方、度重なる干ばつの発生など厳しい自然環境にあり、人間開発指数187か国中183位（2012）である同国に対する支援は、我が国ODA大綱「貧困削減」の観点からも重要である。

2. 基本方針及び援助重点分野等

実質GDP成長率平均10%とミレニアム開発目標（MDGs）達成のために定めた、「持続的な開発及び成長の加速化戦略文書（SCADD）2011－2015」で掲げられている優先課題を踏まえ、「成長の加速化と人的資本の強化」を大目標とし、①農業開発、②教育の質の向上、③域内経済統合の促進に資する支援を行う。

3. その他

2011年に生じた軍・社会危機は物価高及び社会公正の欠如に対する政府への不満に端を発しており、社会の安定を保ちつつ持続的な成長を実現するためには、基礎生活分野及びガバナンスの改善が不可欠である。MDGsの達成が芳しくないブルキナファソにおいて、我が国は保健、水・衛生、環境分野で行ってきた技術協力の成果を活かしつつ、国際機関との連携や草の根・人間の安全保障無償資金協力の活用等の多様な手法を用い、これらの基礎生活分野への支援を継続する。また、日本企業が高い関心を有するゴマ等のポテンシャルの高い農産物の開発支援、バイク等の日本製品の販売促進に資する国境通関の効率化や広域インフラ支援等、日本企業の海外展開に資する経済協力を推進する。

なお、ブルキナファソは、2002年、拡大HIPCIイニシアティブによる国際的な枠組みの下での包括的な債務救済の適用を受けているが、我が国に対する該当債務はない。

4. 参考（一人当たりGNI 570ドル、人口1,697万人（2011年世銀））

（1）我が国の対ブルキナファソODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2007	—	8.28	7.64
2008	—	19.96	9.57
2009	—	37.33	12.55
2010	—	20.75	14.54
2011	—	9.73	14.11
累計	—	369.70	117.46

（注） 1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース。
2. 円借款供与実績なし。

（2）主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006	仏 131.4	フランス 55.1	デンマーク 34.6	独 29.5	米 21.9	18.5	385.8
2007	仏 114.8	フランス 65.7	デンマーク 42.4	独 39.9	カナダ 22.7	20.4	411.8
2008	仏 142.0	フランス 88.9	独 44.9	デンマーク 44.4	カナダ 29.9	21.0	475.1
2009	仏 77.4	フランス 66.0	米 51.1	日本 49.8	独 47.5	49.8	452.9
2010	仏 63.8	米 62.1	フランス 54.4	独 52.5	日本 41.6	41.6	458.8

（3）最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/Nベース）

有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
	H23.3 食糧援助(7.60) H24.2 食糧援助(4.80) H24.4 保健社会向上センター 建設計画(14.01) H24.7 第5次小学校建設計画 (11.38) H24.12 貧困農民支援(3.70) 第2次中央プラトー及 び南部中央地方飲料水供給 計画（詳細設計）(0.47) H25.7 法の支配の強化と貧困 層の司法へのアクセス支援 計画（UNDP連携）(2.83)	「初等教育・理数科現職教員研 修改善プロジェクトフェーズ 2」 「学校運営委員会（COGES）支援 プロジェクト」 「アフリカ・サヘル地域の持続 可能な水・衛生システムの開 発」 「ゴマ生産支援プロジェクト」

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 学校運営委員会支援プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景及び目的

ブルキナファソ政府は2007年に「基礎教育開発10か年計画（PDDEB）2001-2010年」を改訂し、「教育のアクセスの拡大」、「教育の質の向上」、「教育行政能力の構築」を3本柱に取り組んだ結果、初等教育総就学率（本来の就学年齢（6～11歳）を超えて就学している児童を含めた就学率）は44.3%（2001/2002学校年度）から79.6%（2010/2011学校年度）まで改善されたものの、教員数の不足や教室の過密状態など、小学校の学習環境は厳しい状態にあった。PDDEBでは、「教育の質の向上」となる学習環境の改善のため、特に学校運営への住民参画が掲げられたが、既存の保護者会や母親会は組織の形骸化や非効率な活動など問題があったことから、2008年に学校運営委員会（COGES）の設置に関する法令が制定され、同年9月の新学期からCOGESが段階的に設置されることとなった。

COGESは、地域住民が主体となって組織されるものであり、ブルキナファソ政府は、COGESを学校運営の主体として活用し、教室の過密状態や学習成果の不振など、各学校の課題を地域住民が主体となって解決を図り、これにより、学校運営や環境学習の改善、学習へのアクセス・成績の向上などを目指そうとしている。

本事業は、こうしたCOGESの設立支援及び運営に係る技術支援を行うものである。

（2）事業の概要

①実施期間：2009年～2014年

②事業内容：対象地域3州（中央プラトー州、中央東州、中央州）7県にあるほぼ全ての小学校（1,500校）においてCOGESが設置されている。そのうち、95%以上の学校で地域住民による教育アクセス・質の改善を目的とした様々な活動が行われ、これに対する技術支援を行っている。また、現在は試験的に学習成果向上に絞った取組も行われているところである。

（3）現況等

派遣団は、ルンビラ市にあるニオン・ワルビン小学校を訪問し、同校校長、同校COGES実行委員長などから説明を聴取した後、同校を視察した。

〈説明概要〉

1998年創立のニオン・ワルバン小学校（2012年度児童数：男子122名、女子140名）では、民主的選挙によって2010年12月にCOGES実行委員を選出し、学校運営に関わる活動を3年間実施している。その内容は、住民参画による学校運営に係る啓発活動、特に女子就学に係る住民への普及啓発、補習授業の支援（教員への給与支払いなど）、学校給食への支援、学校衛生の改善、防護柵などの植林等であり、その活動経費（2012/2013学校

年度：約6万2千円）はコミュニティからの分担金で賄われている。

COGES活動による効果としては、①イスラム色の強いコミュニティにおいて小学校への就学の重要性が理解され、就学者数が向上するなど、教育のアクセスが改善されたこと、②地域住民の学校運営に対する関心度が高まり、保護者も子どもの自宅学習を促すことにより、成績の向上につながったこと、③教材の開発・作成への取組など、教員のモチベーションが向上したこと、④これらにより、小学校卒業試験合格率は、以前は25～50%であったものがCOGES活動に伴い85～100%まで上昇したことなどである。



(写真) ニオン・ワルビン小学校生徒達らと

2. 第2次小学校建設計画（無償資金協力）

（1）事業の背景及び目的

ブルキナファソではPDDEB（2001-2010年）により基礎教育分野に重点を置いた結果、2001年からの約10年間で小学校の学校数及び教室数は2倍に増加し（学校数10,796校（2010/2011学校年度）、教室数40,912教室（同））、これに伴い児童数も約2.35倍に増加したが（220万5,295人（同））、耐久性の低い校舎もあり、全教室数の約15%が政府の基準に満たないとの指摘もある。

日本は1995年より小学校教室の建設に係る無償資金協力を行っている。これまで4次にわたる協力により229校743教室が建設されており、現在は2012年に交換公文(E/N)を締結した第5次小学校建設計画が実施されている。これら5次にわたる計画により、総額約65億円の無償資金協力、約1千教室の整備が見込まれている。

（2）第2次事業の概要

- ①交換公文（E/N）等署名：第1期1997年12月、第2期1998年9月
- ②供与限度額：第1期10.47億円、第2期11.33億円
- ③事業内容：10県77校における教室の建設・建て替え・増築のほか、付随するトイレの建設、教員宿舎の建設、教室の基礎備品の設置

（3）現況等

派遣団は、第2次小学校建設計画により整備されたルンビラ初等教員養成校附属小学校において、同校校長より説明を聴取した後、同校を視察した。

〈説明概要〉

ルンビラ小学校は、1999年に竣工され、2000年から利用が開始されている。建設の内容は、教室棟2棟（6教室）、便所棟2棟（12ブース）、教員宿舎3棟となっている。

同校は、集落の子どもの教育の場であるとともに、教員養成校の付属校として、授業観察など教員候補生が実践的に学ぶ場となっている。第2次小学校建設計画により校舎が整備される以前は、土にセメントを塗った校舎だったが、日本の援助による校舎は、強固で長持ちするとの評価を得ている。



（写真）ルンビラ小学校・校長からの説明聴取

なお、本年（2013年）8月よりルンビラ初等教員養成校に青年海外協力隊員1名が派遣されており、ルンビラ小学校も活動の対象となっている。

3. 中央プラトー・南部中央地方飲料水供給計画（無償資金協力）及び中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景及び目的

ブルキナファソでは、安全な水源を継続して利用できる人口は約6割にとどまり、また、地域格差も大きく、給水率が低い村落部では住民が河川、水たまり等を飲料水としていることから、ギニアウォーム、下痢等の水因性疾患率が高い状況にある。

これに対し、ブルキナファソ政府は、2006年に策定した「飲料水・衛生供給国家計画（PN-AEPA）」において、ミレニアム開発目標（MDGs）に従って地方部における安全な飲料水へのアクセス率を2015年までに76%とする目標を掲げており（2005年のアクセス率52%、2012年のアクセス率63%）、目標達成に向けて各国が支援を行っている。

中央プラトー・南部中央地方飲料水供給計画は、中央プラトー地方及び南部中央地方の2地域において、給水施設の建設と関連する衛生施設整備への支援を目的とするものである。現在は、本計画に続き、第2次計画が予定されている。

また、中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクトは、無償資金協力により給水施設の建設を行った中央プラトー地方において、ハード面に加えてソフト面においても支援を行うため、給水施設の維持管理体制の整備のほか、住民の衛生行動の改善を目的とするものである。

（2）事業の概要

（ア）中央プラトー・南部中央地方飲料水供給計画（無償資金協力）

①交換公文（E/N）等署名：2009年

②供与限度額：14.59億円

③事業内容：深井戸 295 本の新設、既存深井戸 5 本へのポンプの設置、これらの運営・維持管理に向けた支援

(イ) 中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト（技術協力プロジェクト）

①実施期間：2009 年～2013 年

②事業内容：給水施設（井戸）を管理する水利用者組合の設立・運営、井戸ポンプ修理業者の修理技術などの能力強化、衛生啓発活動（なお、本事業期間中、中央プラトー地方の全 572 村で計 558 の水利用者組合が設立されている。）

(3) 現況等

派遣団は、中央プラトー地方にあるルンビラ村バンガロ地区を訪問し、水・水利・衛生省中央プラトー地方局長及びルンビラ村水利用者組合から説明を聴取するとともに、井戸の利用状況を視察した。



(写真) ルンビラ村バンガロ地区の井戸

〈説明概要〉

ルンビラ村には 7 つの地区があり、合計で 9 本の井戸が整備されている。そのうち、3 本は小学校などの施設に付属しており、また、1 本は個人用のものである。公共用の井戸は残りの 5 本であり、84 世帯 588 人が利用している。

水利用者組合は、井戸の適切な維持管理を目的として、2011 年 8 月に承認されており、6 名の委員から組織されている（代表者 1 名、会計担当 2 名、水・衛生

担当 2 名、連絡担当 1 名）。なお、井戸は 30m ほど掘り下げた深井戸であり、家畜のふん尿を混入させないための取組なども行われている。

〈質疑応答〉

(派遣団) 公共用井戸が整備される以前には、井戸を管理する組合はあったのか。また、現在の組合と比較した場合に異なる点や現在の組合の良い点は何か伺いたい。

(水利用者組合) 現在の井戸が整備される以前は、井戸単位で管理を行っており、現在の組合のように複数の井戸を統括的に管理する組織はなかった。現在の井戸が整備される以前は、従来から利用していた伝統的な井戸が枯れてしまったため、村から 2～3 km 先にある、ため池に水をくみに行っていた。

4. ジニアレ市ろうあ者再教育センター拡充計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景及び目的

ブルキナファソでは、人口の約5%が聴覚障害者と推定され、そのうち、約15万人が就学年齢にあると推定されている。しかし、実際には約2千人程度が就学するにとどまっている。この背景として、学校、寄宿舎の不足など、障害者の就学環境の整備が立ち後れていることが指摘されている。

本事業は、こうしたことを背景として、ろう児の初等教育及び職業訓練へのアクセス向上、学習環境の改善を図るため、学校施設の整備等を行ったものである。

（2）事業の概要

①贈与契約（G/C）署名：2010年

②供与限度額：952万円

③事業内容：寄宿舎、洋裁教室、調理場、倉庫、トイレ及び水浴び場の増設、机、椅子、ミシンなど機材の整備

（3）現況等

派遣団は、中央プラトー地方のジニアレ市のろうあ者再教育センターを訪問し、校長より説明を聴取した後、同センター内を視察した。

〈説明概要〉

本センターは、6歳から20歳までの聴覚障害者を対象に小学校教育及び職業訓練を行っている。小学校は1年生から6年生まで5クラスあり、職業訓練に関しては木工及び裁縫の訓練を行っている。生徒は全国から集まっているが、その数は日本からの援助が行われる前は41名であったが、現在109名まで大幅に増員している。

ブルキナファソ政府は障害者を公務員として雇用していないこともあり、障害者に対する職業訓練が重要になる。生徒は、寄宿舎生活を送りながら、小学校教育や職業訓練を受けているが、寄宿舎のベットやミシン用の机など備品の一部は生徒の手によるものである。また、生徒の作成した木工作品の販売も行われている。小学校の授業は、卒業試験も含め、公立校と同じ内容である。ここでの成果を踏まえ、別の場所で同様の施設の整備が検討されており、ここでは農業や美容に関する職業訓練を計画している。



（写真）ろうあ者再教育センター校長と

5. アフリカ・サヘル地域の持続可能な水・衛生システム開発支援プロジェクト（科学技術協力）

（1）事業の背景及び目的

ブルキナファソでは飲料水の問題のほかに、衛生的なトイレへのアクセスが悪いという問題がある。特に農村部では適切な衛生施設を利用できる人口は1%にも満たないとの指摘もある。一方、安全な飲料水を得るための給水施設や衛生設備の導入を検討する場合には、過酷な気候や低い収入状況に鑑み、サヘル地域での使用環境に耐えられる堅牢性、低価格、維持管理の容易性などが求められる。

こうしたことから、本事業は、大規模なパイプネットワークを必要とせず、水やし尿を「集めない」、「混ぜない」ことを基本コンセプトとする、水・衛生の新たなシステム開発及びその実証を行おうとするものである。日本と被援助国の研究機関が共同して最先端の研究を行う地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）として、北海道大学等の日本の研究機関とブルキナファソの国際水環境学院が共同して研究を行っているものであり、トイレの利用促進による衛生環境の改善、し尿のコンポスト化と野菜栽培への活用、雑排水の有効利用による農業振興といった効果が期待されている。

（2）事業の概要

①実施期間：2010年～2015年

②事業内容：本事業では都市モデルと農村モデルの2種類のモデル開発を目指している。

都市モデルでは、数十人分の雑排水を処理し、農業用水としての利用可能性を検討する。また、農村モデルでは、コンポスト・トイレや各戸ごとの排水利用設備の開発を行うことで、村落部における衛生環境の改善並びにコンポスト及び排水の農業利用を図る。

（3）現況等

派遣団は、パブレ市の国際水環境学院カンボワンセ・キャンパスを訪問し、JICA専門家及び同学院担当者から説明を聴取するとともに、都市モデルの実験サイト（生活排水を農業用水に転化する実験サイト及びコンポストを活用した野菜栽培の実験サイト）を視察した。その後、農村モデルの実験サイトとなっているカンボワンセ村の農家を訪問し、説明を聴取した後、コンポスト・トイレ等の設備を視察した。

〈説明概要〉

都市モデルの実験サイトでは、集めた生活排水に藻を加え、日光に当てながら回流させることにより処理し、これを灌漑用水として野菜の栽培に使用する実験が行われている。沈降する性質のある藻を利用することにより、水と固形物を動力なしで分けることが可能であり、省電力の処理が行われている。また、ブルキナファソでは、し尿は生活排水とは別に排出され、尿とふん便はさらに分別排出される。これから、尿は液体肥料、ふん便は

土壌改良剤に再生させ、野菜の実験栽培に使用されている。

野菜の実験栽培では唐辛子やオクラなどが栽培されており、尿やふん便と化学肥料との比較栽培が行われている。また、生活排水に含まれる界面活性剤や微量の汚染物質が農作物に与える影響について、元々ブルキナファソでは水の使用量が少ないことから、どの程度の濃度なら許容の範囲であるかを調べる実験も行われている。



(写真)

水・衛生システム（都市モデル）実験サイト

農村モデルの実験サイトでは、実際に農家において、生活排水の処理とコンポスト・トイレにより尿とふん便を別々に回収・処理し、オクラを育てる実証実験を行っている。生活排水は砂でろ過した後、使用するが、条件を変えながら水質の検査を行っている。尿は日光の熱と紫外線により殺菌してから使用している。ふん便は病原菌のテストを行っているため、現在は使用していないが、糞殻などを加えて分解し、灰や日光により殺菌した後を使用することを検討している。

〈質疑応答〉

(派遣団) 都市モデルにより実際に生活排水を処理する場合、酸化鉄を投入すれば処理の速度は倍以上になるのではないか。

(JICA専門家) ブルキナファソでは酸化鉄など化学物質は輸入品となり、高価で使用することは経済的に困難である。

(派遣団) 野菜の実験栽培では、尿やふん便によるものも化学肥料と同じくらい効果があるのではないか。

(JICA専門家) 葉の育ち具合は同じくらいだが、実の数や重さ、品質で比較すると化学肥料とふん便をミックスしたものが一番育ちがよい。なお、化学肥料も輸入品となるので、ブルキナファソでは高価である。

(派遣団) ふん便の病原菌をテストしているとの話だが、具体的にどのような問題があるのか。日本の経験では、ふん便の滅菌や殺菌を行わなくても、回虫の問題はあったものの、ウイルス性の病原菌は問題にはならなかった。

(JICA専門家) 回虫さえ殺菌できれば野菜の栽培には問題はないと考えているが、乾燥しているサヘル地域の農村ではトイレのない家が多いことから、サルモネラ菌や赤痢菌など、人体から土へ排出された菌が農作物に付着し、これにより農民が感染することを避けることができるという、トイレの設置効果を住民に示したいということも実証実験の目的である。

6. 国立環境・農業研究所ゴマ栽培試験サイト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景及び目的

ブルキナファソでは、ゴマは農村部において伝統的に栽培されてきたが、一般的に国内での需要は少ないことから、2000年代前半までの国内総生産量は年間1万トンから2万トンで推移していた。しかし、金と並んで輸出産品として重要な綿花の国際価格が下降を続け、換金作物としての価値が相対的に低下したため、ブルキナファソ政府は、代替する輸出作物及びその多様化を図るため、ゴマを含む油糧作物・種子の振興を進めた。その結果、2006年から2010年の間に生産量は2.2倍、輸出額は4.2倍に増加した。2010年に策定された国家開発戦略SCADD（2011-2015年）では、農業セクターが成長加速化のための優先セクターと位置付けられており、ゴマを含む油糧作物は国際市場への輸出の可能性の高い産業として期待されている。

こうしたことから、以下のゴマ生産強化プロジェクトを実施することとし、本試験サイトとの連携が見込まれているものである。

（2）事業の概要

油用ゴマの生産拡大、より付加価値の高い食用ゴマの国際市場への供給を目的として、本年（2013年）9月に詳細計画策定調査を実施し、同調査を踏まえ2014年より2年間、ゴマ生産強化プロジェクトを実施することとしている。詳細計画策定調査では、農業及びゴマに係る政策・取組、他ドナー等の支援状況、ゴマの生産・流通・輸出に係る現況と可能性などについて調査を行うこととしている。



（写真）ゴマ栽培試験サイト

（3）現況等

派遣団は、サーバ市の国立環境・農業研究所（INERA）のゴマ栽培試験サイトを訪問し、同研究所担当者及びJICA専門家より説明を聴取するとともに、同サイトを視察した。

〈説明概要〉

INERAのゴマ栽培試験サイトでは、S42というブルキナファソで普及している品種のほか、エチオピアで大量に生産されているボレガ及びビユメラの計3品種の原原種の種子を栽培している。これらを地方のセンターに送り、ここで地域向けの種子がさらに栽培されている。これらの品種は搾油用のものであり、食用のものではない。

INERAとしては、ゴマの生産農家や種子の生産者に品質のよい種子を提供し、安定

した業務を確保することを目指している。さらに、オイル含有量が50%以上のボレガについては、ブルキナファソで搾油することも検討しているところである。

ゴマの栽培は、種子をまいてから約80～115日ほどで収穫できる。この間、除草や化学肥料の施肥、害虫駆除も行っているが、根が短いため大雨により流されたり、また、水没して枯れたりすることから、雨期を見極めて栽培をしなければならない。

〈質疑応答〉

(派遣団) ゴマの栽培を室内で行うことは考えていないのか。

(JICA専門家) 現在の収穫量を考えると、経済的に室内での栽培は困難である。

(派遣団) ブルキナファソのゴマはすでに搾油用として日本へ輸出されていると聞いているが、食用として輸出するという可能性・実現性はどうか。

(JICA専門家) ブルキナファソ政府は、外貨獲得のため、新しいビジネスに向けてゴマの生産の多様化を考えており、国内での搾油も検討されているが、日本のゴマ油メーカーは焙煎など独自の技術を有しており、日本へのゴマ油の輸出は難しいかもしれない。一方、ゴマの生産大国であった中国が完全な輸入大国になり、また、同じくインドも昨年は不作であったことから、ゴマの取引価格は右肩上がりの状況にある。ブルキナファソでのゴマの生産が安定化することは、日本の業界にとってもメリットがあると考えている。

7. バズレ文化・民族博物館建設計画（草の根・文化無償資金協力）

(1) 事業の背景及び目的

バズレ村及び周辺の村では元来伝統や風習が重んじられてきたが、貧しさから伝統文化財や文化遺産の継承活動に窮していた。

こうしたことから、伝統文化財などの保全、継承を目的とする博物館を建設し、住民のみならず、研究者や観光客などを対象に伝統文化財の保全・継承の重要性に関する啓発の場、伝統文化遺産の記録・発信の場を提供しようとするものである。



(写真) バズレ文化・民族博物館での説明聴取

(2) 事業の概要

①贈与契約（G/C）署名：2010年

②供与限度額：867万円

③事業内容：バズレ村及び周辺の村で保管されている伝統文化財、文化遺産の保全、継承を目的とする博物館を建設するもの。

(3) 現況等

派遣団は、タンゲンダスリ市にあるバズレ文化・民族博物館を訪問し、同博物館を所管するブルキナファソ国立博物館担当者から説明を聴取しながら、施設内を視察した。

〈説明概要〉

バズレ文化・民族博物館には主にモシ族の伝統文化に関わるものを展示している。その主な内容は、調理器具や綿糸を紡ぐ道具など日常生活に関わるものから、結婚や伝統的儀式に関わるもの、帽子や高価な装飾品の入れ物など村の長に関わるもの、銃など狩猟用の道具等である。

〈質疑応答〉

(派遣団) 来館者数はどのくらいか、また、修繕費用の財源はどのように確保しているのか伺いたい。

(国立博物館) 来館者数は1か月に40人程度である。また、修繕費用は支援してくれる団体がないので、必要に応じて我々が負担している。

(大使館) 近くにはワニ園があるが、地元ではワニは水をもたらす精霊として考えられており、ここには年間5万人が訪れる。こうしたワニ園の来訪者をどう呼び込むかというのが課題となっている。

(派遣団) 本施設の学術的な意義を伺いたい。

(国立博物館) バズレ地域の文化を引き継ぎ、保持していくことである。現在展示されているものも20世紀以降のものであり、それ以前のは失われている。国立博物館は文化財の収集を援助している。

第4 意見交換の概要

1. マハマ・ズングラナ農業・食糧安全大臣

(派遣団) 本年(2013年)6月に開催されたT I C A D Vにコンパオレ大統領並びに閣下が御出席いただいたことに感謝申し上げます。T I C A D Vで掲げられた「農業従事者を成長の主人公に」は、貴国の政策とも合致するものと考えている。我が国の支援では農業を重点セクターに位置付けている。

閣下も御出席の下、日本の援助である「市場指向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト」の開始式が本年(2013年)6月に行われ、現在、プロジェクトの対象となる農産品を選定しているところとJ I C Aより聞いている。また、「ゴマ生産強化プロジェクト」についても、近々、日本より調査団が入ると聞いている。我が国の支援が拡大し、貴国との協力関係が深まっていることを喜ばしく思う。ブルキナファソの農産物が海外市場、日本市場での販売促進につながることを期待している。

貴国での滞在期間は限られており、全てを視察することはできないが、農業関係の分野でも多くの案件を視察でき、専門家やカウンター・パートの意見を聴くことができた。今後とも、日本の援助が貴国に着実に根付くことを期待している。我々派遣団も、我が国の援助が貴国との関係にとどまらず、西アフリカ全体の安定と成長に貢献するものとなるよう、引き続き努力することをお約束したい。

(大臣) T I C A D Vでは両国の関係が深まっていることを感じた。安倍総理の協力、アフリカ全体への協力を感謝する。

「市場指向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト」は食糧安全にとって重要である。国民のための農産物をしっかり生産し、海外のマーケットで販売することを目指している。農業関係者を事業に巻き込むという手法を高く評価したい。「ゴマ生産強化プロジェクト」についても、J I C Aと協力して取り組んでいる。

今後は、米の生産を戦略的に行う必要があると考えている。ブルキナファソの米の国内消費量は、その1/3を国内生産で賄っている状況であり、輸入量を可能な限り減らせるよう取り組む必要がある。T I C A D Vでは米の生産に関するプレゼンテーションを行ったが、政府の取組のみでは米の生産は増やすことはできず、民間セクターの投資をどのように増やせるかが重要である。

「市場指向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト」におけるJ I C A専門家の取組に感謝してい



(写真)
ズングラナ農業・食糧安全大臣との意見交換

る。また、青年海外協力隊についても、農業従事者と同じ生活をしながら協力活動をしていることを国民は非常に感謝している。

日本からの援助で食糧援助（KR）による米の支援、貧困農民支援（2KR）による尿素などの肥料の支援にも感謝している。我が国の農業は90%が雨水に依存しているので気候に左右されやすく、食糧安全上からも問題である。また、土壌もやせているので肥料が重要になる。農業機械を有している農業従事者は25～30%であり、地域によっては2%しかない状況である。

KR、2KRで支援されたものをブルキナファソで販売し、得た収入を見返り資金としてブルキナファソが支出することができるが、このことで派遣団にお願いをしたい。農業分野の支援により得た見返り資金が、農業分野ではなく、道路建設など別のものに支出されていることを懸念している。農業分野により得た見返り資金なので農業分野に使用できるよう働きかけてほしい。

また、農業インフラとして食糧や肥料のための倉庫も不足している。倉庫がなければ、農産物を収穫後すぐに市場に出荷しなければならず、そのため価格が安くなり、これに応じて収入も少なくなる。また、食糧安全上も問題がある。

（派遣団）日本では、米については味や価格のことを問わなければ、消費量全てを国内生産で賄うことができる。産地の北限を品質改良で北海道まで広げることができた。肥料や農業機械が不足しているということだが、日本の農業経験から前向きに検討できるものと考えている。

（派遣団）見返り資金のことであるが、支出については様々な制約があるものの、原則として貴国において検討するものと理解している。

（大臣）そのことは承知している。

（派遣団）例えば、機会があるときに農業・食糧安全省と財務省などとの円滑な協議を日本国大使館が働きかけることも可能と考えるが、側面支援の範囲となる。

見返り資金を含めて、農業分野において優先順位が高いと考えるものが政府内で取り上げられていないのか伺いたい。

（大臣）国民の86%が農業に従事しており、政府内では農業分野は重要かつ優先順位が高いとのコンセンサスがあるが、緊急性が高い事業が優先される。農業・食糧安全大臣は農業分野を代表しているから、農業を守りたいという意識が強く、道路に予算が支出されることを憂慮するものである。もし日本政府が農業インフラのみならず、インフラ全体への支援の予算額を増やしてくれれば、見返り資金の問題はなくなるかもしれない。

（派遣団）今後、来日する機会があれば、日本の農業を視察していただきたい。

（大臣）TICAD Vでは種子生産業者を視察することができた。農業の流通市場が組織化されていることを理解できた。今後、農業現場を視察することができれば、日本の生産物が海外市場とつながっていることを確認できると思う。

2. クンバ・ボリー・バリー—国民教育・識字大臣

(大臣) ブルキナファソへの訪問を歓迎する。物質的な援助に加えて、学校運営委員会(COGES) 支援プロジェクトのように、プロジェクトの運営方法といった教育の質の向上への援助に感謝している。

(派遣団) 日本は援助について世界の人々と協力して取り組んでいる。参議院のODA調査は今回初めて貴国を訪問したが、閣下にお会いできたことを光栄に思う。コンパオレ大統領は、TICAD会議全てに参加したアフリカ唯一の元首であり、二国間の関係の深さを評価したい。

我が国の援助方針では、「教育の質の向上」を重点的な課題にしており、無償資金協力による教育インフラ整備というハード面と、COGESのような技術協力プロジェクトや研修などソフト面とを組み合わせた援助をしている。

貴国での調査期間は限られているが、COGESの現場を見て、カウンター・パートの意見も聴くことができた。この後も青年海外協力隊の活動状況を視察し、また、理数科教育の専門家からも取組状況を聴取する予定である。こうした調査により、今後どのような援助がよいのか模索していきたい。

日本は150年前まで鎖国しており、開国後、世界に追いつくために最初に取り組んだことは教育を充実させることであった。閣下は現場主義の大臣と伺っている。我々も今回、プロジェクト現場での意見をよく聴いて、今後の援助関係をよりよいものになりたいと考えている。

(大臣) 援助国がたくさんある中で、ブルキナファソを訪問先に選んでいただいたことに感謝する。日本の援助は人と人との交流を重視している。人との交流が大事であり、文化の交流が世界を開いていくものと信じている。

日本は教育を最重要課題にしてきたとのことだが、ブルキナファソも日本と同じで天然資源が乏しいため、人的資源が重要となる。すなわち、教育が最重要課題である。これにはインフラの整備だけでなく、教育の質の向上が重要であり、教員の養成がなくては、質の向上は図れない。技術協力プロジェクトで伝搬された日本の経験が重要になる。理数科教員研修プロジェクトも重要であり、理数科教育のレベル向上のため、教員養成学校において理数科の研修をカリキュラムに入れることを検討している。また、COGESによる経験が制度に導入されつつある。国民教育・識字省ではCOGESの専門部署も設置した。こうした成果は、日本の支援がいかに高いレベルであるかを示すものである。日本の支援を受ける生徒、教員を代表し、感謝したい。

(派遣団) サヘル地域において貴国は地政学的に重要な位置にあり、大統領の賢明な指導の下、地域の安定化に向けた役割は大きいものと評価している。そのような役割の基礎は国の持続的な安定であり、教育の重要性を軽視することはできない。

教育には2つの課題がある。1つは計画を実現し、普及させること、2つ目には、計画を一度実施すればやめることはできないので、その長期的なインパクトを考えなければならないということである。前者はお話を伺ったので、後者に関し、教育計画・

政策に関する我が国の援助について、貴国のオーナーシップという観点から、二国間の調整や協議は満足されているのか伺いたい。

(大臣) 持続可能な協議を続けていきたいと考えている。プロジェクトが実現しているかを確認することは重要である。プロジェクトのフォローアップ、評価をしなければ、当初の目標を達することはできない。

国民教育・識字省は非常に組織化されている。無償協力や技術協力に関わる者が年1回集まって、評価し計画を立案している。プログラムごとに次官主催の会議があり、

プロジェクトをフォローアップしている。また、大臣主催の会議では、2か月に1回、日本の経済協力担当のトップと情報共有や協議をしている。

教育計画は10年単位で策定している。2001年から2010年までの計画を実施するに当たって日本の貢献は大きく、これにより、就学率は40%から81%へと2倍に向上した。教育の質の向上については、教員養成に加えて、国民教育・識字省の職員が日本で研修を受けることも効果が大きいものと考えている。



(写真)
ポリール・バリー国民教育・識字大臣との意見交換

第5 青年海外協力隊員及びJICA専門家との意見交換

派遣団は、教育及び青少年・人材育成の分野でブルキナファソへ派遣されている青年海外協力隊員の活動状況を視察し、意見交換をした。

荒木美穂氏は2012年6月より2年間派遣され、配属先のワガドゥク第1教育学区の小学校において、JICAによる初等教育・理数科現職教員研修改善プロジェクト（SMASSE）との連携を図りながら、主に算数に関して効率的で効果のある指導方法の導入・定着に取り組んでいる。本年（2013年）7月には中野寛子氏を含め4名が派遣され、更なる増員も予定されている。

また、青少年・人材育成の分野においては、現在、柔道、バレーボール、野球それぞれの分野で3名の隊員がワガドゥク市内で活動しており、教育的視点に立った指導者の育成やスポーツを通じた青少年育成に取り組んでいる。なお、2014年度には空手指導のため2名の隊員派遣が予定されている。

柔道の指導をしている山崎将太氏は、2013年7月から2年間ブルキナファソ柔道連盟に配属され、青少年を対象とした市内の柔道教室を巡回し、活動している。なお、配属先の柔道連盟は、2011年に日本の文化無償資金協力により、畳や柔道着の資材供与を受けている。また、バレーボールの指導をしている西川知沙氏は、2013年7月から2年間バレーボール連盟に配属されている。競技人口層が高齢化する中で、市内の中学・高校チームを巡回し、活動している。



(写真) JOCVによる柔道指導現場

野球の指導をしている杉山弘樹氏は、2013年3月から2年間ブルキナファソ野球・ソフトボール連盟に配属されている。約200人とされる競技人口のさらなる拡大を目指して、



(写真) JOCVによる野球指導現場

市内のクラブチームや中学校チームを巡回し、活動している。なお、初代の隊員から指導を受けた15歳の少年は、本年（2013年）7月に日本のプロ野球独立リーグのプロテストを受けている。結果は不合格であったが、今後は、日本のプロ野球に挑戦するため、選抜チームを結成することが予定されている。

意見交換の場では、私立学校の設立や進級試験・卒業試験対策に偏りがちな小学校教育の状況、現職教員特別参加制度や帰国

後の就職支援における課題、フランス語や現地語による指導上の問題、カウンター・パートとの意思疎通の状況、隊員の生活状況などについて、意見交換をすることができた。

また、派遣団は、ゴマ栽培試験サイトにて説明を聴取した J I C A 専門家・月井芳文氏、さらに反町早季氏らと意見交換を行った。ここではブルキナファソでの食用ゴマ栽培の見込み、人口が急増するナイジェリアなど海外市場を視野に入れたマンゴー栽培等の展望、現金収入からみた穀物栽培の課題などについて、意見交換をすることができた。

さらに、派遣団は、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）事務局¹に派遣されている J I C A 専門家・藤光基裕氏及び徳織智美氏から、ブルキナファソを含めた西アフリカ域内の経済統合の状況を聴取するとともに、意見交換を行った。

サブサハラ地域の貨物輸送の9割は道路輸送であるが、非効率な国境税関の手続が輸送コストの割高となる原因になっており、UEMOAでは域内の共同市場創設に向け、貿易の円滑化と国境管理の効率化のために組織・人材面の能力強化を必要としている。

このため、藤光氏は、税関業務の能力向上を目的として、現状の調査・分析、助言や提言といった取組、具体的には、トーゴ・ブルキナファソ間の通関の簡素化、関税法令と国際指標との比較、知的財産権の問題、物流の把握などに取り組んでいる。また、徳織氏は、西アフリカにおける国境手続の円滑化推進のため、インフラ開発アドバイザーとして、広域インフラ開発の支援などの取組、具体的には、2か国にまたがる道路環境の整備、国境税関の手続場所の集約化などに加え、法的な整備といったソフト面にも取り組んでいる。

UEMOA域内には9,765万人が居住し、域内総生産は西アフリカ全体の33%を占めている。また、ユーロと連結している単一通貨・CFAフランが使用されている。一方、物流やエネルギー供給を隣国に依存するブルキナファソが安定的な成長を遂げるには、UEMOAとの連携を深めつつ、域内経済の統合促進に資する支援が必要となっている。

派遣団は、西アフリカ地域におけるUEMOAの経済的な影響力、税関手続の調和化など国境手続におけるUEMOAと加盟国との役割分担、二国間援助中心の日本が地域経済圏であるUEMOAに対して援助を行うメリットなどについて、両氏と意見交換をすることができた。

¹ UEMOAは1994年1月に設立された。加盟国は8か国（ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、マリ、ニジェール、セネガル、トーゴ、ギニアビザワ）であり、本部はブルキナファソにある。その目的は、仏語圏西アフリカ諸国の地域経済統合の促進を図ることである。首脳部に当たる国家元首会議及び担当閣僚委員会、議会に当たる合同委員会、法的管理機関である司法裁判所及び会計監査院のほか、独立専門機関として西アフリカ中央銀行（BCEAO）及び西アフリカ開発銀行（BOAD）などからなる。

IV. フランス共和国における調査

第1 フランス共和国の対外援助政策の概要

1. 援助の実施体制

実施体制の中心は、外務省、経済財政省及び実施機関のフランス開発庁（AFD）である。また、外務大臣の下には開発担当大臣が置かれ開発政策を統轄している。

外務省は、無償資金協力、技術協力及び文化・科学技術協力等を担当し、経済財政省は、有償資金協力及び国際金融機関への拠出等を担当する。

AFDは、外務省、経済財政省及び内務省の監督の下、ほぼ全ての援助の実施主体であるとともに、開発銀行としての役割も担っている。

2. ODA実施額

(1) 過去の実績額

2011年 123.0億ドル（4位） 対GNI比 0.46（10位）

2012年 120.0億ドル（4位） 対GNI比 0.45（10位）

(参考) 我が国の実績

2011年 108.3億ドル（5位） 対GNI比 0.18（21位）

2012年 104.9億ドル（5位） 対GNI比 0.17（20位）

(注) いずれも、ネットベース、2011年は確定値、2012年は暫定値、カッコ内はOECD・DAC（開発援助委員会）内の順位

(2) 今後の目標

厳しい財政状況に対処するため政府支出が抑えられる中、ODA予算は2011年から2013年の3年間にわたり据え置きが決まっている。また、2015年までにODA額を対GNI比0.7%まで引き上げることを目標としているが、達成は困難との見方がある。

3. ODAの優先分野及び優先地域・国

(1) 優先順位

①貧困対策、②国際公共財管理（生物多様性保護、気候変動対策等）、③経済成長、④平和・民主主義支援が開発協力政策の4本柱となっている。

(2) 優先地域・国

サブサハラ及び地中海地域がODA実施の優先地域とされ、2011年ODA予算の約55%が対アフリカ地域対象であり、特に、サブサハラには41%が割り当てられている（サブサハラには予算の60%を配分することが目標）。

2011年のODA実施上位国は、コートジボアール、コンゴ共和国、中国、モロッコ、インドネシア、ベトナム、チュニジア、カメルーン、エジプトの順となっている。

4. 対ガーナ援助

(1) 概要

フランスは、1985年に英語圏で初めてとなるフランス開発庁（AFD）をガーナに設置し、活動を開始した。プロジェクトの内容は、通信、輸送、エネルギー分野を始めとする経済インフラ開発への支援が中心であり、地方における給水プロジェクト等を通じた農業活動、地方開発も支援している。

(2) 援助状況

2004年7月、ガーナが拡大重債務貧困国（HIPC）イニシアティブの完了時点に到達した。その際、フランスは、債務救済としてAFDが1999年以前に供与した対ガーナ有償資金協力の内32%を帳消しにした。一方、残額（約6,400万ユーロ）については、2005年以降ガーナ政府への一般財政支援に充てた。現在、ガーナ政府が掲げる「中期国家開発計画（Ghana Shared Growth and Development Agenda）」に沿って支援を行っており、2013年8月時点で27件（合計5億4,100万ユーロ）のプロジェクトを行っている。

AFD支援実績

（単位：百万ユーロ）

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	合計
無償	1.00	24.20	1.80	1.60	21.90	0.75	22.52	5.89	3.61	83.27
有償	33.00	42.40	50.77	76.12	50.00	0.00	62.31	232.40	150.73	697.73
融資保証			0.80	0.18		0.15	4.96	1.16	2.04	9.29
合計	34.00	66.60	53.37	77.90	71.90	0.90	89.79	239.45	156.38	790.29

- (注) 1. 2011年以前の50%のグラントエレメント（発展途上国への贈与的要素）を2013年に35%まで引き下げた。
2. セクター別内訳は、地方政府及び都市開発分野に36%、エネルギー分野に26%、民間・金融分野に17%、一般財政支援に12%、農業・環境分野に11%となっている。
なお、AFDの支援スキームは、譲許的融資、無償資金協力（開発プログラム、技術協力等）、国営企業・民間企業向け中長期融資、融資保証、研修等となっている。

5. 対ブルキナファソ援助

(1) 概要

フランスは、ブルキナファソ支援に対する重点項目として、①ガバナンス、②持続可能な発展、③人間開発、④持続可能な農業支援及び⑤文化協力を挙げるとともに、保健、マイクロファイナンス、軍・政治協力、研究開発協力の分野についても力点を置いている。

(2) 援助状況

首都ワガドゥグに研究開発機関（IRD）及びボボデュラッソに農業開発研究所（CIRAD）を設置しており、感染症研究（マラリア、眠り病）、農学、土壌学、社会科学（地域移民、人類学）等に約30人の常駐研究員が研究に従事している。また、両国間で40校の大学が提携し、修士2年目からの奨学金制度（年間9,000ユーロ）を実施している。

(3) 無償資金協力（技術協力を含む）

2011年度は、二国間協力5,650万ユーロ、マルチ4,159万ユーロの総額9,809万ユーロを実施するとともに、税関、司法、高等教育、保健、警察等の分野に計17人の専門家を派遣している。

（出所）外務省資料より作成

第2 OECD・DAC（開発援助委員会）の概要

1. 設立の経緯

1960年、米国の提唱により開発援助グループ（DAG）の設立が決定された。DAGの原加盟国は、米、英、仏、西独、伊、ベルギー、ポルトガル、カナダ及びEC委員会であり、日本もOECD加盟に先立ちDAGに加盟した。1961年のOECD発足に伴い、開発援助委員会（DAC：Development Assistance Committee）に改組された。

2. 目的

DACの「共同援助努力に関する決議」（1961年）では、①対途上国援助の量的拡大とその効率化を図る、②加盟国の援助の量と質について定期的に相互検討を行う、③贈与ないし有利な条件での借款の形態による援助の拡充を共通の援助努力によって確保するなどとなっている。なお、現在のマנדート（2011年～2015年）は、「貧困者に配慮した経済成長を含む持続的開発、貧困削減、途上国の生活水準の向上、及び援助に依存する国がないう将来へ貢献するための開発協力を他の政策の推進」となっている。

3. 構成

- (1) **メンバー**：OECD加盟国（34か国）中の26か国に加え、EUの合計27メンバーとなっている。アジアからは我が国に加え、2010年に韓国が加盟した。
- (2) **議長**：エリック・ソールハイム（前ノルウェー環境兼開発大臣）
副議長：3名のうち1名は岡野結城子OECD日本政府代表部参事官
- (3) **事務局**：OECD開発協力局
事務局長：ヨン・ロモイ開発協力局長（元ノルウェー駐タンザニア大使）

4. 主たる活動

- (1) **各国援助実績の公表**：DAC加盟国のODA実績の取りまとめ（例年4月公表）のほか、開発協力の国際的動向、ODA以外の資金の流れなどの公表
- (2) **政策提言**：開発協力に係る政策の議論、提言など
- (3) **援助審査**：加盟国の援助政策等についての相互審査（我が国に対する審査は、直近では2010年に実施され、次回は2014年1月に実施の予定である。）
- (4) **効果的な開発協力**：DAC加盟国、新興国、途上国、民間企業、議員、市民社会等、多様な開発主体が参加する「グローバル・パートナーシップ」第1回閣僚級会合（2014年前半・メキシコ）に向けた作業
- (5) **官民連携**：途上国にとってODA以外の資金が急速に増え、重要性を増していることから、インフラ長期投資等に係るODAと民間資金との連携等についての分析
- (6) **新興ドナー・中国との対話**：2009年より中国DACの研究及び援助政策に係る対話の促進

（出所）外務省資料より作成

第3 意見交換の概要

1. フランス・クロケット外務大臣付開発担当大臣首席補佐官

(首席補佐官) 来訪を歓迎する。カンファン開発担当大臣はブラッセルに出張となり、面会することができなくなった。

(派遣団) 参議院にはODA問題を審議するためのODA特別委員会がある。毎年、海外への援助の実施状況などを調査するため、調査団を派遣している。今回の我々の調査では、ガーナとブルキナファソにおいて、開発の課題等の意見交換をしてきた。調査期間は短い、貧困、水、HIV、教育などの問題を目の当たりにし、援助継続の必要性を再認識した。

本年(2013年)6月にTICAD Vが開催され、成功裏に終わることができた。カンファン大臣の出席を感謝したい。TICAD VではODA1兆4千億円を含む3兆2千億円の取組が表明されたが、これらが着実に実施され、日本とアフリカの双方に有意義に成果が上げられるよう、我々も議論を深めたいと考えている。

アフリカへの援助に長い経験と歴史を持つ貴国と、開発の課題、援助政策、貴国と日本との協調関係などについて意見交換できればと考えている。

(首席補佐官) フランスのODAは長い歴史があるが、日本においても、TICADも含め、この分野へ尽力してきた。財政的に困難な状況で両国政府は、ODAの取組を行ってきたところである。

今日においてもフランス政府にとってはODAの優先順位は高い。しかし、目標達成を達成するための手段については、今までとは異なる手法を採る必要性がある。以前、OECDではGNIの0.7%をODAに支出するとの議論があったが、フランスではこれを達成していない。我々は今までとは違った考え方の下、目標を達成するため、新たなアイデアを必要としている。現在の財政状況では展望は厳しいが、国家予算の中でODAを維持していく方針であり、ODAへの支出を均等なレベルにする努力が必要と考えている。そのためには、別の財源を模索する必要がある。これには大きく2つある。1つは革新的な資金調達と言われるもので、金融取引への課税である。EU内でも多くの国が行っており、全体に適用すれば大きな資金となる。2つめは民間セクターとの対話であり、民間企業や多国籍企業などが、それぞれの努力の範囲でODAへの取組に参加してもらうことである。

また、本年(2013年)7月にCICID(省庁間国際協力・開発委員会)を開催し、ODAに関する新たなメソッドを決めた。CICIDは、首相をトップとして、政府内の開発援助に関わる、あらゆる省庁、すなわち、外務省、開発担当省、経済財政省、研究省、内務省(移民の関係)などをメンバーとするものである。過去4年間開催されておらず、我々にとっては活動の再開が重要なことであった。CICIDでは重要な決定が行われた。1つは、優先的かつ集中して行う地域を最貧国16か国としたことである。これらの地域に対して、ODA予算の2/3が充てられる。16か国はアフリ

カが中心であり、ガーナ、ブルキナファソも対象となっている。2つめには、メソッドを更新するため、開発と連帯に関する計画を準備するということであり、ODAのための法的な枠組を作ろうというものである。2014年初めには法案を議会へ提出することとしている。これにより、ODAの重要性についての議論を、政府のみならず、議会や議会を通じた社会全体、NGOも参加し、幅広く行おうとするものである。法案の作成においてはNGOも参加している。

(派遣団) C I C I Dが4年間開かれなかったのはなぜか。

(首席補佐官) 1年半前に政府が変わったことが大きい。前政府はODA部門の優先順位が低かったと理解している。我々は、これまでのようにODAは時間のあるときに行うという調整的な要素にならないようにと考えており、法案もそうしたことの現れである。法案が成立すれば、C I C I Dは年1回開催が義務付けられる。年1回、大臣レベルの協議が義務付けられることになるので、これまでのように数年間の空白や取組の遅れはなくなる。

(派遣団) 金融取引税について、ODAの財源としてはどのくらいを見込んでいるのか。

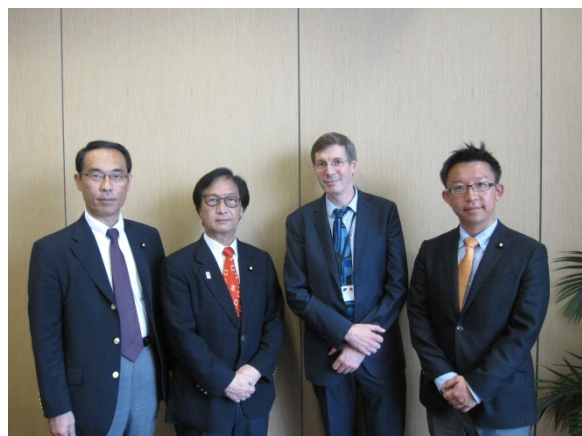
(首席補佐官) まだ議論が進行中で確定していない部分もあるが、フランス国内では税収の一部をODAにすることは決まっている。1年目は税収の10%とされており、これはすでに行われている。2年目は税収の15%となっている。

国外を含めた税収の予想は困難であり、何か国がこれに参加するかによる。欧州レベルでは現在は9か国が参加することになっている。財源の確保については、欧州委員会や加盟国とその方向について決定しなければならず、これにより、税収の予想も可能となる。この新しい手法について、様々な国を説得して実現したい。

(派遣団) 財源確保のため、金融取引税は魅力的と考えるが、金融は国内外の取引に係るので、加盟国のみならず世界にも影響がある。日本の金融機関も法案の行方を見守っている。

(首席補佐官) 銀行など金融機関は制度の行方を注意深く見守っている。欧州レベルではロビー活動が盛んであり、そのインパクトをいかに最小限にするかに腐心している。フランス国内ではドライブをかけていく方向であり、実行しているが、欧州諸国の幅広い参加により、財源のベースがより広がる。国際的な連携の下、多くの国の参加が重要である。

(派遣団) ODAの優先順位について伺いたい。日本の援助の特徴の1つに対象国が多いことが挙げられる。フランスは仏語圏を中心として、戦略的な優先順位付けで援助していると承知している。近年、日本もプロジ



(写真) クロケット首席補佐官との意見交換

ェクト・ベースではなく、目的ベースによって同一国内での案件の優先順位の変更を行っているが、どの国を優先的に行うかは、多くの省庁が集まって協議していないと理解している。フランスでは優先順位の基準はあるのか、どのようにこれを決めているのか。

(首席補佐官) 実際にC I C I Dの場合でも優先順位は議論になっている。以前は優先順位について優先連帯地域という概念があったが、これが毎年増えて、ある時には50か国にもなり、優先順位がないに等しい状況にあった。援助を必要とする国は多く、対象国を増やす必要もある。幅広い援助に関しては、AFD(フランス開発庁)が5大陸にわたり、いろいろな活動をしている。新しい国も援助の対象としているが、これとは別に政府として予算を特に集中するため、C I C I Dにおいて16か国に絞ったということである。これは最貧国であり、アフリカ以外に地中海沿岸国も含まれている。フランスに近い国であり、仏語圏の国もあるが、クライテリアとしては最貧国である。

2. イヴ・ブドーAFD(フランス開発庁)サブサハラ・アフリカ部長

(AFD 渉外担当) 本日の来訪を歓迎する。まず、AFDの概要、アフリカでのODAの取組について説明をしたい。

AFDは、フランスODAを実施する機関であり、2012年現在、世界70か所に事務所や局を設置している。また、新たにミャンマー、リビア、ペルーの3か国をAFDとして担当することとなった。なお、事務所等の設置はAFDを監督する外務省や経済財政省が決めている。

AFDの供給資金は約70億ユーロであり、これを地域別にみると、約20億ユーロがサブサハラに集中しており、地中海沿岸と中東に約12億ユーロ、ラテンアメリカとカリブ諸国には約12億ユーロ、アジアへは約10億ユーロとなっている。フランスの海外県に対しては約15億ユーロとなっている。AFDへ配分されるフランスODA予算の69%はアフリカ地域で実施されている。

これをセクター別にみると、インフラ整備(特にエネルギーに関するものが大きい)が47%を占めており、主に借款や融資によっている。次に製造部門で21%となっている。教育・保健は無償援助だが6.5%にとどまっている。

資金のファイナンシャル・ツールにおいては、政府予算は減ってきており、活動の主体は借款や融資である。対象は国だけではなく、公共セクター向けもある。また、民間セクターへの投資は市場と同じ条件のものもある。

援助の効果は2012年において、飲料水のアクセス改善を享受した者180万人、インフラ整備による新しい輸送機関を利用するようになった者320万人、固形廃棄物の収集を享受した者470万人、学校へ行けるようになった子ども1千万人、職業訓練を受けられた者20万人、排出削減されたCO₂は360万トン相当となっている。



(写真) フランス開発庁との意見交換

ことにより、フランスはODAのレベルを維持し続けているとDACに報告することができる。

(AFDアフリカ担当) AFDのサブサハラ地域での開発戦略を紹介する。まず、サブサハラ地域の2012年の人口動態だが、8億6千万人から8億8千万人が20の都市にいる。2050年の予測ではこの地域の人口は19億人となる。200万人以上の都市は20都市から40都市になり、300万人規模になる。労働力は若年者を中心に豊富なものとなり、都市には中産階級、さらには消費者が増えることで都市が発展し、これが経済成長の機動力になる。一方、食糧の問題なども発生する。

また、サブサハラ地域の経済成長をみると、過去10年間は平均5.7%とダイナミックに成長し、今後も成長が見込まれる非常に希な地域である。一人当たりのGDPの増加も予想されるが、地域によってマイナス成長の地域もある。今後、3か国で5%の経済成長、8か国でマイナス成長となることが予想される。

現在、AFDはサブサハラ49か国に29の事務所等があり、378人が働いている。プロジェクトは千ぐらいである。ここでの活動は主に4つある。1つは都市周辺で雇用を確保する一方、家族形態の農業を推進し、農業システムの見直しによって国際市場へ進出することである。2つめはインフラの整備であり、特に持続可能なエネルギーや輸送のシステム、都市開発である。3つめは民間セクターへの支援で、企業に対する融資や中小企業の国際市場への進出を支援することである。4つめは母子健康に重点を置き、職業訓練や基本教育を促進することである。

2012年には20億ユーロ相当の資金をサブサハラに供与している。その内訳は借款・融資が約10億ユーロと最大になっている。ほかに補助金が約2億ユーロ、AFD子会社であるPROPARCOを通じた民間融資が4億4千ユーロなどとなっている。インフラ整備や製造部門、農業・食糧安全保障の関係で6割が供与されている。

(ブドー部長)ブルキナファソへの援助は2012年までは融資や補助金などで年間2千万ユーロから7千万ユーロだったが、2013年から借款も行っている。対象分野は主に5つであり、エネルギー、教育・職業訓練、都市開発、過疎地開発、民間支援である。エネルギー分野はブルキナファソの電力会社SONABELを通じて援助し、教育・職

(派遣団) AFDはODAの実施機関であるが、銀行業務として融資の部分が大きくなったのは、政府予算が厳しいことによると思うが、これ以外にあるのか。

(AFD渉外担当) AFDは、ODAの実施機関であり開発銀行であるというハイブリッドな組織である。緊縮財政によりAFDへの政府予算も少なくなっているが借款や融資の部分を増やし、70億ユーロを確保している。こうした

業訓練は世界銀行のプログラムと連携して行っている。また、都市のインフラ整備はブルキナファソ国営の水・衛生企業ONEAを通じて援助している。過疎地開発は水道などの開発プログラムに基づいている。民間支援は特に銀行への支援を行っている。このほか、保健衛生分野などで支援を行っている。

(派遣団) 援助の効率化の話があった。これは重点分野の策定と関係が深いですが、AFDではどのように重点分野を決めているのか、プロセスを伺いたい。

(ブド一部長) 優先順位の決定はCICIDとの関連になる。CICIDは本年(2013年)7月に開催され、今後数年間のフランスODAに関する方向性が定められた。JICAとAFDが異なるのは、国別に金額を付けるのではなく、プロジェクトごとに借入金や融資、補助金、さらにその組み合わせを考えるという点である。特にこの国に援助しようという考えはない。地理的な選択、支援の目的や内容などについて、フレキシブルに対応できる組織である。

一方、JICAはAFDにとって2番目にバイの協調融資が多い機関であり、両者の連携は緊密である。最近では、オランダ大統領の訪日を機に、セネガル川流域での稲作支援を共同して行うことになったことを御報告したい。

3. ヨン・ロモイOECD開発協力局長

(派遣団) OECDは、我が国を含む各国の援助政策の調整や政策提言などに取り組んできた。また、中国を始めとする新興ドナー国との対話、官民連携、市民社会との連携などの新たな課題にも取り組んでいることに敬意を表したい。

限られた時間ではあるが、アフリカ開発の課題、各国のアフリカ援助政策などについて意見交換したい。

(局長) 来訪を歓迎する。我々も議員のサポートや対話がなければ、ODAは成り立たないことを十分理解している。日本が援助大国であったのは数年前だが、今取り組んでいる成長戦略が成功を収めるなら、再び援助大国になると考えている。

開発への協力は金銭的な部分だけではない。援助国の経験を共有していくことも重要であり、被援助国も自己努力する必要がある。日本は最近までアジア唯一のドナー国であったが、経済的な移行期にあるアジア諸国と日本の経験を共有することができる。今日では援助は重要ではないと言われているが、貧困国の多くは援助を必要としている。もちろん、途上国への資金フローとしては、民間投資、非譲許性資金、移民からの海外送金などがあるが、我々が認識すべきことは、貧困国への援助を継続しなければ、MDGsを達成することができなくなることである。

こうした中で、TICAD VやIVは非常に重要であった。この会議で日本がアフリカ支援の姿勢を示しているからである。援助に加えて、アフリカ諸国と幅広く対話などの努力を行うことで、アフリカの貧困撲滅を図ることが期待できる。もちろん援助も重要だが、他の資金支援を組み合わせることが重要であり、そういった意味でのTICADのアプローチを評価する。

政府のみではアフリカの経済や貧困の削減全てを賄うのに必要な資金を集めることはできない。民間セクターの協力、すなわち、官民のパートナーシップが重要である。いま、OECDでは日本人スタッフが、アフリカにおけるインフラ投資を促進するための公的資金の役割について調査を行っており、こうした方向性を促進したいと考えている。アフリカ地域回廊でのインフラ支援は、官民連携として重要である。

また、昨今、中国、ブラジル、インドなどの新興ドナー国が台頭している。2年ほど前に韓国でこれらの国も集めた会議を行い、来年（2014年）4月にはメキシコでフォローアップ会議を予定している。ここでは、ドナー国であり被援助国である中所得国に焦点を合わせて議論することが要望されている。これらの国は国内では貧困問題を抱えており、国際的な支援を要している。一方、援助も行っており、資金も供給し、アフリカなどでの援助の経験も有している。援助の質についてお話しすると、伝統的なドナー国と新興ドナー国との間において重要なアプローチは、新興ドナー国を幅広く援助の対話に取り込み、ドナー・コミュニティに参加させることである。これには、パートナーである途上国をリードすることが重要となる。例えば、先進国が新興ドナー国に対話を呼びかけるのではなく、途上国に新興ドナー国への呼びかけを促せば、新興ドナー国は先進国との対話を断れないであろう。



(写真) ロモイ開発協力局長との意見交換

(派遣団) 局長のお話を聞いて、日本の援助の方向について見直す必要があると感じた。これは途上国をパートナーとする関係の構築に帰結すると考える。DACのマネートにもあるが、途上国が援助に依存しないような姿になるべきで、援助額など支援の競争ではないと考える。今後、日本のみならず先進国は、経済成長や国内コストの制約により、十分な援助ができないことが予想される。OECDが考える開発援助の今後の在り方についてさらに説明をお願いしたい。

(局長) 開発協力について、資金があればインフラ整備や感染症の治療もできる。しかし、援助の金額よりも資金が効果的に使われているかが重要である。日本などDAC加盟国が得た教訓は、パートナー国のリーダーシップやオーナーシップというものが必要だということであり、プライオリティーが何かを探ることである。援助を効果なものとするための具体的な教訓としては4つある。1つは最も支援を必要とする国と分野に援助すること、2つめはパートナー国が自助努力を行うようリードすること、3つめはODAを媒体に開発に必要な資金を確保すること、4つめは成果に焦点を当てることである。

(派遣団) PPP（官民連携）やオーナーシップは重要であるが、援助国は財政負担を嫌って、私企業が入りやすい分野ではしっかりしたプロジェクトができるが、そうでは

ない場合は別の古い施設から仮払いするような状況であると理解している。新興ドナー国の援助も増えていく中で、パートナー国のオーナーシップを民間企業に任せるようなことになるのか。経験を共有するというお話を伺うと、OECDがリーダーシップをとる必要があるのか、援助の形態が変わることが避けられない中で、どのようにお考えか伺いたい。

(局長) DACはOECDのほかの委員会とは異なり、唯一恒久的ではなく、貧困の問題が解決すれば消滅する委員会である。DACが設立して50年の間に貧困の削減、乳児の死亡率や教育、水問題の改善など常に進展があり、日本も貢献してきたが、グローバルには課題はまだあるので、昨年ODAの増加を決めたイギリスのように、財政などで困難な状況であっても加盟国からの支援を継続することは重要である。

我々が今直面している問題は、新しいドナー国をいかに我々の仲間にするかであり、いかに開発協力のガバナンスについて対話を行うかである。それは、レクチャーという方法ではなく、対話や経験の共有という方法である。例えばガーナやブルキナファソの議会が社会、民間セクターなどとともに新興ドナー国の援助に疑問を投げかけ、国民的な議論をすることも重要である。こうした動きをOECDもガイドラインなどにより支援することが可能である。これにより、PPPを発展させ、新興ドナー国を対話に導くことができると考えている。

V. 派遣議員団としての所見

1. ガーナ共和国に対するODAについて

2012年4月に改訂された「国別援助方針」では、ガーナの中期国家開発計画G S G D A (2010-2013年)を踏まえて、「広く国民が受益する力強い経済成長の促進」を援助の基本方針とし、重点分野を「農業」、「経済インフラ」、「保健・理数科教育」、「行財政運営能力の強化」の4つに絞り込んでいる。派遣団は、今回、経済インフラ、保健、行財政運営能力の強化の分野に関して、現地視察を行うことができた。

(1) 経済インフラ分野について

経済インフラとしては、野口記念医学研究所を訪問し、ガーナ政府の再生可能エネルギー2020年目標を踏まえ、その普及啓発のためのクリーンエネルギー導入計画の実施状況を視察した。同計画は第2フェーズに入ったが、余剰電力を売電することも期待されている。ガーナでは大幅な電力需要の伸びに対して電力供給が追いついていないことから、水力など他の発電方法と比較すると発電量などの点でクリーンエネルギーの導入は困難なことも予想されるが、これをモデルに公的施設などへの導入を進め、また、農村地域など地域に応じてバイオマス発電なども検討する必要があるだろう。

(2) 保健分野について

保健分野では、感染症対策としてガーナ由来薬用植物研究プロジェクト、離乳期栄養強化食品事業準備調査、H I V母子感染予防プロジェクトなどを視察した。

ガーナ由来薬用植物研究プロジェクトはS A T R E P S事業であり、日本とガーナの研究機関が共同して、薬用植物による感染症対策の研究を行うものである。日本側の東京医科歯科大学の鈴木博士は、野口記念医学研究所は国際的にも通用するものと評価している。このことは、同研究所への約40年間にわたる無償資金協力や技術協力プロジェクトが人材育成として成果を挙げたとも評価できる。事業3年目にして国際特許の申請といった成果もあり、感染症の具体的な治療法に結実することが望まれる。

また、離乳期栄養強化食品事業準備調査は、途上国の低所得層を対象にした味の素によるB O Pビジネス「ガーナ栄養改善プロジェクト」を促進するための官民連携の開発支援調査事業である。「ガーナ栄養改善プロジェクト」は、J I C Aのほか、ガーナ政府、ガーナ大学、U S A I D (米国国際開発庁)、N G Oなどの連携によって取り組まれている。離乳食サプリメント「K O K O P l u s」の開発に取り組んだ味の素は、官民の連携がなければインフラのないガーナでプロジェクトは進まなかったとしている。準備調査により製品の需要があることが確かめられ、2014年からは生産・流通が始まるが、価格の問題など貧困層の潜在的需要をどのように顕在化するかが課題である。一方、ガーナでの事業が軌道に乗ればアフリカ諸国への展開も期待できる。

H I V母子感染予防(P M T C T)プロジェクトは、首都があるグレーター・アク

ラ州を対象にPMTCTサービスの州監督者やカウンセラーといった保健人材からなる体制の強化と啓発教材の開発である。事業の上位目標は、対象州のみならずガーナ国全体のPMTCTサービスの質の向上であり、カウンターパートには国家エイズ対策プログラムも加わっている。事業開始2年目の現在、看護師のためのハンドブックや妊婦のための啓発教材の開発などの成果もあり、上位目標達成のため3年間の事業期間に関わりなく現時点での成果を対象州以外に普及させる取組も必要と考えられる。

(3) 行財政運営能力強化分野について

行財政運営能力強化分野としては、公務員研修センター機能強化プロジェクト及び食糧農業省財務管理改善プロジェクトを視察した。

前者は、公務員研修センターにおける研修能力の向上を支援するものである。フェーズⅡの現在はシエラレオネ及びリベリア向けの研修支援を域内協力として行っている。公務員研修の域内拠点・COEを目指しており、これによりガーナのガバナンスが強化されるものと評価できる。一方、センターの運営は独立採算制で、専任講師を含めた人件費は政府支出によるが、これ以外の費用は研修生の所属機関からの研修費によって賄われる。しかし、シエラレオネ等に対する研修費は我が国が負担しており、また、見返り資金を用いてガーナ政府が整備した教室や会議室といった施設の一部は外部貸出も行われている。こうした、いわば収益について、プロジェクトの実施上、その用途や割合について基準等を検討する余地もあつたのではと考えられた。

後者は、ガーナの公共財政管理の改革を支援するため、食糧農業省のマネジメント・サイクルの改善を支援するものである。政府の財務管理は、財務省を中心にガーナ統合財務管理情報システム(GIFMIS)の導入が全省庁横断的に図られているところであるが、食糧農業省は税外収入が多いことや資産の統合管理に不備があることなどから、個別に財務管理の改善を要しているものである。政府全体の財務管理と整合性を図れるようプロジェクト実施前からパートナー間で検討が行われており、また、他ドナー等による会計ルール変更の問題も含め、将来、ガーナ側がこれに対応できるようワークショップや研修の取組が行われているなどの点で評価できるものであつた。

(4) その他

今回、ODA案件ではないが、コフィ・アナン国際平和維持訓練センター(KAIPTC)を視察し、UNDPを通じて支援している小型武器管理研修及び治安部門強化支援について状況を聴取した。後者は2012年度補正予算で支出が決まったものだが、本視察とは別に行われたUNDPガーナ事務所副所長らとの意見交換において、同副所長から、本件は日本政府とニューヨーク本部との間で決まり、その後、具体的な内容をガーナ事務所とKAIPTCとの間で急遽決定しなければならなかつたとの話があつた。UNICEFガーナ事務所代表からは、UNICEFは東京事務所を通じて日本政府の情報や動向を共有しているとの発言もあつたが、財政状況が厳しい中で適切な支出であつたのか検証することも必要であろう。

(5) 全体として

我が国とガーナとの関係は、野口英世博士やガーナ産カカオ豆を使用したチョコレートに象徴されるように長きにわたり友好的である。ガーナへの援助は1963年の最初の案件から本年（2013年）で50年になる。ガーナは政治的・社会的安定を保ち、西アフリカの民主主義のけん引役として国際社会の評価と期待が高まっている。これを後押しするためにも、継続的な支援が必要であると考えられる。

一方、ガーナに対するODAは、2004年に拡大HIPC（重債務貧困国）イニシアティブにより債務免除が行われたが、無償資金協力や技術協力、多国間援助は継続して行われている。意見交換を行ったフォーソン財務副大臣は、ガーナは政治的にも社会的にも非常に安定しており、債務については石油収入を充てるなど、以前の状況には戻らないよう努力している。よって、インフラ整備に必要な円借款の再開に加え、民間投資を期待する旨の発言があった。本年（2013年）のTICAD Vでの首脳会談で安倍総理は円借款再開に向けての具体的な取組を表明したが、今後、日本政府の動向に注目する必要がある。

また、同副大臣から、ODAの4つの重点分野を尊重するものの、ガーナの重視する分野についても連携を図りたいとの発言があった。我が国のODA政策は要請主義の原則の下、被援助国のオーナーシップを重視するという方針であることを明確にした上で、ガーナとの意思疎通を十分に図る必要があると考えられた。

2. ブルキナファソに対するODAについて

2012年12月に改訂された「国別援助方針」では、ブルキナファソの国家開発戦略SCADD（2011-2015年）の優先課題を踏まえ、「成長の加速化と人的資本の強化」を援助の基本方針とし、重点分野を「農業開発」、「教育の質の向上」、「域内経済統合の促進」としている。派遣団は、今回、農業開発及び教育の質の向上に関して現地視察を行うことができた。なお、域内経済統合の促進については、JICA専門家と意見交換を行っているところである。

(1) 農業開発分野について

農業開発分野としては、国立環境・農業研究所ゴマ栽培試験サイトを視察した。ブルキナファソでは、農業はGDPの3割を占め、また、就労人口の8割以上が農業に従事しており、SCADDでも農業を優先セクターとしている。本サイトは、油用ゴマの生産拡大、より付加価値の高い食用ゴマの国際市場への供給を目的とするゴマ生産強化プロジェクトとの連携が想定されている。対日輸出第4位のゴマの国際価格は上昇していることから、ゴマの生産安定化は我が国にとっても重要である。一方、ズングラナ農業・食糧安全大臣は意見交換の場で、農村では肥料や農業機械も不足し、倉庫などのインフラも不十分であると発言し、また、JICA専門家によれば農家の現金収入としては穀物より家畜のほうが良いとのことであるが、ゴマはどこでも栽培可能でもあることから、食用ゴマの生産などいかに付加価値を付けるかが課題である。

(2) 教育の質の向上について

教育の質の向上分野においては、学校運営委員会支援プロジェクト、第2次小学校建設計画及びジニアレ市ろうあ者再教育センター拡充計画を視察した。

このうち、学校運営委員会（COGES）は、地元住民が教育や学校環境の重要性を理解し、保護者や教員とともに学校運営に参加することにより、教育の質の向上を図ろうとするものである。派遣団が視察した小学校においては、地元住民に就学の重要性が理解され、就学者数が増加したこと、地元住民の学校への関心が教員のモチベーションを向上させ、これにより、小学校卒業試験合格者数が増加したことなどの効果があり、こうした取組は高く評価できる。政府の「基礎教育開発戦略10か年計画（PDSEB）（2012-2021年）」ではCOGESの全国普及展開（約1万2千校）の実施が明記されており、COGES政策の推進が期待される。一方、COGES支援プロジェクトのカウンターパートとしては、国民教育・識字省ナショナル・コーディネーターに加え、末端にまで配置されている同省の事務所のほか、地方分権化により市の管轄となっている小学校などがあり、支援プロジェクトを進める上での調整の困難さも予想される。意見交換をしたボリー・バリー国民教育・識字大臣は省内にCOGES推進に係る担当部署を設置するとしていたが、これにより、支援プロジェクトがより一層進展することを期待する。

(3) その他

派遣団は、中央プラトー・南部中央地方飲料水供給計画及び中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト、並びにアフリカ・サヘル地域の持続可能な水・衛生システム開発を視察した。

前者は、安全な水へのアクセスが悪い地域において、深井戸の建設や人力ポンプの設置など給水施設を整備し、水利用組合の設立など給水施設の維持管理体制の構築や、住民の衛生行動の改善を図ろうとするものである。持続的なアクセスを図るには、給水施設の無償資金協力だけでは困難であり、住民が自ら管理するための技術協力を組み合わせることが重要である。給水施設の整備については無償資金協力の第2次計画が予定されているが、今後こうした組合せによりアクセス率の向上が望まれる。

後者は、ブルキナファソの生活様式に合わせ、大小のトイレや生活排水から土壌改良、肥料、灌漑用水を再生し、農作物の栽培に利用することにより農作物の生産性と水・衛生環境の向上を図ろうとするものである。ブルキナファソの農業は雨水に依存し、化学肥料も高価であり我が国は数次にわたり化学肥料の援助を行っている。一方、衛生的なトイレも農村部ではほとんど普及していない。本事業はSATREPS事業であるが、先端のモデル事業が定着するかは、衛生的なトイレの重要性やし尿を利用した農業技術の有効性が、どれだけ農家や住民に理解されるかによると考えられる。

また、派遣団は、伝統文化財などの保全、継承を目的として建設されたバズレ文化・民族博物館を視察した。文化遺産継承のため伝統文化財の収集や展示を行うことは価値があるが、地元以外の来館者は1か月に40人程度にとどまっている。文化無償資金

協力として認められた予算枠で建設されたものだが、伝統文化遺産の保存や情報発信という目的をより一層果たすべく、何らかの有効策を検討する必要がある。

最後にJOCVとの意見交換の中でカウンターパートとの意思疎通が十分に行えないことを憂慮する旨の話があった。JOCVが取組を進める上で支障になっていると予想される。JICA事務所の積極的な対応を期待したい。

(4) 全体として

今回、ボリー・バリー国民教育・識字大臣及びズングラナ農業・食糧安全大臣と、我が国の援助の在り方などについて意見交換をすることができた。ボリー・バリー大臣からは、ブルキナファソは日本と同様に天然資源が乏しく、人的資源の活用、すなわち、教育の質の向上が課題だが、日本の支援は人との交流を重視したものであり、その例がCOGES支援であるとの発言があった。一方、ズングラナ大臣からは、日本の支援に感謝しつつも、農業支援による見返り資金が農業分野に優先的に支出されないことへの憂慮が示された。しかし、見返り資金の使途は被援助国のオーナーシップによるものであり、大臣はその点は理解しているとも発言していることから、主要産業である農業分野への援助の必要性について言及したものと考えられる。

ブルキナファソへの援助は1979年度の無償資金協力に始まり、2006年のJICA事務所開設後に本格化した。無償資金協力と技術協力により農業や教育などへの取組は行われてきたものの、経済成長を支えるようなインフラ整備に係る円借款は行われてはいない。一方、ブルキナファソは西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)の本部所在国である。意見交換をしたUEMOAのJICA専門家からは域内経済の展望について聴取することができたが、国境通関の効率化などは日本製品の域内取引にも資することから、域内の経済統合に着目した援助をより一層進める必要もあろう。

アフリカ開発会議TICADプロセスは本年(2013年)で20周年を迎えたが、コンパオレ大統領は5回のTICAD全てに参加した唯一の元首である。ゴマ等の農産物やバイク等の日本製品の輸出入など二国間の関係強化の観点から、また、最貧国であるブルキナファソの貧困削減のため、今後も継続的な支援が必要と考えられた。

3. フランスのODAについて

フランスは、ブルキナファソの旧宗主国であり、国別援助額では第1位を占めている。また、ガーナに対しても1985年に英語圏で初めてフランス開発庁(AFD)の事務所を開設している。2011年ODA予算の約55%がアフリカ地域を対象としており、特にサブサハラ地域には41%が割り当てられているが、ODA予算は2011年から2013年まで据え置かれている。こうした中、オランダ政権になって4年ぶりに省庁間国際協力・開発委員会(CICID)が開催された。ここでは、ODAを優先かつ集中して行う国を最貧国16か国に絞り、また、国のODA体制に関する法案を準備することを決定した。こうした動きは、財政状況が厳しい中でも、ODA重視の立場から効率的かつ効果のあるODAを行おうとする現れである。意見交換を行ったクリケット

開発担当大臣首席補佐官からは、「フランスはODAを時間のあるときに調整し、検討するものとしなさい」旨の発言があったが、C I C I Dの再開や法律によりODAを国民的議論の対象としようとするフランスの動向に注目する必要がある。

一方、厳しいODAへの財政支出を補うため、借款や民間資金の活用、官民連携も重視されている。AFDは開発銀行としての役割も担っているが、意見交換をしたAFDのブドー・サブサハラ・アフリカ部長は、AFDがJ I C Aと大きく異なる点は、国別に援助額を決めるのではなく、プロジェクトごとに借款や融資、補助金を決めることであり、フレキシブルに対応できる組織であることを強調していた。我が国のODA実施体制の検討において、参考にすべきことと考えられた。

4. O E C D ・ D A C と の 意 見 交 換 に つ い て

ロモイ開発協力局長との意見交換は、主に援助における民間資金の活用と新興ドナー国の問題について話し合われた。

アフリカのみならず途上国は、貧困や飢餓、感染症や教育、インフラなど様々な課題に直面している。これらを克服していくには膨大な資金が必要であり、これを政府のODAで賄うことは困難である。一方、民間資金を呼び込むには、ガーナのフォーソン財務副大臣も強調したように、その国の政治的・社会的安定が重要であり、また、味の素がガーナで直面したように活動基盤のインフラ整備が必要である。民間資金が嫌う投資のコストやリスクを軽減するためには、ODAを含めた政府の取組が重要であり、この点、ロモイ局長からは、アフリカ首脳と日本の民間セクターとの対話の実施や、官民連携の下、ODAと民間資金との組合せによりアフリカの貧困削減を目指すT I C A Dアプローチを評価するとの発言があった。

また、今回訪問したガーナでは、アクラにおいて新興ドナー国の援助により建設された庁舎を散見した。新興ドナー国の台頭は被援助国には開発資金と援助の選択肢の増加や多様化につながる。一方、これまで国際社会で実践されてきた援助実施の手続やルールなどと異なる方法で援助が行われることが懸念されている。ロモイ局長は、伝統的ドナー国と新興ドナー国が同じテーブルに着き、お互いの知識と経験を共有していくことが重要であると発言している。DACにおいては、新興ドナー国も参加する閣僚級会合も予定されており、我が国もこうした動きを支援していく必要がある。

5. 終わりに

今回の調査に当たり、外務省やJ I C Aを始め、現地大使館やJ I C A事務所、O E C D代表部には多大な御協力をいただいた。また、J I C A専門家や青年海外協力隊員からは被援助国の課題や協力活動に伴う不安なども聴くことができた。

調査の成果を国政の審議にかすことも我々派遣団の使命である。御尽力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。

第3章

ブータン王国、ミャンマー連邦共和国、
スリランカ民主社会主義共和国班
報告

(裏余白)

第3章 ブータン王国、ミャンマー連邦共和国、スリランカ 民主社会主義共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成25年9月18日（水）～平成25年9月28日（土）[10泊11日 うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	山 谷 えり子（自民）
	同	宇 都 隆 史（自民）
	同	斎 藤 嘉 隆（民主）
	同	竹 谷 とし子（公明）
	同	真 山 勇 一（みん）

同行	決算委員会調査室長	工 藤 政 行
	企画調整室調査員	河 手 雅 己
	委員部第四課課長補佐	吉 田 雅 之

第2 調査日程

	午 前	午 後	宿泊
1日目 9月18日 (水)	【移動】 成田発(11:00)→	【移動】 →バンコク着(15:40) 【説明聴取】 ・在タイ日本国大使館	バンコク
2日目 9月19日 (木)	【移動】 バンコク発(04:45) →パロ着(06:45) 【案件視察】 ・農業機械化センター(無、技) ・農業機械化研修センター(無) ・国立種苗センター(無)	【意見交換】 ・ドルジ外務大臣 ・トブゲー首相 ・キンガ上院議長 ・王立環境保護協会(現地NGO)	ティンパー
3日目 9月20日 (金)	【意見交換等】 ・タラヤナ財団(現地NGO) ・ジグミ・ケサル国王陛下拝謁	【意見交換】 ・ドルジ農業森林大臣 ・ドルジ財務大臣 ・ツェテームGNH委員会次官 ・在留邦人	ティンパー
4日目 9月21日 (土)	【移動】 パロ発(11:00)→	【移動】 →バンコク着(16:00) バンコク発(20:15) →ヤンゴン着(21:30)	ヤンゴン
5日目 9月22日 (日)	【案件視察】 ・社会福祉行政官育成(ろう者の社会参加促進)プロジェクトフェーズ2(技) 【説明聴取】 ・在ミャンマー日本国大使館	【案件視察】 ・ティラワ経済特別区予定地、ティラワ港(有) 【意見交換】 ・日本のNGO関係者 ・JICA専門家、日本企業関係者	ヤンゴン
6日目 9月23日 (月)	【移動】 ヤンゴン発(07:30) →ネーピードー着(08:30) 【意見交換】 ・テイン・セイン大統領	【意見交換】 ・ゾー・ミン・アウン教育副大臣 ・タン・テー鉄道大臣 【移動】 ネーピードー発(18:00) →ヤンゴン着(19:00)	ヤンゴン

7日目 9月24日 (火)	【案件視察】 ・新ヤンゴン総合病院（無） ・ミャンマー日本人材開発センター（技） 【意見交換】 ・少数民族代表者等	【移動】 ヤンゴン発(14:55) →バンコク着(16:50) バンコク発(18:55) →コロombo着(20:50)	コロombo
8日目 9月25日 (水)	【案件視察】 ・コロombo港（有） 【説明聴取】 ・在スリランカ日本国大使館	【意見交換】 ・アムヌガマ国際資金協力担当上級大臣 ・バンドゥラ・グナワルダナ教育大臣 ・JICA専門家、JOCV関係者 【案件視察】 ・コロombo国立病院(途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与) (無)	コロombo
9日目 9月26日 (木)	【案件視察】 ・血液供給システム改善計画（有） 【意見交換】 ・DASH（現地NGO）	【意見交換】 ・ゴタバヤ・ラージャパクサ国防・都市開発省次官 ・アブドゥル・リサード・バディユディーン産業・商業大臣 ・マヒンダ・アマラウィーラ災害管理大臣 ・パウイトゥラ・デヴィ・ワニアラッチ電力・エネルギー大臣 ・日本企業関係者	コロombo
10日目 9月27日 (金)	【案件視察】 ・大コロombo圏都市交通整備計画（有） ・南部ハイウェイ建設計画（有）	【案件視察】 ・カル河水源開発・給水拡張計画及び水セクター開発計画Ⅱ（有） 【移動】 コロombo発（23:30）→	機中
11日目 9月28日 (土)	【移動】 →成田着（11:50）		

(注) (有) は有償資金協力（円借款）、(無) は無償資金協力、(技) は技術協力、JOCVは青年海外協力隊を示す。

ブータン王国 調査対象案件

(意見交換等)

- ・ジグミ・ケサル国王陛下
- ・ドルジ外務大臣
- ・トブゲー首相
- ・キング上院議長
- ・ドルジ農業森林大臣
- ・ドルジ財務大臣
- ・ツェテームGNH委員会次官
- ・王立環境保護協会
- ・タラヤナ財団
- ・在留邦人



(案件視察)

- ・農業機械化センター
- ・農業機械化研修センター
- ・国立種苗センター

ミャンマー連邦共和国 調査対象案件



(意見交換)

- ・テイン・セイン大統領
- ・ゾー・ミン・アウン教育副大臣
- ・タン・テー鉄道大臣

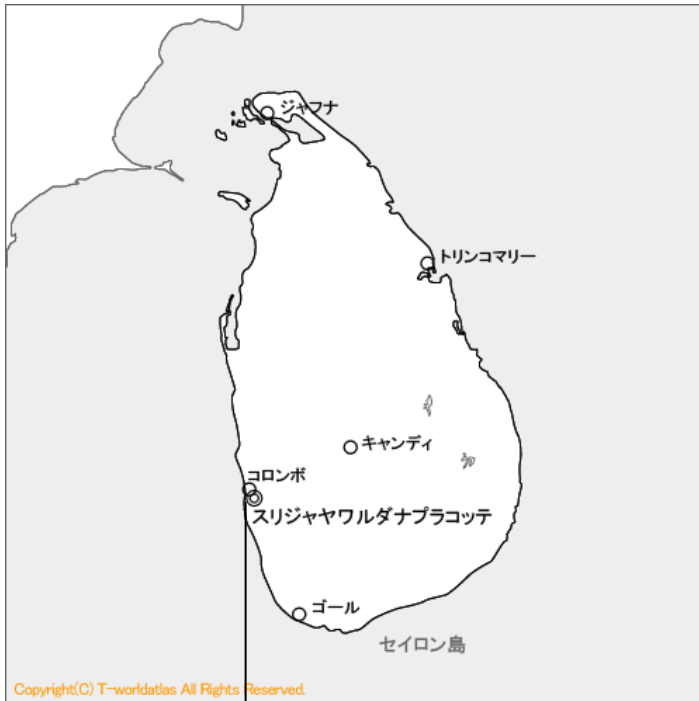
(案件視察)

- ・社会福祉行政官育成（ろう者の社会参加促進）プロジェクトフェーズ2
- ・ティラワ経済特別区予定地、ティラワ港
- ・新ヤンゴン総合病院
- ・ミャンマー日本人材開発センター

(意見交換)

- ・少数民族代表者等
- ・日本のNGO関係者
- ・JICA専門家、日本企業関係者

スリランカ民主社会主義共和国 調査対象案件



(案件視察)

- ・ コロンボ港
- ・ コロンボ国立病院(途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与)
- ・ 血液供給システム改善計画
- ・ 大コロンボ圏都市交通整備計画
- ・ 南部ハイウェイ建設計画
- ・ カル河水源開発・給水拡張計画及び水セクター開発計画Ⅱ

(意見交換)

- ・ アムヌガマ国際資金協力担当上級大臣
- ・ バンドゥラ・グナワルダナ教育大臣
- ・ ゴタバヤ・ラージャパクサ国防・都市開発省次官
- ・ アブドゥル・リサード・バディユディーン産業・商業大臣
- ・ マヒンダ・アマラウィーラ災害管理大臣
- ・ パウイトゥラ・デヴィ・ワニアラッチ電力・エネルギー大臣
- ・ DASH (現地NGO)
- ・ JICA専門家、JOCV関係者
- ・ 日本企業関係者

Ⅱ. ブータン王国における調査

第1 ブータン王国の概況

(基本データ)

面積：約 38,394 km² (九州とほぼ同じ)

人口：約 72 万人 (2012 年推定、ブータン政府資料)

首都：ティンプー

民族：チベット系、ビルマ系東ブータン先住民、ネパール系等

言語：ゾンカ語 (公用語) 他

宗教：チベット系仏教、ヒンドゥー教等

政体：立憲君主制

議会：二院制 (上院 25 議席、下院 47 議席)

名目 GDP：17.9 億ドル (2012 年、世銀資料)

一人当たり GDP：2,399 ドル (2012 年、世銀資料)

通貨：1 ニュルタム (NU) = 1 インド・ルピー = 約 1.64 円 (2013 年現在、
財務省)

在留邦人数：156 名 (2013 年 8 月現在)

1. 内政

第4代国王主導により、1990年代末から憲法制定委員会の設置など、議会制民主主義への移行準備が進められ、2006年12月に即位した第5代国王の下、2007年12月に上院議員選挙が、2008年3月に下院議員選挙が実施された。これを受け、憲法草案に基づき、2008年4月、下院議員選挙において勝利したブータン調和党 (DPT) のジグミ・ティンレイ党首が国王により首相に任命され、新内閣が発足した。同年5月、新国会が召集され、憲法等の法案審議が開始され、7月、憲法が採択された。

2011年5月、民主政権下初の地方選挙が予定されていたが、立候補者の政党離脱手続きの不備問題が相次ぎ、実施が危ぶまれた。これに対し、関係者からの訴えに応えるかたちで、国王から、国家の調和、憲法の尊厳、法の強化、民主主義の成功の観点から関係者間の協議を促す布告が発出され、最終的に同年6月に地方選挙が実施された。全国20県にまたがる205郡議会、16県の県庁所在地代表 (ティンプー県、チュカ県、サルパン県、サムドゥプ・ジョンカル県を除く)、欠員となっていた地区長が選出された。同年12月には欠員補充のための第2次地方選挙が実施された。

2013年7月には第2回総選挙が実施され、これまで野党であった国民民主党 (PDP) がブータン調和党に勝利、ツェリン・トブゲー党首が国王により首相に任命され、7月27日、新政権が正式に発足した。

2. 外交

非同盟中立政策を外交の基本方針としつつ、近隣諸国との関係強化を図っており、1971年に国連に加盟した。ブータンは、1980年代に入るとバングラデシュ、ネパールを始めとする近隣諸国のほか、日本、西欧等との間で外交関係を樹立する等対外関係を拡大し、2001年にはオーストラリア、シンガポールと、また、2003年にはカナダとも外交関係を正式に樹立した。2013年9月現在、52か国及びEUとの間に外交関係を有している（国連安保理常任理事国とは外交関係を有さない）。

また、地域協力機構として1985年12月に発足したS A A R C（南アジア地域協力連合）を重視し、原加盟国としてその発展のため積極的な対応を行ってきており、2010年4月には、首都ティンプーでS A A R C首脳会合を開催した。また、2004年4月にはA C D（アジア協力対話）に加盟したほか、同年8月にはB I M S T E C（多面的技術経済協力のためのベンガル湾構想）に加盟した。

インドとは、1949年のインド・ブータン条約により特殊な関係（対外政策に関するインドの助言）にあったが、2007年3月の条約改定により同助言に関する条項は廃止され、経済協力、教育、保健、文化、スポーツ及び科学技術の分野での協力関係の促進をうたった新たな規定が盛り込まれた。

3. 経済

1960年代以降の近代化政策の推進により、自給自足経済から市場経済への堅実な移行が進められている。GDP成長率は2002年－2008年（第9次5か年計画、2008年まで1年延長）で平均9%、2007年には、タラ水力発電所稼働開始に伴い18%の高成長を達成したが、2008年は4.7%、09年は6.7%、10年は11.8%、11年は8.5%、12年は9.4%であった。2012年の名目GDPは17.9億ドル、一人当たりGDPは2,399ドルを記録した。産業別のGDP構成比（2011年）は、建設16.26%、農林業15.72%、電力セクター13.92%、製造業8.23%、鉱工業2.27%、福祉・教育サービス業が12.79%となっている。

ブータンは、ほとんど全ての消費財や資本財をインド及び他国からの輸入に依存しているため、貿易収支は恒常的に赤字で推移し、1990年代後半以降、大規模な水力発電プロジェクトの推進によりこの傾向に拍車がかかった。インドからの大型水力発電プロジェクトが一段落した2007年は経常収支が黒字に転じたが、2008年以降は再び赤字となっている。2012年1月の国会では、外貨準備高のインド・ルピー不足問題が取り上げられ、財務大臣の下に対策を検討するためのタスクフォースが設置された。インドとの輸出入が圧倒的なシェアを占める中で、インド・ルピー以外の外貨収入を得る手段として豊かな観光資源の開発も重要な課題となっている。

ブータンでは引き続き人口の7割が農村地域に居住し、小規模な地域自給自足型の労働集約的農業を中心とした農業に従事している。経済活動を行う労働力は全人口の67.4%（約33万4千人（2010年））である。

業種別・形態別では、農業が依然として労働力の59.4%を占める主要セクターとなって

いるほか、急速に拡大する労働市場において民間セクターが雇用機会を創出する重要なセクターとして現出してきている。失業率は3.1%（2011年）であり、失業者全体に占める15歳～29歳の年齢層の割合は65.45%となっている。また、都市部においては、雇用機会を求める若者の増加を背景として、失業率は比較的高くなっている（5.8%、2011年）。

開発の原則として、国民総生産（GNP）に対置される概念として、国民総幸福量（GNH：Gross National Happiness）という独自の概念を提唱している。経済成長の観点を過度に重視する考え方を見直し、（1）経済成長と開発、（2）文化遺産の保護と伝統文化の継承・振興、（3）豊かな自然環境の保全と持続可能な利用、（4）良き統治の4つを柱として、国民の幸福に資する開発の重要性を唱えている。

4. 日本・ブータン関係

日本とブータンの間には、外交関係樹立以前から、登山、観光、仏教等を通じた国民レベルでの交流が存在した。また、1964年のコロombo・プランで、海外技術協力事業団（JICAの前身）の農業専門家として西岡京治氏が派遣された。氏は1992年に亡くなるまでブータンにとどまったが、その貢献は農業指導にとどまらず、食生活の改善、架橋による流通の促進、地域開発にまで及び、「ブータン農業の父」として現地では知らない人はいないと言われる。1980年、西岡氏はその貢献を高く評価され、現在の国王の父であるジグミ・シンゲ・ワンチュク前国王（第4代）から、「最高に優れた人」という意味の名誉称号「ダショー」を外国人として初めて贈られている。

1986年3月28日の国交樹立以降も、我が国とブータンは、皇室・王室間を含む要人の交流や経済協力を通じ、友好な関係を構築してきた。ブータンにとって我が国は重要なドナー国である。また、ブータンは、国際機関での選挙・決議等において我が国を支持してきている（安保理改革に関するG4枠組み決議案の共同提案国、国連人権委員会における「北朝鮮の人権状況決議」の共同提案国等）。

ブータンの王政から議会制民主主義への移行に当たっては、ブータン国営放送への支援、国会議長及び高等裁判所長官の訪日招へい、地方行政支援等を実施した。2007年11月には、ブータンにおける総選挙の公正かつ円滑な実施を支援するためにUNDP（国連開発計画）を通じて約107万ドルの緊急無償支援を実施した。また、2008年3月に実施された下院選挙に合わせ、我が国は、在インド大使館公使を団長とする3名から構成される監視団を派遣した。

2011年3月11日の東日本大震災に際しては、地震発生後の翌12日に国王陛下主催による祈りの式典、13日にはティンレイ首相主催による祈りの式典が行われ、義援金100万ドルが寄附された。そのほか、全国主要寺院での3日間にわたる一斉法要や、小学生によるスポンサーウォークなど、多方面にわたる支援が寄せられた。

2011年は外交関係樹立25周年に当たり、11月に東日本大震災後初の国賓としてジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク国王陛下及びジツェン王妃陛下が訪日し、宮中行事、国会演説、福島及び京都訪問などを通じ、日本への敬意と親愛の情、これまでの日本のブータンの国づくりに対する支援への深い謝意とともに、東日本大震災の被害に対するお見

舞い及び連帯を伝えた。この訪日をきっかけにブータンの様々な話題が国内メディアを通じて広く紹介され、国内でのブータンに対する親近感が高まるとともに理解を深める契機となり、様々なレベルでの両国関係の一層の深化を促す機運を高めた。

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ブータンODAの意義

ブータンは、山岳地域の内陸国にあるという地理的制約に加え、基幹産業である農業の生産性が低いことなどから、水力発電による収入は増加しつつあるものの、いまだに多くの開発課題を抱えている。我が国のブータンに対する支援は、同国の農業振興に尽力した西岡氏の派遣以来、ブータン政府、国民から高く評価され、両国間の友好関係の礎として良好な二国間関係の一層の発展に資するものである。また、同国への経済協力は、民主化の定着を後押しする観点からも重要性が高い。

2. ODAの基本方針

我が国は、ブータンとの友好関係及び同国が急峻なヒマラヤ山中にある内陸国という困難な条件の下で真摯に開発及び民主化努力を進めていること等に鑑み、ブータンの社会・経済開発に向けた自助努力を支援している。国民総幸福量（GNH）を基本理念とした同国の国家開発計画を尊重しつつ、ブータンの主要課題である貧困削減に向けた支援を実施している。

3. 重点支援分野

ブータンに対する我が国の重点支援分野は、以下のとおりである。

- (1) 農業・農村開発（農業の機械化、農業インフラ整備）
- (2) 経済基盤整備（道路網整備、地方の電化）
- (3) 社会開発（教育サービスの向上、保健医療サービスの向上、雇用創出に向けた人材育成）
- (4) 良い統治（地方分権強化、情報の普及）

4. 援助実績

ブータンに対する我が国の経済協力は、1964年に西岡京治氏を農業指導の専門家として派遣して以来、両国間の友好関係の礎となっており、主に技術協力と無償資金協力を通じた支援を実施してきている。これらの支援を通じ、農業生産性の向上や人材育成、道路網、橋梁等の経済基盤整備を始めとする分野で着実に成果を挙げてきている。

1987年4月には両国間で青年海外協力隊派遣取極が署名され、翌年より隊員を派遣している。また、2007年には、同国に対する初めての円借款（「地方電化計画」）を供与した。

援助実績

(単位:億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2007	35.76	6.42	8.10
2008	-	21.09	6.76
2009	-	10.38	8.41
2010	-	11.27	7.60
2011	21.87	21.60	7.19
累計総額	57.63	316.03	148.96

(注) 1. 円借款、無償資金協力は交換公文ベース。技術協力はJICA経費実績ベース。

2. 技術協力の累計は、JICAが実施している技術協力事業の実績。

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 農業機械化センター（無償資金協力、技術協力）

（1）事業の背景

農業森林省農業局傘下の施設で、ブータン農業における機械化の推進を目的とし、各種農業機械の普及・整備に関する業務を実施している。

1977年、農業森林省傘下のボンデ農場（西岡京治専門家により整備）内に、農機具向け小規模手工業部局が設立された。その後、ブータンにおける十分な食糧自給率確保を実践するため、1983年に農業機械化センター（AMC：Agriculture Machinery Centre）として格上げされた。

（2）事業の概要

（ア）無償資金協力

- ・「農業機械化計画」（交換公文署名 1981年11月、供与金額 3.00億円）

農業機械化の推進により食糧自給の達成、農民所得の向上を図るため、パロのボンデ農場に対し、農業用機械、かんがい土木用機械、種子生産農場用機械、訓練普及用機械、修理工場用機械の調達を支援。

- ・貧困農民支援（旧・食糧増産援助）

ブータン政府が食糧の増産による食糧自給率の向上と食糧の安全保障を重要政策目標と掲げる中、1984年度より2012年度まで25回、2,478台、総額25億円に上る農業機械の供与を実施。2013年2月に交換公文を署名した「平成24年度貧困農民支援」においては、トラクター152台の供与が決まっている（供与額：約1.1億円）。

（イ）技術協力

- ・技術協力

2006年より「農業機械化」の専門家を派遣。その後、2008～2011年、農業機械化推進のため、技術協力プロジェクト「農業機械化強化プロジェクト」を実施。2014年度より「農業機械化システム適正化プロジェクト」を実施予定。

- ・ボランティア派遣

1988年、農業機械隊員をAMCに初めて派遣。以後、9名のボランティア（青年海外協力隊員6名、シニア海外ボランティア3名）が活動。

（3）視察の概要

派遣団は、農業機械化センターにおいて説明を聴取するとともに、日本の供与機材などを視察した。

<説明概要>

農業機械化センターは、ブータンでは日本の支援の恩恵を最も受けた施設の一つである。

これまで、貧しい農家向けに、日本からの資金援助でクボタのパワーティラー（耕耘機）を約2,500台供与していただいた。金額にして16.7億ニュルタムの巨額に上るものである。それ以外に、日本からの無償資金協力が二度にわたって行われた。



(写真) 農業機械化センター内を視察

また、商業ベースで農業を行うために必要な大型機械を、ブータン政府が在インド日本国大使館に要請し、2.4億ニュルタム相当をこれまで当センターに供与していただいた。

JICAボランティアの方もこちらに大勢来て長期滞在され、当地の技術開発に大きく貢献している。彼らの指導を受け、農民が従来やり方を変え、スキルアップに成功した。我々も日本から教わったスキルを使って、日本の期待に沿えるように頑張っている。ブータン農業の持続的発展のため、JICAの教育援助、ボランティアの教育指導が大きく貢献している。

それ以外にも、かんがい、農村開発向けに日本のODAが供与されており、それに基づいてブータンの農家の生活水準が向上した。

ちょうど、第11次5か年計画が始まろうとしているが、従来どおりの日本からの支援を期待している。

<質疑応答>

(Q) 機械化の進展により、若い農業従事者は増える傾向にあるのか。

(A) 農業が以前ほど重労働ではなくなるとともに、収入も向上しているため、若者が農業に戻る傾向が見られる。政府は、かんがい施設の開発、農業の機械化などを通じて、より多くの若者を農業に呼び戻そうとしている。

(Q) 機械は一農家又は複数の農家が共同で購入するのか、又はこちらから貸し出すのか。

(A) 個人で買う、複数の農家で買う、民間企業が貸し出すという3つの方法がある。貸出しのレンタル料金については、政府から補助金を出している。

(Q) ブータンでは95%の世帯が農業に従事していると聞かすが、子どもたちは日常的に農作業を手伝っているのか。

(A) 農業は我々にとって日常的なものであり、今でも我々は休日には実家に戻り、親の農作業を手伝っている。教育課程においても、農業についていろいろと子どもたちに教えている。政府の支援で農業クラブを作り、そこで子どもたちに農業を教えるプログラムを実施している。我々の狙いは、農業を楽しみながら、生計を立てるための職業にすることだ。そのためにも機械化が重要である。日本の無償援助を活用し

て最新の機械をブータンに導入し、先ほどのプログラムで経験を積み、農業に親しんでもらうようなこともやっている。

(Q) 農業の機械化の進捗率はどの程度か。

(A) 2008年のデータしかないが、その時点ではまだ全体（耕地面積）の8%にすぎない。政府も最近はかなり力を入れ始めており、土地改良事業の実施等の措置も講じつつ、新5か年計画終了時までには25%まで向上させる予定である。



(写真) 日本からの供与機材

(Q) 耕耘機の普及はまだ不足しているということか。

(A) 普及の目標はあくまで100%だが、当分は無理である。主に日本からの援助で進められており、援助がストップされると目標の達成が困難になる。少なくとも5～6年は援助を続けていただければ、その後はある程度自力でできるようになるかもしれない。

他にも一つ問題がある。農家が最初から日本の機械に慣れてしまい、それ以外の安い機械では満足しなくなった。日本の機械は高いのが悩みである。

(Q) 日本の援助が続くうちはよいが、例えば機械が壊れて2台目を買わなければならない場合、自力で買えるだけの収益は上がっているのか。

(A) 日本の機械はそう簡単には壊れず、25～30年は使える。援助で供与された機械は今でも十分使える状態にある。

(Q) 25～30年の間にお金を貯められるほど、農業の生産性は高まっているのか。

(A) 一概には言えない。以前に比べて良い生活ができるようになったのは確かであるが、次の設備が自己資金で買えるところまではいっていない。

2. 農業機械化研修センター（無償資金協力）

(1) 事業の概要及び背景

農業機械化の普及・促進のため、我が国の無償資金協力により、農業機械化センター（AMC）の一部として施設が建設された（1985年竣工）。その後、1986年に、農業機械操作のための訓練・研修を実施する「農業機械化研修センター」として、AMC傘下の一部局（下部組織）として独立した。

(2) 我が国の支援

「農業機械化センター建設計画」（交換公文署名 1983年6月、供与金額 4.80億円）

農業機械技術者の養成及び大型農業土木機械の貸出等を行う農業機械化センター（研

修施設)の設立を計画し、パロ県ボンデにおける施設建設(研修施設及び研修生寮)及び研修用機材調達を支援。

(3) 視察の概要

派遣団は、農業機械化研修センターにおいて、農業大学の学生が集中講義を受けに来ている様子や、講師が地方の農家を指導している様子などを視察した。



(写真) 研修カリキュラムの説明

3. 国立種苗センター(無償資金協力)

(1) 事業の概要

農業森林省農業局傘下の施設で、種苗の生産、開発、普及に関する業務を実施している。野菜類の種子、果樹類の苗木の増殖のほか、組織培養を用いたウィルスフリーの種芋の増殖も行っている。

1984年にブータン政府による「National Seed & Plant Production Program」の一環として設立され、1995年に独立採算制の公的企業に組織替えしたが上手くいかず、2010年より再度農業森林省傘下の組織として整備された。

(2) 我が国の支援

我が国は、1987年から1989年にかけて、無償資金協力(1987年2月交換公文署名、供与金額6.66億円)により、本部のほか、全国の各支部で建屋・機材の整備を実施した。本部に残されている建屋、倉庫、ガラスハウスは、当時整備されたものが現在でも活用されている。

(3) 視察の概要

派遣団は、国立種苗センターにおいて、農業森林省の担当官から説明を聴取するとともに、種子や苗木の増殖の様子などを視察した。

<説明概要>

国立種苗センターは、西岡京治氏が農業森林省と一緒に設立したもので、ブータンにおける農業開発の面で非常に重要な、パイオニア的存在である。

種苗開発は、1961年の第1次5か年計画当初から始めた活動である。1984年から、種子



(写真) 説明聴取の様子

や苗木を農家に引き渡す活動を体系的に行うようになった。これをより組織的に行うため、1995年に一旦公的企業に組織替えしたが、資金繰りが厳しく経営難に陥り、2010年に再度農業森林省傘下の組織に戻った。

センターの使命は、我が国農業開発のために重要な種苗を選定・認承し、体系的に栽培して適正な価格で農民に供給することである。

センターは、プログラムディレクター(所長)の下に、営業部門、生産部門、加工・品質管理部門があり、スタッフの数は54名である。センターは全国8か所に農場を持っており、総面積は273.4エーカーである。

公社からセンターに組織替えしたことにより、まず、全国の農場を一体として上手く運営できるようになった。また、人的資源も強化した。さらに、組織替えの後2年間で、種子の量、苗木の数、収入の全てが増加した。

センターの活動は、種苗や野菜・果実類、肥料を農家に提供することである。我々は100種類以上の種子・苗木、12種類の肥料・農薬を扱っている。年間で我々が提供している種子は約26万kg、苗木は80万kgになる。

最後に、当センターの今があるのは、日本の援助のお陰である。種苗の開発は西岡京治氏が始め、西岡氏は亡くなるまで当センターに勤務された。また、管理棟や種子の倉庫など、全てが日本の援助で作られ、全てのインフラが現在も使用されている。

当センターはインフラの更新とスタッフの充実を考えており、引き続き日本の支援をお願いしたい。

<質疑応答>

(Q) 種苗を輸出することは考えているのか。

(A) 国内需要を充足させるのに十分な種苗を作れるのであれば、当面はそれで十分だと考えている。輸出は現在念頭にないが、お菓子屋を経営している日本人から小豆を輸入したいという相談もいただいており、行く行くは検討したい。

(Q) 100種類以上の種苗を扱っているとのことだが、ブータンで効率よく収穫できる農産物、上手く収穫できなかった農産物、これから試してみたい農産物について具体的に教えていただきたい。

(A) 種芋と豆類は効率よく大量に生産できるが、ナタネはまだ不十分で、キャベツ、カリフラワー、ブロッコリーの種子は日本から輸入している。値段は高いが、品質も良いので、当分輸入に頼らざるを得ない。なお、交配などによる新種の開発については、基本的にセンターの管轄ではない。

第4 意見交換の概要

1. ドルジ外務大臣

(派遣団) ブータンが伝統的な価値を維持しながら、どのように成長と開発を目指していくのか、日本がどのような貢献ができるかについて、意見を伺いたい。

(大臣) ブータンで新政権が誕生して以来、日本の要人が数多くブータンを訪問されているのは、日本のブータンに対する高い関心の表れである。両国の要人往来は、両国関係の向上・強化に大きく貢献してきた。国交樹立 25 周年に当たる 2011 年、国王・王妃両陛下が日本を訪問され、ティンレイ首相（当時）も訪日した。また、本年（2013 年）8 月 18 日から 20 日の間、木村総理補佐官がブータンを訪問され、国王陛下への拝謁を行ったほか、政府要人と会談した。さらに、同月 20 日から 22 日にかけては、河井衆議院外務委員長一行もブータンを訪問された。このような要人往来は実り多いものであり、両国関係の強化に貢献したと確信する。

ブータンと日本は長期にわたり友好関係にあり、ブータン政府は日本との関係を最重要視している。両国の関係は、西岡京治氏が農業専門家としてブータンに派遣された 1960 年代まで遡る。1986 年の国交樹立以来、両国関係は年々深化している。日本からブータンへの観光客の数は、2011 年に国王陛下が日本を訪問された後急増し、2012 年に約 7,000 人となった。



(写真) ドルジ外務大臣との意見交換

ブータン政府及び国民を代表して、これまで日本政府がブータンに与えてくれた援助に対し、この場を借りて御礼を申し上げる。新政権が国民に対する選挙公約を実行するに当たって、海外からの援助・協力は不可欠である。第 10 次 5 か年計画（2008 年－2013 年）において、日本から 1.6 億ドル相当の資金が供与され、幾つかのプログラムの実施に非常に役立った。

2. トブゲー首相

(派遣団) 日本国民はGNHの概念に大いに共感している。首相は公共政策、特に教育や雇用など人材開発分野に非常に詳しく、また、GNH委員会議長も兼務されている。

日本のメディアでは、ブータンにおける情報化の進展に伴う若者のニーズの変化、高学歴化に伴う雇用のミスマッチ、農村コミュニティの発展の遅れなども伝えられている。伝統的な価値を尊びながらどのようにして国を発展させていくのか、ODAを通じてどのように両国の絆を深めることができるのか、意見を伺いたい。

(首相) 他の国に比べ、ブータンは環境、自然、伝統、文化が昔のまま保存されている。国民も、世界の他の国々と比べて幸福であると言われているが、それが可能になったのは歴代の国王のお陰であり、また、諸外国からの協力に恵まれてきたからである。

日本はブータンにとって、非常に重要な国の一つである。国交樹立は1986年だが、西岡京治氏が派遣されたのは1964年であり、約50年の関係がある。日本がブータンの経済・社会の発展に多大な貢献をしてきていることに改めて感謝する。

国王・王妃両陛下が日本を訪問され、日本政府・国民から大歓迎を受けたことは、我々も光栄に思っている。両陛下が訪日された2011年、日本からブータンへの観光客数は3,943人であったが、2012年には6,967人となり、外国人観光客の数は日本が一位になった。

両国の関係は、西岡京治氏が派遣された1964年に始まるが、その後も日本の援助は道路、橋梁、保健、教育、通信、放送、良い統治、森林など他の重要分野に及んでいる。大変重要なのは、JICAのボランティアが数多くブータンに来られたことだ。これまで490名のボランティアが活躍され、そのうち370名が青年海外協力隊員で、残りがシニアボランティア、専門家である。彼らの我が国への貢献は図り知れず、現在も50名のボランティアがブータンで働いている。



(写真) トブゲー首相との意見交換を終えて

どおり支援を継続してほしい。

日本から学びたいことの一つに、「一村一品運動」がある。ブータンでは各村で一品というのは難しいかも知れないが、このようなプログラムを紹介することで村の活性化を図りたい。

(派遣団) 若者の離農や就職難などの問題にどう対応するか。また、GNHは、情報化の進展などにより、今後変質していくのではないか。

(首相) 若者たちが、額に汗して働くことを避けるようになってしまった。このような価値観は、教育を通じて改めていかなければならない。もう一つは、農業の生産性が非常に低いということだ。例えば、食品加工などの技術を日本から積極的に導入することができれば、若者の帰農に資するのではないか。

GNHは、従来の伝統的な価値を堅持しながら開発を進めるというものであり、国

ブータンの第10次5か年計画は、本年(2013年)6月に終了した。この5年間、日本がブータンに供与したODAは1.6億ドルに及んだ。第11次5か年計画は議会において審議中であるが(会見当日の2013年9月19日に議会を通過。)、主なテーマは、ブータンの自立(援助からの卒業)と社会経済開発である。特に農業機械が重要で、生産性向上のため、全国に1,034ある村に1台ずつ耕耘機を提供したいと思っている。新5か年計画期間中も、日本にはこれまで

の政策を通じて展開するものである。社会経済の発展と人々の価値観が合致すれば、GNHは変質することではなく、時代を超えた概念となる。海外では、GNHは日常生活における幸福とよく結び付けられるが、社会経済の発展と人々の価値観を合致させることが重要である。今の時代で言えば、「中道を歩む」ことがGNHの要諦となろう。

3. キンガ上院議長

(派遣団) ODAの現状及び今後日本とブータンの絆を更に深めるためのODAの在り方について、意見を伺いたい。

(議長) 日本からのODAは、道路、橋梁、農業など目に見えるものになっている。農業国であるブータンは、農業に対する支援を最優先してきたが、それにとどまらず、技術支援、教育、文化、芸術面など至る所に日本の支援の影響が見られる。日本からの幅広い、内容豊かな支援はブータン人から高く評価されている。

GNHはブータン人だけの概念ではなく、普遍的なものである。最も重要な課題は、近代化、グローバル化の中で、伝統的な価値をどうやって維持していくかということだ。ブータンはインドと中国という2つの大国に囲まれており、主権とアイデンティティを保ちながら成長していきたい。そのための主要なアプローチは、学校教育、家庭で子どもに伝統的な価値を伝えていくことであり、専門の組織や機関、政策の枠組みが必要である。それを上手く実現することによって、近代化の恩恵を享受しながら、伝統的な価値を維持できると確信している。



(写真) キンガ上院議長との意見交換を終えて

4. 王立環境保護協会（現地NGO）

派遣団は、王立環境保護協会（RSPN: Royal Society for Protection of Nature）のラム・ドルジ事務局長から、協会の取り組む課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

<説明概要>

RSPNは1987年に設立され、4つの課題に取り組んでいる。一つ目は、環境に関する教育である。国民に環境の大切さを認識させるため、教育省と連携して、学校教育の中に、環境教育プログラム（ネイチャークラブ）を導入している。各学校に設立されたクラブの数は、2008年には102まで増加した。その後、クラブの重要性を認識した政府が音頭

を取り、今では全国の学校にクラブが設立されている。

二つ目は、絶滅の危機に瀕している2種類の鳥（オグロヅル、シロハラサギ）の保存を行う活動である。

三つ目は、持続的な発展と伝統的な生活との両立である。環境保護と経済発展は相容れない印象を与えるが、我々は両立できると信じている。その一環として、我々はエコツーリズムを提案している。

四つ目は気候変動、固形廃棄物の管理、人間と野生動物との共存などの新しい課題への対応である。



(写真) ラム・ドルジ事務局長との意見交換

我々は研究活動も行っており、科学的合理性に裏付けられた、経済発展と環境保護の両立を目指す研究を行っている。

RSPNの運営の仕組みを説明すると、理事会は7名で構成されている。現国王は高校生のとき当協会の活動に感銘を受けて後援者になったが、即位後は一線を退き、現在は王妃が後援者の一人になっている。スタッフの数は30名で、全国で活動を展開している。本部はティンプーにあり、3か所に地方事務所を構えている。我々の後援

者には、国連、UNDP、米国のマッカーサー財団、JICAなどの団体がある。

JICAとは長期にわたり活動をともにしてきた。現在、JICAやNGO日本環境教育フォーラム(JEEF)と協力して、「地域に根ざした持続可能な観光の開発」プログラムやブータン農村へのホームステイを行っている。

廃棄物の話をしたが、ティンプーでJICAの協力の下、処分活動を行っている。シニアボランティアの専門家による指導の下、日本から供与されたトラックで戸別訪問を行い、廃棄物を集めて処分している。

<質疑応答>

(Q) 全学校にネイチャークラブがあるとのことだが、農業クラブもあると聞く。活動は授業の中で行われるのか、それとも放課後か。

(A) 放課後に行われる実践的な活動である。子どもたちが植樹したり、野菜を作ったり、公園や町を清掃するなど、多種多様な活動を行っている。

(Q) 環境と経済の両立は、重要な視点である。エコツーリズムを提案しているとのことだが、日本からの参加者はどれぐらいいるのか。

(A) 現在、企画している最中である。実は、先日も日本の旅行代理店の方がこちらに来たばかりだ。彼らは、日本人観光客には温泉が受けるのではないかとっていた。

5. タラヤナ財団（現地NGO）

派遣団は、貧困層の生活支援団体であるタラヤナ財団のチミ・ワンディ事務局長から、財団の概要等について説明を聴取し、意見交換を行った。

<説明概要>

我々は10年前に設立されたNGOである。日本のNGOとも交流があり、日本は我々にとって非常に重要なパートナーである。

我々は、農村部の貧しいコミュニティのために活動している。包括的な開発が目的であり、教育、衛生、保健、女性の権利向上、家庭内工業などに取り組んでいる。

国王始めブータン政府は後発地域の開発に積極的であるが、国民の多くは、全て政府がやってくれるものと考えており、自助の気概に乏しい。これを我々を変えていかなければならないと考えている。

日本は、農業や電気通信などの分野を対象に政府レベルでの援助を行ってきたが、市民レベルでNGOと関わりを持つのは最近のことで、JICAと一緒にプログラムを展開しているNGOは我々が初めてである。

私がかつて農業森林省に勤めたことがあり、そのとき西岡京治氏と接する機会があった。西岡氏は大きなビジョンの持ち主で、氏から多くのことを学んだ。

<質疑応答>

(Q) ブータンでは、高学歴化した若者が農業を避けるようになり、またコミュニティ間の格差が拡大しているという話を聞いた。さらに、農村コミュニティにおける高齢化も進んでいる。これらの諸問題にどう対応するか。また、トブゲー首相は一村一品運動について言及されていたが、実現に向けた課題はあるか。

(A) 失業問題は、この国では大きな課題である。今、タラヤナ財団が活躍している村では、多くの若者がUターンしており、大卒の人が中心になっているところもある。大卒の人は、ティンブーにいてもなかなか自分のやりたい職が見付からないが、村に帰ると村人から尊敬され、やりがいのある仕事ができる。彼らと政策決定者との対話も、時折実施している。

一村一品運動については、ブータンの村は小さく、15世帯前後で一つの村になっている。一村一品とまではいかないかもしれないが、幾つかの村が集まれば良質のものを作るということは考えられる。

(Q) 財団に対する国の支援はあるのか。また、後発地域における子どもたちの教育と、



(写真) チミ・ワンディ事務局長との意見交換

財団としてのアプローチについて伺いたい。

(A) 直接的な政府からの支援はないが、GNH委員会の下でいろいろなプログラムに参加しているので、間接的な支援はある。第11次5か年計画では、我々が参加するプログラムの範囲が広がっているので、政府と一緒にになってより多くのことができる。

農村での教育は、公立学校に通えば無料である。我々は、幼い子どもを持つ母親を支援したいと考えており、以前6か所だった保育所を25か所に増やした。保育所は都市部では一般的であり、都市部と農村部との格差が拡大しているので、できるだけその格差を縮めたいと考えている。

(Q) ブータンのジェンダー問題について詳しく伺いたい。

(A) ブータンでは、家庭では女性の方が比較的強いが、例えば議会ではそうっていない。しかし、子育てや老親の介護は女性を中心になってやらなければならないので、私個人としては、議席のクォータ制には反対である。男性がもっと家事に協力的になれば、女性がより社会に進出しやすくなり、状況は改善されるのではないかと。社会全体で見れば、それほど女性が弱いとは思っていない。

男女の役割分担については、育児休暇について議論をしている最中だ。長期の育児休暇を認めると、逆に女性の雇用に悪影響を及ぼすのではないかという意見や、父親も育児休暇を取ればよいという意見など、様々なものがある。

(Q) 幾つかの村が一緒になって振興策を考えたほうがよいのではないかと。

(A) ブータンには、伝統的な民芸品や織物が大体13種類あるが、我々としては製作者も一緒に紹介したいという思いがある。量産化を図るよりも、ニッチな製品を紹介できれば、ブータンの伝統も継承できるし、製作者を紹介することもできる。

(Q) 最近は多くの人がインターネットで買い物をするが、ネット販売は考えないのか。

(A) 計画はあるが、量の確保ができない。量が確保できないと、注文が殺到した場合、プロジェクト自体が駄目になってしまう。しかし、他の企業を研究する限りでは、繊維製品なら可能かもしれないと思う。

6. ジグミ・ケサル国王陛下

派遣団は、2013年9月20日、第5代国王ジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク陛下に拝謁を賜った後、意見交換を行った。

陛下は、意見交換の中で、日本のこれまでの支援を質の高さや実用性の観点から高く評価していること、日本のボランティアの協力に大変感謝していること、農業機械化や職業訓練の重要性、2020年の東京オリンピック開催への期待、震災直後の日本人の規律に感銘を受けたことなどに言及された。

これに対し、派遣団は、GNHの概念への共感、日本の供与機材が大切に使われていることに感銘を受けたこと、国王陛下の再来日への期待などについて述べた。



(写真) ジグミ・ケサル国王陛下との意見交換を終えて

7. ドルジ農業森林大臣

(大臣) 農業森林省はブータン最大の省庁であり、全国の農村で様々なプロジェクトを実施している。日本政府からは、農業開発に対して長年にわたり支援をいただいていた。来年(2014年)は西岡京治氏がブータンを訪れてちょうど50年に当たる。ブータン人で西岡氏の貢献について知らない人はいない。その他にも大勢の日本人がブータンで活躍している。

日本のブータンに対するこれまでの支援は、この国の経済発展に大きく寄与した。日本とブータンの関係は農業だけでなく、教育その他の分野にも及んでいる。森林は国の憲法上、今後もずっと守らなければならないが、我々は経済発展も追求しなければならない。元来、この国の耕地は限られているが、日本のODAはこれまで、我々のニーズを踏まえて多大な貢献をしてくれた。

(派遣団) 若者をいかに農村に戻していくか、また一村一品運動の可能性について、大臣の見解を伺いたい。

(大臣) 若者の離農傾向は問題だ。人口が農村から都市部に流入する傾向にあり、特に若者には、都市部で楽しく暮らしたいという願望がある。政府は、地方開発に力を入れている。例えば、村の電化や道路の整備を行い、種子や耕耘機を村に提供すれば、村でも都市部と遜色のない生活ができるようになる。第11次5か年計画の中で、重点的に取り組みたい。

(派遣団) 5か年計画で都市部が発展すると、農村は更に疲弊してしまうのではないか。

(大臣) 政府は農村に重点を置いている。都市部での開発も進めたいと思っているが、政府としては地方に分散化したいと思っている。予算も農村の方に幾らか重点を置いている。5年間で農村が都市部と同じレベルに達するとは思えないが、その方向に向けて、学校で農業の重要性を教えたい。授業で農業に関する科目を導入し、若い時から農業の重要性について教えれば、若者が学校を出てから農業に従事できるようになる。

(派遣団) 学校には、農業クラブやネイチャークラブがあると聞いている。教育に対して

は、農業森林省と教育省はどのように連携を取っているのか。

(大臣) 教員に対し、農業や環境について指導するなどしているが、最大のものは、カリキュラムに農業や環境に関する内容を取り入れることだ。

(派遣団) 森林には温暖化や酸性雨の影響は及んでいないのか。

(大臣) 新しい病気が発生している。また、雨量も依然に比べばらつくようになった。影響がないとは言えず、その軽減のために活動している。

(派遣団) 森林の保全は、法律に定められているのか。

(大臣) 2008年に憲法で明文化されている。

(派遣団) 農業振興のビジョンについて詳しく伺いたい。

(大臣) ブータンはまだ自給できていない。

ブータンでは3食コメを食べるが、自給率は64%であり、5年後には75%にする目標がある。海外で高く売れるニッチな作物を輸出するとともに、自給率100%を達成するのが目標である。耕地が限られている状況で自給率100%を達成する鍵は、かんがい施設の充実である。これまでは、かんがい施設にそれほど力を入れてこなかったが日本の支援もあって、現在南部でかん



(写真) ドルジ農業森林大臣との意見交換

がい施設の開発をしている。かんがい施設が充実すれば、現在は一毛作だが、二毛作もできるようになる。そのような形で、生産性を上げていく。

(派遣団) 若者の離農、自給率の低下など、ブータンと日本の農業は類似点が多い。我が国が今力を入れているのは、植物工場である。多分世界で初めてだと思うが、東京農工大学では果物を植物工場で作ることや、収穫量が6倍に上がるような研究に成功している。2011年、我が国は津波の被害を受けたが、津波で冠水して使えなくなった農地に、若者が中心となって大きな植物工場を作り、たくさんの収穫物を安定的な品質と価格で供給する取組が進んでいる。

今後、ブータンは、経済発展とともに農業面で外国との競争が激しくなっていく。

日本と同じ悩みを抱えているので、協力し合って進めていきたい。

(大臣) ブータンは後発国であり、他国の失敗から学びつつ近代化できる。一国の独立を守るためには、食糧安全保障の観点も重要である。難題も多いが、日本の経験から色々と学んでいきたい。

(派遣団) 農業予算はどれぐらい計上しているのか。

(大臣) 教育が一番大きい。農業はその次で、全体の約8%である。

(派遣団) 若者を帰農させるための具体策を何か考えているのか。

(大臣) 学校でいろいろなプログラムを実施しており、農協を育てることも考えている。

また、我々が種子や耕耘機を提供し、若者たちの収入が増えるようになれば成功事例

になるのではないか。例えば、現在、外資を導入してヘーゼルナッツの苗木の生産を始めたところである。最初の収穫が本年（2013年）後半となる見込みであり、海外に輸出することも視野に入れている。

その他、大学等を卒業した後、必ず自分の実家（農村）に戻り、2年程度働くことを義務付ける案を、まだ議論の段階ではあるが、現在検討している。

8. ドルジ財務大臣

(派遣団) 大臣は、GNH委員会の副議長を務めている。伝統的な価値を高めながら、同時に開発を促進するのは難しいことだ。高学歴化した若者の雇用のミスマッチ、農業従事者・後継者の不足、都市と地方の格差など、いろいろな問題が浮上していると聞く。

(大臣) 新政権発足から2か月が経過したが、新政権は雇用創出について公約をしていた。ブータンでは、毎年3,000～4,000人が学校や大学を卒業して新たに労働力に加わるが、その受け皿となる雇用創出が非常に重要な課題である。詳細については、次官に説明させる。

(次官) 第11次5か年計画は2013年から2018年までの計画であり、総予算額は2,130億ニュルタム（30億ドル）である。そのうち、おおむね50%は自己資金（国内資金）、20%はインドからの援助であるが、残り30%のうち最も重要な存在が日本である。

(派遣団) 第11次5か年計画の重点項目を幾つか伺いたい。

(次官) 農村開発、中でも道路の整備が最優先課題である。また、貧困率が12%まで下がってきたが、これは経済的視点からの貧困であり、教育や保健、道路へのアクセスも含めた多角的貧困を重視する必要がある。もう一つ大きな課題は経常赤字であり、入超が続いている。我々は、日本の協力も得ながら、農業の生産性向上を図らなければならない。



(写真) ドルジ財務大臣との意見交換を終えて

(派遣団) 農業の生産性向上のために何が必要と考えるか。

(次官) ブータンでは、幾つかの地方では農作物を作るポテンシャルがあるが、道路が整備されておらず、やはり市場へのアクセスが問題だ。また、マーケティングのインフラも重要だ。あわせて、これまで日本の支援で行ってきた農業の機械化を、更に進めなければならない。

(派遣団) 今後歳出の拡大が予想されるが、歳入の面では将来、資産課税や間接税は念頭に置いているのか。また、年金や介護の問題にどう対処するか。

(次官) 民主主義の下では、増税は人気のない政策であるが、避けて通れない課題でもある。事務方としては新政権に増税を提案したが、新政権は発足後間がなく、来年(2014年)以降に検討することになった。

年金については、公務員の年金は完備されている。現在、70歳以上で一定の収入以下の生活をしている人たちにも年金を支給することを検討中だが、国民全員に支給するまでには至っていない。

(派遣団) 第11次5か年計画について、先ほど50%が国内資金(自己資金)、20%がインド、残り30%がその他(日本を含む)と伺ったが、残り30%の内訳を細かく教えていただきたい。

(次官) 正確には、国内資金(自己資金)が約60~65%、インドは正確に20%強である。残り約15~20%が二国間援助であり、そのうち日本が一番大きな存在であって、そのほかはデンマーク等の欧州諸国である。欧州からの援助は徐々に縮小又は中止に向かっている。また、アジア開発銀行(ADB)や世界銀行からの借入れもある。これまで、ブータンはLDC(後発開発途上国)であったが、GDPを見るとLDCからの卒業が近づいている。LDCから卒業すると、借入れの際の金利が上がり、返済期間も短くなるなど、借入れがますます難しくなってくる。

9. ツェテームGNH委員会次官

(次官) GNH委員会では、ドナー国と一緒に今後のブータンの開発計画を立案している。その関係で、現在、JICAや日本のボランティアとも意見交換を行っている。日本からの援助は農業、インフラなど幅広い分野に及び、ブータンの各地域、各国民が恩恵を受けている。

(派遣団) GNHの概念には、我が国も大いに共感している。地方と都市の格差、若者の高学歴化に伴う雇用のミスマッチなどいろいろな課題もあるが、政策はGNHに基づいて作られていくのだらうと思う。GNHに期待するところは大きい。

(次官) ブータンの開発面での優先分野は、教育、貧困撲滅、ミレニアム開発目標の達成である。日本は2番目に大きなドナー国であり、日本の援助は重要な意味を持つ。ブータンが社会経済開発にこれまで成功してきたのは、ひとえに日本のお陰であると我々は評価している。橋梁の建設、救急車の供与、農業の機械化などが、ブータン国民の幸福に多大な貢献をした。

第11次5か年計画では、自立と包括的な社会経済開発を考えており、予算額は2,130億ニュルタムである。そのうち、3分の1以上に当たる750億ニュルタムは借入れなどの援助に頼っている。ドナー国には、資金援助を縮小する国がある中、ブータンが自立できるようになるまで日本からの援助は非常に貴重である。

GNHは9分野における124の指数を基に、政策を評価するための基準である。9分野とは、心理的な幸福、環境の多様性と活力、国民の健康、教育、文化の多様性、生活水準・所得、時間の使い方とバランス、地域の活力、良き統治である。2~3年

ごとに調査を行い、注力する分野を決めている。

(派遣団) 一般国民はどの程度、GNHの概念を理解しているのか。

(次官) GNHには、持続可能で公平な社会経済開発、環境保護、文化の推進、良き統治の4本の柱があり、ここまでは一般国民も理解している。一方、9つの分野と124の指数は政府がGNHを達成するためのツールであり、こちらは余り浸透していない。街頭でGNHについて尋ねても、人によって回答は違ってくる。



(写真) ツェテーム次官との意見交換を終えて

(派遣団) 社会経済の開発によって貧困から脱出すると、職業の選択肢が広がり、えり好みが生まれる。若者の離農も、ここに原因があるのではないか。社会経済の開発とGNHとの間に矛盾は生じないか。

(次官) GNHを構成する細分化された指数は時代とともに変わるだろうが、9分野は普遍的な内容であり、100年後も存在意義があると思う。

(派遣団) GNHは憲法に規定されているのか。また、9分野と124の指数を変える手続はどこに定められているのか。

(次官) 憲法第9条第2項に、「国家は、国民総幸福量の追求を可能とする条件を促進するために努力する。」と定められている。また、GNH指標の分野や指数は、ブータン研究所が策定している。

(派遣団) GNHがどれぐらいの数値になれば、その政策は成功したと言えるのか。

(次官) GNHは0から1の間の数値を取り、1が最上であるが、2010年の調査では0.743であった。ただし、これは、政府が具体的な政策の成果を客観的に判断するための基準であって、一般国民がどの程度幸福を感じているかを計測するものではない。

(派遣団) 指数を入れ替える基準は何か。

(次官) 9分野にそれぞれ閾値がある。一定の閾値以下になれば、それを変更する仕組みが内在されている。

第5 在留邦人との意見交換

派遣団は、ブータンで活動する公益社団法人日本環境教育フォーラム関係者1名、JICA専門家2名（内務文化省（地方行政プロジェクトフェーズ3）、ブータン電力公社（地方電化プロジェクトフェーズ2））、シニア海外ボランティア1名（農業森林省政策計画局（農業経済アドバイザー））、青年海外協力隊員1名（教育省学校教育局カリキュラム課（美術））ほかJICAブータン事務所関係者2名と懇談し、活動の概要などを聴取した後、意見交換を行った。

Ⅲ. ミャンマー連邦共和国における調査

第1 ミャンマー連邦共和国の概況

(基本データ)

面積：68万km²（日本の約1.8倍）

人口：6,367万人（2012年、IMF推定値）

首都：ネーピードー

民族：ビルマ族（約70%）、その他多くの少数民族

言語：ミャンマー語

宗教：仏教（90%）、キリスト教、回教等

政体：大統領制（共和制）

議会：二院制（上院（民族代表院）224議席、下院（国民代表院）440議席）

名目GDP：約540億ドル（2012年度、IMF推定）

一人当たりGDP：834ドル（2012年度、IMF推定）

通貨：チャット（1ドル=818チャット（中央銀行レート）〔2012年4月平均〕）

在留邦人数：625名（2012年10月現在）

1. 内政

1988年、全国的な民主化要求デモにより26年間続いた社会主義政権が崩壊したが、国軍がデモを鎮圧するとともに国家法秩序回復評議会（SLORC）を組織し、政権を掌握した（1997年、SLORCは国家平和開発評議会（SPDC）に改組）。

1990年には総選挙が実施され、アウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主連盟（NLD）が圧勝したものの、政府は民政移管のためには堅固な憲法が必要であるとして、政権移譲を行わなかった。

総選挙以降、政府側がスー・チー氏に自宅軟禁措置を科す一方で、同氏は政府を激しく非難するなど、両者の対立が続いてきた。2003年5月には、スー・チー氏は政府当局に拘束され、同年9月以降、3回目の自宅軟禁下に置かれた。

2003年8月、キン・ニユン首相（当時）が民主化に向けた7段階の「ロードマップ」を発表し、その第一段階として、憲法の基本原則を決定するため国民会議を開催する旨表明した。2004年5月、国民会議が約8年ぶりに再開され、継続的に審議が行われた。

2004年10月、キン・ニユン首相が更迭され、ソー・ウインSPDC第一書記が首相に就任した。

2005年11月7日、ミャンマー政府は、首都機能をヤンゴンからピンマナ県（ヤンゴン市の北方約300キロメートル）に移転する旨発表した。2006年3月頃までに政府機関はおおむね移転を終了し、移転先はネーピードー市と命名された。

2007年9月、全国的な僧侶のデモが発生し、治安当局による制圧で、邦人1名を含む多数の死傷者が発生した。

2008年2月、ミャンマー政府は、同年5月に新憲法承認のための国民投票を、2010年中に総選挙を実施する旨発表した。なお、2008年5月2日、サイクロン・ナルギスがミャンマー南西部を直撃し、死者約8万5千人、行方不明者約5万4千人の被害が発生した。

2008年5月、国民投票により新憲法が採択された（投票率は75%）。2010年11月7日、新憲法に基づき20年ぶりの総選挙が平穏に実施されたが、NLDは総選挙に参加せず、政権側政党が圧勝した。11月13日、スー・チー氏に対する自宅軟禁措置が解除された。2011年1月31日、総選挙の結果に基づく国会が招集され、2月4日、正副大統領が国会で選出された。

2011年3月30日、テイン・セイン大統領の下で新政府が発足し、SPDCから政権が移譲された（民政移管）。

テイン・セイン大統領は、NLDの国政参加を実現すべく政党登録法を改正し、2012年4月1日の議会補欠選挙でNLDの選挙参加が実現、スー・チー氏自身を含むNLDの候補者が全45議席中43議席を獲得して圧勝した。スー・チー氏は、前軍事政権下で作成された現行憲法の内容が民主主義とは相容れないとして、25%の軍人議員議席の規定を含めた憲法改正の実現を目標に掲げている。

また、テイン・セイン大統領は、海外在住の民主化活動家の帰国受入れ、累次の恩赦実施による多くの政治犯の釈放、強制労働徴用制度及び事前検閲制度の廃止を実現し、ミャンマーの民主化及び人権状況は大きな前進を見せている。

2. 外交

ミャンマーは、独立・積極外交政策（厳正中立）を外交の基本方針としている。1997年7月にASEANに加盟した。

ミャンマーは軍政、人権抑圧のため、欧米諸国から経済制裁を受けていたが、新憲法の制定、総選挙の実施、民政移管に伴い、国際社会の対応も変化しつつある。

2011年3月の民政移管後、新政権は隣国で関係の深い中国、インドとの従来からの関係を踏まえながらも、同年9月、中国の投資によるミツソン水力発電所の建設計画を凍結する旨を発表するなど、外交面でも政策の幅を広げている。

新政権の民主化・国民和解の取組を踏まえ、2011年11月、ASEAN首脳会議はミャンマーの2014年ASEAN議長国就任を決定した。新政権の取組に対し、欧米諸国では従来の厳しい対応から、2011年12月のクリントン米國務長官の訪問等、関与と対話の姿勢が徐々に広がりを見せている。2012年11月には、米国大統領として初めてとなるオバマ大統領のミャンマー訪問が行われ、テイン・セイン大統領も2013年5月に米国、7月に英国及びフランスを訪問した。

ミャンマーに対し制裁措置を課してきた米国、EU等は、ミャンマー情勢の進展を踏まえ、武器禁輸を除く制裁措置の一時停止、金融制裁の緩和、輸入禁止措置の緩和等、経済制裁の大半を解除している。

3. 経済

ミャンマーは、1962年以來、農業を除く主要産業の国有化等、社会主義経済政策を推進してきた。しかし、閉鎖的経済政策等により外貨準備の枯渇、生産の停滞、対外債務の累積等経済困難が増大し、1987年12月には国連より後発開発途上国（LDC）の認定を受けるに至った。1988年9月に国軍が全権を掌握後、政権は社会主義政策を放棄する旨発表するとともに、外資法の制定等、経済開放政策を推進した。1992年から1995年まで経済は高成長を続けたが、非現実的な為替レートや硬直的な経済構造等が発展の障害となり、外貨不足が顕著となった。

2003年5月のスー・チー氏拘束を受けて、米国が対ミャンマー制裁法を新たに制定したことが国内産業への打撃となり、経済の鈍化を招いた。加えて、2004年10月には、EUがミャンマーの民主化状況に進展が見られないとして、ミャンマー国営企業への借款の禁止等を含む制裁措置の強化を決定した。

2007年8月には、政府によるエネルギーの公定価格引上げ（最大5倍）が翌9月の大規模なデモの発端となった。デモ参加者に対するミャンマー当局の実力行使を受けて、米国・EUは経済制裁措置の強化を行い、オーストラリアも金融制裁措置を採った。

2010年11月に実施された総選挙では政権側政党が圧勝したが、その直後、スー・チー氏に対する自宅軟禁措置が解除された。

2011年3月、テイン・セイン文民政権が発足、民政移管が実現した。新政権は為替レート統一化に向けた管理変動相場制の導入、外国投資受入の円滑化をにらんだ外国投資法の改正等の経済改革を進めている。

欧米諸国は、ミャンマーが進めている政治・経済改革を評価し、米国は2012年11月に宝石等一部品目を除くミャンマー製品の禁輸措置を解除し、EUも2013年4月に武器禁輸措置を除く対ミャンマー経済制裁を解除した。

4. 日本・ミャンマー関係

我が国は、1988年9月の国軍による全権掌握後、1989年2月、政権が客観的に見て政府承認を行う国際法上の要件を既に満たしていると判断し、同政権を承認した。

我が国は従来からの伝統的な二国間関係を基本として、軍事政権成立後も種々対話を実施してきた。また、日本政府としては、民主化及び人権状況の改善を促すため、ミャンマーを孤立させるのではなく、政権、アウン・サン・スー・チー氏を含む民主化勢力との関係を維持し、双方に対し、粘り強く働きかけていく外交方針を堅持し、種々の機会を活用し、そのような考え方をミャンマー側に繰り返し伝えてきた。

新憲法の制定、総選挙の実施を経て、2011年3月の民政移管後における新政権の取組に対し、我が国は、民主化と国民和解に向けて前進していると評価し、この流れが確実なものとなるよう引き続き支援していく考えを表明した。

2011年6月には菊田外務大臣政務官がミャンマーを訪問して、同国の変化を不可逆的なものとするため、我が国も関与を強化する旨表明した。同年11月にはインドネシアでのA

SEAN関連首脳会議に際して野田総理とテイン・セイン大統領との首脳会談が行われ、ミャンマー新政権の民主化・国民和解への取組を評価するとともに、①人的交流、②経済協力(ODA)、③経済、④文化交流の4分野で我が国の協力を強化していく旨を表明した。同年12月には玄葉外相が外相として9年ぶりにミャンマーを訪問し、ミャンマーの改革努力に対する支援、4分野の施策の具体化、投資協定の協議開始について表明したほか、スー・チー氏と会談した。東日本大震災に際しては、ミャンマー政府からの10万ドルを始め、ミャンマー国民から義援金が寄せられた。

2012年4月、テイン・セイン大統領が、ミャンマーの国家元首として28年ぶりに日本を公式訪問し、野田総理大臣等と会談した。

2013年1月には、麻生副総理兼財務相がミャンマーを訪問し、テイン・セイン大統領等と会談、ミャンマーに対する延滞債務解消及び新規円借款の実施を表明した。また、同年5月には、安倍総理が日本国総理大臣として36年ぶりにミャンマーを公式訪問し、テイン・セイン大統領と会談、ミャンマーの民主化、経済改革及び国民和解への努力を官民の総力を挙げて支援していくことを伝達した。

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ミャンマーODAの意義

ミャンマーは、中国とインドの間に位置する地政学的に重要な国であり、約6,400万人の人口を有し、天然ガス（埋蔵量は東南アジア第3位）、銅、レアメタル等豊富な天然資源に恵まれ、コメを輸出する農業国であり、経済発展の潜在性は高い。

ミャンマーは我が国の重要なパートナーであるASEANの加盟国であり、我が国との間には歴史的に友好関係が培われており、ミャンマー国民は極めて親日的である。

ミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることは重要であり、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として支援していく観点からも、同国に対する援助には意義があると考えられる。

2. ODAの基本方針及び重点支援分野

ミャンマーの民主化及び国民和解、持続的発展に向けて、急速に進む同国の幅広い分野における改革努力を後押しするため、引き続き改革努力の進捗を見守りつつ、民主化と国民和解、経済改革の配当を広範な国民が実感できるよう、以下の分野を中心に支援を実施している。

- ・国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む。）
- ・経済、社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む。）
- ・持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援

3. 援助実績

我が国のミャンマーへの資金協力は、1954年の「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」から始まった。経済協力としての資金協力は、有償資金協力については1968年より、無償資金協力については1975年より供与されている。しかし、延滞債務が発生したため、1987年から2013年5月に債務解消の手続きが終了するまでの間、有償資金協力の新規供与は行われなかった。

2003年5月にアウン・サン・スー・チー氏がミャンマー政府によって拘束されて以降の状況に鑑み、我が国は新規の経済協力案件については基本的に実施を見合わせた上で、例外的に、緊急性が高く真に人道的な案件等については、ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を個別に慎重に吟味した上で、順次実施することとし、加えて、2007年9月のデモに対する弾圧を受け、案件の一層の絞込みを行ってきた。

その後、ミャンマー政府は2010年11月に総選挙を実施し、スー・チー氏の自宅軟禁措置を解除した。また、2011年3月30日には民政移管が行われ、さらに、同年5月には政治犯約50名を釈放した。これらは、不十分ながらも同国の民主化に向けた前向きな一歩であると考えられることから、同年6月、我が国は、ミャンマーに対する経済協力について、民主化及び人権状況の改善を見守りつつ、民衆に直接裨益する基礎生活分野（ベーシック・

ヒューマン・ニーズ) の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討の上、実施することとした。

2013年1月、ミャンマーを訪問した麻生副総理兼財務大臣は、テイン・セイン大統領に対し、同国の我が国に対する延滞債務の解消及び新規円借款の実施を表明した。また、同年5月には、安倍総理が日本国総理大臣として36年ぶりにミャンマーを公式訪問し、大統領に対し、同国の民主化、経済開発及び国民和解への努力を官民の総力を挙げて支援していく旨表明した。この首脳会談で、安倍総理は円借款510億円、無償資金・技術協力400億円の計910億円を2013年度末までに順次進める旨を表明し、円借款については総理の訪問期間中に交換公文の署名式が執り行われた。

援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2007	-	11.81	20.02
2008	-	41.29	22.91
2009	-	25.94	23.31
2010	-	13.51	25.46
2011	-	46.44	17.45
累計総額	4,029.72	1,925.07	432.24

(注)「金額」は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース。2008年度及び2009年度実績が過去の実績に比して大幅増となっているのは、2008年に発生したサイクロン・ナルギスによる災害に対する緊急人道・復興支援を行ったことによるもの。

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 社会福祉行政官育成（ろう者の社会参加促進）プロジェクトフェーズ2（技術協力）

（1）事業の概要

ミャンマー社会福祉・救済再復興省社会福祉局（DSW）は、障害者を含む社会的弱者に対する各種の公的福祉サービスの提供及びボランティア団体等への援助を行っているが、技術面等で十分に対応できていないという現況がある。先方との協議を経て、ミャンマー側の意向により、障害分野の中でも支援が遅れているろう者を対象として、社会福祉行政官の育成を開始した。

フェーズ1（2007年～2010年）では、ろう者の団体やろう学校と協力しながら、標準手話の策定・普及を実施した。フェーズ2（2011年～2014年）では、手話指導技術を基礎とし、将来手話通訳者を育成する手話指導者の指導能力の向上を目指すこととしている。

（2）視察の概要

派遣団は、小川専門家及び手話通訳指導者から説明を聴取するとともに、手話通訳指導者の訓練の様子を視察した。

<説明概要>

○フェーズ1

フェーズ1のプロジェクト目標は、「社会福祉行政官、ろう者のコミュニティ及びその他プロジェクト関係者が、共同でミャンマー手話を普及する体制が評価される」というものである。

フェーズ1のプロジェクト期間は3年間で、2007年12月から2010年12月まで実施した。

フェーズ1の成果目標は4つある。まず、成果1は「タスクフォースがミャンマー手話教材及び手話研修を評価する技術を習得する」、成果2は「ミャンマー手話会話集が、ろう者コミュニティの指導により作成される」である。

ここで、ミャンマー手話会話集の作成手順を説明したい。まず、手話会話集の作成に当たり、20名のタスクフォースを形成した。内訳は社会福祉省行政官が2名、マンダレーのろう学校教員が3名、ヤンゴンのメリー・チャップマンろう学校の教員が3名、マンダレーのろう者6名、ヤンゴンのろう者6名である。タスクフォースを結成した後、まず「手話の文法とは何か」について、日本に行って研修を受けたり、日本から専門家を招へいするなどして学んだ。

次に、手話会話集に掲載する10の項目－挨拶、家族、日常生活、教育など身近なトピックを選び、それに基づいた会話文（例えば、「挨拶」では、「こんにちは」など）を決めた。

さらに、この会話文を手話に翻訳し、その様子をビデオに収録した。手話収録の対



(写真) 手話会話集の作成方法の説明

象者は、ろう者 40 名である。出身はヤンゴンが 20 名、マンダレーが 20 名である。また、若者と年配者の手話が違うため、いろいろな年代の手話を収録した。そして、収録した手話を分析して、パーセンテージが一番高い手話を標準手話として写真に撮り、トレーニングペーパーを上に載せて、絵に描くという作業を行った。全部で 825 枚になったが、全て私たちろう者が行った。

最後に、それをコンピューターに取り込んで、色や矢印を付けて編集した。作業に

は約 1 年を要したが、これがミャンマー初の手話会話集である。手話講座を受講した方に基本的に無償配付しており、2013 年 8 月 31 日時点での配付数は全国で 7,702 冊である。

フェーズ 1 の成果 3 は、「タスクフォースのファシリテーターが、ミャンマー手話教材に基づいて手話を指導する技術を習得する」である。

成果 4 は、「ろう者に関する一般市民の意識が向上する」である。この啓発活動のため、私たちは 2010 年 5 月から 12 月までの 7 か月間、全国 12 か所で手話ワークショップを実施した。参加者には質問票を配付した。「ワークショップに参加してろう者への理解が深まったか」などの質問に対し、5 段階評価で 4.0 以上の高い評価を頂くことができた。

○フェーズ 2

フェーズ 2 のプロジェクト目標は、「社会福祉局により、手話指導者の手話支援者への指導能力が向上される」というものである。実施期間は 2011 年 8 月から 2014 年 8 月までの 3 年間である。

フェーズ 2 の成果 1 は、「手話支援者育成及び手話支援サービス提供のための実施体制が社会福祉局により整備される」である。これについては、プロジェクトが終了した後に社会福祉省がどのような活動をしていくかについて、現在 JICA と社会福祉省で検討している。

成果 2 は、「手話指導者の訓練が実施される」である。フェーズ 1 のタスクフォース 20 名の中から 9 名が選出され、手話指導者になっている。

成果 3 は、「手話指導者により、手話支援者の訓練が実施される」である。ミャンマーにはまだ手話通訳者がいない。そのため、将来手話通訳を担う手話支援者を、私たちが指導・育成している。手話支援者としてトレーニングを受けている者は現在 24 名おり、内訳は社会福祉省の職員が 6 割、NGO が 3 割、後の 1 割が情報省の職員である。手話支援者のトレーニングは、月～金曜日の 10 時～16 時の間実施している。カリキュラムには、手話だけでなく、言語学の授業などがある。期間は、1 年間は教室での授業、その後 6 か月間は実践訓練、計 1 年半のトレーニングである。手話支援

者のトレーニング期間中も手話指導者のトレーニングが終わったわけではなく、プロジェクト期間中はずっとトレーニング期間と位置付けている。1期生の教室での授業が終わると、今度は2期生の授業が始まる。現在1期生を育成しているが、2014年2月から2期生が加わる予定である。

成果4は、「ろう者と手話に関する啓発活動が実施される」である。啓発活動は3つ行っている。まず一つ目は、ろう者のためのワークショップである。

二つ目は、一般の聴者の方を招いた手話講座を実施している。手話講座の延べ参加者数は、現在5,606名である。

三つ目は、啓発活動に行けない地域でも、ろう者や手話についての理解を深めるため、毎週水曜日に発行される医療ジャーナル“Health Digest”に、手話会話集から抜粋したミャンマー手話や、ろう文化に関するコラムを掲載している。

<質疑応答>

(Q) ミャンマー全国にろう者は何人ぐらいいるのか。また、手話会話集は最終的に何部配付することを目標にしているのか。

(A) 全国のろう者の数は14万人とも言われているが、ある地域のろう者の数を基に推計したものである。また、機械で聴力を正確に計測したわけではないことも、併せてお含み置きいただきたい。

手話会話集については、ミャンマーの全ての方に配付することが夢である。また、テレビで手話講座の番組を作ることを希望している。

(Q) 手話通訳者はいつ頃から活動を始める予定なのか。現時点で既に需要があるのではないか。

(A) 2014年8月から手話支援サービスが開始され、その中で手話通訳の派遣サービスを実施する予定である。市役所や銀行などでの手続きに手話通訳者を連れて行きたいというろう者の需要はたくさんあるが、一番重要なのは病院、就職の面接、大学・学校の通訳である。

(Q) ろう学校は全国に何校あるのか。また、先生は何人ぐらいいるのか。

(A) ろう学校はヤンゴンとマンダレーの2校で、先生は前者が37名、後者は26名である。2校合わせて600名弱のろう児が学んでいるが、ろう学校に通えないろう児も全国にたくさんいる。

(Q) 世代間における手話の違いは、なぜ生じるのか。

(A) 若者の日本語と年配者の日本語は多少違うこともあるように思うが、手話の世界でも、若者の手話と年配者の手話は異なっている。年配者の手話は口話教育の影響を強く受けているが、今の若い世代は手話で勉強しているため、口話教育の影響がない。

(Q) 2007年にこのプロジェクトを始める前は、ミャンマーには体系立った手話はなかったということか。

(A) 手話自体はあったが、どのような文法の構造になっているのか分析がされていなかった。手話会話集の作成に当たり分析をするようになって、手話の文法に私たち自身

が気付いた。ろう者も、手話は音声言語に劣っていると思っていたが、実際はそうではないことが分かり、胸を張って手話ができるようになった。

(Q) 手話会話集の作成に当たり、難しかった点は何か。

(A) ヤンゴンとマンダレーの手話は異なるので、いずれを採用するのが議論になった。

2. ティラワ経済特別区予定地・ティラワ港（円借款）

(1) 事業の概要

- ・ヤンゴン中心市街地から南東に約 23 kmに位置する経済特別区（SEZ）に、工業団地、商業区域、住宅区域等の総合開発を実施。
- ・開発面積は約 2,400ha（山手線の約 40%）。
- ・2015 年開業がテイン・セイン大統領の強い希望。
- ・日本連合（三菱商事・丸紅・住友商事）が投資判断のための F S（事業化可能性調査）を実施した。
- ・電力、水、交通等の関連インフラは円借款を活用して整備。

(2) 視察の概要

派遣団は、車中からティラワ経済特別区予定地内を視察し、ティラワ港及びティラワ経済特別区について説明を聴取した後、ティラワ港を視察した。

<説明概要（ティラワ港）>

ティラワ国際ターミナル（MITT）のプロジェクトは 1995 年に始まり、1996 年に港湾の建設を開始、1997 年に港湾施設の一部が完成した。そして、1998 年、港湾施設の一部のみの営業を開始した。香港を拠点に 26 か国 52 の港湾で営業を行うハチソン・ポート・ホールディング社が、MITT リミティッドを設立して事業を行っている。

MITT は、ティラワ港で一番初めに整備されたターミナルである。アクセスは、河口から MITT まで船舶で 4 時間ほど、MITT からヤンゴン市内まで車で 40 分ほどである。

MITT の立地のアドバンテージを説明すると、ヤンゴン川には 2 か所に浅瀬があるが、MITT に海から入ってくる場合には、浅瀬を 1 か所通過するだけでたどり着くことができる。ヤンゴン市内から MITT へのアクセスルートは、ダゴン橋ルート



(写真) ティラワ港を視察

とタンリン橋ルートの 2 通りがある。タンリン橋は 36 トンまでの重量制限があるため、コンテナを積んだ大型車は、ダゴン橋ルートを使用することになる。ダゴン橋ルートは、周

辺に家屋等がないため道がすいており、すぐにMITTにたどり着くことができる。

MITTの面積は76ha、埠頭の延長は1,000mで、2万5千～3万トン級の船舶が同時に5隻接岸できる。現在、ターミナル全体で扱っているコンテナの数は、50万TEU程度であるが、この事業が全て完了すると、100万TEU以上のコンテナを扱うことができるようになる。

MITTリミテッドは港湾事業に加え、トラックで市内までコンテナを運送する事業を行っている。市内との輸送用のトラックは、現在65台ある。また、鉄道輸送事業も、ミャンマー国鉄と共同で行っている。

輸出は主に木材、コメ、輸入は鋼鉄、セメント、機械等を行っている。現在、MITTでは車の輸入も行っており、荷揚げした車は広い土地で保管している。

<説明概要（ティラワ経済特別区（SEZ）予定地）>

ティラワSEZの開発面積は、約2,400haである。政府は経済特別区を3つ指定しようとしており、残る2つは南部のダウエーと西部のチャオピューである。ティラワについて、日本政府とミャンマー政府は2012年12月に協力覚書を結び、ティラワSEZの開発を協力して進めること、商業的運用を2015年に開始することを確認した。

SEZ内部は、日本とミャンマーの合同企業体を作り開発する予定であり、日本側は既に三菱商事・丸紅・住友商事の三者連合を組織している。ミャンマー側の企業体もできており、早ければ本年（2013年）10月にも日本とミャンマーの共同事業体が組織される予定である。

SEZ内部は民間資金で開発するが、外部インフラはODAで整備しようとしており、安倍総理が約束した約900億円のうちの200億円ぐらいで、港や発電所、送電線を整備する予定である。また、今年度中には橋梁の架け替えや道路の拡幅なども準備している。

開発に当たっては、地域内に暮らす住民の移転が問題になっており、彼らと補償について協議をしている。

進出企業のイメージは、最初は縫製業や靴など軽工業が入り、徐々に重工業が入ってくる姿を描いている。雇用創出効果は、全体で20万人を見込んでいる。

<質疑応答>

(Q) 労働者の質や労賃の安さがインセンティブになっているのか。

(A) 近隣諸国に比べると、毎年20%ずつ上昇しているとはいえ、ミャンマーの労賃はまだ極めて安い。労働者は勤勉で、識字率も高い。しかし、外国の技術や新しい知識に触れる機会がなかったため、労働者の職業訓練や研修が課題となっている。

(Q) 工業団地を開発するのであれば、例えばトヨタ方式などを導入する考えはあるのか。

(A) 工業団地だけでなく、住宅地や学校、病院などいろいろな施設を整備することを考えている。ミャンマーが日本に期待するのは、裾野産業の育成と技術協力である。中国企業も進出しているが、技術は教えてくれず、景気が悪くなると撤退してしまう。

(Q) 住宅地も作るとなると、電気や水の安定供給も必要ではないか。

(A) ヤンゴン近郊を含め、現在も電気や水は不足している。多くの日本企業がミャンマーの視察に訪れるが、道路や通信などの環境を見て投資を逡巡してしまう。電気、水、通信などのインフラの水準を、日本と同じレベルにまで持っていきたい。

(Q) 電力は、何による発電を想定しているのか。

(A) 最終的には、天然ガスによる火力発電を想定している。我が国では天然ガスは豊富に採取されるが、タイや中国など外国に売約済みで、国内に振り向ける部分が非常に少ない。したがって、発電所はあっても天然ガスがないために発電できないという状態があと2～3年続く。

(Q) 火力発電所の建設候補地はあるのか。

(A) 火力発電所は既にヤンゴン市内に4か所あり、新規の発電所を建設する計画も進んでいるが、やはり最大の課題は天然ガスの確保である。ミャンマーは発電量の7割が北部の水力発電、3割がヤンゴン周辺の火力発電（天然ガス）である。

3. 新ヤンゴン総合病院（無償資金協力）

(1) 事業の概要

ヤンゴン総合病院の一部診療機能を分離し独立した三次医療機関であり、1984年、日本政府による無償資金協力により建設された。2.8haの敷地に220床（2012年に開設した50床の有料病床を除く）を保有し、内科、外科、泌尿器科、救急の4つの診療科で構成されている。2012年現在、病院のスタッフは約370名（医師／教授：67名、看護師：160名、技師：40名、事務等：106名）であり、教育病院としての機能も有する。

<これまでの主な支援>

- ・「ラングーン総合病院建設計画」（1981年度：18.80億円、1982年度：16.20億円）
現新ヤンゴン総合病院の建設と医療機器の調達
- ・「医療機材整備計画」（1985年度：6.27億円）
放射線科施設整備と放射線科・臨床検査科の医療機器整備
- ・「ヤンゴン市内病院医療機材整備計画」（2002年度：7.92億円）
手術部、ICUの医療機器整備

(2) 視察の概要

派遣団は、新ヤンゴン総合病院のミヤ・トン院長から説明を聴取するとともに、病院内を視察した。

<説明概要>

新ヤンゴン総合病院は1982年に建設が開始され、1984年10月に開業した後、約30年が経過した。病院の建物だけでなく、医療機器等も含め全て日本からの援助で頂いた。1988年の秋、日本からの援助が一時的にストップしたが、2003年と2006年に再開された。

また、本年（2013年）8月、医療機材の提供等について検討するため、JICA調査団の来訪を受けた。日本政府及びJICAに対し深く御礼申し上げる。



（写真）ミヤ・トン院長とともに

新ヤンゴン総合病院は、ヤンゴン市内で最大の病院である。正式名称は「新ヤンゴン総合病院」であるが、一般には「日本病院」として知られている。病床数（定員）は200床であるが、実際は250～300人程度の入院患者がいる。救急のほかは内科、外科、泌尿器科の3つの診療科がある。

当院では、医学部の学生の実地研修や、大学院生、研修医等の教育等も行っている。

また、2015年にCTスキャン等の最新機器が供与される計画であり、日本に深く御

礼申し上げる。なお、救急車については、車自体はあるものの、設備がそろっていないため、十分な設備を備えた救急車を必要としている。

<質疑応答>

（Q）救急車の設備が必要とのことだが、具体的には何が不足しているのか。

（A）我々が所有している救急車の中には、ストレッチャーと酸素マスク程度しかなく、例えば、AEDのようなものが需要である。我々は救急医療の面で非常に遅れを取っている。現在、我が国では交通事故が非常に増えており、救急医療のトレーニングをしていかなければならない。以前、日本に外科医、内科医等を派遣するプログラムがあったが、また再開されると聞いている。我々ヤンゴン医師会では、無料救急車という制度をスタートさせ、12台所有している。ミャンマーと日本の大学、医療機関の間で協定を結び、医師、看護師を日本に派遣してトレーニングさせることができれば、医療面での遅れを取り戻すことができるのではないかと思う。本年（2013年）8月、岡山大学の団体が視察に来たが、新ヤンゴン総合病院と岡山大学との間には20年来の協力関係がある。今回もAEDの供与について話し合いを行ったところである。

これまで日本側から様々な医療機器を提供いただいたことに対し、深く御礼申し上げます。しかし、今必要なのは、人材のトレーニングである。幾ら多くの医療機器を提供いただいても、それを使うことができないのでは意味がない。新ヤンゴン総合病院には、中毒患者の治療を専門に行う部署があるが、実際に治療できる人材は2～3人程度しかいない。人材の育成・強化が重要である。

4. ミャンマー日本人材開発センター（技術協力）

（1）事業の概要

- ・名称：ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト

- ・目的：ミャンマーのビジネス人材育成と日本・ミャンマー間の人材交流の促進
- ・主たる事業：ビジネス研修、人材交流（ネットワーキング）
- ・実施期間：2013年8月～2016年8月（3年間）（予定）
- ・監督機関：ミャンマー商業省
- ・実施機関：ミャンマー商工会議所連盟（UMFCCI）
- ・その他：日本から2名のJICA専門家が常駐

（２）視察の概要

派遣団は、ミャンマー日本人材開発センタープロジェクトの金丸チーフアドバイザー等から説明を聴取した。

<説明概要>

ミャンマー日本人材開発センターは、2013年8月9日に開所式を行った。センターの目的はミャンマーにおけるビジネス人材の育成であり、主に中堅管理職以上の方を対象にしている。実施期間は、2013年8月から2016年8月までの3年間の予定である。監督機関はミャンマー商業省、実施機関はミャンマー商工会議所連盟である。

活動内容は、日本的経営・生産管理手法をいかしたビジネス人材育成事業等であり、労務・人事管理、会計・財務管理等の研修コースの実施等を考えている。その内容については、UMFCCIに加盟する約2万5千～6千の企業のうち、主たる所にヒアリング又はアンケート調査を行い、ニーズ調査を実施している最中である。

以上が概要であるが、より具体的に説明すると次のようになる。まず、ニーズ調査は本年（2013年）10月中旬にかけて行い、その後コースの設計を行う。講義は2013年12月から2014年2月下旬、3月にかけて行いが、この中で日本から招へいした専門家の方に、人材開発などの講義を担当していただく。したがって、この1年間はニーズ調査と講義のための時間と考えており、実際の本格稼働・運用は来年度を考えている。

<質疑応答>

- (Q) プロジェクトが終了する3年後には、ミャンマーでビジネス人材が育成されているという想定か。
- (A) かなり厳しいとは思いますが、そのような想定の下に進めている。このセンターが他のJICAプロジェクトと比べて大きく違うのは、収入を確保しなければならないことだ。講義には料金を設定して、授業料を徴収する。その中から、職員の人件費、ビルの維持管理費、水道光熱費、講師謝金などを払っていく。理論を教えるだけでなく、ケーススタディを含め実践的な研修を行うことを特色としていきたい。
- (Q) 講義は2013年12月から始まるとのことだが、企業側の期待や反応はどうか。
- (A) 参加人数や研修費用など、実際に問合せは結構来ており、期待は感じる。しかし、インパクトのある講義をしていかないと、来年以降につながらないと思う。
- (Q) ミャンマーにおける成長産業の感触は何かつかんでいるか。

(A) ミャンマーでは、農業の加工品や衣料品の生産が多い。その分野では、生産管理や品質管理が求められていることは事実である。

(Q) 商業や観光はどうか。

(A) GDPでは第三次産業の方が大きい。観光は、加盟企業の事業内容とはやや距離があるが、面白い分野だとは思う。

(Q) 現在、ニーズ調査をされている最中とは思いますが、3年間で結果を出すとしたら、「選択と集中」も必要ではないか。

(A) 現場での悩みを持ち寄り、ケーススタディとして議論してもらうのが我々のコンセプトだ。個別業種へのコンサルティングをやろうとすると、一般的なコースのほかに当該業種向けのコースを特別に用意する必要がある。

(Q) ある程度の経済規模の国であれば、企業にマーケティングや財務・会計等を教えることによって更に伸びていくのだろうが、ミャンマーはまだそのレベルに到達していないのではないか。成長産業にターゲットを絞ることも必要ではないか。

(A) ニーズ調査の結果を踏まえて、今後を判断することになる。ターゲットを絞ることも重要ではあるが、この国を全体的に底上げする必要もあると思う。まずは一般的なコースを実施することで全体の底上げを図り、その中で有望な業種があれば、集中的にテイラーメイドのコースを実施する方法もあってよいと思う。



(写真) 説明聴取の様子

第4 意見交換の概要

1. ティン・セイン大統領

(大統領) ミャンマーと日本は長い間、歴史的に特別な関係にある。来年(2014年)、両国は外交関係樹立60周年を迎える。最近、首脳間の往来が活発になっているが、私も日本側の招待により、昨年(2012年)日本を訪問することができた。本年(2013年)に入り、安倍総理大臣にミャンマーを訪問いただき、ODA支援の発表があった。

今回の調査団の訪問が両国の議会間だけでなく、政府間、国民間の友好の更なる促進につながることを確信している。

(派遣団) 大統領が現在、強いリーダーシップで民主化と国民和解に努めておられること、さらに、2015年のASEAN共同体創設に向けてビジョンを持って進めておられることに敬意を表す。日本政府は、対ミャンマー円借款約5,000億円の延滞債務の解消を始めとして大きくODA支援に踏み出し、それが国際社会にも影響を与え、ミャンマーは今後、希望の国になっていくと思う。

ミャンマーへの投資拡大のために、日本政府や企業がODAを通じて何ができるのか、大統領のお考えを伺いたい。

(大統領) ミャンマーは、現在、政治改革、経済改革、社会改革に尽力している。改革を行う際に最も重要なのは、国民の声である。国民の希望にどのように応えることができるのかということを重視して取り組んでいる。

ミャンマーの人口は約6,000万人で、国民共通の希望は、和平の実現、法の支配の実現、民生向上である。和平の実現のために重要なことは、全ての政治勢力が参画して政治を行う体制を作ることである。我々は、20年前に政権を担ったときの幹部等が中心となって現在の与党を組織した。そして、2010年の総選挙を経て民政移管を行った。一方、反政府勢力であった人々も政党を設立し、国政に参画するようになっていく。また、かつて様々な理由で捕らえられていた囚人約3,000人を釈放した。刑務所に入っていた人々が政党を設立し、現在、2015年の総選挙に向けて準備している。これが、国家の平和・安定のために国民全てが参画する政治プロセスの実現の内容である。

ミャンマーは、1948年の独立直後から少数民族との紛争が始まった。紛争は60年にわたっているが、これは世界で最も長い部類に属するものである。各少数民族との協議も進めており、現在ほとんどの少数民族とは停戦合意ができている。和平の実現は困難な課題で、ミャンマーでは現在、14の組織と協議・調整を行っている。停戦が長期的に維持可能なものとなるよう、各組織との政治協議を進めていく。

ミャンマーは天然ガス、石油のほか、木材、鉱物、ゴムなど様々な資源が豊富にあり、自然条件は非常に有利である。ゴムに関して言えば、国内に供給するには十分な量がある。さらに、周囲にはインド、中国、バングラデシュ、他の東南アジア諸国があり、大きな消費市場を抱えている。

このように、ミャンマーの自然条件は非常に有利なものであるが、一方、我々は世界から大きく遅れを取ってきた。その大きな理由の一つは、20年以上にわたる諸外国からの制裁措置である。過去20年の間、中国など一部の国を除き、世界のほとんどの国からの援助が止まってしまった。国民の70%は農民であるが、その多くは現在貧困にあえいでいる。彼らの生活向上には農業の発展が必要である。ミャンマーの農業の課題は資金と技術の不足であり、資金の確保、技術の習得のため、現在JICAから大きな協力をいただいている。

また、我々は外国投資法を改正した。外国投資の障壁になっていた諸外国からの経済制裁を解除してもらうため我々は努力してきたが、その結果、EUは全制裁を既に解除した。EUは現在、ミャンマーに対し一般特恵関税（GSP）制度を適用している。我々としても、貿易・投資ともに活発になるよう、様々な障壁の排除に向けて努力している。

現在、日本企業とは様々な協力を行っている。例えば、ティラワ経済特別区の開発では、日本がメインディベロッパーの権利を獲得している。また、ヤンゴン市の電力供給、交通円滑化のためにJICAと協力している。鉄道では、ヤンゴン～ネーピードー～マンダレー間を結ぶ鉄道の近代化のため、日本と協力している。さらに、空港の拡張及び新設も行っている。先日の国際入札では、ヤンゴン空港では日本は受注できなかったが、マンダレー空港は日本の企業体が受注した。また、タイとの国境に近いダウエー経済特区の事業についても、日本企業に是非参画してほしいと思う。

現在、ミャンマーでは、経済発展に必要な電力が圧倒的に不足している。さらに、鉄道、道路、空港など交通インフラの整備も行わなければならない。安倍総理によるODA支援の発表を踏まえ、そのODAをどのように使っていくのかについて話し合う必要がある。

電力、鉄道などの近代化のため、日本企業に投資していただきたい。また、ODAをできるだけ迅速に行っていただくよう、日本の議会からも働きかけてほしい。経済発展は雇用促進、収入増加につながり、子どもを学校に通わせたり、薬を買うこともできるようになる。日本には是非協力してほしい。

(派遣団) 延滞債務の解消は、日本政府にとって大きな決断であった。円借款510億円の署名は既に終え、400億円の無償資金・技術協力も準備ができている。お互いの連携を深めながら、スムーズに、かつできるだけスピードアップしながら進めていきたい。

日本国民は大変に優秀で、ものづくり、技術力も世界でトップだと思っているし、1,000年以上続く企業が何社もある。携帯電話事業をノルウェーとカタール、ヤンゴン空港の補修・運営を中国が受注したことに、我が国は大変なショックを受けた。現在、原因を分析しているところであるが、両国は特別な関係にあり、コミュニケーションを上手く取りながらやっていきたい。

(大統領) まず、ヤンゴン空港の件について説明したい。ミャンマーでは、ここ数年、自由が格段に拡大している。メディアが自由になり、デモを自由に行うことができるなど国民の自由が広がっていく中で、経済面では透明性を確保することが非常に重要と

なる。

空港事業と携帯電話事業では、外国の専門家なども含めて入札を行った。空港の入札では、米国を含め、世界の様々な国の企業が入札に参加した。ヤンゴン空港の入札は中国企業が事業権を獲得したが、中国だから権利を与えたわけではなく、入札のプロセスにおいて審査した結果、中国企業が選ばれたにすぎない。

一方、ハンタワディ空港は韓国企業、マンダレー空港は日本企業が落札した。マンダレー空港は、将来、ミャンマーで一番長い滑走路を持つ空港となる。また、東アジアとヨーロッパをつなぐハブ空港としての役割も期待されている。日本からヨーロッパに向かう場合、現在はバンコク又はシンガポールで乗り継ぎをする必要があるが、今後はマンダレー空港を乗り継ぎのポイントとして使うことが可能になる。

ティラワの経済特別区では、日本企業がメインディベロッパーとして事業権を獲得しているが、少しでも早く事業を開始できるよう、派遣団からも促してほしい。

ヤンゴン～ネーपीドー～マンダレー間を結ぶ鉄道近代化事業でも、同様に日本企業が事業権を獲得しており、これも早急に実現してもらいたい。

ヤンゴンの都市計画では、水や電力の供給、環状線の整備のため、現在 J I C A の協力を頂いている。



(写真) ティン・セイン大統領との意見交換を終えて

ミャンマーの経済・社会の発展には、日本のODAは非常に重要である。円借款、無償資金協力を問わず、日本のODAには量的充足と迅速さを希望しており、派遣団にもお力添え願いたい。

ミャンマーは諸外国との友好関係を重視しており、分け隔てなく、様々な国と友好関係を築くために努力している。その中でも、歴史的に深い関係を有する日本との友好関係を特に重視している。教育分野では、現在、ミャンマーと日本は大学間の交流を行っている。日本はミャンマーの留学生を多く受け入れており、多くの留学生が日本で勉強していることと思う。教育分野でも、二国間の協力を更に拡大できるよう努力したい。

経済分野でも、日本を含む様々な国と協力を行っている。日本からの投資が迅速に行われるよう、我々も努力したい。日本企業がミャンマーを生産拠点にしてくれるこ

とを期待している。

私の任期は残り2年と少ししかない。その間に政治改革を行い、経済発展の基盤を作りたいので、日本にも最大限の協力を願う。

ミャンマーに対する延滞債務を解消していただいたことに対し、厚く御礼を申し上げます。世界銀行からも借款など様々な形で、支援をいただいている。その果実が少しでも早く具現化するよう、日本にもお力添え願いたい。

最後に、現在、日本には「日本ミャンマー友好協会」があるが、ミャンマーでも同様の協会を組織した。また、日本の国会には「日本・ミャンマー友好議員連盟」があるが、ミャンマーでも同様の議連を組織した。ミャンマーと日本は長い間、歴史的な友好関係がある。今後とも、この友好関係の発展のために努力したい。

2. ゴー・ミン・アウン教育副大臣

(副大臣) 教育省では、大臣、副大臣とも日本に御縁がある。大臣は北海道大学、私は鳥取大学、もう1人の副大臣は名古屋大学で教育を受けた。私は、以前、科学技術副大臣を務めていた。教育副大臣を拝命したのは最近であるが、教育分野全般に関心を持っている。

現在、ミャンマー政府には、教育に関係する省庁が13ある。その中で一番多くの大学を所管しているのは、教育省及び科学技術省である。教育省が管轄している大学は46校あるが、特にヤンゴン大学とマンダレー大学に力を入れている。

教育省の中には、基礎教育局と高等教育局がある。46の大学を管轄しているのは高等教育局である。一方、基礎教育局が管轄しているのは、小学校、中学校及び高等学校である。併せて4万校以上に上るこれらの学校に通う学生数は、800万人以上になる。したがって、親を含めると2,400万人の国民と接点を持っていることになる。

また、教育省管轄の学校に加え、科学技術省など他省庁が管轄しているものに、職業訓練校がある。

私は現在、小学生の就学率向上に取り組んでいるが、そのために教科書及びノートの無償配付を行っている。

ミャンマーには135の民族があり、それぞれ独自の言語・文化を持っている。現在、遠隔地に居住する少数民族の子どもたちの教育の改善に取り組んでおり、また、少数民族の子どもたちに彼らの言語を教育することも、一部で行っている。

教育改革で非常に重要なことは、教員の能力向上である。現在、所管している20校の教員養成大学の強化を進めているところである。

教育省は、JICAとも協力している。詳細を申し上げますと、2004年から2013年の間、科学教育の推進を行った。また、児童中心型教育を導入・普及するため、日本から専門家を招へいた。さらに、ミャンマー語の専門家を日本の大学に、2012年までの間に4人派遣した。なお、現在、ヤンゴン外国語大学には日本人学生が13名在籍している。

(派遣団) 日本のミャンマーにおけるODAの3本柱は、貧困の削減、生活の向上支援、人材育成であるが、その根底を支えるのは教育である。ミャンマーの教育の現状や副大臣の教育改革の方向性を深く心に留め、日本に何ができるか考えていきたい。

日本の義務教育のカリキュラムは大変に優れており、貴国の参考になる部分も多いのではないかと思う。

また、日本には大学が783、専門学校が3,000ある。18歳を過ぎて大学に進学する学生の割合は51%程度で、職業訓練の観点から専門学校で学ぶ学生たちが20%を超えている。その背景には、大卒の就職率が60数%でしかないのに、専門学校を卒業すると80数%就職できるという事情がある。

ミャンマーでも職業訓練に力を入れ始めたと聞いているが、留学生を日本の専門学校で学ばせることや、日本の専門学校のカリキュラムを研究するため、教員を派遣していただくことも有益だと思う。

(副大臣) 職業教育は非常に重要である。私も日本で学んでいたとき、職業訓練校や専門学校に行ったことがあり、ミャンマーでも実現させたい。ミャンマーで職業訓練校を開設してからまだ2年ほどしかたっており、経験が浅い。専門教育の専門家を是非日本から派遣していただき、カリキュラム作り等から指導していただきたい。



(写真) ゴー・ミン・アウン教育副大臣との意見交換

(派遣団) 国の根幹は義務教育にある

と思っている。義務教育の「義務」は、子どもたちが学校に通って勉強しなければならないという意味ではなく、親や国が子どもたちに適切な教育を受けさせなければならないという意味である。ミャンマーの持続的な発展のために、義務教育の就学率を向上させていきたい。そのためには、適切なカリキュラムの作成や、教員養成大学の充実が必要であり、日本も可能な限り支援していきたい。

(副大臣) 我々は、教育者の能力向上に取り組んでおり、鳴門教育大学にミャンマーの小学校教諭を派遣し、1年半、研究活動を行わせている。

また、学生や研究者の能力向上にも取り組んでいる。現在、大学生の中で特に優秀な者をヤンゴン大学に300人、マンダレー大学に300人送って特別に教育するというプログラムを実施している。また、優秀な学生には奨学金を給付したり、賞を与えるほか、優秀な研究者にも賞を与えている。

3. タン・テー鉄道大臣

(派遣団) ミャンマーのODAの3本柱は、貧困の削減、生活の向上支援、人材育成であ

る。日本を含む多くの国がミャンマーの未来に期待しているが、各国の投資を呼び込むためにも、インフラの整備が欠かせない。

日本には素晴らしい人材と技術がある。日本がODAを通じて何ができるか、大臣のお考えを伺いたい。

(大臣) 私が管轄している鉄道運輸事業について、日本から多額のODAを供与していただいているが、鉄道分野の現状を打開するためには、まだ十分な額とは言えない。ヤンゴンの交通渋滞はひどい状況にある。しかしながら、現在の道路事情、技術の現状等を考えると、近々に解決できる問題ではない。この交通渋滞を解消するためには、環状線の利用が大きく寄与するのではないかと思う。そのために、ODAを最大限に活用することが重要だ。

ミャンマーでは現在、線路や車両の老朽化が著しく、現状を打開するためには多額の資金が必要である。例えば、ヤンゴン～マンダレー間の幹線鉄道の幅を全て変えようとすると、50億ドル程度かかる。現在のODAの供与額から考えると、同区間の線路の改修等を一気にやることは非常に難しい。ヤンゴン～マンダレー間は北部と南部を結ぶ重要な幹線ではあるが、これを4区画に分けて、その中でも特に優先度の高いものから順に改良を行う方向で進めている。

ヤンゴン市内の交通渋滞の話に戻ると、交通渋滞の解消には環状線のレベルアップが非常に重要になってくる。現在、環状線の運行監視システムの導入を進めている最中である。ヤンゴン市の人口は約600万人であるが、環状線は一周30マイル(約50km)程度であり、一日200本が運行している。市の人口600万人のうち、環状線を利用しているのは10万人程度にすぎない。政府だけの資金で行うと時間を要するが、外国の援助があれば迅速に実行できる。ODAでの協力を是非お願いしたい。



(写真) タン・テー鉄道大臣との意見交換

また、2013年から2014年にかけて、無償資金協力の枠組みを使って、ヤンゴン中央駅に列車運行監視システムを導入することを検討している。この点については、現在、政府の国家計画・経済開発省と調整中である。

さらに、2013年から2015年にかけて、技術協力の枠組みを使って、列車の運行安全システムを作ることについても、国家計画・経済開発省と調整を行っている。

現在、日本がミャンマーに供与しているODAの額では、我々の鉄道部門のレベルアップを実現するのに十分ではないと考えている。円借款、無償資金協力、技術協力の3つをフルに活用して、我が国の鉄道近代化に御協力いただきたい。

(派遣団) ミャンマーには、豊かな美しい自然と歴史的な遺跡がある。鉄道網が充実すれば、観光事業の展開にも有益である。また、環状線にとどまらず、将来的に地下鉄を

敷設する計画はあるか。

(大臣) 鉄道部門の発展が観光業の発展に寄与するという見解には賛成だ。ミャンマーも、海外からの観光客の数が年 30% 近く増えている。長期的な視点で考えれば、観光への寄与は非常に重要である。

しかし、鉄道部門の現状は非常に時代遅れであり、より近代的な方法で鉄道網を整備し、観光客を輸送できるようにしていきたい。地下鉄等の計画については、大変な費用がかかるので現実的には難しいが、いずれは実現させたい。海外投資家の方にも目を向けていただければと思う。

4. 少数民族代表者等

(派遣団) ミャンマーは民主化と法の支配の実現に向け、少数民族の和解を進めており、欧米からの投資も拡大している。また、我が国のミャンマーに対する ODA の 3 本柱は、貧困の削減、生活の向上支援、人材育成である。和平の実現に対する各民族の認識を伺いたい。

(オン・ティン ラカイン民族発展党副議長) 日本の ODA は我々の国の発展を支える大切な資金であり、ODA の 3 本柱の考えには賛同する。

ミャンマーは 14 の州・地域に大別されるが、その中で最も貧しいのはチン州とラカイン州である。両州の発展のために重要なのは交通インフラの整備、経済の開発、住民の教育向上である。ラカイン州は交通事情が大変に悪く、経済発展も遅れている。ラカイン州は天然ガスが大量に産出されるが、全て中国に輸出され、地元には利益が落ちてこない。ラカイン州のチャオピューから中国にガスを送っているが、チャオピューは利益を享受していない。

日本の ODA を使って、このような貧しい地域の教育、保健、交通、経済開発には是非資金を振り向けて頂きたい。

(サオ・タン・ミン シャン民族民主党会計責任者兼中央執行委員) ミャンマーが世界で孤立していたとき、日本が途切れずに支援を継続してくれたことに感謝申し上げる。

カチン州やシャン州など少数民族が居住する州の開発なくしては、ミャンマーの発展はない。そのためには、国内和平と連邦制の導入が必要だ。この 2 つが実現されて初めて、真の意味で民主化が実現したと言える。民主化は最後の段階で達成されるものだ。逆に、民主化が実現しないと、少数民族との和平も維持することができない。

現在、政府は少数民族問題に懸命に取り組んでいると思う。そのことに関して、日本政府に申し上げたいことがある。我々の国は貧しく、できる限りの支援をいただきたい。ミャンマー政府とは、少数民族との和平や連邦制の実現を念頭に置きながら接してほしい。連邦制の実現には世界各国からの支援が必要だ。私は 2012 年、JICA の派遣プログラムで日本を訪れたことがある。日本人の規則正しく、仕事熱心なところが経済発展の原動力になったのではないかと思う。日本の良いところを、是非ミャンマーにも取り入れていきたい。

(**カラム・サムソン カチン・バプティスト協会総書記**) カチン州は、キリスト教徒が多く住む地域であり、現在、政府とカチン独立機構との間で停戦協議を行っている。

ミャンマーでは、まだ法の支配が確立されていない状況にあり、カチン州では、そのような事例をしばしば見かける。カチン州では現在、戦闘が起きているが、国内避難民となったカチン族が捕まえられ収監されるということが起きている。あるカチン族の学生が国軍に捕らえられ、学生の父親がミャンマー人権委員会に苦情の書面を提出したところ、逆に父親が国軍側から訴追される事態に陥った。これは、法の支配がまだ確立されていないことを示す証拠である。

政府は本年(2013年)10月にも全国規模の停戦合意を結ぼうとしているが、実現するのはなかなか難しい。

私が申し上げたいことは2つある。まず、法の支配の確立が重要だということだ。次に、政府とカチン独立機構との和解は、国際的な圧力を通じてではなく、あくまで当事者同士の協議により到達すべきであるということだ。これが最良の道であると思う。なお、現在、政府と停戦合意をした組織は14、まだ合意していない組織が16ある。

(**ゾザム チン民族党議長**) 私の出身であるチン州は、最も貧しい地域である。私は25歳のとき、奨学金をもらってドイツに留学した。1995年に帰国した後、日本の草の根支援により小型水力発電所の建設が行われ、それに関わってきた。また、ヤンゴン経済大学大学院で修士を取得したが、これはJICAの支援によるものである。

ODAの3本柱について、私からも意見を申し上げたい。現在、政府は民政移管されたと言っているが、彼らは単に軍服を脱いだにすぎない。我々少数民族は60年もの間、軍事政権に弾圧されてきた。政府・与党の立場は、我々少数民族の立場と余りに異なっており、不信感が拭いきれない。我々は、日本やドイツ、オーストラリアなど様々な国から援助をもらっている。そのほとんどは中央政府を通じて少数民族地域に配分されているが、その際、援助国の名前が伝えられていない実態がある。

(**ソー・サイモン・タ カレン人民党副議長**) カレン民族は、ミャンマーの人口の約7%を占める。長い間、我々はビルマ族中心の政府と戦ってきた。現在、民主化と改革が行われている。和平なしに国は発展しないと強く思う。我々の歴史の中で、民族の軋轢は60年以上前から存在する。しかし、世界の状況を見ると、どれだけ憎しみあっても、最後には和解することができる。ヨーロッパではEUもできた。我々も過去にこだわらず、未来を見て、和平が緩やかであっても確実に進むように取り組んでいきたい。カレン族とシャン族が中心となって、他の民族とともに政府との和解を進めていく。

(**ナイ・キン・マウン 全モン地域民主党中央執行委員**) モン州はミャンマー南部に位置するが、経済の発展は大変に遅れている。我々は民主化、和平、経済発展の3つに取り組もうとしているが、現状では、モン州には経済を発展させる市場が欠けている。

モン州では、かつて、塩の生産が盛んに行われてきた。しかし、消費市場が確保できないため、生産がほとんど止まった状況にある。また、モン州ではゴムの生産が行われているが、生産技術は余り高いものではない。生産はしているが、ブローカーに安く買ったたかれて転売され、地元住民に利益が落ちない状況にある。モン州ではコ

メも生産されているが、天候不順や大雨等に弱く、生産量が増えない。高度な技術を利用して安定的な生産が確保できるようにしていきたい。モン州には銅山がある。これを開発することができれば、モン州の発展につながるだろう。モン州では、深海港の建設計画が持ち上がっている。タイから提案が来ているのだが、日本の協力があればより迅速に行うことができ、州の発展にもつながると思う。



(写真) 少数民族代表者等との意見交換

モン州では、市場での競争が欠けており、先ほどのゴムの事例のように、利益が地元住民に還元されていない。地元の生産者が直接、国際市場で販売して利益を得られるようにしていきたい。日本は高い技術力を持った国であり、モン州の農業発展のために支援を行っていただきたい。

(エー・ター・アウン アラカン民主連盟議長) ラカイン州は天然資源に恵まれた地域であり、17世紀には、アジアでも非常に経済の発展した地域であった。しかし、現在、ラカイン州はミャンマーに14ある州・地域のうち、2番目に貧しい州になっている。

ラカイン州は海に面しており、魚やエビ等が豊富に取れる。また、山岳部では木材が採取されるなど、天然資源に恵まれた地域であったが、ラカイン族はその恩恵を受けることができていない。軍政時代に魚やエビの乱獲が行われたため、エビ等の数が非常に少なくなり、また山岳地帯でも、木材資源が減少している。天然資源を売ることによって得られた利益が教育や保健、社会のシステム構築等に還元されればよいが、実際はそうっていない。

現在、天然ガスが中国に売られ、道路や鉄道が中国と連結され、中国によって深海港の建設が行われている。しかし、地元住民には利益が渡らないだけでなく、環境被害等の社会的悪影響が生じており、チャオピューではデモが発生している。

現在、ラカイン州の州都であるシットウェでは、一日に電力が4時間しか供給されない。他の農村地域では全く電力が供給されていない。ラカイン州では天然ガスが産出されるにもかかわらず、電気料金は、シットウェで1単位500チャット取られている。ミャンマーの一般的な地域では、25チャットであるにもかかわらず、である。このように天然資源の利益が地元住民に還元されない状況が続けば、地域の発展にはつながらない。

私は州が自治権を獲得し、連邦制が実現するよう、他の少数民族と連携して努力している。ミャンマーと付き合う際は、中央政府とのみ付き合うのではなく、地方の少数民族にも直接関与していただきたい。そして、州に直接ODAが渡るようにしていただきたい。

第5 日本のNGO、JICA専門家、日本企業関係者との意見交換

派遣団は、現地で活動するNGO関係者5名(SEEDS ASIA プログラム・マネージャー、Save the Children Japan(SCJ)プログラム・ディレクター、Bridge Asia Japan(BAJ)代表、難民を助ける会(AAR)プログラム・コーディネーター、JAPAN HEART 代表(医師))と懇談し、活動の状況を聴くとともに意見交換を行った。

また、日本企業関係者4名(アジア住友商事株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社サイトラベルサービス)及びJICA専門家4名(社会福祉行政官育成プロジェクトフェーズ2(手話プロジェクト)チーフアドバイザー、税関及び税関業務アドバイザー、ミャンマー日本人材開発センタープロジェクトチーフアドバイザー、主要感染症対策プロジェクトフェーズ2 HIVエイズ対策/安全血液)と懇談し、活動の状況を聴くとともに意見交換を行った。

IV. スリランカ民主社会主義共和国における調査

第 1 スリランカ民主社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：6万5,610 km² (北海道の約0.8倍)

人口：約2,026万人 (2012年)

首都：スリ・ジャヤワルダナプラ・コッテ

民族：シンハラ人 (75%)、タミル人 (15%)、ムスリム (9%)

言語：公用語 (シンハラ語、タミル語)、連結語 (英語)

宗教：仏教 (70%)、ヒンドゥー教 (13%)、イスラム教 (10%)、キリスト教 (7%)

政体：大統領制 (共和制)

議会：一院制 (定数225議席)

名目GDP：596億ドル (2012年)

一人当たりGDP：2,923ドル (2012年)

通貨：スリランカ・ルピー (1ルピー=約0.75円 [2013年9月12日現在])

在留邦人数：947名 (2012年10月現在)

1. 内政

スリランカでは、1983年以降25年以上にわたり、スリランカ北・東部を中心に居住する少数派タミル人の反政府武装勢力である「タミル・イーラム解放の虎 (LTTE)」が、北・東部の分離独立を目指して活動し、政府側との間で内戦状態にあったが、2009年5月、政府軍がLTTEを制圧し内戦が終結した。この内戦で7万人以上が犠牲になったと言われている。

内戦終結後、ラージャパクサ大統領は約29万人とも言われた国内避難民の再定住を進めた。2009年11月、同大統領は任期を2年残して大統領選挙の繰り上げ実施を決定、2010年1月に実施された大統領選挙で、同大統領が再選された。その後、同年4月に総選挙が実施され、同大統領率いるスリランカ自由党 (SLFP) を中核とする与党統一人民自由連合 (UPFA) が過半数を大きく上回る144議席を獲得して、引き続き政権運営に当たることとなった (最大野党の統一国民党 (UNP) が43議席、タミル国民連合 (TNA) が14議席、人民解放戦線 (JVP) が7議席となっている)。2010年11月、ラージャパクサ大統領は2期目の任期を開始した (任期は2016年11月まで)。

2013年7月、大統領は北部州議会選挙の実施を宣言した。北部州議会は1987年に設置が決定されたが、内戦のため、これまで一度も選挙が実施されることがなかった。2013年9月21日、おおむね平和裡に実施された選挙の結果、タミル系政党による野党連合が、全

38 議席中 30 議席を獲得して圧勝した（投票率：67.52%）。

2. 外交

スリランカは非同盟の立場を維持しつつ、歴史的、文化的にも関係が深い隣国インドとは、政治・安全保障上極めて重要な国として良好な関係維持に努めている。また、経済社会開発の観点から、日本を含む先進諸国との関係強化を重視している。最近では、経済協力面を中心に、中国や中東（主にイラン）との関係も強化している。これらの国の対スリランカ経済協力の増加には目覚ましいものがあり、中国はハンバントタ港開発を含め、スリランカの最大ドナーとなっている（7.85 億ドル、2011 年）。また、スリランカは南アジア地域協力連合（S A A R C）の加盟国であり、発足当初よりその発展に積極的に関与し、2006 年には A S E A N 地域フォーラム（A R F）にも加盟するなど、域内及び東南アジア諸国との協力関係強化にも力を入れている。

3. 経済

スリランカ経済は、2008 年の金融危機による世界的な需要減退の影響で、2009 年の実質 GDP 成長率は前年比 3.5% にまで落ち込んだが、内戦終結後は復興需要等からサービスセクターを中心に景気が回復し、2011 年に過去最高となる 8.2% を記録した。2012 年は、欧米経済の低迷による外需の落ち込みに加え、国内では干ばつや金融引締めにより 6.4% と減速した。2013 年について見ると、中銀は 7.5%、IMF は 6.3%、アジア開発銀行（A D B）は 6.8% を予測している。

経済の拡大を受けて雇用機会が拡大し、失業率は 2012 年第二四半期には 3.9% と過去最も低い水準にまで低下している。インフレ率は国内の供給体制の改善等により、2011 年、2012 年を通じて一桁台にとどまり、2012 年末時点で 9.2% となっている。

輸出は、2010 年 8 月の EU からの特惠関税（G S P プラス）の撤廃にもかかわらず堅調に推移していたが、2011 年には欧米景気の減速を受けて伸びが鈍化した。外貨準備高は、内戦末期の 2008 年末には平均月間輸入額の約 2.0 か月分まで低下したが（2011 年末）、内戦終結や IMF のスタนด์バイ融資により、2012 年 8 月時点では同 4.2 か月分と安定的に推移している。

また、海外からの観光客数は治安の改善を受けて 2010 年に約 65 万人、2011 年に約 85 万人と着実に増加し、2012 年には 100 万人を超え 3 年連続で過去最高を更新した。

4. 日本・スリランカ関係

1952 年の国交樹立以来、日本とスリランカの間には、特に大きな政治的懸案もなく、貿易、経済・技術協力を中心に良好な関係が続いている。2013 年 3 月には、ラージャパクサ大統領が来日し、「国交樹立 60 周年を越えた日本・スリランカのパートナーシップの強化」と題する両国間の初の共同声明が発表された。また、日本は 2002 年の停戦合意以降、明石康・元国連事務次長を「スリランカにおける平和構築及び復興・復旧担当政府代表」に任命し、スリランカ和平に積極的に関与しており、2003 年にはスリランカ復興開発に関

する東京会議を開催した。2009年5月の内戦終結後も、スリランカの平和構築を支援している。

経済関係を見ると、日本・スリランカ間の貿易額は約582.3億円(2012年)である。2012年の貿易統計(財務省)によると、日本のスリランカへの輸出額は361.4億円(9位)で、主な輸出品は自動車、一般機械、繊維製品である。一方、スリランカからの輸入額は220.9億円(8位)で、主な輸入品目は紅茶、衣類、魚介類、ゴムである。

また、文化関係を見ると、文化無償協力、21世紀東アジア青少年大交流計画、国費留学生の受入れ、日本語教育普及、各種展示事業等を実施している。日本は2011年度までの累計で26案件、約1,079.74百万円を文化無償資金協力(草の根文化無償資金協力を含む。)により供与した。

なお、2008年9月から11月まで東京国立博物館において、同博物館、読売新聞社、スリランカ政府の共催による、スリランカ文化遺産展が開催された。同展では、150点を超える仏教を中心とした文化遺産が展示され、期間中、天皇皇后両陛下の行幸啓があったほか、約8万人が訪れた。

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対スリランカODAの意義

スリランカは伝統的な親日国であり、1952年の国交樹立以来、我が国はスリランカと国際場裡での協力などの友好関係を維持している。また同国は、我が国にとって海上輸送路の確保や、南アジアのみならず中東・アフリカ諸国との経済関係を発展させる上で、地政学的な重要性を有する。

スリランカは、近年の観光業などを始めとする各種産業が着実に経済成長を遂げる一方、運輸や電力などの経済基盤の未整備問題や、地方部における社会サービスの質、地理的な影響による自然災害の発生といった課題を抱える。同時に、約26年にわたる国内紛争の影響により、北部や東部を中心に基礎インフラが荒廃するなど、開発が遅れている地域がある。

我が国がスリランカを支援することは、同国の更なる経済成長を促し、現地に進出している我が国企業の活動環境の改善に貢献することにつながる。また、紛争後の同国の国民和解に向けた取組と経済・社会発展を促し、南アジア地域全体の民主主義の定着と安定に大きく寄与するとともに、海上輸送路の安定に貢献するという観点からも意義がある。

2. ODAの基本方針

「後発開発地域に配慮した経済成長の促進」

スリランカの開発基本方針を踏まえ、着実に経済成長しているスリランカの一層の成長と安定化を促すため、経済成長のための基盤整備を中核とした支援を行う。また、同国の紛争の歴史や開発の現状を踏まえ、後発開発地域にも留意した公平かつ公正な支援を行うとともに、災害などへの同国の脆弱性に配慮する。

3. 重点支援分野

(1) 経済成長の促進

運輸・電力基盤等のインフラ整備

(2) 後発開発地域の開発支援

農業・漁業支援等の生計向上及び北部州における地雷除去

(3) 脆弱性の軽減

社会サービス基盤の改善支援、防災能力強化

4. 援助実績

我が国は1960年代より円借款供与を開始し、また1980年には青年海外協力隊派遣取極を、2005年には技術協力協定を締結している。1986年から2008年までの間、我が国は継続して二国間では最大のドナー国であった（2008年は、二国間援助の29%、国際機関を含めた援助総額に対しても21%を占めた）が、2009年以降は中国が最大ドナーとなっている（直近では、2011年は中国が784.7百万米ドルに対し日本は523.0百万米ドルで第2位）。

なお、スリランカ政府・国民からは、2004年末のスリランカの津波災害に対して日本が最初に緊急援助隊を派遣、支援したことへの強い感謝が示されており、我が国の東日本大震災に際しては、同国政府から100万米ドルの義援金、ティーバッグ300万個のほか、15名からなる瓦礫除去チームの派遣等の支援が寄せられている。

援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2007	—	31.22	21.76
2008	350.00	44.29	18.45
2009	366.64	53.52	24.53
2010	331.10	23.50	23.24
2011	494.77	28.49	18.44
累計	8,755.02	1,979.72	694.55

(注) 円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース。

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. コロンボ港（円借款）

（1）事業の概要

コロンボ港は、スリランカの90%の海運貨物を取り扱う商業港であり、港湾・道路省傘下のスリランカ港湾公社（SLPA）が管理運営している。同港には、ジャヤ・コンテナ・ターミナル、ユニティ・コンテナ・ターミナル（いずれもSLPAが運営）、サウス・アジア・ゲートウェイ・ターミナル（民間企業が運営）の3つの貨物ターミナルがあり、2013年8月、アジア開発銀行の支援で建設中の南港が新たに加わった。

また、港内には日本企業が出資するコロンボ・ドックヤード社（尾道造船。船舶修繕・建造）やコロンボ・パワー（三井造船。独立系発電事業者（IPP））が所在する。

我が国は、ジャヤ・コンテナ・ターミナルの建設を始めとして、これまで約800億円（承諾額ベース）の円借款供与により、コロンボ港の整備・拡張に大きく寄与してきた。

（2）視察の概要

派遣団は、コロンボ港の現状について説明を聴取し、意見交換を行った後、建設中のターミナルを視察した。



（写真）コロンボ港の概況説明の様子

<説明概要>

コロンボ港の敷地面積は全体で300haであり、27種類の異なる種類の船舶が停泊できる。コロンボ港は、貨物船の中継港としての機能を有している。昨年（2012年）のコロンボ港のコンテナ取扱量は420万TEUで、75%が貨物の積替えであった。主にインド、パキスタン、バングラデシュ、南アジア諸国向け貨物の積替え作業を行っており、一部湾岸諸国向け、アフリカ向けの貨物も取り扱っている。

現在、コロンボ港の南港の拡張を行っているが、700万ドルをアジア開発銀行（ADB）の融資、100万ドルをスリランカ政府が拠出している。また、東、南、西のターミナルビルを建設する最中で、南ターミナルが2013年8月に供用開始したところである。防波堤は韓国の現代建設が、ターミナルの運営は中国企業が落札している。東ターミナルは、これから建設するところであるが、2014年に400メートル部分だけ先に開業する予定である。南と東のターミナルがフルに操業開始すると取扱量が480万TEU増加し、最終的に取扱量が倍増することになる。西ターミナルは、5年後をめどに、運営・委託の在り方を決めていく。

<質疑応答>

(Q) コロンボ港と競合するような港は近くにあるのか。

(A) 西側ではオマーン、東側ではシンガポールやマレーシアがあるが、いずれも遠いので中間地点としてのスリランカにアドバンテージがある。特にアジア地域からの輸出は欧州向けが多く、コロンボは良い立地にある。

(Q) 積み荷の中に何が入っているかは外から把握できるのか。

(A) 具体的には分からないが、危険物か生鮮食品かなど、大まかな部分は把握できる。

2. コロンボ国立病院（途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与）（無償資金協力）

（1）事業の概要

- ・本事業は、スリランカ国内の 14 の中核病院に、医療機材（内視鏡 2 機、X線デジタル化装置 14 機）を供与するものである。コロンボ市内では、コロンボ国立病院、コロンボ南教育病院（ともに内視鏡 1 機、X線デジタル化装置 1 機ずつ）などに供与している。
- ・本事業は、スリランカの経済社会開発の努力を促進することを目的としているが、東日本大震災による被災地で生産された製品を調達することにより、被災地の復興にも貢献することが期待されている。
- ・供与額：3 億円（2012 年 3 月 交換公文署名）

（2）視察の概要

派遣団は、国立病院に対する日本の援助について、院長から概況説明を受けた後、院内で日本が供与した機材を視察した。



（写真）概況説明の様子

3. 血液供給システム改善計画（円借款）

（1）事業の概要

- ・本事業では、①中央血液センター（NBC）の建設、②中央血液センター及び 5 か所のクラスター・センター（5 州）及び 48 か所の病院内血液銀行に導入する機材の調達、③コンサルティングサービスとしてエンジニアリング・サービス及び教育・研修サービス（WHO と連携）を実施している。

- ・本事業は、コロombo近郊の中央血液センターの整備及び中央血液センターと地域血液銀行間の供給システム改善のための機材供給、実施管理及び人材育成のための支援を行うことにより、効率的で安全性の高い血液供給システムの構築及び増加する輸血血液需要への対応を図り、もってスリランカの保健医療水準向上に寄与することを目的としている。
- ・供与額：約 15 億円（2000 年 11 月 交換公文署名）

（２）視察の概要

派遣団は、中央血液センターにおいて、院長から血液銀行の意義について概況説明を受けた後、院内を視察した。



（写真）概況説明の様子

＜質疑応答＞

- （Q） 1 日に何人ほど献血に訪れるのか。
 （A） 日によって変動はあるが、週末は 1 日 50 人以上、1 か月では 2,000 人ほどになる。
- （Q） 精密機械が故障して使えなくなるようなことはあるのか。
 （A） 不具合が起きることはあるが、予備の機械がある。また、部品を供給してくれる業者がいるので、そちらから調達する。

4. 大コロombo圏都市交通整備計画（円借款）

（１）事業の概要

- ・本事業では、コロombo外郭環状道路（OCH：Outer Circular Highway）約 29 km及びインターチェンジの建設（3 工区のうち 2 工区を円借款で実施）、料金所に係る機器設置及びコンサルティングサービス（詳細設計レビュー、入札補助、施工監理）を実施している。
- ・本事業は、コロombo市郊外において外郭環状道路（自動車専用道路、全長 29 km）及びインターチェンジを建設することにより、コロombo市の渋滞緩和と南北の物流交通網の円滑化を図ることを目的としている。
- ・供与額
 - フェーズ 1 約 219 億円（2007 年 3 月 交換公文署名）
 - フェーズ 2（1）約 57 億円（2008 年 7 月 交換公文署名）
 - フェーズ 2（2）約 317 億円（2011 年 3 月 交換公文署名）

(2) 視察の概要

派遣団は、OCHフェーズ2の施工業者である大成建設担当者から概況説明を受けた後、工事の様子を視察した。



(写真) 工事の進捗状況の説明聴取

<説明概要>

フェーズ2は、OCH3工区の中央に位置している。昨年(2012年)1月9日に着工し、3年間の工期で施工しており、現在ちょうどプロジェクトの中盤に差し掛かったところである。フェーズ2の全長は8.9kmであるが、通常、道路公団が発注するロットは1工区1.5~2kmであり、約5倍の規模になっている。フェーズ2は橋梁が非常に多く、長さは8.9kmのうち4.7kmに達する。また、使用するコンクリートの量が

非常に多いのも特徴で、30万 m^3 ($\approx 3m \times 3m \times 30km$)を3年間で使う予定である。

この案件はSTEP(本邦技術活用条件)が適用され、日本の優れた技術をスリランカに移転することを目的としている。現在、日本人の社員は約40名関わっている。その他の事務所スタッフが約200名、エンジニアが約400名、クラフトマンやセキュリティが約200名おり、純粋に労働者として勤務している者は現状で約1,500名である。ピーク時には、1,500人が3,000人まで増加することもある。

5. 南部ハイウェイ建設計画(円借款)

(1) 事業の概要

- ・本事業では、約67kmの道路建設、運営・維持管理に係る施設建設及び調達(ADB区間含む)及びコンサルティングサービス(詳細設計レビュー、入札補助、施工監理)を実施している。
- ・本事業は、コロンボ圏の渋滞を緩和するとともに、コロンボ圏と南部地域間の交通円滑化を図り、スリランカ南部の経済開発を促進するため、スリランカ初の高速道路を建設することを目的としている。国道A2のバイパスとして、コロンボ近郊コッタワから南部州ゴールまで、全長約125kmの自動車専用道路が建設される。ADBとの協調融資案件であり、円借款では北部約67kmの建設を実施し、2011年11月23日に開通した。
- ・供与額
 - フェーズ1 約188億円(2001年3月 交換公文署名)
 - フェーズ2 約175億円(2008年7月 交換公文署名)

(2) 視察の概要

派遣団は、南部ハイウェイの概況について説明を聴取した後、実際にハイウェイを走行した。



(写真) 概況説明の様子

6. カル河水源開発・給水拡張計画及び水セクター開発計画Ⅱ（円借款）

(1) 事業概要

- ・本事業では、カル河（コロンボ南部）より取水するカンダナ浄水場（急速濾過方式）の能力を、既存の6万m³/日から12万m³/日へ強化し、送水管（14.5 km）、配水管（320 km）やポンプ等を整備して49万人へ浄水を提供するとともに、コロンボ内の配水管（120 km）のリハビリテーションや貧困層への戸別給水（2,000戸）のためのパイプネットワーク等を通じ、無収水対策を実施している。
- ・本事業は、カル河より新たな水道システムを整備し（以前はケラニ河より取水するのみ）、大コロンボ圏への安定した水供給を確保すること及びカル河の浄水能力の向上を目的としている。
- ・供与額

カル河水源開発・給水拡張計画	約 113 億円（1997年8月 交換公文署名）
水セクター開発計画Ⅱ	約 84 億円（2008年7月 交換公文署名）

(2) 視察の概要

派遣団は、事業の概況について説明を聴取した後、本事業により新設された浄水場などを視察した。

<説明概要>

フェーズ1、フェーズ2の順に説明する。フェーズ1のステージ1は、スリランカの円借款では55番目のプロジェクトで、約100億円の円借款になる。従来、コロンボはケラニ河という北部の河から取水していたが、人口増加に伴い水需要が増加したため、南部のカル河から浄水して水を送ることを目的としている。最初の円借款では、この浄水場で、1日当たり6万m³の水を供給できるようにした。フェーズ1のステージ2は現在建設中であるが、ステージ1と同じ1日当たり6万m³を処理できるように拡張を進めている。

フェーズ1では、ステージ1（50万人）とステージ2（30万人）を通じて、延べ80万人に水が行き渡る計算になっている。

フェーズ2は今後の投資計画であり、資金の拠出先は未定であるが、将来的な拡張計画は既に有している。

フェーズ1のステージ1では、1日当たり6万 m^3 の処理能力を持つ取水口と浄水場のほか、高架水槽や配水管を整備したことなどにより、40万人の消費者に対するサービス水準が向上するなどの効果があった。



(写真) 概況説明の様子

2009年9月に始まったフェーズ1のステージ2は、JICAから約83億円、スリランカ政府から約24億ルピーの支援を受けている。ステージ2では、コロンボ大都市圏南部及びカルタラ県に給水するほか、古くなった配管のメンテナンスにより、漏水を少なくすることを目的としており、最終的には新たに30万人が安全な水にアクセスできるようになることを目指している。

<質疑応答>

(Q) この浄水場で、コロンボ市の一部に給水していると理解しているが、コロンボ市のどれぐらいの割合が賄われているのか。コロンボ市の残りの部分も、将来この浄水場から給水していくことになるのか。その場合は、新しい浄水場が必要になるのか。

(A) コロンボ大都市圏については、カバー率では既に100%に達しているが、まだサービス向上の余地はあると考えている。コロンボ大都市圏外では、約72%がカバーされている。アジア開発銀行、フランス開発庁、JICAと協力しながら、残りの部分を拡張していく予定である。

コロンボ大都市圏は問題ないが、北部のアヌラダプラ県という乾燥地帯は腎臓病がひどいところで、JICAと政府が早急に水を供給するべく、事業を実施している。なお、スリランカ全土では上水道普及率は45%である。2020年までには、全人口の60%に給水することを目標にしている。

(Q) 民主化が進むと、国民はより多くを政府に求めるようになるが、上下水道の整備はどの程度の優先度を置いているのか。

(A) 道路や電気の普及は進んでいるが、水は非常に遅れている。また、都市部での下水道の普及率は非常に低い。社会開発の分野では、教育、保健などを重視しているが、インフラでは水が一番重要だと考えている。

(Q) 上下水道が整備されると、腎臓病で悩む地域の平均寿命は延びると考えて良いか。

(A) 腎臓病で多くの方が亡くなっているが、原因は分かっていない。安心安全な水を提供することは、腎臓病のリスクを減らす一つの方法である。北部州、北中部州、東部

州において同様のことが言える。今、JICAの無償資金協力で、北部のキリノッチに給水施設を建設している。

(Q) 給水されるようになると、人々の意識や生活は大きく変わるのか。

(A) 水がないと生活できない。日本政府の貢献は非常に大きい。日本の業者の質は良いが、残念なことに、プレゼンスが少しずつ下がっており、資機材も日本製が減りつつある。日本政府が、日本の業者や資機材の業者が海外に出るように行けるようにサポートしてくれるとありがたい。



(写真) 取水口付近のカル河の様子

(Q) プレゼンスの低下は、我々のODAが不足しているからなのか。又は、他国との競合が原因か。

(A) 日本製は高いので、どうしても他国と競合してしまう。しかし、日本の工事業者や資機材の質の高さを、我々は高く評価している。現在実施中のステージ2の工事では、日本製のポンプを使う予定である。

(Q) プレゼンスが上昇している国はどこか。

(A) 中国だ。

(Q) 中国は作業員を自国から連れてくるが、日本は現地の方を採用すると聞いている。

(A) そのとおりである。人材育成を含め、雇用してもらえるのは有り難い。

(Q) 設備を購入する際、品質と値段のどちらを優先するか。安いものを購入しても、その分早く痛んでしまう可能性もある。日本には、「安物買いの銭失い」という諺がある。

(A) 資機材には耐用年数があり、購入費用だけではなく、メンテナンスにお金がかかる。「安かろう悪かろう」では国民から批判を受けるので、しっかりした資機材を購入できるようなガイドラインを用意して対応している。

第4 意見交換の概要

1. アムヌガマ国際資金協力担当上級大臣

(大臣) 日本はスリランカにとって、非常に強力な支援国である。長い期間、日本はスリランカの最大の支援国であり続けた。政府からの支援だけでなく、民間からもたくさんの投資をいただいております、我々は今以上の投資を期待している。

日本企業との協力のうち、最も象徴的なものはノリタケである。ノリタケの名前は、スリランカのみならず、インドやバングラデシュ、パキスタンなどの国々にも良く知れ渡っている。

(派遣団) スリランカと日本は友好関係にあり、日本は20年以上にわたり、二国間としては最大の協力国であった。2012年、日本とスリランカは国交樹立60周年を迎え、本年(2013年)には大統領が訪日され、両国間のパートナーシップを強化する共同声明が出された。

国民和解や民主化が進み、政権も安定している今、投資の拡大、ODAの在り方について、大臣のお考えを伺いたい。

(大臣) 日本にとって死活的に重要なものは石油である。日本に運ばれる石油は、全てスリランカの沿岸を通っている。スリランカのシーレーンが日本にとっていかに重要であるか、日本の政治家や官僚には強調しておきたい。インド洋については、現在、かつてなかったほど多くの注目が集まっている。中国とインドの海軍は、世界で最も強力な海軍に成長しつつあり、また、米国の海兵隊も最近になってモルディブに戻ってきた。ロバート・カプラン著“モンスーン”でも、インド洋の地政学的な重要性が力説されている。インド洋で日本が中国やインドと競合するのは非現実的であると思うので、日本とスリランカの関係は、将来にわたりますます強化していくことが重要である。



(写真) アムヌガマ上級大臣との意見交換

中東から日本へと続くシーレーンの中で、2か所の重要な地点がある。一つはマラッカ海峡であり、もう一つはスリランカ南部のハンバントタである。地政学的な観点、インド海軍の強大化及び中間層の拡大、さらに中国の発展という状況を踏まえると、次の10年間は、日本とスリランカの関係は死活的な重要性を持つだろう。

今後は、特に港湾インフラの開発が重要である。ハンバントタでは最近、港湾や空港が開発されたので、我々はこれを南西アジア地域のハブとして活用していきたいと考えており、日本の協力がいただければ有り難い。

スリランカでは、国民所得の水準が一人当たり 2,500 ドル以上になり、LDC から中所得国になった。日本からの借入れの選択肢も増えており、以前は、長期低金利のコンセッション・ローンが中心だったが、現在は市場金利に近い融資条件も選べるようになった。資金調達のオプションが増えていることにも感謝する。我々は、FTA をインド及びパキスタンと結んでいる。中国とはもうすぐ締結する予定であり、日本とも結びたいと思っている。この 4 か国と FTA を締結すれば、投資家にとって非常に魅力的な投資先になるだろう。

(派遣団) 港湾や高速道路など必要なインフラ整備はたくさんあると思うが、特に空港とコロンボを結ぶ高速道路の整備は最優先の課題ではないか。

(大臣) 空港からコロンボまでの高速道路 (CKE) については、大統領がワシントンから帰国次第、すぐに完成式を行う予定である。現在、コロンボの東側を通る環状道路を建設しており、これと大成建設や熊谷組により建設された南部ハイウェイ、先ほどの CKE とをつなげて高速道路網を拡充する計画である。

2. バンドゥラ・グナワルダナ教育大臣

(大臣) スリランカと日本は長年にわたる関係を築いており、取り分け教育分野ではいろいろな協力をいただいている。私自身、日本の教育システムに大変強い関心を持っている。JICA にはこれまで多くの協力を頂いたが、特に、貧しい子どもたちへの協力には非常に感謝している。スリランカには現在、1 万校の学校があり、400 万人の生徒が学んでいる。スリランカは、最近、中等教育の学校 1,000 校をアップグレードする新しいプログラムを始め、IT やエンジニアリングなど、いろいろな研究室を作ることを進めている。

私自身は、特にエンジニアリング、バイオシステム、科学の三分野での教育を進めることに注力している。ADB の支援を受け、アドバンストレベル (12 年生、13 年生) でこのような教育を進めており、エンジニアや電気・電子技術者の育成につなげていきたい。

最近、トヨタ自動車の協力で、学校に 250 のエンジンとギアボックスの寄附を受けた。これを通じて、国内でも技術の訓練を積むことができるが、両国の協力を通じて、スリランカから良い技術者を生み出すことができると思っている。

また、日本語の教育をアドバンストレベルで始める予定であるが、教師がいなのが悩みである。

(派遣団) スリランカは政党の数が多いが、各党の主張は教育政策にどのように反映されるのか。

(大臣) スリランカでは、教育は基本的に無償であり、教育サービスだけでなく、教科書や給食も無償である。民族・宗教を問わず無償で提供しているが、財政的には大きな負担になっている。大学教育も無償である。なお、スリランカでは教育だけでなく、医療も無償である。

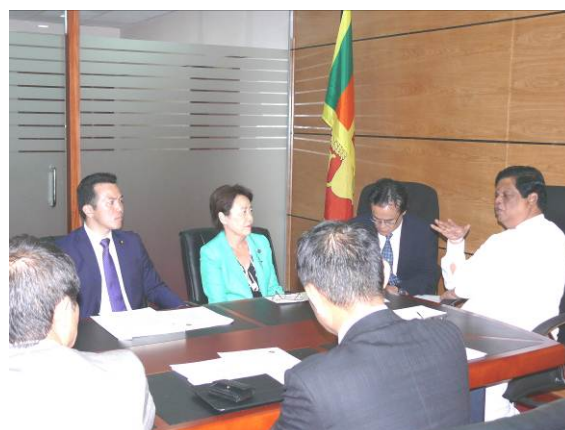
(派遣団) 理系重視以外に、教育改革の方向性は何かあるか。

(大臣) 現在、中等教育で学ぶ学生のうち、理系は22%、商業系が27%、その他の文系が51%である。「その他」に属する学生はシンハラ語や仏教、文化、政治、論理学などを学んでいるが、問題は、彼らの多くがなかなか仕事を見つけることができないということだ。我々は、2016年までに、理系で学ぶ学生を22%から40%、商業系は27%から35%に増やす一方、その他の文系を25%まで減らしたいと考えている。

(派遣団) 我々は、日本の初等・中等レベルの義務教育のカリキュラムは、世界でもトップクラスだと思っている。

(大臣) 数週間前に韓国で行われた初等教育の会議に出席したが、その中で日本のプレゼンテーションに大変感銘を受けた。私は以前、日本の学校を訪問したことがあるが、日本の、特に小さい子どもの能力を伸ばす教育が非常に効率的、効果的なものであるとの印象を持っている。

(派遣団) 現在、安倍内閣は幼児教育の充実と、大学教育・職業教育の充実に取り組んでいる。大学の場合は、上位30校を重点的に支援する。また、18歳以上の進学率は大学が51%、職業教育をする専門学校が22%であるが、職業教育の方をもう少し充実させようとしている。なぜなら、就職率を見ると大学が65%である一方、専門学校は80%を超えているからである。



(写真) グナワルダナ大臣との意見交換

(派遣団) 大学まで無償ということだが、

GDPに占める教育費の割合はどの程度か。教育の無償化は素晴らしいと思うが、それだけの歳出は非常に困難だと思う。

(大臣) 私の管轄している初等・中等教育に限っていえば、去年は約3%である。高等教育や私学等まで含めれば、おそらく全体では約5%になるだろう。

(派遣団) 日本の職業訓練環境は大変進歩しているが、日本にはどのような支援を期待するか。

(大臣) 現在、JICAが職業・技術訓練省の下で25の職業訓練機関を支援しようとしている。資機材の供与だけでなく、いろいろなアドバイスも頂きたい。本来は20年以上前に始める予定だったが、機会を逸してしまったため、2013年から始めたところである。

日本からは国営テレビの設置について協力を頂いた。教育目的であったが、残念ながら、国営テレビ放送は教育よりも主にエンターテインメントに時間を割いている。私は教育チャンネルのような番組や、遠距離教育も始めたいと思っている。これは将来世代に裨益するものであり、将来世代の人たちは日本に感謝することになるだろう。

(派遣団) 給与水準が低いために教師になりたがらないという話を聞いたことがあるが、

教育省として、教師になりたくなるような施策は考えているか。

(大臣) 教員も公務員の給与体系も決まっています、これを変えることは難しい。教員の給料は多くても月に200～300ドル程度であり、学校が終わった後に塾で教えている者もいる。スリランカは公務員の数が世界で最も多い国の一つであり、財政的な負担が大きい。現在、1兆2千億ルピーの予算のうち、半分近く(5千億ルピー)が人件費に使われている。

3. DASH (現地NGO)

(1) 主な活動内容

DASHの日本語名称は、「デルボン社会調和支援」(Delvon Assistance for Social Harmony)である。同団体は2007年設立当時より、地雷除去活動に特化したアメリカ企業「RONCO」とDDG(The Danish Demining Group)との連携の下、世界各地における地雷除去活動への人材派遣や人材養成等を行ってきた。DDGの資金援助の下、スリランカ北部州ワウニア県オマンタイ地区、ムラティブ県マンクラム地区において地雷除去活動を実施したほか、2010年6月より、オーストラリア政府援助機関(AusAID)からの資金援助を受けたジャフナ県エレファント・パス地域における地雷除去活動、及び同11月からは、我が国の草の根無償によるキリノッチ県カンダワライ郡における地雷除去活動を開始した。

なお、我が国支援のプロジェクト実績は、以下のとおりである。

- ・2010年度草の根無償「キリノッチ県における手動式地雷除去活動計画」
- ・2011年度草の根無償「スリランカ北部州における手動及び機械式地雷除去活動計画」
- ・2012年度草の根無償「スリランカ北部州における手動式地雷除去を通じた平和構築活動計画」

(2) 意見交換の概要

派遣団は、在スリランカ日本国大使館において、DASHのプログラスマネージャーから活動内容等について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

<説明概要>

人道的なマイン・アクション(地雷活動)とは、地雷や不発弾に汚染された地域から、単にそれらを物理的に除去するだけでなく、その社会的・経済的・環境的な悪影響を取り除くことである。

地雷活動には地雷の危険性についての教育、地雷除去活動、地雷等による犠牲者の支援、残された地雷等の破壊など、幾つかの柱がある。また、対人地雷の使用を総合的に禁止するための提言や働きかけを行っている。スリランカは特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)に加盟しているが、対人地雷禁止条約(オタワ条約)にはまだ加盟していない。

約 30 年にわたり続いた内戦で、両陣営が埋設した地雷の数は約 100 万に及ぶ。地雷が埋設された場所には、地雷だけでなくブービートラップなども散らばっている。この結果、確認された危険地域の面積は、2,064 km²になる。地雷活動センターがまとめた統計によると、2013 年 6 月 30 日までに既に除去、又は地雷が埋設されていないと確認された地域は 1,975 km²である。既に除去された対人地雷は 54 万 3,712、発見された対戦車地雷は 1,505、その他発見された不発弾等は 43 万 9,944 である。一方、まだ汚染されたままの地域は 89 km²ある。この 89 km²は難しくかつ危険な地域であり、除去するにはまだ時間がかかる。



(写真) DASHとの意見交換

地雷は人々の負傷、人材の損失、避難民の再定住化の遅れ、土地の損失、インフラの破壊・混乱、医療・リハビリサービスの浪費、環境破壊など、住民に対する物理的・心理的・経済的悪影響をもたらしている。地雷等で負傷した民間人の数は、2002 年は 154 名、その後 2008 年にかけて徐々に減少してきたが、2009 年から 2011 年にかけては少し増加した。その理由は、2009 年に内戦が終わる直前に地雷が埋設されたからである。動物たちも地雷による影響の例外で

はない。

地雷除去は非常に難しい活動である。大変重い防護服を着て、直射日光が当たる中、6～7 時間作業を続けなければならない。砂地や急峻な斜面があるなど、埋設場所は必ずしも一様ではない。また、埋設されて長期間が経過すると、周囲に木が生えたり、雨で流されたり、地中により深く埋まるなどして、高性能の探知機を使っても発見するのはより困難になる。しっかりとした記録が残っていないのも問題だ。スリランカ軍側の記録は残っているが、LTTE 側の記録は残っていない。

地雷活動センターは、経済開発省の下に置かれている。地雷除去活動を実際に行っているのは、国内ではスリランカ軍と我々 DASH、また国際 NGO としては、DDG、FSD (the Swiss Foundation for Demining)、The HALO Trust、MAG (Mines Advisory Group) などがある。そのほか、UNDP が地雷活動について助言を行い、UNICEF が地雷の危険性について啓蒙活動を行っている。

我々は 2010 年から活動を行っており、オーストラリア、米国、日本から資金援助を受けている。これまでに我々が地雷除去を行った面積は 425 万 2,000 m²で、そのうち GGP (草の根・人間の安全保障無償資金協力) によって地雷除去を行ったのが 198 万 5,000 m² である。

DASH は、2010 年にスリランカ政府の承認で設立された NGO である。当初、日本からの資金協力によって活動を開始し、その後オーストラリアと米国から資金援助を受けてきた。今我々が活動している地域は、キリノッチ、ムラティブ、ワウニアの 3 か所である。350 人を超える隊員が 10 のチームに分かれ、そのうち 4 つが日本、5 つがオーストラリア、

1つが米国の支援を受けている。隊員の90%はタミル人、10%はシンハラ人とムスリムである。彼らのほとんどが地雷の影響を受けた地域の出身者であり、隊員の25%は女性である。また、かつてLTTEの戦士だった者も加わっている。我々はそれほど大きな団体ではないが、The HALO Trust に次いで大きな活動を行っている。

DASHの活動は、30年にわたる内戦で影響を受けた人たちの生計向上に貢献している。また、我々は民族混合チームである。地雷除去活動は非常に危険を伴う活動であり、お互いに信用して助け合いながら活動しなければならず、民族融和にもつながっている。今のところ、地雷除去活動による負傷者は出ていない。

地雷除去活動を支援してくれるドナーの中で、日本は特別の存在である。日本の協力により我々は活動を始めることができた。日本及び日本国民には、心から感謝している。日本からは引き続き支援いただくことを願うとともに、我々も最大限の成果を挙げるよう努力したい。

<質疑応答>

(Q) 全ての地雷を除去するのに、どれぐらいの時間がかかると想定されるか。

(A) スリランカ軍の協力を得て、あと5～6年ほどかかると思う。広くはないが、非常に危険で難しい地域が手付かずのまま残されている。隊員同士が近寄ると危険なので、配置する隊員の数を増やすことができず、その分長く時間がかかってしまう。

4. ゴタバヤ・ラージャパクサ国防・都市開発省次官

(派遣団) 本年(2013年)3月に大統領が訪日された際、両国の連携強化の共同声明が出され、海上の安全保障分野での協力推進がうたわれた。大統領のリーダーシップで国民和解と民主化が進み、投資も拡大して、スリランカの未来は明るいと思う。

コロンボの都市開発プランやコロンボ港のにぎわいに接し、スリランカのシーレーン上の重要性を痛感している。

(次官) 紛争が終わり、スリランカに正常な状態が戻ってきた。日本とは非常に良好な関係を保っている。JICAからはいろいろな協力を頂いているが、長くこのような関係を続け、更に強化していきたい。

日本からは、海上の安全保障と都市開発の分野で協力を頂きたい。都市開発は、キャンディ、ゴール、クルネーガラ、マータラなどコロンボ以外の都市でも必要である。都市開発は観光誘致、

投資誘致においても大きな意味を持つ。我々は観光に大きく依存しており、ホスピタ



(写真) ラージャパクサ次官との意見交換

リティも強化していきたい。世界的な都市となるために、やるべきことはまだまだたくさんある。

インフラ整備は直接の担当ではないが、国民和解のためにも必要である。特に、遠隔地であるジャフナやキリノッチ、ワウニアなどが重要だ。また、財政的な支援だけでなく、知識や人材育成の支援も必要である。

日本は国際場裡においても我々を支援していただいております、大変感謝している。将来にわたり支援いただくよう、お願いしたい。

(派遣団) 日本の海上自衛隊や海上保安庁とのパートナーシップを追求していくことは、シーレーンの安全保障上非常に重要である。

(次官) スリランカの近くは商業上のシーレーンとなっていて、南 20 km 程度のところに多くのシーレーンが走っている。しかし、スリランカの近くでは幸いにも、これまで事故や海賊事案は生じていない。海上保安は、スリランカのためだけでなく、この地域や、グローバルな意味でも大変重要なものである。ソマリアやナイジェリアなど、西アフリカの海岸沿いでは海賊事案が多発し、多くの資金がつき込まれているが、この近辺ではこれまでそのようなことは発生していない。このような意味からも、海上保安における能力向上は非常に重要だと考えている。沿岸警備でも日本の協力が頂ければ有り難い。

(派遣団) 交通渋滞の激しさを見ても、道路などのインフラ整備は急務である。交通渋滞を解消する具体策は何かあるのか。

(次官) 日本や韓国の会社などが地下鉄について調査を行っているが、残念ながら、それを使う通勤客が少なく、初期投資に見合うだけの利益が発生しないと聞いている。また、道路ネットワークについては、コロンボはイギリス統治時代から道路が開発されており、道路を拡幅することが非常に難しい状態にある。南部からの交通量が非常に多いため、コロンボ以外に行く際にも必ずコロンボを経由しなければならず、これが混雑の一因となってきたが、これを迂回するための外環道路を現在建設中である。これにより、コロンボを経由しなくてもキャンディなどに行けるようになる。

また、港湾からの物資も、コロンボ市の中心部ではなく、郊外に運ぶようにしている。このような方策を通じて、交通混雑の緩和に努めている。さらに、パークアンドライドなど、新しいシステムの導入も検討している。

5. アブドゥル・リサード・バディユディーン産業・商業大臣

(大臣) 内戦の前後を通じて、日本とスリランカは長い友好関係にあり、インフラ、水などの支援のほか、マナーでは大きな橋梁を造っていただいた。我々が必要とするとき、日本は常に協力を惜しまなかった。

(派遣団) 民主化と国民和解が進み、スリランカには日本で報道されている以上の可能性を感じた。また、安全保障上も非常に重要な国であるという認識の下、これからもODAを通じて更に関係を強めていきたい。本年(2013年)3月には大統領が訪日され、

両国のパートナーシップ強化をうたう共同声明が出された。また、来月（2013年10月）には、JETROの投資ミッションも訪問する予定である。投資拡大、産業振興について大臣のお考えを伺いたい。

(大臣) 日本からは保健、電力、道路、環境、水道など様々な分野で協力を頂いている。私の選挙区はマナーだが、日本政府の協力で大きな橋を造っていただき、個人的にも感謝申し上げます。日本はスリランカに対する直接投資の主要なパートナーである。教育、自動車、漁業、電子部品など、多くの分野で投資を頂いているが、更に多くの投資を得られるよう願っている。



(写真) バディユディーン大臣との意見交換を終えて

日本は二国間貿易でも主要な貿易相手国である。年ごとの変動はあるが、2012年は7億7,100万ドルに達している。スリランカからは紅茶、魚類、ゴム製品などを輸出し、日本からは自動車や電子部品などを輸入している。JETROのミッションが近く我が国を訪問するが、その訪問が有意義となるよう、我々も十分に準備して受け入れたい。また、ビジネスコミュニティとも協力して、日本への貿易、輸出を更に拡大していきたいと思

っている。そのためにも、我々のビジネスパートナーと一緒に定期的な協議をしていきたい。本年（2013年）11月に行われる英連邦首脳会議の際、ビジネスフォーラムと展示会を開催し、スリランカの輸出品を400以上展示する予定であるが、多くの投資家や貿易関係者の参加を希望する。両国のビジネスコミュニティが活動を一層活発化できるよう、政府レベルでも協力を願う。

(派遣団) 日本とスリランカの関係をもっと飛躍させるため、貿易の在り方についてどう考えるか。

(大臣) 英連邦首脳会議の機会を利用して、貿易の拡大をしたいと思っている。スリランカには、ミネラルサンドやグラファイトなど、多くの天然資源があるが、余り加工されずに輸出されている。日本から協力、投資を頂き、天然資源に付加価値を付ける形で輸出することができれば、我々の輸出も更に増加すると思う。

スリランカで最も貿易量が多いのは衣料品である。米国とEUに対しては年間40億ドル輸出しているが、日本への輸出は残念ながら少ない。日本企業がスリランカに工場を設置していただければ、スリランカには非常に優秀な労働力があり、労賃も一人当たり月150ドル程度である。日本にはお茶、アパレル製品、ゴム製品、カーボン、靴、フルーツなど多くの品目を輸出しているが、高齢化に見合った健康食品なども輸出することができる。

(派遣団) 日本には1,000年以上続いている企業が6社ほどあり、100年以上続く企業が4.5万社ある。丁寧かつ誠実にモノをつくる文化がある。スリランカの縫製もレベル

が高いと承知しているが、日本にはまだ余り輸入されていない。他の分野を含め、もう一度問題点を洗い直して整理したい。

(大臣) 私の地元では7,500人の帰還民が戻ってきているが、まだ浄水へのアクセスができない状態である。その分野の支援もお願いできれば幸いである。

6. マヒンダ・アマラウィーラ災害管理大臣

(派遣団) 日本とスリランカは災害を受けやすいという共通の課題があり、津波や台風、洪水などの克服も我が国のODAの方針の一つである。我が国は災害対策の強化、国土強靱化にも取り組んでいる。

(大臣) 大統領から、日本と緊密に協力するよう直接の指示があった。日本は信頼できるパートナーである。かつてスリランカが津波による被害を受けたとき、日本から大変な支援を頂いた。私は以前、水供給担当大臣としても働いていたが、そのときも日本からいろいろな支援を受けた。日本の実施するプログラムはレベルが高く、時間も正確である。

我々の省では4つのプロジェクトを行っており、JICAからも協力を頂いている。一つは気候変動分野であり、日本からいろいろな技術を頂いて取り組んでいる。

また、災害管理にも取り組んでいる。2004年に津波の被害を受けるまでは、災害管理の特別な部署を有していなかったが、その後いろいろな問題が発生し、災害管理の重要性が認識されるようになった。最近、スリランカでは洪水や土砂崩れが頻発しているが、日本からはその度に支援を頂いている。

日本が津波の被害を受けたとき、スリランカ政府は閣議の最中だった。その時、大統領は、日本に対して何ができるかについて話し始め、我が国は小国であるが、日本のためにできることをやることが閣議で決定された。まず、在京スリランカ大使に何ができるのか調査するよう指示があり、その後復旧支援チームを日本に派遣した。さらに、宗教行事を行うことも決定した。2013年前半も、災害管理センターを通じて日本の関係者と防災について協議している。今後も意見交換を行っていききたい。

JICAとは、道路を整備する事業についても交渉している。山間部では道路が狭く、崖崩れが頻発している。日本は崖崩れを防止する技術が非常に優れているので、日本の技術を導入したいと考えている。

また、当省傘下の気象局に調査の予算を頂いている。無償資金協力で供与した「気象情報・防災ネットワーク改善計画」の機材のうち一部で修理を要するものがあるが、



(写真) アマラウィーラ大臣との意見交換

スリランカではスペアパーツが購入できない。日本から購入する必要があるが、調達できる方法を検討いただければ幸いである。

(派遣団) 日本でも集中豪雨が頻発している。スペアパーツの件については、詳しい事情を聴いて、何ができるか検討したい。

(災害管理省次官) 最近日本を訪問した際、日本の水管理が非常に上手くいっていることを拝見した。スリランカでは、洪水とともに干ばつが頻繁に起こる。かんがい局とも協力して、水管理について日本から支援を頂く方法を検討している。

(派遣団) スリランカでは、災害を防ぐための予報システムは実施しているのか。

(大臣) 沿岸部で津波の警報システムは既に有しているが、洪水や崖崩れについてはまだない。

(派遣団) 軍や警察、行政を巻き込んだ防災訓練はどの程度やっているのか。

(大臣) 軍を巻き込んで災害が起こったときの訓練も行っているが、日本のような大規模な訓練はやっていない。

7. パウイトウラ・デヴィ・ワニアラッチ電力・エネルギー大臣

(派遣団) 私たちはコロンボ港を視察し、JICAとも意見交換をして、スリランカの未来に非常に期待を持っている。投資の拡大のためにも、インフラの整備、電力・エネルギーの安定供給が必要だ。

(大臣) スリランカは日本から、長期にわたり支援を頂いている。この機会に、更なるプロジェクトの可能性について意見交換させていただきたい。

(派遣団) 今後経済が大きく発展する可能性を秘めていることを、いろいろなところで感じている。海外からの投資を呼び込むには、安定的な電力・エネルギーの供給は不可欠である。日本も2年前の大震災の後、原子力発電所の事故をコントロールしている最中で、大きなエネルギー戦略の見直しを迫られている。しかし、原子力もそうだが、火力、水力、太陽光、風力を含め、日本の発電システムは効率よく、安価で、質が高いという自負がある。日本は発電所だけでなく、その運用、メンテナンス、人材育成を含め、長期にわたり支援する強い意思を持っている。所管大臣として、スリランカの今後のエネルギー政策にどのようなビジョンを持っているか。

(大臣) 日本は高い技術を持っていると聞くので、逆に日本のエネルギー政策のビジョンを知りたい。太陽光発電はどのぐらいの規模で行われているのか。また、政府からの補助は出ているのか。

(派遣団) 政府の補助はかなり出ている。しかし、太陽光発電は電力を作れるときと作れないときの波が激しく、それをストックしておくための蓄電技術がまだ追いついていないのが現状だという声を聞いている。

(大臣) 蓄電技術については、我々も同様である。また、スリランカは日本と同じ島国であり、日中発電した電力が余っても外国に売ることができない。風力も同じである。水力は、我々の潜在能力のほとんどを使い切っている状態だ。原子力は、当面検討す

る予定はない。したがって、我々にとって最良の選択肢は石炭しかない。

(派遣団) 石炭火力発電は多くのCO₂を排出するので、抑制しようという国際的な潮流があり、各国には同調することが求められているのではないかと。

(大臣) 今のところ、石炭火力発電所は一つしかない。したがって、CO₂の排出量は非常に少なく、他の開発途上国と比べることはできないと思う。大統領が訪日した際、日本政府との間で、新たな石炭火力発電所の建設について議論したと承知している。

(派遣団) 日本は津波の被害で、54基の原子力発電所が全て止まった。震災前、総発電量に占める原子力発電の割合は約3割であり、現在は大変な状況にある。

(大臣) LNGによる発電所はどのくらいあるのか。それは、原子力発電所にとって代わるものになっているのか。

(派遣団) 原子力発電所の運転再開が政治的イシューになっている。石油は主に中東から輸入しており、スリランカのシーレーンの役割は重要である。また、日本は資源のない海洋国家だが、安倍政権になってからメタンハイドレートの実用化に向けた取組を進めている。

(大臣) 両国とも同じような問題を抱えている。JICAからはいろいろな技術協力を受けているが、日本で解決方法を見つけていただければ歓迎する。原子力発電については、電力大臣としていつかは考えなければいけないと思うが、福島の影響を受け、当面検討する予定はない。

(派遣団) スリランカは今後、火力発電所を増やす方向に向かうのか。

(大臣) 国民の半分は電力の助成を受けている。電力料金は一単位当たり23ルピーであるが、半分の人たちは3ルピーしか払っていない。前回値上げした際も、この部分には手を付けなかった。来月(2013年10月)、インド政府との間で、もう一つ別の石炭火力発電所を作る合意文書にサインする予定である。



(写真) ワニアラッチ大臣との意見交換

第5 JICA専門家、JICAボランティア、日本企業関係者との意見交換

派遣団は、現地で活動するJICA専門家2名(都市交通改善、プロジェクト運営管理/研修企画)、JICAボランティア6名(農業機械1名、環境教育3名、傷害児・者支援1名、自動車整備1名)と懇談し、活動の状況を聴くとともに意見交換を行った。

また、日本企業関係者10名と懇談し、活動の状況を聴くとともに意見交換を行った。

V. 派遣議員団としての所見

ODA調査第3班は、2013年9月18日から同月28日まで、ブータン、ミャンマー及びスリランカの3か国に派遣された。ブータン及びスリランカは、ODA調査のための派遣団としては初めて訪問する国である。なお、3か国のうち、ブータン及びミャンマーは、国連総会決議により後発開発途上国（LDC：Least Developed Country）に認定されている（2012年基準）。

当派遣団は、出発に先立って外務省及びJICA担当者から概要説明を聴取し、訪問先国においては、案件の視察のほか、政府及び議会の要人、少数民族の政党代表者（ミャンマー）等との意見交換、在外公館、JICAの現地関係者、援助事業に関係するNGO関係者、現地において開発関係プロジェクトに関わる邦人等からの説明聴取を行った。

これらをもとに、以下において、派遣議員団としての所見を述べる。

1. 対ブータンODAについて

ブータンは、九州にほぼ等しい面積ながらも、海拔200mの南部から7,500mを超えるヒマラヤ山地までを抱える急峻な地形を持つ。農業が国内生産の約17%を占める基幹産業でありながら耕地面積は極めて狭隘で生産性が低く、労働人口の6割を占める農民の大半は自給自足的な小規模農家である。食糧自給率は5割程度にとどまっており、主食であるコメも多くをインドなどからの輸入に頼っている。このため、これまで10次にわたって実施された同国の中期社会経済開発計画（5か年計画）において、生産性向上による自給率の向上は、最優先課題の一つとされてきた。

我が国は、1964年に海外技術協力事業団（JICAの前身）の専門家西岡京治氏を派遣し、稲の栽培技術や新品種導入の指導等を行って以来、ブータンの自助努力を支援するとの理念の下で、農業・農村開発支援を実施してきた。日本が、農作業の効率化のため2012年度までに同国に供与した2,478台の農業機械は、5%の食糧増産と24%の生産コスト低減をもたらした（ブータン農業森林省の報告）。我が国の対ブータン支援は、同国の農業開発の土台を築いたとして高い評価を得ている。

第10次5か年計画は2013年春に期間を終え、第11次5か年計画が、同年9月19日に議会の承認を得て新たに始まった。新計画の成否は、同国が目指す2020年までの被援助国からの卒業¹という目標達成の可否を左右するであろう。そして、新計画の

¹ ブータンは、海外からの援助に過度に依存する状態から抜け出し、2020年までを目途に被援助国からの自立を果たす目標を定めている。しかし、同国の財務状況を2013-2014年予算で見ると、歳入総額325.5億NUのうち外国からの贈与が138.6億NU（7割超がインドから）、率にして43%を占め（National Budget Financial Year 2013-2014, Ministry of Finance, September 2013）、5年前（2008-2009年）に比して贈与への依存率は5%以上悪化している。同国は、自立の財源として今後における水力発電の売電増倍（後述）による歳入の増大に期待しているようであるが（売

実施を担うのは、2013年7月の下院選挙の結果初めて政権に就いた、いまだ経験の浅い内閣である。

ブータン政府は、新5か年計画の実施に要する経費を30億ドルと見積もり、財源として自己資金50～60%程度、インドからの支援20%を見込み、残りは日本や欧州などからの支援に期待している。一方で、政府要人は、所得の伸びに伴い、援助や世銀等からの低利融資が難しくなることを認識しており、既に欧州からの援助は縮小しつつある。それだけに、我が国に対する期待は大きく、国王陛下を始め、各閣僚からも、日本の支援継続が強く求められた。

ブータンは、国民総幸福量（GNH）の最大化を国づくりの基本的理念に据え、あらゆる政策の採否の判断基準としてGNH指標を用いている。我が国の対ブータンODAの実施に当たっても、ブータン国民のGNH増進に資するものとなるように配慮することが重要である。一方では、しかし、ブータンの現在及び将来の姿について日本としての冷静な認識や予測を持ち、それに基づいた対ブータンODA像を形成することも必要であろう。当派遣団は、その場合、以下の諸点についての多面的な考察が不可欠と考える。

第一は、ブータンが近年直面している経済的、社会的、文化的変化である。1999年のケーブルテレビとインターネットの解禁以後の情報化の進展、若者の農村・農業離れ、人口増加に伴う若年層の雇用機会の不足、農村部からの人口流出と農村コミュニティの高齢化、都市部と農村コミュニティの格差拡大などがそれである。

若者の農業忌避への対策案として、複数の閣僚は幼少時からの農業教育や卒業後の期間を限った義務的帰農制度を挙げたが、それらが実施されたとしても効果が発現するまでどれだけ時間がかかるのか、そもそも、都市の金銭的・物質的豊かさに触れ、消費生活になじんでしまった若者にそのような施策が受け入れられるのかといった疑問が湧く。都市と農村の世帯所得格差が4倍以上、職業別で公務員やビジネスマンと農民の所得格差が4～9倍もある現実の中で、若者が農村にとどまる、あるいは農村コミュニティに戻っていくインセンティブはほとんどないのではないかと。

農村部の開発による若者の雇用創出について、ブータン政府関係者から、農業の生産性の拡大と一村一品運動への取組による所得の向上に期待が寄せられた。また、自然環境の維持・保全と両立する開発戦略、成長戦略の一つとして、エコツーリズム産業育成への取組が紹介された。しかし、これらについても、新規開拓による耕地拡大や棚田の土地改良による大規模化に限界があること、流通・移動のためのアクセス手段の整備に大きな困難を伴うこと、雇用吸収力に限界があること、などの問題がある。また、ブータン憲法は、自然環境のそのままの保存と60%以上の森林比率の保持、正当な社会経済的開発の要件としての生態的にバランスの取れた持続可能な開発の確保

電の相手国もまたインドである。)、国内からの歳入額が経常経費相当程度にとどまり、新規事業やインフラ整備の経費を賄えないような財務の構造を抜本的に見直さない限り、目標の達成は容易ではないであろう。

を国家の義務と定めており、観光開発の制約となり得る。仮にこれらの分野について我が国に開発支援が求められた場合には、それらのことを十分に考慮する必要がある。

民主主義の安定的定着のためには社会経済的発展が不可欠であり、ブータンの場合は、食糧自給率の向上が発展の死活的な前提とも言える。したがって、我が国は、対ブータンODAの継続性を保持するという観点からも、従来の農業・農村開発支援を継続し、必要があれば更に拡充強化すべきであろう。しかし、社会経済的環境や人びとの志向の変化を押しとどめ、旧に復そうとすることは長期的に見れば無理であろう。変化を受容し、さらには今後の変化をも視野に入れた開発の在り方をブータン政府とともに模索し、それによって開発支援の方策を見直すことがあってよい。

若年層の雇用のミスマッチに関連し、当派遣団は、懸念すべき現実を観察した。同国ではこの十数年間に産業構造の変化が急速に進み、第2次産業及び第3次産業がそれぞれGDPの4割を占めるに至っているが、産業の高次化に伴い技能労働力の不足が深刻化する一方で、ブータンの若者が単純労働を嫌うことから、産業界の需要に当たっているのは、技能を持ち給料も安い外国人労働者（主にインド人）である。例えば、首都ティンブプ市周辺では、建設ラッシュとも言えるべき活況が見られたが、建設現場の労働者は、在外公館関係者等から事前に聴いていたとおり、ほとんどがインド人であった。ブータンでは、インドからの多額の経済援助や燃料費補助に財政的・経済的に依存しながら、ブータン人の半分以下の給料で働くインド人に単純労働を押し付けるいびつな状況が生まれている。状況改善に向けた早急な措置を講じなければ、2020年までの被援助国からの卒業、自立の確立という目標の達成は期待し得ない。ブータンの価値観などに根差した職業感（働くということに対する考え方）に起因するのであれば国内問題と言わざるを得ないが、経済的な評価から生まれた職種についての貴賤感覚に原因があるのであれば、我が国の援助の仕方によって、それを取り除くことは可能であろう。

ブータンは、安い労働力を大量に抱えてインフラもある程度整備されており、また消費市場としての将来性も見込まれるインドやバングラデシュなどの途上国が周辺にあることから、今のところ、海外から投資を呼び込み、それを成長につなげるような条件にはない。しかし、同国は、豊富な水資源に恵まれ、水力発電が農業に次ぐ主要産業であり、最大の輸出商品も電力である。国営企業が管理運営する水力発電施設の最大発電能力は約150万Kwh、大型の発電用原子炉1基分に相当するが、これは、ブータンの潜在的な水力発電能力の5%程度にすぎない。同国では、2020年までに発電能力を1,000Kwh程度まで拡大し、GDPの半分を水力発電で賄うべく、発電所の増設を計画している。

ここには雇用創出の大きな可能性がある。しかし、現在稼働中の水力発電プラントは、インドの財政的・技術的支援により、インド企業が受注して建設し、インド人の技術者及び労働者によって運転、維持、管理されている。今後建設予定のプラントも、インドの支援によるものである（タイド案件）。我が国は、ブータンの要請に応じて電気分野を対象としたカリキュラム開発、訓練実施などの活動を行う職業訓練校の質

的強化プロジェクト（2009年6月～2013年6月、技協）を実施したが、プラントの設計・仕様等がインドのものである限り、ブータンの人びとの雇用が得られたとしても、インド人スタッフの補助的な業務にとどまることになる。我が国としては、当面はブータン側の要請に応えた人材育成支援に主眼を置かざるを得ないにしても、将来的には、水力発電プラントそのものの供与、管理運転に係る重要技術習得のための指導訓練、さらにはプラントの設計施工、環境影響評価などができる技術者の養成まで視野に入れた援助も想定の中に入れてよいのではない。

対ブータンODAの実施に当たって、もう一つ配慮すべきことがある。それは、ブータンは、拮抗する中国とインドという2大国に挟まれた小国であり、歴史的な背景により、インドに経済的、外交的、軍事的に大きく依存してきたのであるが、近年、中国の浸透が、また文化的には韓国の浸透が急速に進んできているという事実である。ODAの戦略的活用ということ意識するのであれば、地政学的に見たブータンの位置付けに考慮を払わないわけにはいかないであろう。

今後5年間における我が国の対ブータンODAは、同国の第11次5か年計画の中核的な項目の成否に関わる重要な支援策となり得る。新計画の目標達成に日本としてどのような寄与、貢献が可能か、どのような支援がブータン及び日本の両国にとって最も大きな効果を挙げるかを十分に検討した上で援助決定がなされることは当然であるが、それにとどまることなく、新計画が終了した5年後に、参議院として事後に検証するための再度の調査を実施することが必要ではないか。

2. 対ミャンマーODAについて

参議院ODA派遣団のミャンマー派遣は、2012年1月以来1年8月ぶりであり、今回が2度目の調査訪問となる。

この間、同国の名目GDPは約26%増加し（IMF推定で2010年429億ドルから2012年540億ドル）、ミャンマー在留の邦人数は543人（2011年10月現在）から625人（2012年10月現在）に82人増えている。

政治的には、2011年3月の民政移管以降テイン・セイン大統領が進めている民主化策や和平・融和策が進展しつつある。このような政権の動きは周辺諸国や欧米諸外国からも好意的に評価され、要人訪問が活発化している。特に、ASEAN諸国は、2015年の共同体創設に向けて、ミャンマーの諸改革を大きな前進として積極的に評価し、支持している。

我が国との間では、2012年4月にテイン・セイン大統領が日本を訪問し、同年5月には両国議会間交流としてキン・アウン・ミン民族代表院（上院）議長が訪日した。我が国からは、2013年1月に麻生副総理兼財務大臣がミャンマーを訪問し、テイン・セイン大統領に対し、同国の我が国に対する延滞債務の解消及び新規円借款の実施を表明した。また、同年5月には、安倍総理が日本国総理大臣として実に36年ぶりにミャンマーを公式訪問し、大統領に対し、同国の民主化、経済開発及び国民和解への努力を官民の総力を挙げて支援していく旨表明した。この首脳会談で、安倍総理は円借

款 510 億円（貧困削減地方開発計画フェーズ1 170 億円、インフラ緊急復旧改善計画フェーズ1 140.52 億円、ティラワ地区インフラ開発計画フェーズ1 200 億円）、無償資金・技術協力400 億円の計910 億円を2013 年度末までに順次進める旨を表明し、円借款については総理の訪問期間中に交換公文の署名式が執り行われた。

2008 年の軍によるクーデタ以降、主要欧米諸国は、ミャンマー政府を援助の直接の受け手としないとの原則の下、国際機関やNGO に対する限定的資金支援にとどめており、我が国も、対ミャンマーODA を基礎的生活分野の支援（緊急人道・復興支援等）に限定してきた²。

民政移管後の情勢を受け、各国は、対ミャンマー援助の大幅増額を相次いで表明しているが、そのイニシアチブを取ったのは日本である。我が国は、2012 年4 月、対ミャンマー円借款に係る延滞債務合計5,025 億円の解消を表明し、2013 年1 月及び5 月に債務解消に係る措置を実施した。これによって世銀等を含む国際社会の支援再開の条件が整った。

ミャンマーの開発課題は、民主化の促進・法の支配の確立、国民和解そして経済改革である。国民民主連盟（NLD）の政治参加、政治犯の釈放、検閲局の廃止と民間日刊紙の発行許可、少数民族主要武装組織のうちカチン独立機構軍を除く10 組織との停戦合意、投資法の改正など、多くの進展が見られるものの、諸課題の解決が楽観視できる状況にあるとは言えない。

まず民主化・法の支配に関連し、2015 年は総選挙及び大統領選挙が行われるが、NLD 指導者のアウン・サン・スー・チー下院議員は、現行憲法を非民主的と繰り返し批判しており、改正がないままでは公正な選挙にならないと訴えている。憲法改正については、2013 年7 月に国会に設置された憲法調査委員会が報告をまとめることとなっているが（報告書提出期限は当初年内とされていたが延長された。）、委員会の構成は国会の議席比を反映しているため、スー・チー氏が主張する、例えば大統領の資格要件（親族の国籍要件、軍事への知見等）の見直しが答申されるかは不明である。

国民和解について、少数民族問題は、ミャンマー政府が最優先課題として現在取り組み、今後も取り組み続けなければならない課題である。英国植民地時代の多層的な分割支配構造に起因する少数民族問題は、60 年に及ぶ国軍と少数民族武装勢力との戦闘の結果、数十万人の国外・国内避難民、国境周辺地域の荒廃などの重い負の遺産を現政権に負わせている。

内戦や紛争への後戻りを防ぎ、和平と統合のプロセスを着実に進めるためには、和平の果実が地域、民族、階級、宗教等を問わず公平にかつあまねく行き渡るような計

² 国際社会の対ミャンマー制裁の中で、中国は同国への援助や投資を継続し、1989 年から2011 年までの累積投資額は140 億ドルと、第2位のタイの1.3 倍、日本の63 倍に上る（ジェトロ統計）。2011 年9 月にテイン・セイン大統領が中国投資によるミッソン水力発電所の建設計画凍結を発表したことをもって、ミャンマーが中国に距離を置くようになったとの指摘もあるが、大統領は、発表の同月を含め就任以来3 回中国を訪問しており、軽々な憶測はすべきでない。

画を策定し、全ての当事者にそれを実感させることが必要である。そのためには、政権も少数民族側も、国民・住民の信頼を維持しつつ、政策を着実に執行できる能力を持たなければならない。特に、和解成立から間もない地域においては、自治的政府が機能するための人材やノウハウの不足が懸念される。また、内戦が生んだ大量の避難民の帰還と再定住を進めるには、長期の戦闘によって荒廃し、開発から取り残されたコミュニティの経済的再建が、そのためには生活インフラの整備が、そして、さらにそのためには広範に埋設された大量の地雷の除去が、超えなければならない高い壁となる。

当派遣団が意見交換を行った少数民族代表の国会議員等からは、「後戻りのない和平の着実な進展」に関し、強く希望する声はあったものの、楽観的な見通しを聴くことができなかった。懇談の中で出た、現政権指導者たちは「軍服を脱いだ」だけであり中身が変わったわけではない、少数民族に対する経済的搾取や政治的差別の構造は依然として残っており民主主義体制への道は極めて厳しい、和平合意後の連邦制度の確立と民主化の完成がなって初めて少数民族との真の和解が完成する、との発言は、政権と少数民族側との信頼醸成にまだ時間がかかることを示すものであろう³。

なお、我が国のODAに関し、少数民族代表からは、少数民族地域⁴の開発の重要な支えとなるものであり引き続きの支援を要請する旨の発言のほか、中央政府を通じた現行の支援方式では、少数民族地域にとって日本の顔が見えないだけでなく真に必要なところに下りてこないことから、地域に直接支援が届くように改めてほしいとの希望が寄せられた。また、支援の分野については、民族間で重点の置き方に多少の違いはあったものの、農業振興、保健、教育・人材育成への支援を希望する意見が多かった。

国民和解に関し、いわゆる「ロヒンギャ問題」や、多発する仏教徒とイスラム教徒の紛争も懸念材料として指摘しなければならない。ミャンマーでは国民の7割を仏教徒が占めているが、バングラデシュと国境を接するラカイン州には、280～300万人の仏教徒ラカイン族のほか、80万人のロヒンギャ族（ベンガル系イスラム教徒）が居住している。ロヒンギャは、ミャンマーの国籍法で定める135の民族に含まれず（したがって少数民族としての認知を得られず）、不法入国者としてほとんど法の保護の外に置かれており、ラカイン族による差別や両者の衝突が度々起きている。また、最近においては、東部シャン州やマンダレー地域においても仏教徒とムスリムの対立や暴動が多発している。ロヒンギャ問題は、ビルマ族、少数民族のいずれにとっても極めてセンシティブな問題であるが、歩み始めた国民和解が宗教問題を契機として対立へと後戻りすることのないように、与野党を含め、政権としての対応が急がれるところ

³ 2013年10月、テイン・セイン大統領は、11月にも全武装勢力と停戦協定に署名できるとの見通しを示した。

⁴ ミャンマーの地方行政区画は、少数民族が主に居住する州(State 7州)と、主としてビルマ族が居住する地域(Region 7地域)に分けられるが、本所見においては使い分けしていない。

である。

経済改革に関しては、インフラの整備や交易・投資・取引等に関する法制度の整備も課題として残っているが、早急な対応を要するのは、政策決定過程におけるガバナンスの確立と透明化の確保であろう。当派遣団が在外公館担当者や在ミャンマー日本人商工会の役員等から意見を聴取したところでは、

- ・ミャンマーは政策全体についても個別の政策についてもマスタープランがなく、国としてどこを目指しているのか、優先順位を何においているのかが分からない、
- ・政府内各省間の意思疎通がなく、責任感に欠けている、
- ・元軍人が政権中枢にいるために中間層に権限が委譲されておらず、全てトップの判断を仰ぐことから政策の決定・執行が非効率である、
- ・総体的に人材不足が著しい、

などの厳しい批判が多くあった。また、テイン・セイン大統領が当派遣団に対して、安倍総理が約束したODAの早期実施や今後のODA増額を求めるとともに、電力、鉄道への投資、日本企業がミャンマーに生産拠点を置くように期待を表明したことについても、事業の進捗の遅れは、意思決定までに長時間を要するミャンマー側に原因があり、このような状況が改善されるまで本格的な投資は時期尚早との意見もあった。

ミャンマーは、インドにとっては東南アジアへの入り口、中国にとってはインド洋への出口に当たる地政学的に重要な位置にあり、また、経済的には、6,400万の人口と天然ガスを始めとする豊かな資源に恵まれた将来性のある潜在的な製造工場かつ市場であり、アジアの最後のフロンティアとして各国の注目を集めている。我が国にとっても、有望かつ有力な生産拠点となるための人的・地理的条件を満たしている。

2011年民政移管後の進展を受け、この1～2年の間、ミャンマーブームとも言うべきにわかな投資熱が起こっている。我が国も、官民を挙げてブームの先端を走ろうとしている。日本がメインデベロッパーとなったティラワ経済特別区（SEZ）の開発事業は、その象徴的事例と言える。同事業は、我が国からの円借款によりティラワ港国際ターミナル（MITT）の整備、工業団地内への電力供給施設（発送配電施設、変電所等）の設置、開発区域内農民の円滑な移転への支援などを行う「ティラワ地区インフラ開発計画（フェーズ1）」（2013年6月に200億円を限度として有償資金協力をを行う円借款貸付契約を締結）と、住友商事、丸紅、三菱商事などの日本企業とミャンマー企業のジョイントベンチャーが主体となって工業団地や商業区域などの開発を行う本体事業（日本の3メガバンクやJICAの出資、投融資）からなる。当派遣団の視察時には、1,000m埠頭のティラワ港国際ターミナルが部分的に営業運転を始めていたが、コンテナターミナル港として発展するためのバックヤード（コンテナヤード、荷さばき施設、アクセス道路等）は、ほとんど未整備の状態であった。同港の現在のコンテナ取扱量年間50万TEUは、将来的に100万TEUに拡大されるとのことであったが、東京港の外貿コンテナ取扱量が420万TEU（2012年）であることを考えると、思い切ったインフラへの投資（バックヤードのほか、ヤンゴン市街及びその先の消費地までのアクセス道路、ガントリークレーン等の荷役施設等）が行われな限り、

目標達成へのハードルは相当に高いと言わざるを得ない。MITT運営会社の説明では、RORO船などの取り扱いも想定しているとのことであるが、その場合は、埠頭の延長及び広さを大幅に拡張し、トレーラーなどの流れをコントロールする設備を整備する必要が出てこよう。いずれにしても、MITT整備に対する円借款はコンテナ貨物の需要増大への対応が名目とされていることから、今後投入すべき巨額の資金については、相当部分を我が国が担うこととなると予想される。

我が国の対ミャンマーODAなどに関し、テイン・セイン大統領と政府高官は、当派遣団に対し、農業育成支援のほかは、ティラワ及びダウエー両経済特区の開発、ヤンゴン・ネーピードー・マンダレー間の鉄道の近代化、空港の拡大・増設、発電施設の建設など、大規模プロジェクトについての支援や投資への期待を表明した。一方、少数民族の代表者たちは、少数民族が貧困状態に置かれていることに配慮したODA、例えば農業の振興、保健衛生、教育・人材育成への支援を求めた。

ミャンマーにおける国民融和は日本の国益にかなうことであり、後戻りのない平和の進展のため、我が国としても、ミャンマーの人びとが等しく平和の果実を享受できるような援助を行うのでなければならない。この観点から、対ミャンマーODA基本方針の第一、すなわち「国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む。）」を優先すべきである。それは、大規模プロジェクト支援に比べて一見地味であるが、日本及び日本人に対するミャンマー国民の信頼を強める支援となるであろう。

プロジェクト型の事業に対する円借款や海外投融資については、ミャンマー政府が強く望んでおり、政権の安定と国の将来的成長に資するものであることを踏まえ、既に着手されているものについては継続して実施すべきである。ただし、今後協議がなされる案件については、在ミャンマー邦人企業の役員等から聞いた

- ・ミャンマー政府は、援助を受ける側でありながら、ドナーを競わせるしたたかさをもっており、援助を受けることに慣れてきている、
- ・ミャンマー政府のガバナンスや政策プロセスの透明性が十分でないことを踏まえれば、円借款の案件であっても、日本の国益を重視する観点に立った援助方式に切り替えていくべきである、
- ・現在のミャンマーブームに惑わされることなく、ミャンマー情勢を冷静に観察しながら、大型のODA案件や投資の是非の判断は、少なくとも2015年の総選挙の結果を見極めてからにすべき、

といった意見も考慮すべきと考える。我が国の対ミャンマーODAは、日本にも利益をもたらすものでなければならない。例えば、ミャンマーが日本に開発協力を要請している2つの経済特区について、ティラワは、官民連合の設立や出資比率の配分等の準備段階を既に終え、2015年半ばを目途に工業団地を開業すべく事業が着手されているが、タイ国境にある南部ダウエーはいまだ構想の段階であり、しかも、計画内容は、東南アジア最大の工業地帯や大水深の国際物流拠点港湾、高速道路の建設など、ティラワと競合する事業となっている。工業団地や物流拠点の建設は、集積のメリットを

狙うものであろう。拠点を分散させることは二重三重の投資になるが、投じなければならぬ膨大な開発費用に採算が見合うのか、将来的な需要も見込んだ上で、支援については、慎重な検討が必要であろう。

3. 対スリランカODAについて

スリランカは、北海道よりやや小さい島国であるが、インドの東南に位置し、我が国にとって中東、アフリカに至る海上輸送路の確保という点において、地政学的に極めて重要な国である。スリランカの外交は、非同盟中立の立場を維持しつつも、歴史的・地理的・文化的背景からインドとの関係が深かったが、内戦の終結後は中国の浸透が進んでいる。

当派遣団が意見交換を行ったアムヌガマ上級大臣は、インド洋における近年の中印の海軍力や米国海兵隊のモルディブを拠点とするプレゼンスの強化に触れながら、同海域における日本と中印との競合は非現実的であると指摘した上で、日本とスリランカの関係強化の重要性を強調した。そして、中東から日本へのシーレーンの中ではマラッカ海峡とスリランカ南部のハンバントタの2か所が重要地点であり、スリランカは、ハンバントタに港湾と空港を開発し、ここを南西アジア地域のハブとして活用していきたいので日本の協力を得たい旨、発言した。

我が国とスリランカとの関係は、これまで良好であり、要人の往来も活発に行われている。2013年3月にはラージャパクサ大統領が訪日し、また、同年5月には麻生副総理兼財務大臣が、7月には新藤総務大臣がスリランカを訪問している。なお、両国間の防衛協力に関し、ソマリア沖海賊対処に当たる海上自衛隊艦船が2011年4月に寄港して以来、我が国海上自衛隊艦船の寄港は13回に及ぶ。さらに、これとは別に、2012年に海上自衛隊遠洋練習艦隊がコロンボに寄港し、当派遣団の訪問中に2度目の寄港が行われていたことから、派遣団として、関係者との意見交換及び艦内の視察を行ったところである。

スリランカは、与党連合が議会の安定多数を維持して政治的に安定しており、また、2009年5月に26年に及ぶ内戦が終結した後、復興需要を中心とした内需の拡大や、治安回復に伴う外国人観光客の増加が成長を牽引し、経済的にも成長が加速している。実質GDP成長率を見ると、2010年8.0%、11年8.2%、12年6.4%、13年（見込み）は6.3~7.5%と堅調であり、一人当たりGDPでは2010年2,400ドル、11年2,836ドル、12年2,923ドル、13年（予測）3,348ドルと着実に伸びている。失業率も、2010年の4.9%から12年には4.0%まで下がっている。

ラージャパクサ政権は、国の安定化に基づく成長戦略を掲げつつ、2016年までに一人当たりGDPを4,000ドルに引き上げて中進国入りし、“Wonder of Asia”となることを目標としている。スリランカはゴムや宝石のほかに特別な天然資源に恵まれているわけではない。したがって、経済開発の方向としては、海外投資の誘致を含む民間投資の大幅な喚起により、工業化や商業化を進めて行かざるを得ない。投資拡大に関し、同国は、教育に対する関心が高く、識字率も90%を超えており、また、政府が小

学校から大学までの無償教育を実施しているため、能力の高い人材を安く提供できるという点での条件は備えている。しかし、現在までのところ、投資はインフラ関連、ホテル建設などが中心で、製造業分野での投資は僅かである。大きな（潜在的）市場となり得る諸国を周辺に持つことから生産の拠点としての魅力は備えており、2013年1月の省庁再編により投資促進省を新設したように、外資導入の強化に向けた政府の取り組み方次第では外国企業の進出が活発化する期待はできよう。

国の安定化という点に関しては、多数派シンハラ人と少数派タミル人との真の和解と融和の促進が課題である。英国は、150年間に及ぶ植民地時代、タミル人を行政官吏等に任じ多数派シンハラ人を統治するという分割統治を行った。1948年の独立以後に政権を担うようになったシンハラ人政権は、1956年にシンハラ人優遇政策を打ち出し、これに反発したタミル人とシンハラ人との民族衝突が頻発し、北部・東部の分離独立を主張するタミル・イーラム解放の虎(L T T E)を始めとするタミル人武装組織が多数結成された。1983年にはL T T Eと政府軍との戦闘が本格化し、2009年に政府軍がL T T Eを壊滅に追い込み内戦が終結するまでの26年間に、7万人の人びとが犠牲になった。

内戦終結後、中央政府主導の下で、国内避難民の再定住や地雷除去等が進められているが、L T T Eが活動拠点としていた北部・東部は基礎的インフラが荒廃するなど、開発の遅れが著しい。地雷の除去について、我が国は、2010年草の根無償「キリノッチ県における手動式地雷除去活動計画」以降支援活動を実施しているが、当派遣団が説明を聴取した現地NGO「デルボン社会調和支援」(DASH)のプログラムマネージャーによれば、現在も約100万発の地雷が埋設されており、このほかにも多数の不発弾があって、特にいまだ手付かずの89km²の土地は除去作業が極めて困難かつ危険度の高い場所となっているとのことであり、内戦が住民に残した負の遺産を解消するためには今後も10年規模の長い時間が必要であろう。なお、本派遣団のスリランカ訪問直前の2013年9月21日に実施された北部州議会選挙では、38議席中30議席をタミル人政党連合が獲得した。タミル人主体の地方政府が主導する地域開発、中央政府と地方政府の間における自治権拡大の協議、そして両民族間の融和が、円滑に進展、促進されることを強く期待したい。

我が国は、対スリランカ援助において、1986年から2008年までの間、二国間では最大の援助国であった。近年は、スリランカと中国、イランを始めとする中東との関係も強化されており、2009年以降は中国が第1位の援助国となっている。

我が国の対スリランカODAは、「後発開発地域に配慮した経済成長の促進」という基本方針の下、経済成長の促進、後発開発地域の開発支援及び脆弱性の軽減を3つの重点分野としている。経済成長の促進分野での支援は、2016年までの中進国入りを目指すスリランカに対し、我が国進出企業の活動環境の整備・改善にも寄与する運輸や電力などの経済基盤整備において、日本の技術の活用も視野に入れつつ、積極的に支援しようとするものである。

当派遣団は、大コロombo圏都市交通整備計画(総延長29kmの自動車専用道路コロロン

ポ外郭環状道路とインターチェンジの建設)及び既に開通している南部ハイウェイ(コロンボ～ゴール間の総延長 125 km。日本及びアジア開発銀行の支援)を視察した。コロンボ外郭環状道路は3つの工区に分かれ、日本が円借款を供与した第1工区はチャイナハーバーが施工業者、第2工区は大成建設が施工業者となって、それぞれ 2014 年及び 2015 年に開通の予定である。コロンボ市内は交通が著しく渋滞しており、外郭環状道路の供用により、人の移動と物流の円滑化が期待されている。一方で、開通済みの南部ハイウェイの方は、交通量がほとんどなく、通行料収入によって道路の維持管理費用を賄うということであったが、現時点でそれは実現できていないであろうと思われた。外郭環状道路が開通し、さらにはカトナヤケ(バンダラナイケ国際空港所在)ともつながれば需要の高まりも少しは期待できようか⁵。いずれにしても、高速道路が基幹的な物流手段として活用されるためには、ネットワークとしてつながっていることが必要であり、大コロンボ圏が GDP の 5 割を占めるスリランカ経済の中心地であるにしても、つなげて 200 km に及ばない道路では、まだ中途段階と言わざるを得ない。途上国を脱しつつあるスリランカにおいて高速道路を建設するのであるから、製造や物流の拠点についての将来的な展望を踏まえ、国全体のネットワークのグランドデザインを描いておくべきであろうし、少なくとも主要な港湾や空港へのアクセスは、計画段階で考慮しておくべきであろう。今後、日本としても積極的に助言していくべきである。

後発開発地域の開発支援では、地域の産業発展を通じた生計向上を図るための農漁村振興、北部を中心とする地雷除去支援や紛争影響地域における地域社会インフラ施設の再建などの支援を通じて、経済格差の縮小に貢献することとしている。特に、紛争終結地域の生活再建や生計向上には農漁業の復旧・復興が不可欠であり、そのための関連インフラの整備と地雷除去を加速する必要がある。我が国は、既述のとおり、2002 年に明石康元国連事務次長をスリランカの平和構築並びに復旧及び復興に関する日本政府代表に任命し、2003 年にはスリランカ復興開発に関する東京会議を開催するなど、スリランカの平和及び内戦終結後の平和構築に貢献してきた実績を持っており、今後も、この分野における中心的・中核的な役割を果たしていくべきである。

最後に、脆弱性の軽減に関し、我が国は、保健・医療分野などを中心とする地方基礎社会サービス改善、国道土砂災害対策、緊急災害復旧などの支援を実施している。特に、国土の地理的条件や気候変動の影響を受け、スリランカでは、近年、サイクロンや豪雨による大規模な洪水や土砂災害、干ばつ等の自然災害が毎年のように発生しており、急速に進む中央丘陵・山岳地域における開墾や開発が被害を大きくしており、防災面での支援が重要性を増している。

本派遣団との意見交換において、アマラウィーラ災害管理大臣は、崖崩れ防止や洪

⁵ 中国の援助で中国企業が施工するコロンボ～カトナヤケ高速道路は、当初計画から 5 か月遅れて、2013 年 10 月 27 日に開通した。外郭環状道路が開通すれば、南部ハイウェイ～コロンボ外郭環状道路～カトナヤケが一本でつながる。

水・干ばつ対策としての水管理に関する我が国の技術を高く評価し、日本の支援を得て、日本に学びながら防災対策を強化していきたいとの意見を述べた。2013年3月には、国道上砂災害対策事業の実施について円借款契約を締結し（総事業費96億円、円借款76億円）、2017年中の完成を目途に、災害リスクの高い主要国道の斜面16か所を対象にして対策工を実施することとしている。我が国には、アンカー工法など培ってきた防災技術があり、これらを積極的に活用して貢献をしていくべきである。

4. 最後に

ODA調査第3班が訪問したブータン、ミャンマー及びスリランカの3国は、いずれも親日国であり、政治的にも経済的にも、我が国と良好な関係が保たれている。格差縮小のための地方農村コミュニティの開発と環境保全を重視した持続可能な開発の両立、内戦終結後の生活再建、国内融和と均衡の取れた開発の促進、それらのための雇用の創出など、それぞれが抱える課題は同じではないが、我が国としては、それぞれの事情を十分に考慮した、日本らしい、相手国の政府及び住民の双方から信頼を得られる支援を続けていくべきである。

他方では、ODAの原資が国民の税金であること、援助や投資における中国の浸透が急速に進んでいることなどを踏まえ、たとえ円借款の場合であっても、日本にとっても利益となるような援助（日本企業が持つ技術の積極的な活用など）への転換により一層の配慮が必要であろう。

第4章

東ティモール民主共和国、
インドネシア共和国、
フィリピン共和国班
報告

(裏余白)

第4章 東ティモール民主共和国、インドネシア共和国、フィリピン共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成25年9月9日(月)～平成25年9月19日(木) [10泊11日 うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	藤川政人(自民)
	同	西村まさみ(民主)
	同	田村智子(共産)
	同	室井邦彦(維新)

同行	外交防衛委員会調査室首席調査員	岡留康文
	委員部第五課課長補佐	佐久間讓
	国土交通委員会調査室調査員	山越伸浩

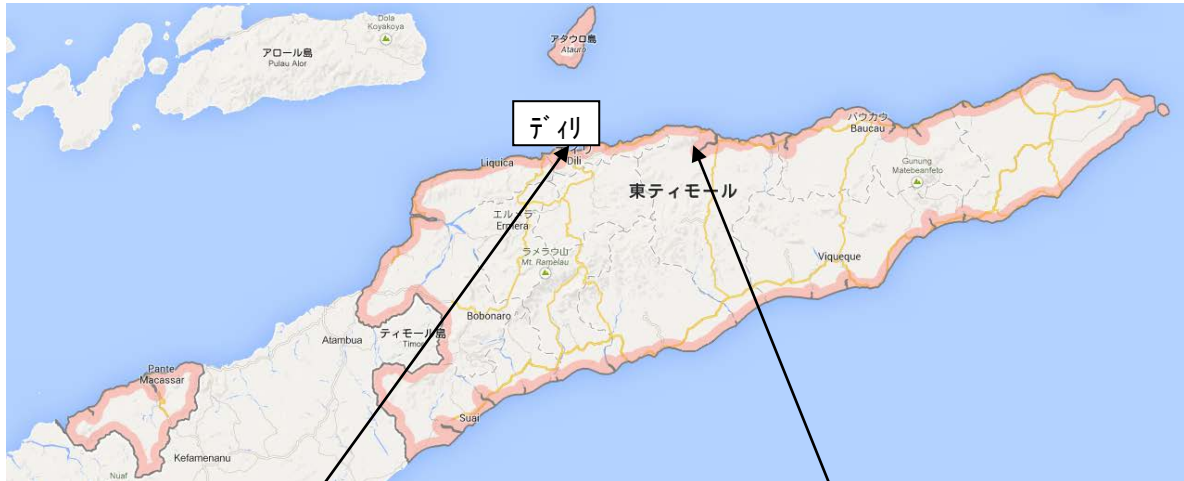
第2 調査日程

日程	午 前	午 後	宿泊
1日目 9月9日 (月)		【移動】 羽田発(23:30)→	機中
2日目 9月10日 (火)	【移動】 →シンガポール着(5:55) シンガポール発(9:25)	【移動】 →ディリ着(14:20) 【説明聴取】 ・在東ティモール日本国大使館	ディリ
3日目 9月11日 (水)	【案件視察】 ・マナツト県灌漑稲作プロジェクト 〈緊急無償、技協〉 【意見交換】 ・東ティモール日本友好議連	【案件視察】 ・ポスト受容真実和解委員会〈緊急 無償、草の根無償、草の根文化無 償〉 ・国立リハビリテーションセンター 〈草の根無償、JOCV〉 【意見交換】 JICA専門家、JOCV	ディリ
4日目 9月12日 (木)	【案件視察】 ・保健衛生教育促進事業(ダルラウ 小中一貫校)〈N連〉 ・自動車整備士養成事業(ディリ工 科学院)〈N連〉	【移動】 ディリ発(13:20)→ →デンパサール着(14:10) デンパサール発(18:10) →ジャカルタ着(20:10) 【説明聴取】 ・在インドネシア日本国大使館	ジャカルタ
5日目 9月13日 (金)	【意見交換】 ・ウスマナ国家開発企画庁次官 ・JICA専門家、JOCV	【案件視察】 ・プルイット排水機場〈緊急無償〉 ・ムアラカラン火力発電所〈有償〉 【意見交換】 ・インドネシア日本国会議員連盟	ジャカルタ
6日目 9月14日 (土)	【案件視察】 タンジュンプリオク港〈有償〉	【案件視察】 ・東ジャカルタ工業団地 【意見交換】 JETRO、日本企業関係者	ジャカルタ
7日目 9月15日 (日)	【移動】 ジャカルタ発(8:05)→ →ジョグジャカルタ着(9:25) 【案件視察】 ・ボロブドゥール・プランバナン国 立史跡公園〈有償〉	【案件視察】 ・メラピ山・プロゴ川流域緊急防災 事業〈有償、科学技術協力〉 【移動】 ジョグジャカルタ発(18:20)→ →ジャカルタ着(19:40)	ジャカルタ
8日目 9月16日 (月)		【移動】 ジャカルタ発(13:00)→ →マニラ着(18:10)	マニラ

		【説明聴取】 ・在フィリピン日本国大使館	
9日目 9月17日 (火)	【案件視察】 ・LRT1号線<有償> 【意見交換】 ・フィリピン日本友好議連	【意見交換】 ・トゥンパラン国家経済開発庁次官 【案件視察】 ・パッシング・マリキナ川河川改修計画<有償> ・サンラザロ病院<技協、草の根無償、ノンプロ無償>	マニラ
10日目 9月18日 (水)	【案件視察】 ・マリア・クララ中等学校<草の根無償>	【案件視察】 ・中部ルソン高速道路(SCTEX)<有償> ・スービック港開発事業<有償> 【意見交換】 ・JOCV	マニラ
11日目 9月19日 (木)	【案件視察及び意見交換】 ・フィリピン沿岸警備隊<技協、無償、有償>	【移動】 マニラ発(14:25)→ →成田着(19:55)	

(凡例) 有償：有償資金協力(円借款)、無償：無償資金協力、緊急無償：緊急無償資金協力、技協：技術協力プロジェクト、草の根無償：草の根・人間の安全保障無償資金協力、草の根文化無償：草の根文化無償資金協力、N連：日本NGO連携無償資金協力、ノンプロ無償：ノンプロジェクト無償資金協力、JICA専門家：JICA長期専門家派遣、JOCV：青年海外協力隊

東ティモール民主共和国 調査対象案件



©2013 Google

- ・ポスト受容真実和解委員会（緊急無償、草の根無償、草の根文化無償）
- ・国立リハビリテーションセンター（草の根無償、JOCV）
- ・保健衛生教育促進事業（ダルラウ小中一貫校）（N連）
- ・自動車整備士養成事業（ディリ工科学院）（N連）

マナット県灌漑稲作プロジェクト（緊急無償、技協）

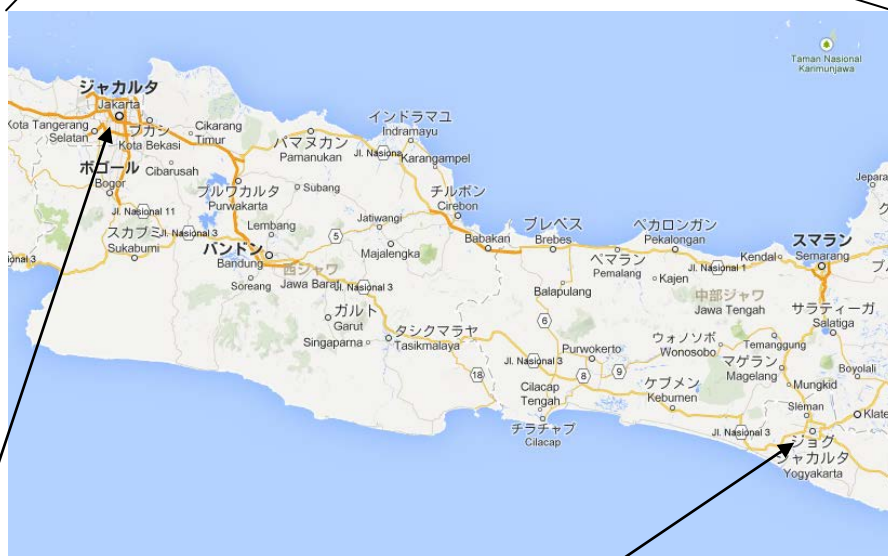
〔主な意見交換〕

- ・東ティモール日本友好議員連盟

インドネシア共和国 調査対象案件



©2013 Google



©2013 Google

- ・ プリット排水機場（緊急無償）
- ・ ムアラカラン火力発電所（有償）
- ・ タンジュンプリオク港（有償）
- ・ 東ジャカルタ工業団地

- ・ ボロブドゥール・プランバナン国立史跡公園（有償）
- ・ メラピ山・プロゴ川流域緊急防災事業（有償、科学技術協力）

〔主な意見交換〕

- ・ ウィスマナ国家開発企画庁次官
- ・ インドネシア日本国会議員連盟

フィリピン共和国 調査対象案件



©2013 Google

- ・ L R T 1号線 (有償)
- ・ パッシング・マリキナ川河川改修計画 (有償)
- ・ サンラザロ病院 (技協、草の根無償、ノンプロ無償)
- ・ マリア・クララ中等学校 (草の根無償)
- ・ フィリピン沿岸警備隊 (技協、無償、有償)



©2013 Google

中部ルソン高速道路 (SCTEX) (有償)

スービック港開発事業 (有償)

〔主な意見交換〕

- ・ トウンラン国家経済開発庁次官
- ・ フィリピン日本友好議員連盟

Ⅱ．東ティモール民主共和国における調査

第1 東ティモール民主共和国の概況

(基本データ)

面積：約14,900平方キロメートル（東京、千葉、埼玉、神奈川の合計面積とほぼ同じ）

人口：約121万人（2012年）

首都：ディリ

民族：テトゥン族等大半がメラネシア系。その他マレー系、中華系等、ポルトガル系を主体とする欧州人及びその混血等。

言語：国語は、テトゥン語及びポルトガル語。実用語に、インドネシア語及び英語。その他多数の部族語が使用されている。

宗教：キリスト教99.1%（大半がカトリック）、イスラム教0.79%

略史：1859年 ポルトガルとオランダの間でそれぞれ東西ティモールを分割。

1945年 第2次世界大戦終了後、ポルトガルによる東ティモールの支配が回復（西ティモールはインドネシアの一部として独立）。

1975年 独立派（フレテリン等）と反独立派の対立激化。フレテリンが東ティモールの独立を宣言した後、インドネシア軍が東ティモールに侵攻。

1976年 インドネシア政府、東ティモールを第27番目の州として併合宣言。

1991年11月 サンタクルス事件発生（インドネシア軍による独立派虐殺）。

1999年8月30日 独立についての直接投票。投票直後から、独立反対派の破壊・暴力行為が急増し、現地情勢は急激に悪化。

2002年4月14日 大統領選挙実施、グスマン氏が当選。5月20日、独立。

2006年 西部出身の国軍兵士による差別待遇改善要求のデモをきっかけに、治安が急激に悪化。15万人に上る住民が国内避難。

2007年5月9日 大統領選挙決選投票実施、ラモス=ホルタ前首相が当選。

2008年2月11日 ラモス=ホルタ大統領及びグスマン首相襲撃事件発生。

2011年7月15日 長期開発計画「戦略開発計画」（SDP）を発表。

2012年4月16日 大統領選挙決選投票実施、ヴァスコンセロス（タウル・マタン・ルアク）前国軍司令官が当選。7月7日、国民議会選挙実施（グスマン首相の続投が確定）。

元首：タウル・マタン・ルアク大統領（任期5年：2012年5月20日～）

議会：一院制（任期5年）（議席数65）

GDP：1.054百万米ドル（資源収入含まず。2011年：IMF調べ）

3.167百万米ドル（資源収入含む。2010年：東ティモール）

一人当たりGDP：約886.4米ドル（2011年）（IMF）

主要産業：農業が主要な産業（多くは零細農業。コメ、とうもろこし、イモ類、ココナ

ツツを栽培)。輸出用作物としては特にコーヒーの栽培に力を注いでいる。石油・天然ガス（ティモール・ギャップ）の開発が貴重な国家財源として進められている。

通貨：米ドル

在留邦人数：115名（2012年3月現在）

1. 内政

東ティモールは、18世紀後半のポルトガルの支配、1976年のインドネシアによる併合を経て、2002年5月に独立した。

その国づくりは、1999年のインドネシアによる拡大自治提案の受入れ可否を問う直接投票後に発生した騒乱（独立反対派による破壊活動など）により、大きな課題を抱えての出発となった。騒乱後、国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）による暫定自治を経て2002年5月20日に東ティモールは独立を達成した。独立後は、安全確保及び自立支援を目的として国連東ティモール支援団（UNMIT）が組織され、2005年4月には、国家制度の構築支援等を目的として国連東ティモール事務所（UNOTIL）が設立された。2006年4月、国軍離脱兵のデモに端を発した騒擾事件が国軍・警察を巻き込んだ武力衝突に発展したことにより政府機能が麻痺し、約15万人の国内避難民が発生した。オーストラリア軍を主力とする国際治安部隊が展開し、事態の收拾が図られたのち、2006年8月、国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）の設立され活動を開始した。

2002年4月14日に行われた大統領選挙により、シャナナ・グスマン氏が当選、5月20日に初代大統領に就任。同時に初代首相には与党フレテリン幹事長で、東ティモール政府の首席閣僚のマリ・アルカティリ氏が就任したが、2006年4～5月に発生した騒乱の責任を取る形で同年6月26日に辞任。7月10日、ジョゼ・ラモス=ホルタ外相が後任に就任した。

2007年5月9日の大統領選挙決選投票の結果、5月20日、ラモス=ホルタ首相が大統領に就任した。6月30日に国民議会選挙が実施され、7月6日、CNRT（ティモール再建国民評議会）、ASDT（ティモール社会民主協会）、PSD（社民党）、PD（民主党）は連立を組むことを発表。8月8日、グスマン前大統領（CNRT党首）を首相とする新政権が発足した（その後、UNDERTIMも連立に参加）。

2012年4月16日の大統領選挙決選投票の結果、5月20日、タウル・マタン・ルアク前国軍司令官が大統領に就任した。7月7日に行われた国民議会選挙の結果、8月8日、CNRTはPD及びフレンティ・ムダンサと連立政権を発足させ、グスマン首相の続投が確定した。

2011年7月には、2030年までの中・長期的開発方針「戦略開発計画（SDP）」を策定し、2030年までに高中所得国入りを目指すための今後の国づくりの基本となる戦略を明らかにした。現在、紛争後の復興から本格的な開発の段階へ移行中である。

2012年末の国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）の撤退により、独立後初めて東ティモール政府自身が治安の維持にあたることになった。

2. 外交

東ティモールは、憲法第8条第3項にて、ポルトガル語を公用語とする諸国との特別な友好関係を維持すると規定しており、2002年7月、ポルトガル語諸国共同体（CPLP）に加盟した。また、憲法第8条4項にて、近隣諸国及び地域との特別な友好協力関係を維持すると規定しており、2013年を目処としたASEAN加盟を目標としている。2005年7月にはASEAN地域フォーラム（ARF）に加盟。2007年1月、東南アジア友好協力条約（TAC）に署名。2013年3月、ASEAN加盟を正式に申請した。

3. 経済

農業が主要な産業（多くは零細農業。コメ、とうもろこし、イモ類、ココナッツを栽培）。輸出用作物としては特にコーヒーの栽培に力を注いでいる。石油・天然ガス（ティモール・ギャップ）の開発が貴重な国家財源として進められている。

一人当たりのGDPは約1,007米ドル（除：天然資源）で、アジアの最貧国の一つ。ただし、天然資源を含むGDPは低中所得国並の水準（3,949.5米ドル）であり、石油基金残高は約139億ドル（2013年7月末時点）。

2002年の独立を境に低下した経済成長率は、2006年の騒擾事件を受けて同年の実質経済成長率はマイナスに落ち込んだが、2007年に急回復し、その後も、資源価格高騰の追い風を受け好転。また、世界経済危機の影響を直接被らず、2009年の成長も好調（実質GDP成長率：9.5%（2010年）、10.6%（2011年）（出典：世界銀行））。

東ティモール政府は、今後20年以内に持続可能な経済を構築することを最大目標としており、①石油収入に依存する経済構造から脱却し、経済の多角化を図ること、②政府主導型から持続可能かつ均衡ある成長を目指すこと、③国民一人当たりのGDPを6,000ドルへ増加し、低所得国から中所得国へ移行することを目標にしている。

インフレ率は、2007年～2009年には下がったが、2009年以降大幅に上昇しており、特に食品・飲料（酒類を除く）の消費者物価指数が高騰している。

UNMIT職員による支出総額は、当国のGDP比平均約12%と高いことから、UNMIT撤収（2012年末）が当国への経済に与える影響が懸念されている。

4. 日・東ティモール関係

（1）政治関係

我が国は、東ティモール独立（2002年5月20日）と同時に外交関係を樹立し、これまでの国づくりに対する支援や活発な要人往来を基に友好関係を維持してきている。また、同日、首都ディリに大使館（在インドネシア大使館の兼館）を開設、2004年1月、在東ティモール大使館は実館となった。2006年5月には、在京東ティモール大使館が開設された。

2009年3月9日、麻生内閣総理大臣（当時）は、公式実務訪問賓客として訪日したグスマン首相との間で共同プレスステートメントを発出し、未来を志向する良好で緊密な関係を構築すべく、現在の協力を強化するとの共通のコミットメントを再確認した。

2012年は、日・東ティモール外交関係樹立10周年に当たり、「日本・東ティモール友

情と平和の年」と位置づけ、両国関係の更なる強化の機会となった。

(2) 経済関係

指 標		2011年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,104.32	0.59
	対日輸入 (百万円)	—	97.47
	対日収支 (百万円)	1,104.32	-96.88
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
東ティモールに在留する日本人数 (人)		119	—
日本に在留する東ティモール人数 (人)		18	—

(外務省資料)

貿易において、我が国は輸出先として第4位、輸入先として第9位となっている(2011年)。

(出所) 外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

東ティモールに対する経済協力は、1999年12月に東京で開催された第1回東ティモール支援国会合に始まる。同会合で我が国は国際社会からの積極的な支援を呼びかけ、3年間で1億3,000万ドルの支援を約束した(各国からの約束総額は5億2,000万ドル)。その後、我が国は復興開発のための資金拠出やJICAによる開発調査を実施した。

2002年5月20日の独立以降3年間は人道支援及び復興開発支援や、草の根無償資金協力を実施し、国連PKOにおける我が国自衛隊施設部隊の活動(2002年～2004年)と共に、東ティモールの社会資本構築のために重要な役割を果たした。

その後、我が国は一般プロジェクト無償資金協力として、道路・港湾、上水施設、灌漑施設等の整備を支援してきたほか、紛争予防・平和構築無償資金協力、食糧援助、ノン・プロジェクト無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、技術協力を実施してきた。

また、2012年3月19日、我が国と東ティモール政府は、同国に対する初の円借款事業となる「国道1号線整備計画」に関する交換公文の署名を行った。これは東ティモールにとって初の対外借入れであった。以後、東ティモール政府は、アジア開発銀行及び世界銀行からの融資による道路整備等を決定するなど、大規模なインフラ案件の実施に取り組む姿勢を見せている。

我が国は、オーストラリア、米国、ポルトガルとともに、東ティモールに対する4大援助国の一つである。

2. 援助の目的と意義

東ティモールの安定と発展はアジア太平洋地域の安定と発展のために重要との認識の下、我が国はこれまで、同国の平和の定着・国づくりへの取組に対して他ドナーとともに積極的に協力してきた(独立前の2000年から支援を開始)。我が国は、豪、ポルトガル、米国とともに、東ティモールに対する主要援助国の一つとなっている。

2002年5月の独立以後今日まで、同国においては、国づくりの着実な前進が見られており、2011年7月に同国政府主催で行われた開発パートナー会合においては、同国の中長期国家計画にあたる戦略開発計画(SDP)が発表された。

一方で、同国においてはインフラ整備及び国づくりを担う人材の育成が十分でないことに加え、立法・司法・監査機関の強化、法秩序の確立、治安維持体制の強化等、依然として様々な開発課題を抱えている。また、同国では若年層の失業等の社会問題も存在している。

国際場裡において我が国と協調関係にある同国を支援することの意義は大きく、我が国としても引き続き、更なる国づくり、平和の定着に向けた支援を行っていくことが重要である。

なお、同国においては、石油・天然ガスからの収入に基づく石油基金が約139億ドル(2013

年7月末時点)に達しており、同国への支援においては、同基金の国家予算への編入の動向等に留意が必要と考えられる。

(参考：主要経済指標等(2011年))

人口：118万人、経済成長率：10.6%

一人当たりGDP(含：天然資源)：約5,176米ドル

一人当たりGDP(除：天然資源)：約1,007米ドル)

(出典：財務省)

3. 対東ティモール経済協力の重点分野

2012年4月、我が国は新たに、対東ティモール国別援助方針を策定。同方針においては、①経済活動活性化のための基盤づくり、②農業・農村開発、③政府・公共セクターの能力向上を重点分野として支援を実施することとしている。

①経済活動活性化のための基盤づくり

産業振興のため、インフラ整備、経済関連制度整備、産業人材の育成などを行う。

②農業・農村開発

主食のコメの増産を通じた農業の振興及びアグリビジネス、地場産業の振興による主要産業としての育成と雇用の創出に向けた協力を行う。

③政府・公共セクターの能力向上

経済成長を効果効率的に達成するための開発計画の立案・マネジメント能力の強化、ASEAN加盟等にも対応した法制度整備、人材育成の促進、並びに、治安の安定、水道・保健衛生サービスの改善など基礎的サービスの改善に向けた協力を行う。

4. 対東ティモール経済協力実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力	合計
2008	—	7.79	5.76	13.55
2009	—	29.60	6.20	35.80
2010	—	17.01	7.08	24.09
2011	52.78	2.64	7.24	62.66
2012	—	2.40	8.74	11.14
累計	52.78	217.57	83.21	353.56

(注)金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース。

(円借款)

2011年度、我が国として初の対東ティモール円借款「国道1号線整備計画」の供与を決定した。2012年3月の東ティモール・グスマン首相訪日の際、東京において両国首相の立ち会いの下でE/N(交換公文)署名を実施した。なお、当該案件は同国にとって初の対

外借入となった。

(無償資金協力)

東ティモールが後発開発途上国（LDC：Least Development Country）であることを踏まえ、これまで、中長期的な視点に立った運輸交通、上水道等の基礎インフラ整備及び教育、保健医療等の基礎生活分野への支援に加え、緊急無償、ノン・プロジェクト無償、日本NGO連携無償、草の根・人間の安全保障無償も実施してきた。

2011年度には、2012年3月及び7月の国政選挙を円滑かつ平和裡に実施するための支援を行ったほか、2012年度には南部モラ橋周辺護岸に関する詳細設計事業を採択した。

(技術協力)

東ティモールの発展における大きな障害のひとつは、あらゆる分野における人材の不足であるとの認識の下、人材育成（キャパシティ・ビルディング）を重要な課題として、開発政策や農業政策を始めとするアドバイザー派遣や、東ティモール大学工学部に対する支援等を行っている。また、各種行政分野について研修員の受入れを行っている。

2011年度までの累計実績として、研修生受入1,038人、専門家派遣534人となっている。

(参考) 諸外国の対東ティモール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2006	オーストラリア 46.08	ポルトガル 38.50	日本 21.83	米国 20.64	ルウェー 14.52
2007	オーストラリア 83.35	ポルトガル 46.64	米国 25.06	ルウェー 13.45	日本 13.07
2008	オーストラリア 74.48	ポルトガル 38.99	米国 32.74	日本 26.45	スペイン 13.96
2009	オーストラリア 60.71	ポルトガル 34.64	米国 29.07	日本 11.88	スペイン 10.82
2010	オーストラリア 124.01	ポルトガル 33.66	日本 27.67	米国 27.34	ドイツ 9.42

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. マナツト県灌漑稲作プロジェクト（緊急無償、技術協力）

（1）事業の背景

2002年5月に独立した東ティモールは、国民の約80%が地方部で生活し、その大半が農業・水産業に従事しており、中でも、農業セクターは国民総生産（GNP）の約25%を占め、人口の約75%の雇用を生み出しているが（国連食糧農業機関、2010年）、1999年8月の独立のための住民投票以後の混乱に伴う農業人口の流出、一部灌漑施設の破壊、家畜の殺戮、農業機械、精米施設の消失等が原因で農業生産性が低下していた。国民の主要食料であるコメの2000年生産量は1997年(72,000t)に比較して約30%減少する(51,000t)と見込まれた。その主たる原因は、農業インフラの荒廃及び未整備にあり、同国の主要穀物の食糧自給率改善を目的としたコメの生産量拡大のためには、荒廃した水田を修復し、その生産性の回復・向上を図ることが最優先課題となっていた。

また、同国農業省によれば、2010年当時、東ティモールでは、国民の生活を支えるためには年間90,000トンのコメ（精米換算、一人当たり年間消費量約90キロ）が必要とされているが、2009年のコメ生産量は60,000トンで、引き続き30,000トンを輸入せざるを得ない状況にあり、東ティモールの「戦略開発計画」では、2011年から2020年までの10年間で、コメの生産量の増加及び生産性の向上によって、輸入量を減らし、コメの完全自給を達成することを課題としている。

マナツト県は水稻栽培の大きなポテンシャルを有し、灌漑水稻栽培が広く行われる同国有数のコメ作地である。ラクロ灌漑施設は、ポルトガル時代の1960年代に建設され、インドネシア政府によって修復されたが、1996年の洪水による被害を受けた後はほとんど使用できない状況となっていた。独立後の同国へのコメ生産性改善に係る支援として、我が国は緊急無償資金協力を実施し、同灌漑施設（660ha）の修復を行い（2003年12月完成）、開発調査「農林水産業開発調査」により中期総合農業開発計画を策定し（2001年3月～2003年8月）、同地区において実証プロジェクトを実施した。

このような背景の下、東ティモール政府はそれまでの活動実績の強化・展開を目的として、我が国に対して、上記ラクロ灌漑地域内でコメの生産性向上及び水利組織強化を主目的とした技術協力プロジェクト「マナツト県灌漑稲作プロジェクト」の実施を要請してきた。

さらに、東ティモール側は「マナツト県灌漑稲作プロジェクト」終了後、同プロジェクト成果の周辺地区（合計860ha）への拡大及び農業省指導体制の強化を主目的とした「マナツト県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2」を我が国へ要請してきた。

（2）事業の概要

①ラクロ地区灌漑施設改修計画（2001年度緊急無償の一環。2003年12月完成）

本プロジェクトは、マナツト県内ラクロ川及び支流のスマセ川よりの取水施設整備、河

川護岸及び水田地帯約 660ha に対する灌漑施設の修復を行い、通年を通しての給水を可能とすることにより、同地域におけるコメの多期作を可能とするものである。取水機能の崩壊による休耕を余儀なくされているマナツト地区の休耕田を灌漑施設の復旧により灌漑農地に改善することで貧困解消及び雇用創出、ひいては社会不安の解消を図るものである。

完成後のオペレーション及び施設のメンテナンスは農民が結成する水利組合が農民より水利費を徴収して継続的に実施することとしていた。

②マナツト県灌漑稲作プロジェクト（フェーズ 1）（技術協力 2005 年 6 月～2010 年 3 月）

マナツト県ラクロ灌漑地区において 549 戸の農家を対象に、コメ生産量の増加を目的として、コメの適正品種の選定実証調査を通じた種子の生産及び農民への配布、パワーティラーによる圃場準備の改善・機械貸し出しシステムの試行運用、除草技術及び二期・二毛作等の導入検討、これら活動を通じた農民への既存灌漑稲作システム改善のための普及活動、また、配水計画の策定、水利費の徴収等を通じた機能的な水利組合設立に係る活動を実施するものである。

協力期間：2005 年 6 月～2010 年 3 月（約 5 年間）

協力総額（日本側）：約 2 億 7,000 万円

長期専門家派遣 延べ 5 名 合計 101.5 人/月 供与機材 11 万 5,740 米ドル

短期専門家派遣 延べ 6 名 合計 22.2 人/月 在外事業強化費 35 万 5,001.4 米ドル

本邦研修 合計 4 回、8 名、本邦（2009 年 9 月現在）

第三国研修 合計 1 回、3 名、フィリピン

技術交換 合計 1 回、5 名、インドネシア

協力相手先機関：農業水産省（本省及びマナツト県農業事務所）

カウンターパート（C/P）配置 8 名、ローカルコスト負担 2 万 6,700 米ドル

土地、建物、資材提供

国内協力機関：農林水産省

③マナツト県灌漑稲作プロジェクト（フェーズ 2）（技術協力 2010 年 11 月～2014 年 11 月）

本プロジェクトでは、前プロジェクトで生みだされた成果を周辺地区に拡大しながら、プロジェクト終了後の自立発展性を確保するために、農業省カウンターパートの農民指導体制の強化を行いつつ、更なる農業省側の主体性の醸成を図っていくこととしている。

協力期間：2010 年 11 月から 2014 年 11 月までの 4 年間

対象地域：マナツト県マナツト郡の灌漑 6 地区（ラクロ灌漑地区、マララハン、サウ、スマセ、レンボー、ディリマネ各地区）

協力相手先機関：農業水産省灌漑水管理局 マナツト県農業事務所

国内協力機関：農林水産省

※マナツト県内では、8,000 世帯中 4,700 世帯が稲作栽培を行っており、灌漑面積は 12,000ha（国内 2 位）で、各農家の耕作面積で最も多いの

が2～3ha。

活動内容：日本政府が支援する活動

- ①「農民指導体制の強化」
マナツト県農業事務所職員に対する研修などを行う。
- ②「稲作技術の向上」
種子の芽出し（優良種子選定）、育苗法、代かき、移植（条植）、
機械除草による稲作栽培方法の指導と普及を行う。
- ③「水利組合の整備」
水利利用組合の設立支援（灌漑管理方法、組合運営指導）を行う。

支援内容：日本政府の援助（援助総額 約3億円：2010年から4年間）

- ① 専門家の派遣：灌漑、稲作栽培、農業機械、研修など
- ② 研修事業の実施：日本への研修、近隣国での研修
- ③ 機材の供与（2005年より現在）：農業機械（トラクター、耕うん機、
脱穀機）、農業重機（ショベルカー、コンクリートミキサー）、測定
機器（流水測定器、測量機材）、車輛等

（3）視察の概要

派遣団は、マナツト J I C A 事務所において J I C A 専門家より説明を聴取した後、試験圃場の視察を行った。

<説明概要>

プロジェクトは、コメの生産性の向上を目標に活動している。そのための取り組みとして、①マナツト県農業事務所職員による農民指導体制の強化、②改良稲作システムの定着とラクロ灌漑地区内の普及、③灌漑設備の適正な維持管理、の3つがある。支援内容としては、①専門家の派遣、②研修事業の実施、③機材の供与、を行っている。また、文化・環境・慣習等が似通ったインドネシアの人材や研修制度を活用している。



（写真）試験圃場で説明聴取

改良稲作システムとしては、①優良種子の利用、②トラクターによる均平作業、③苗床づくり、④条植え、⑤除草作業、を実施している。

現在、コメを自給作物から商品作物へ転換するよう、乾期作付け（2期作）に取り組んでいる。

<質疑応答>

(Q) 元々の農法を変えるのは大変ではなかったか。

(A) 改良稲作システムは、現地の人でも容易にできるようにしている。生産量を上げるためには、肥料を入れることも必要だが、このプロジェクトはこの国では肥料代が農家の負担になっており、肥料を入れることができないことを前提にしている。除草や堆肥など当たり前でできることを当たり前でやればそれだけでも収穫量が上がることを教えている。

(Q) これまでと違う日本の技術を教えて根付いているのか。

(A) 商品作物として、カネを得ることができるといふ経済力に対するモチベーションが浸透することを期待している。そこが我々に残された課題でもある。現場だけでは解決できないので、首相、農業大臣の支援を得て実施していきたい。

(Q) この灌漑プロジェクトは、乾期でも水を確保できるようにしているのか。

(A) 水は雨期が100%のマックスとして設定しており、乾期は30~40%くらいである。水をうまく管理すれば500haを満たすことができる。水門管理がうまくできるよう、これからその部分を強化していく。

2. ポスト受容真実和解委員会（CAVR）事務局への支援（緊急無償、草の根無償、草の根文化無償）

(1) 事業の背景

東ティモールでは、1974年の宗主国ポルトガルでの政変を受け、独立派とインドネシア統合派の政党が相次いで設立された。相互の対立が深まる中、1975年に独立派（東ティモール独立革命戦線：フレテリン）が東ティモールの独立を宣言したことを契機として、インドネシアは軍事侵攻を行い、1976年にインドネシアの州として東ティモールの併合を宣言した。山岳部に駆逐されたフレテリンはゲリラ活動を展開し、以後、衝突が続くこととなった。



(写真) ヴァスコンセロス事務局長より
説明聴取

併合以降、インドネシアはほとんど開発されていなかったインフラの整備や人材の育成に取り組んだが、これらの事業は一部の階層のみに裨益するものであったため、住民のインドネシアへの感情を好転させるものとはならなかった。

また、インドネシアの統治下では、軍により20万人近くの独立派住民が人権抑圧の被害を受けたとされ、反インドネシア感情を深めることとなった。

1997年に誕生したインドネシアのハビビ政権は、国内経済危機対応と国際世論対応を迫

られ、東ティモールの独立を容認する方向へ政策を転換した。ハビビ大統領の提案により、1999年8月30日に国連による監視の下、インドネシアによる拡大自治案の是非を問う、東ティモール住民による直接投票が実施された。

投票の結果は78.5%の住民が拡大自治案を否決するというものだったが、これに反発する統合派民兵による放火、略奪、独立派への暴力行為などが発生した。これによって、人口の75%以上が難民または国内避難民となり、全国の7割以上のインフラが破壊されたとされる。

人権問題に対する認識の向上を目的として、2001年7月13日に発布された国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）規約No.10/2001により、東ティモール受容真実和解委員会（Comissao de Acolhimento, Verdade e Reconcilicao de Timor Leste : CAVR）が設立された。

CAVRは、1974年のインドネシア占領開始から1999年の独立に関する住民投票の頃までの人権侵害行為を明らかにし、地域社会の和解を促進させる目的で発足し、東ティモールの住民和解に重要な役割を果たして来た。現在は、ポストCAVR事務局と改称し、独立闘争を体験していない若い世代に対する歴史教育及び人権の擁護・促進の重要性を伝える場として活動している。

我が国は、2005年以降、「平和の定着」を対東ティモール支援の一分野に位置付けており、独立当初より、同分野の支援を実施してきた。

（2）事業の概要

①「東ティモール難民に対する緊急援助」（緊急無償資金協力）

贈与契約締結日：2002年2月5日

供与額：530,000米ドル

概要：CAVRが促進する旧統合派と帰還先の地域住民の和解を促進し、東ティモール難民の解決を図る。

②「東ティモール国民和解支援計画」（草の根人間の安全保障無償資金協力）

贈与契約締結日：2003年6月16日

供与額：470,000米ドル

概要：CAVRによる被害者と加害者の対話を通じて住民間の軋轢（あつれき）を解消することを目的とした和解会合、公聴会、被害者支援、調査、広報等の活動支援等への支援。

③「CAVR最終報告書等の普及活動計画」（草の根人間の安全保障無償資金協力）

贈与契約締結日：2006年3月29日

供与額：79,663米ドル

概要：CAVR最終報告書の内容を普及するためのワークショップ等の開催及び開催成果の広報周知活動支援。

④「CAVR歴史資料館資料室改築計画」（草の根文化無償資金協力）

※東ティモールで初の草の根文化無償資金協力

贈与契約締結日：2013年3月13日

供与額：116,030米ドル

概要：ポストCAVR歴史資料館資料室の改修及び周辺市施設の整備。

（3）視察の概要

派遣団は、CAVR歴史資料館を視察するとともに、ヴァスコンセロス事務局長より説明を聴取した。

<説明概要>

ここは、インドネシア統治時代の政治犯の収容所であったところである。収容所では拷問も行われており、それは敷地の中央でも行われ、他の収容者は見る事ができた。真っ暗な個室に20～30人を1～2年収容したり、水責めにしたり電気を流すこともあった。

収容者の延べ人数ははっきり分からないが、1万8千人くらいではないかと推察しており、今8千点（人）の資料が集まっている。

2005年から2008年の間、ここにCAVRがあった。それ以降はCAVR事務局が当時の歴史資料を保管している。展示施設では事務局がどういうことをしているかを説明している。

建物の傷んでいるところを日本の支援で改修している。日本からの支援である2013年のプロジェクトはもちろん、2002年や2006年にも行われたが、これらの支援に対し心から感謝の気持ちを述べたい。日本の支援は歴史資料を保管するのに大変役立っている。

皆さんの訪問と日本の支援に感謝申し上げます。

<質疑応答>

（Q）拷問はどのような目的で行われたのか。独立を諦めさせるためか。

（A）スパイの情報収集である。

（Q）多いときでどれくらい収用されたのか。

（A）約200人。

（Q）収容者でどれくらいなくなったのか。

（A）統計はない。今調査している。

3. 国立リハビリテーションセンターへの支援（草の根無償、JOCV）

（1）事業の背景

東ティモールでは1999年8月30日のインドネシアによる拡大自治提案の受入れの可否を問う直接投票の結果を不満とする勢力による破壊・暴力行為によって、大部分のインフラが破壊され、それまで国家の中枢を占めていた指導者層、技術者層が海外に流出し、深刻な人材不足に見舞われた。医療分野においても大部分の施設が破壊され、医師等が流出した結果、医療機関の機能が麻痺した。



（写真）義肢製造の説明を聴取

当センターは、2004年に設立された当国唯一の障がい者向けのリハビリセンター

で、理学療法と作業療法、義肢制作、車椅子のリハビリなどのサービスと、2010年に開始したCBRプログラム（地域に根ざしたリハビリテーション）の2本柱を主な活動としている。2011年は約1,500人が同センターを利用した。

同センターは設立時、当国NGOのティモール障がい者啓発平等化協会（ASSERT）として、活動していた。東ティモール政府、EC、ドイツのNGOから支援を受けて運営されてきたが、2012年に国立のリハビリテーションセンターとなることが法律により決定され、現在は運営体制の移行期に当たる。2014年1月より、国立のセンターとして完全に公共化される予定であるが、引き続き援助機関からも資金的支援を得ていく見込みである。

（2）事業の概要

①「ティモール・ロロサエ身障者リハビリセンター建設計画」（草の根人間の安全保障資金協力）

贈与契約締結日：2004年6月1日

供与額：54,574米ドル

概要：技術訓練施設建築：英・加・NZ等他の支援国（ドナー）と協力し、身体障害者の社会統合のための技術訓練を行うための施設整備を行った。

②「ディリ県における障がい者用車椅子工房建設計画」（草の根人間の安全保障無償資金協力）

贈与契約締結日：2012年9月12日

供与額：59,329米ドル

概要：障がい者用車椅子工房建設：車椅子製造に関連する5つの作業場の設置
車椅子製造のための資機材：ドリル、パイプカッター、のこぎり等

③青年海外協力隊（JOCV）の派遣

職 種：義肢装具士・製作

派遣期間：2013年7月2日～2015年7月1日

要請理由：東ティモールでは全般的に障がい者への支援が立ち遅れているが、カンボジアで研修を受けた1名が、国内唯一の義肢装具士として他4名のスタッフとともに、義肢装具作成と利用者へのトレーニングを実施している。圧倒的な人材不足に加え、義肢装具の材料が海外輸入により高価なことや、義肢装具提供プログラムの利用者数に波があることから、今回共に義肢装具を作成しながら、義肢装具作成の技術改善やより安価な材料、コミュニティへの義肢装具提供プログラムの周知方法を同僚と考えつつ、指導に当たることのできるボランティアの要請に至った。

要請内容：

1. 義肢装具製作者への実務を通じた技術指導
2. コミュニティに向けた義肢装具提供プログラムのアピール方法の提言
3. 製作工房の環境改善のための助言
4. より安価に作れる義肢装具に関する製作アイデアの提供

（3）視察の概要

派遣団は、リハビリテーションセンターを視察するとともに、ポスト同センター所長より説明を聴取した。

<説明概要>

このセンターでは2万人の障害者に対し、物理的リハビリと心理的リハビリを実施している。義足や車椅子を作っている。5か年計画で独立行政法人となり、独立採算を目指している。今移行期間である。

当初、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアと協調して、5か国協調でアサートに対する援助が始まり、日本は建物を建てた。

当時は身体障害者を外に出すことから始まった。車椅子を使つてのバスケットボールも実施した。身体的なもの精神的なリハビリ、車椅子を使つたリハビリを行なっている。今は、コミュニティの中で活動し、身障者を見つけ、リハビリセンターに送る活動をしている。

また、バリアフリーの環境づくりも指導している。

アウトリーチプログラムを実施している。

いろいろな専門家で構成されるチームをコミュニティに派遣し、啓発活動等を行っている。

改めて、センターを代表して日本の支援に感謝する。2004年には建物の支援を、2012年に車椅子工房建設を支援して頂き、また、2013年には青年海外協力隊の支援を受けている。

4. エルメラ県、ディリ県の初等教育課程における保健教育促進プロジェクト（日本NGO連携無償資金協力）

（1）事業の背景

東ティモールでの児童を取り巻く衛生環境には問題が山積しており、UNICEFのデータによれば、出生1,000人に対し、5歳未満児死亡率は75人となっているなど（日本等主要先進国は10人以下）、多くの児童が予防可能な感染症で命を落としている。また、15歳以下の人口が全人口の45%（日本は約14%：平成22年国勢調査）と、同国では若年層の人口が多いため、初等教育課程における保健教育の重要性が他国に比しても高い。



（写真）校舎の前で児童たちとともに

日本の特定非営利活動法人「シェア＝国際保健教育市民の会」（以下「シェア」という）は、1999年から東ティモールにおいて保健活動を実施しており、2009年度から2011年度の3年間、日本NGO連携無償資金協力による「エルメラ県内の小学校における保健教育プロジェクト」を行った。同プロジェクトは、児童の感染症への罹患を予防することを目的として、県保健局、県教育局と「シェア」が協力しながら、エルメラ県の全小学校88校（児童数約2万人）において、保健教育担当教師及びそのトレーナーの育成、生徒に対する保健教育の実施、校長ワークショップの開催等を通じて、包括的な保健教育事業を行うものであった。

（2）事業の概要

本事業は、シェアが日本NGO連携無償資金協力により、当国首都ディリにおいても事業を拡大し、学校での保健教育を通じて、児童及びコミュニティが適切な保健行動をとるよう支援するとともに、シェアが2009年からの開発を続けていた保健教育教材のノウハウ及び都市部であるディリ県部における学校保健教育のノウハウを集約し、当国保健省及び教育省と連携し、当国学校保健にて使用する学習教材の開発支援を行うものである。

贈与契約締結日：2012年12月17日

総供与額：87,865,858円（予定）

【各年度支援実績（予定）】

平成24年度：28,459,150円

平成25年度：28,374,623円（予定）

平成26年度：31,032,085円（予定）

(3) 視察の概要

派遣団は、同事業のパイロット校であるディリ県ダルラウ小中一貫校を訪問し、中山シェア現地代表より説明を聴取するとともに同校を視察した。また、派遣団より、児童に対し、不足している歯ブラシ、鉛筆、消しゴムを贈呈した。

<説明概要>

シェアは2007年よりエルメラ県において学校保健の授業の支援を行ってきた。2012年よりディリ県においても学校保健の授業の支援を行っている。

ここダルラウ小中一貫校は279名の児童・生徒がおり、小1から中2まで、来年から中3までになる。

このようなパイロット校では学校保健の委員会が設けられ、児童から児童へ、児童から家族、そして地域の人に知識が拡大することを期待している。この保健委員会は、3月に結成され、校内を回って問題点を集めている。石鹸がないといった問題を発見してどう対処するかを話し合ってもらっている。手洗いや歯磨き、爪切り、学校清掃等について啓発し、毎月清掃、爪切りのチェックをしている。

学校給食は、各学校で作っている。教育省から米と豆が支給されるが、それだけでは栄養が足りないので、近くで野菜を作って補給している。

牛や鶏が校内に入ってきて糞を散らかした場合、不衛生な状態にならないよう清掃をする。

また、「保健の歌」を歌わせ保健の知識を普及させている。

5. 東ティモール自動車整備士養成事業（日本NGO連携無償資金協力）

(1) 事業の背景

東ティモールには、鉄道がなく、自動車が唯一の交通・物流手段である。独立後10年を経過した当国では、近年、国の発展と共に車両の数が急激に増加しており（約3万台とも言われている）、そのうちの90%は、10万キロ以上を走った日本製の中古車である。しかし、当国では自動車整備士の資格制度がなく、正規の技術を身につけた整備士のいる整備工場が不足し、整備技術が未熟な状況である。そのため、一旦故障すると、ほとんどが修復できずに廃棄処分となったり、整備不良が事故の原因となったりしており、市民生活に支障をきたしている状況にある。また、この国の自動車整備工場は、外国人資本の外国人整備士によるものがほとんどで、修理に要する時間が長く、費用は高額となっている。

(2) 事業の概要

日本の特定非営利活動法人「日本地雷処理・復興支援センター」（JDRAC）は、2004年より当国での活動を開始し、日本NGO連携無償資金協力により「組み立て式建物による公共施設建設計画」及び「不発弾処理教育支援事業」を実施してきた。

JDRACは2011年、日本NGO連携無償資金協力により「東ティモール自動車整備士

養成事業」を行うこととした。

同事業は、2013年までの3年間、ディリ工科学院と連携し、日本の初級自動車整備士養成課程に基づいた9～10か月の自動車整備士養成及び一般市民を対象とした交通安全キャンペーンを実施するものである。

贈与契約締結日：2010年2月10日

被供与団体名：日本地雷処理・復興支援センター（JDRAC）

総供与額：1,344,763米ドル

【各年度支援実績（予定）】

2010年度：452,774米ドル（研修生30名）

2011年度：529,554米ドル（研修生30名）

2012年度：362,435米ドル（研修生15名、教官研修10名）

（3）視察の概要

派遣団は、ディリ工科学院学長及び小滝JDRAC現地代表より説明を聴取するとともに、同プロジェクトの視察を行った。

＜説明概要＞

2011年から事業を開始し、今年が3年目の最終年となっている。一般の研修生を15名、教官候補生を10名教えている。

ここでは日本の整備士養成と同じレベルの研修を実施している。テキストも日本のものを英語とインドネシア語に翻訳して作った。週末テスト、工具類の管理も日本式のものを実施している。最終段階で工場実習を実施しているが、この研修生は、始業の30分前に来て、掃除をやるなど評判が良い。



（写真）整備工場内で研修生とともに

＜質疑応答＞

（Q）研修生の人選はどのように行っているのか

（A）公募や推薦など選抜でやっている。

（Q）学費は取っているのか。

（A）職業訓練コースは国の援助があり無料となっている。

（Q）就職率はどうか。

（A）2～3割で、今後の課題となっている。

第4 意見交換の概要

1. 東ティモール日本友好議員連盟メンバーとの意見交換

国民議会を訪問し、東ティモール日本友好議員連盟のナシメント会長（第1副議長）、ダ・コスタ議員（第2副議長）、ピレス議員及びサルメント議員と意見交換を行った。

（ナシメント議員）日本の支援でオエクシの大切な港を支援していただいている。その他、灌漑、橋の改修など支援していただいている。これらの支援を見ても、日本の東ティモールを支援しようという強い意思を感じる。我々に希望をもたらしている。いずれは日本のような国になりたいと思っている。

（派遣団）独立して10年になるが、これからどういう国づくりをしたいと考えているのか。

（ナシメント議員）ASEAN諸国に対し、コーヒー、天然ガス、石油などを輸出していきたい。国境問題として、インドネシアとの安全保障における連携が重要であるが、ASEAN加盟国となれば安全保障の問題も取り組んでいけるのではないかと。

ティモール島は1つの島であるが、西側はインドネシア、東側は東ティモールに分かれている。東西ティモールは文化的には近い。中国やシンガポールの文化を共有している部分もある。インドネシアと国境を接している。

独立して10年がたったが、経済成長は遅れている。

東ティモールは、この先20年間の戦略開発計画を作っており、そこでは低所得国から上位中所得国になることを目指している。

また、東ティモールでは2002年、2004年、2006年、2008年と2年間毎のサイクルで問題が起こっている。そのときに、防衛、行政、財政などで様々な改革が行われている。また、戦略開発計画を通じて、地域における潜在的な開発の可能性について、パッケージとしてやっていく。

戦略開発計画に基づき、石油、天然ガス、観光の開発を考えている。潜在的な開発の可能性のあるセクターを進めていこうとしている。いま挙げたようなセクターについて民間が投資できるようアプローチもしている。

日本は、オエクシ（西ティモール側の飛び地）に独立後最大の港湾の整備を支援している。今後は、是非東ティモールの東部にも日本の協力で港を整備してもらいたい。また、最近インドネシアがコモロ川に橋を850万ドルかけて整備した。ところが日本はオエクシに250万ドルで港を整備した。日本は様々な分野で効率的に事業を遂行で



（写真）友好議連メンバーとの懇談

きるのではないか。

(派遣団) 我が国が貴国の港湾整備に取り組んでいく必要性を感じているが、将来的には鉄道を整備していくこともいいのではないか。

(ナシメント議員) 将来的には2030年までの戦略開発計画を確実に実施してきたいと考えている。戦略開発計画を実施していくために2つの基金がある。1つはインフラ整備基金であり、もう1つは人材育成基金である。しかし、予算が限られている。また、石油天然資源は将来の世代のために使うと法律に定めている。このまま、石油資源に依存した経済構造で良いとも考えていないが、日本には円借款による道路整備をはじめ、港に限らず、道路、灌漑などで協力を頂いており、今後とも協力をお願いしたい。

なお、鉄道整備の計画はあるが予算が限られている中で、優先順位が低い。

人材育成も非常に重要であると考えている。プロジェクトを実施していくに当たり説明責任を求められており、効率性の高いものが求められている。教育は非常に重要で日本でも何人かの学生が学んでいる。

(ピレス議員) どうして借款を活用するのかという質問があったが、東ティモールとしては2つか3つのオプションがある。そのうちの1つは米国債を運用して得られた利益を利用する方法であり、米国債を運用して得られる利益よりも借款を使って返済する利息の方が小さいため可能となっている。将来的なことを考えれば、投資は必要である。

(ナシメント議員) 日本から国防分野の支援も受けている。日本でもトレーニングが行われ、こちらでもプログラムが行われることになっている。東ティモールは若い国であり、紛争を経験した国である。国際社会の中で国の安全保障を確保することは重要な問題である。例えばオーストラリアやインドネシアとの良好な関係を続けることが重要である。東ティモールには長い闘争の歴史があり、そういう状況には戻らないようにしていかなければならない。また、国軍に対する支援では、職業軍人としての能力を高められるように考えている。

また、マネーロンダリングに関しても人材が限られており、その分野の人材も育成していく。

(派遣団) TAC(東南アジア友好協力条約)の紛争の平和的解決の条項が実効力を持って広がることが大事ではないか。

(ナシメント議員) TAC(東南アジア友好条約)の趣旨が広がっていくことがとても重要なことである。

(派遣団) 紛争が続いたにもかかわらず、町中に武器が少なく治安が良い。アフリカ諸国のように町中で見かけることがなく、とても感動した。

(ナシメント議員) 国家の指導者は皆ゲリラの戦士であった。2007年にも危機があったが短期間に解決した。グスマン首相の下で平和の維持に努めている。

第5 青年海外協力隊員、JICA専門家との意見交換

派遣団は、東ティモールで活動するJICA専門家10名及び青年海外協力隊員10名と懇談し、活動状況等について説明を聴取した後、意見交換を行った。



(写真) 青年海外協力隊員との懇談

Ⅲ. インドネシア共和国における調査

第1 インドネシア共和国の概況

(基本データ)

面積：約189万km² (日本の約5倍)

人口：約2.38億人 (2010年、インドネシア政府統計)

首都：ジャカルタ (人口960万人：2010年、インドネシア政府統計)

民族：大半がマレー系 (ジャワ、スンダ等約300種族)

言語：インドネシア語

宗教：イスラム教88.1%、キリスト教9.3%、ヒンズー教1.8%等

政体：大統領制、共和制

元首：大統領 (任期5年)

議会：(1)国会 (DPR)：定数560人 (任期5年)

(2)国民協議会(MPR)：692人(国会議員560人、地方代表議員132人)

在留邦人数：12,469人 (2011年8月末現在：入管統計)

1. 内政

2009年7月の大統領選挙において、ユドヨノ大統領が約60%の得票で再選し、10月20日に正式に就任した。また、民主党は2009年の総選挙で第一党に躍進し、連立政権を組むことで安定した国会運営 (国会の75%以上が与党) を確保している。

2期目のユドヨノ政権は、国民福祉の向上、民主主義の確立、正義の実践を今後の5カ年計画の核とし、特に、競争力のある経済発展と天然資源の活用及び人的資源の向上を政府の最優先課題と位置付けている。

しかし、近年、ユドヨノ大統領及び与党・民主党への支持率は低下傾向 (2010年7月：63.4%→2013年4月：39.2%) にある。背景として民主党内での汚職問題、経済成長に伴う貧富の格差の拡大、燃料補助金削減問題に代表される与党内の乱れ等が指摘されている。

2. 外交

国益を重視した独立かつ能動的な全方位外交 (「100万の友と0 (ゼロ) の敵」) を行っている。この外交理念に基づき、ASEANを重視した地域外交を行っており、2011年、ASEAN議長国として、ASEAN関連会合を成功裏に実施し、ASEAN関係の問題 (南シナ海、ミャンマー等) の解決に積極的に対応している。また、大国とASEANがアジア太平洋地域のバランスを維持すべきとの「動的平衡」を提案するとともに、2015年のASEAN共同体創設に向けたイニシアティブを発揮している。

加えて、国際的な課題への対応に積極的に取り組んでおり、国連などのマルチ外交を重

視している。ASEANから唯一のG20メンバーとして国際社会での存在感を増している。民主化の成功を踏まえ、バリ民主主義フォーラムを主催し、地域の民主化を推進するとともに、2013年はAPECの議長、WTO閣僚会議の開催国等を務めている。

3. 経済

2001年に3.6%であった経済成長率は、2005年以降5%後半～6%台を達成している。2009年には世界金融・経済危機の影響を受けたものの、4.6%という比較的高い成長率を維持し、2011年は6.5%、2012年は6.2%と引き続き堅調な経済成長を達成している。2010年には一人当たり名目GDPが3,000ドルを突破し、財政赤字の低下、失業率の低下(2007年8月:9.11%→2012年8月:6.14%)、インフレ率の安定(2012年:4.3%)などを実現している。

2011年に「経済開発加速・拡大マスタープラン(MP3EI)」が発表され、全国各島にインフラ網で連結された経済回廊を形成する構想が明らかにされた。同プランでは、2025年までに、名目GDPを2010年比で約6倍に増加させ、世界の10大経済大国となる目標を掲げている。

○ 主要な経済指標

	名目GDP (億米ドル)	経済成長率 (%)	物価上昇率 (%)
2010年	7,071	6.1	7.0
2011年	8,471	6.5	3.8
2012年	8,794	6.2	4.3

4. 日・インドネシア関係

1958年4月、日本とインドネシアの外交関係が樹立された。親日的で伝統的な友好・協力関係が構築されており、民主主義等の基本的価値を共有している。2013年は、日・インドネシア外交関係樹立55周年にも当たる。

両国関係は極めて緊密かつ良好であり、2006年11月、ユドヨノ大統領訪日時、共同声明「平和で繁栄する未来へ向けての戦略的パートナーシップ」が発出された。近年はインドネシアの堅調な経済成長及び国際的な地位の向上にともない、両国関係は「日本とインドネシアが協力して他国を支援し国際社会の取組みを支える」時代へと発展している。地域の民主化支援(バリ民主主義フォーラム)、災害対応・防災対策、気候変動等で協力している。

2011年6月、ユドヨノ大統領夫妻は実務訪問賓客として訪日し、東日本大震災の被災地である気仙沼市を慰問訪問して両国の連帯を確認した。また、閣僚間の閣僚級戦略対話、閣僚級経済協議、防衛大臣間協議を定期化することで一致するなど、二国間関係をレベルアップするとともに、戦略的パートナーシップを深化させ、地域・世界の課題で両国が連

携することを確認した。

2013年1月、安倍総理は就任後初の外国訪問において、ベトナム、タイ及びインドネシアを訪問した。2013年2月にはマルティ外相が来日し、岸田外務大臣との間で第4回閣僚級戦略対話を実施した。

経済面では、インドネシアにとり日本は輸出で第1位、輸入で第3位を占める最大の貿易相手国であるが、対日輸出額は2兆5,764億円、対日輸入額は1兆6,187億円と、日本の大幅な入超となっている（2012年）。

日本のインドネシアからの主な輸入品は、石油・天然ガス、機械機器、銅鉱、エビ、天然ゴム、合板等であり、インドネシアは日本にとって重要なエネルギー供給国となっている。他方、日本からインドネシアへの主な輸出品は、一般機械、電気機器、輸送機器等となっている。

日インドネシア経済連携協定は、2007年8月の安倍総理のインドネシア訪問時に首脳間で署名、2008年7月1日に発効した。日本からの直接投資は、2007年の6.2億ドルから2012年の24.1億ドルに増えている。

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODAの実績

1. 対インドネシア援助の目的と意義

インドネシアは、ASEAN最大の人口と国土を有するASEANの中核国であり、世界最大のイスラム人口を抱え、マラッカ海峡を始め重要な海上交通路の要衝に位置し、同国の安定は我が国を含むアジア全体の安定と繁栄に不可欠である。

近年は政治的安定と順調な経済成長を実現し、東南アジア唯一のG20メンバーとして国際場裏での役割を拡大してきており、気候変動対策や民主化支援などアジア地域及び国際社会の課題に対しても積極的に取り組む姿勢を見せている。

同国へ進出している日系企業数は約1,300社に達しており、同国は我が国企業にとって重要な活動拠点であり、加えて同国は、我が国にとって、LNG、石炭等のエネルギー資源や銅、ニッケル等の鉱物資源の重要な供給国であるなど、両国の経済関係は極めて深い。同国がより良いビジネス・投資環境を整備し、更なる経済成長を達成することは、同国のみならずアジア地域の発展のために重要であると同時に、我が国がアジアと共に成長する観点からも重要である。

平成20年7月に日インドネシア経済連携協定が発効したのにつき、平成22年12月には「首都圏投資促進特別地域」(MPA)の協力覚書に署名し、平成24年10月には、首都圏開発インフラ整備マスタープランに両国が合意するなど、二国間経済関係の更なる強化が期待されている。

2. 対インドネシア援助の重点分野

2012年4月に策定した「対インドネシア国別援助方針」における重点分野は以下のとおりである。

①更なる経済成長への支援

経済成長の加速化を図るため、ジャカルタ首都圏を中心にインフラ整備支援及び各種規制・制度の改善支援等を実施し、ビジネス・投資環境の改善を図る。

②不均衡の是正と安全な社会造りへの支援

国内格差を是正し、均衡のとれた発展と安全な社会の構築に寄与するため、主要な交通・物流網等の整備や地方の拠点都市圏の整備等国内の連結性(コネクティビティ)強化に向けた支援、地方開発のための制度・組織の改善支援及び防災・災害対策支援等を行う。

③アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上のための支援

アジア地域の抱える海上安全やテロ、感染症等の問題や、環境保全・気候変動等の地球規模課題への対応能力や援助国(ドナー)としての能力の向上に寄与するための支援等を行う。

3. インドネシアに対する援助実績

1958年の国交樹立以来、我が国はインドネシアの国づくりに大きく貢献してきた。2011年度のインドネシアに対する円借款は約739億円、無償資金協力は約11億円、技術協力は

約 92 億円（JICA 経費実績ベース）となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款 4 兆 6,243 億円、無償資金協力 2,702 億円、技術協力 3,213 億円となっており、円借款の累計ベースで我が国 ODA の最大の受取国となっている。

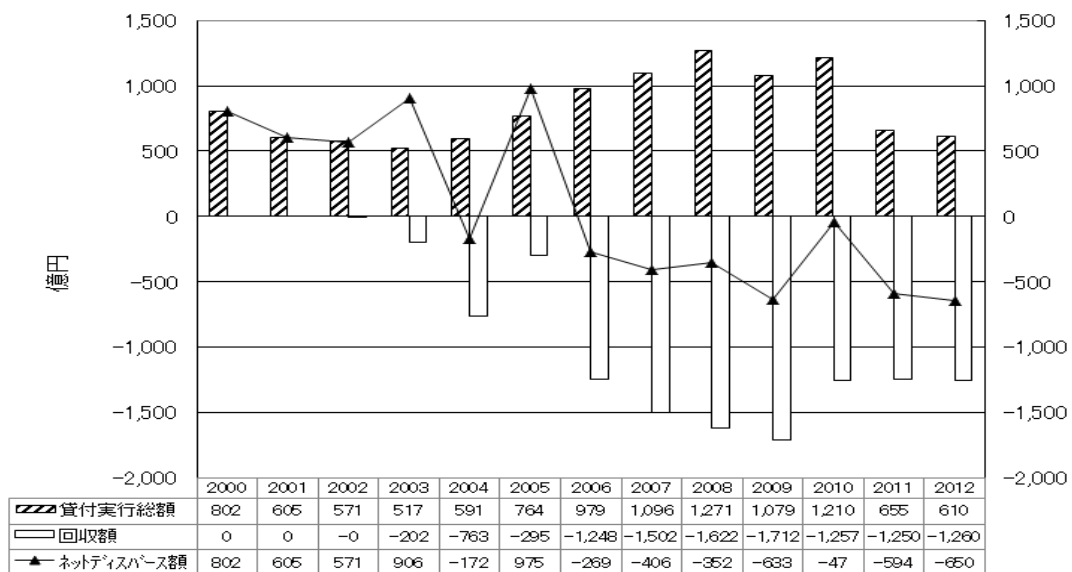
なお、円借款の貸付残高は約 2.1 兆円（2011 年度）であり、2006 年度以降の円借款ネットディスバース額（実行額と回収額の差額）はマイナスが継続している。

○ 対インドネシアの経済協力の実績（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2008	1,205.99	29.13	62.52
2009	1,139.44	33.77	81.05
2010	438.77	37.32	85.89
2011	739.42	10.87	92.47

（注）円借款及び無償資金協力は、E/N ベース、技術協力は JICA ベース。

○ インドネシアにおける貸付実行額と回収額の推移



（参考）DAC 諸国の対インドネシア経済援助実績（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2006	オーストラリア 240.23	米国 190.10	英国 101.56	オランダ [△] 75.62	ドイツ 50.39
2007	オーストラリア 335.06	米国 117.34	英国 71.48	カナダ [△] 53.44	オランダ [△] 42.43
2008	オーストラリア 325.23	米国 115.12	フランス 103.53	英国 100.69	カナダ [△] 82.41
2009	オーストラリア 342.14	フランス 187.13	米国 121.29	オランダ [△] 81.09	英国 68.76
2010	オーストラリア 356.20	フランス 262.49	米国 180.30	日本 61.14	ルウェー 41.94

（注）2006 年以降は、日本の支出純額がマイナスとなったため、日本が掲載されていない年もある。

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. プルイット排水機場緊急改修計画（緊急無償）

（1）事業の背景

インドネシアの首都ジャカルタでは、人口の集中、気候変動の影響による降雨の不規則化により洪水被害が拡大している。

プルイット排水機場は、ジャカルタの中心部の8割の排水調整を担っているが、地盤沈下によるポンプ場排水路のパイピング現象が発生し、2009年2月に機能不全に陥った。ジャカルタ特別州は緊急復旧を行ったものの、築45年という老朽施設のため、2009年6月に日本へ再建支援が要請された。

（2）事業の概要

我が国は、気候変動の適応策の一環として、洪水災害に対する住民の安全性を高めるとともに、経済活動等への被害を軽減させることにより、首都圏の投資環境の改善等を通じた同国経済の発展に寄与するため、この計画の実施を決定しているが、この協力は、2010年12月に協力覚書が署名された「ジャカルタ首都圏投資促進特別地域（MPA）」の一環として、首都圏の投資環境改善に対する協力として実施されるものである。



（写真）プルイット排水機場工事現場を視察

プルイット調整池に至る河川を含めたジャカルタ都市内11河川の排水に関して、世銀の支援による浚渫工事が実施されている。

本事業の交換公文締結日は2011年8月18日であり、着工日は2012年3月16日、完工予定日は2014年11月15日である。協力金額は、19億8,500万円となっている。

（3）視察の概要

派遣団は、八千代エンジニアリング株式会社国際事業本部から説明を聴取しながら、プルイット排水機場改修工事現場を視察した。

<説明の概要>

プルイット排水機場における改修工事における施工管理は日本のコンサルタント会社の八千代エンジニアリング株式会社が行っており、建設は株式会社安藤・間が行っている。

本排水機場は、中央排水機場、東排水機場、西排水機場の3排水機場から成り立っている。

るが、今回のODAによる無償資金協力は、東排水機場のみを対象にしている。

排水機場の調整池よりも海水面が2メートル高くなっている。これは、地下水のくみ上げによる地盤沈下が原因である。本排水機場は、約50年前にオランダの援助で建設されたが、2009年2月の事故のときまでには約1.5メートルも地盤が沈下していた。なお、インドネシアにより実施された止水性に劣る排水機場のかさ上げ工事も機能不全になった事故の原因となっている。



(写真) プルイット排水機場工事現場を視察

現在も最大で年間17センチ沈む箇所もあり、将来的には中央排水機場と西排水機場も同様の機能不全に陥る可能性があると思われる。

海水面が高いため、防潮堤の整備も含めて工事を実施している。なお、本年1月17日に発生したジャカルタの大洪水のときは、安倍首相が来訪中であつたこともあり、本工事に関しては、安倍首相からもしっかりと実施するように言われている。

工事の進捗状況は、既に60%以上進んでおり、2014年4月のポンプ運転を目標としている。

2. ムアラカラン火力発電所ガス化事業（有償）

(1) 事業の背景

本事業が計画された当時、1997年の通貨危機以降発電所への新規投資が行われておらず、既設発電所の老朽化が進み、ジャカルタ首都圏における需給バランスが悪化していた。

そこで、この協力では、ジャカルタ特別区に位置するムアラカラン発電所内に、新たなガス複合火力発電設備の導入が支援された。

(2) 事業の概要

1979年に発電を開始した本発電所でも経年劣化が進んでおり、既設重油焚き発電（定格出力300MW）の蒸気タービン3基の主要部分を取替え、ガスタービン及び排熱回収ボイラーを導入したことにより、ガス複合火力発電（定格出力720MW）に転換し、ジャワ・バリ系統の電力供給バランスの改善に寄与している。

借款調印日は、2003年7月22日であり、借款額は557.50億円である。金利は1.8%で、償還期間は30年、据置期間は10年で、調達条件は一般アンタイドである。

実施機関は、インドネシア国有電力企業（PLN）である。事業の概要としては、ガスタービン発電機（250MW級）2基の設置、蒸気タービン発電機（75MW級）3基の改修、排熱回収ボイラー2基の設置、送変電設備（150kV）の増設、関連土木・建築工事、コン

サルティング・サービスである。

ガス供給契約締結の遅延、サイト引渡し及び旧施設取壊しの遅延等により工事が遅れたものの、2011年4月に発電施設の工事及びPLNへの受渡し完了している。

現在は、2012年より稼働したジャカルタ沖のFSRU（Floating Storage and Regasification Unit:浮体式LNGガス化設備）よりガスが供給されている。

本事業分と合わせた発電所全体の総設備容量は、1,627MWで、ジャワ・バリ系統のPLN設備（21,146MW）の約8%を占める主要発電所として稼働している。

（3）視察の概要

派遣団は、東電設計株式会社海外事業本部ジャカルタ事務所から説明を聴取しながら、ムアラカラン火力発電所を視察した。



（写真）ムアラカラン火力発電所を視察（上下）

<説明の概要>

最近5年間（2008年～2012年）のインドネシアにおける電力消費量（GWh）は年平均で7.5%上昇しているが、経済成長に対する電力需要の弾性値は1.2とされており、今後も好調な経済成長を背景に電力需要が伸びていく可能性は高く、2012年から2021年の10年間でインドネシアにおける電力消費量（GWh）は年平均で8.65%の伸びが予測されている。なお、増分総量で見ると18万6,000GWhである。なお、PLNのジャワ・バリ系統における一部地域での強制停電は、ほぼ毎年のように発生している。

発電は、コンバインドサイクル運転を採用している。ガスタービン発電設備で発電した排気を、排熱回収ボイラーで回収し、その熱で発生させた蒸気で、既設重油焼き発電機をリハビリした蒸気タービンを回して発電するシステムであり、一度のガスの燃焼で2回の発電を可能にしたものである。これにより、最新の石炭火力発電でも熱効率は42%にとどまるところ、熱効率を55%に高めることに成功している。

なお、ガスタービンによる排気部分にバイパスタックを設置してあり、蒸気タービンや排熱回収ボイラーに問題が生じて、ガスタービンだけのシンプルサイクルで発電が可能となるようにしている。

本発電所における工事の特徴としては、第一に土地収用の難しい首都圏において既設の発電設備の跡地を利用していること、第二に三菱電機が1979年に円借款で設置した発電機の再利用でコスト縮減を図っていること、第三に重油から天然ガスへの転換でPLNの財政負担の軽減や環境負荷の低減に貢献していること、第四に既設の出力を落とさないように新たに設備更新したことが挙げられる。

本プロジェクトの体制としては、PLNとの主契約者が三菱商事で、コンソーシアムリーダーが三菱重工、発電機が三菱電機、送変電設備取りまとめが住友商事、コンサルタントが東電建設となるなど日本連合からなっている。

FSRUについては、ジャカルタ沖12kmの洋上に設置されている。タンカーを廃船利用したもので、タンカーにガスタンクと液化装置が設置されている。ガスの供給元は、ボンタンガス鉱区であるが、追加供給としてタンクーガス鉱区についても契約が行われている。

3. タンジュンプリオク港緊急リハビリ事業（有償）

（1）事業の背景

タンジュンプリオク港は、インドネシア最大の国際貿易港であるが、同港の基本施設は100年以上前のオランダ領時代に整備されたもので、航路・泊地等が狭隘であり、入港待ちの船舶が増加し、円滑な入港が困難な状況になっている。

こうした課題に対応すべく、インドネシア政府は、ジャカルタ首都圏周辺地域における効率的な物流システムを構築するための港湾整備計画の策定を日本政府に要請した。

これを受け、JICAは、2002年3月～2004年1月に整備計画策定のための調査団を派遣し、この調査の結果、タンジュンプリオク港の短期整備計画が策定され、2004年3月31日には借款契約調印が行われている。



（写真）タンジュンプリオク港の説明聴取

（2）事業の概要

本事業は、タンジュンプリオク港の航路拡幅・増深、船舶の回頭水域の整備、防波堤移設、港内道路の改良を行うことにより、船舶交通及び港内道路交通の効率化を図り、もって同港の国際的なハブ港としての機能を拡充するものである。

航路拡幅・増深、防波堤移設については、2013年3月に工事に着工し、2014年9月に完工予定である。航路の拡幅は現在片面通行125mのものを両面通行300mに、航路の増深は-12mを-14mにそれぞれ行うものである。港内道路の改良については、港湾内に立体交

差道路及び新規道路を建設することとなっている。

本事業の実施機関は運輸省海運総局であり、借款契約金額は120億5,200万円である。金利は1.3%で、償還期間は30年、据置期間は10年で、調達条件は一般アンタイドである。

コンサルタントは日本工営、日本港湾コンサルタントほか現地企業を含む4社JVであり、港湾工事は東洋建設と現地企業アディカリヤの2社によるJVで行われている。

なお、タンジュンプリオク港は、2000年代に入ってからコンテナ化の波と、2009年以降の好調な経済を反映してコンテナ取扱量が急増し、2012年のコンテナ取扱量ランキングでは620万TEUと世界で第20位となっているが、限界許容量とされる300万TEUをはるかに上回っている。特に港湾周辺の道路は、タンジュンプリオク港アクセス道路の工事による影響もあり、渋滞が頻発している。このような状況から、インドネシア政府は、急遽、タンジュンプリオク港の沖合埋立により、当面の港湾能力を増加することを計画し、大統領令による特命指示として、インドネシア第二港湾公社（ペリンドⅡ）にコンセッションが付与され、工事が開始された。この沖合埋立工事は北カリバル港開発計画と呼ばれている。さらに、タンジュンプリオク港周辺の交通混雑の負荷軽減と効率的な物流を確保するため、東部工業団地集積地の東側のチラマヤ地域に新港を建設し、港湾機能を移設する計画が始動している。



(写真) タンジュンプリオク港を船上視察（上下）

(3) 視察の概要

派遣団は、日本工営株式会社コンサルタント海外事業本部から説明を聴取しながら、タンジュンプリオク港を視察した。

<説明の概要>

港内においては、ジャカルタ国際コンテナターミナル（JICT）の拡張工事も行っているが、それはODA案件ではなく、ペリンドⅡと香港のハチソン・グループの子会社がそれぞれJICTの株式を取得するとともに、PPP事業としてコンセッション契約に基づき事業を行っている。JICTは、タンジュンプリオク港のメインのコンテナターミナル

ルである。

ペリンドⅡは、以前、政府系公社として海運総局が受けた事業をそのまま実施していたが、1999年に民営化が開始され、2008年には完全民営化した。しかし完全民営化されたとはいえ、長年、政府系公社として事業を実施してきた関係から道路や施設の地権を有している。

日本の港湾のコンテナ化は1980年代に行われていたが、インドネシアでは遅く、2000年を過ぎてからである。しかし、2005年、2006年頃から急激にコンテナ化が進んでおり、コンテナ化以前の貨物取扱用倉庫の7割ほどを更地にして、そこにコンテナを置いている。しかし、系統的な整備ができていないため、港内が大変混雑しており、それを受けて、ペリンドⅡがコンセッションの権利を取得して民間資金によりJICTを整備している。なお、JICTについては三井物産も優先権を獲得してオペレーターとして参画しようと交渉中である。JICTの工事については15%ほど進捗している。

タンジュンプリオク港における、日本のODA事業としては、ロット1として航路及び水域の改良工事があり、ロット2として港内道路改良工事がある。

ロット1の航路及び水域の改良工事では、港のキャパシティを増やすために片側通行を往復航路にするのが一番の目標となっている。また、出港時及び入港時に船舶を港内で回頭させる水域の確保のための浚渫を行うとともに防波堤の拡幅も行っている。また、現在港内の水深は、12メートルであるが、水深16メートルまで掘り下げる計画である。第1段階は14メートルであり、ODAによる事業も14メートルで実施している。

また、ロット2の港内道路改良工事は、早期に着手することが求められたため、ペリンドⅡ自身が自己の社内資金で全て整備しており、ODAの対象外となっている。

タンジュンプリオク港における一番の問題は、交通混雑の問題であり、港湾アクセス道路も円借款で整備を進めているところであるが、交通量に対処するのが困難な状況となっている。

<質疑応答>

(Q) コンテナが5段重ねに積んであり、このような状態の港湾は日本では見たことがない。どうしてこのように混雑しているのか。

(A) 土地収用がネックになっており、港へのアクセス道路の整備が追いついていない状況である。土地収用は、どの事業者も行いたがらない。国が率先してやらない状態で、どうして事業者ができるのかというほど深刻な状況である。

(Q) 鉄軌道は港内に整備していないのか。道路整備がネックとなって自動車運送による積出しが困難であれば、鉄軌道で運び出せないのか。

(A) 港内に鉄軌道は入っており、港内から鉄道でコンテナを運び出しているが、大した量ではない。日本の工業団地からコンテナを運び出す際も、主力は自動車運送である。

4. ボロブドゥール・プランバナナ国立史跡公園建設事業（有償）

（1）事業の概要

中部ジャワ地方ジョグジャカルタ市近郊に位置する宗教的文化遺産である「ボロブドゥール寺院」と「プランバナナ寺院」の保全を行い、併せて、観光資源としての価値を高めることを目的として、両寺院を中心に各々公園を建設・整備したものである。

文化的側面の大きい事業であったため、ジャワ建築様式の現地専門家や両寺院の修復に携わってきた内外の専門家が計画・設計段階から参加し、インドネシア政府及びボロブドゥール・プランバナナ公園公社に可能な限りの配慮がなされている。

借款調印年月は1982年5月で、借款金額は28億5百万円である。金利は3.0%で、償還期間は29年、据置期間は10年で、調達条件は一般アンタイドである。事業内容は公園造成、公園施設建設及びコンサルティング・サービスであり、実施機関はボロブドゥール・プランバナナ公園公社である。

ボロブドゥール国立史跡公園においては、公園造成が86haで道路建設、植樹、上下水道、配電設備等が整備された。公園施設としては、考古学博物館、考古学保存センター、考古学事務所、ボロブドゥール研究センターが建設された。

プランバナナ国立史跡公園においては、公園造成が80haでボロブドゥールと同様の整備がなされた。公園施設としては、考古学博物館、屋外劇場、屋内劇場が建設された。

（2）視察の概要

派遣団は、JICA等より説明を聴取しながら、ボロブドゥール国立史跡公園を視察した。

5. メラピ山・プロゴ川流域緊急防災事業（有償、科学技術協力）

（1）事業の背景

インドネシア政府では、1969年の大災害を機にメラピ火山周辺を国家災害管理プログラムの最重要地点地域に指定し、国際協力事業団（当時）が実施した開発調査に基づいたメラピ火山防災基本計画を策定し（1980年）、円借款を利用した砂防事業が実施されている。

メラピ火山は世界でも有数の活火山であり、2～3年に1回の噴火を繰り返し、大量の不安定土砂が堆積し、土石流の発生可能性も高まっている。加えて、メラピ火山周辺では近年土砂の採掘が盛んに行われており、管理されない土砂採掘により、河床の低下、騒音・粉塵等の環境問題、過積載車両の走行による道路の破壊等の問題が生じている。

（2）事業の概要

本事業は、ジャワ島中部の主要都市ジョグジャカルタ市の北約30キロにあるメラピ山麓・プロゴ川下流部において、火山砂防対策、河床低下対策及び土砂採掘管理の改善等といったハード・ソフト両面からの対策を行うことにより、人命及び公的・私的財産保護の

促進及び同地域の持続可能な防災体制の構築を図り、もって「防災を通じた地域の持続的な発展」を目的としている。2005年5月借款契約が締結され、2013年5月に事業が完了している。借款金額は、164億3,600万円（スラウェシ島南部のバワカラエン山緊急防災事業を含む）である。金利は1.3%で、償還期間は30年、据置期間は10年で、調達条件は一般アンタイドである。本借款の資金は、火山砂防対策、プロゴ川河床低下対策、土砂採掘管理、メラピ山麓の地域開発（灌漑堰の修復等）及びコンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理、運営・維持管理補助、土砂採掘管理公社設立のための各種調査・設立支援、及び住民の防災意識向上等）に充当される。

また、日本とインドネシアの砂防技術・専門家の交流をもたらしており、桜島や雲仙普賢岳における火山砂防への砂防技術がフィードバックされている。

なお、2014年より科学技術協力として火山と土砂災害対策を一連の課題として研究対象とするプロジェクトが開始される予定である。

（3）視察の概要

派遣団は、コンサルタントを担当した八千代エンジニアリング株式会社国際事業本部水資源部ジョグジャカルタ作業所より説明を聴取しながら、メラピ山・プロゴ川流域緊急防災事業を視察した。

<説明の概要>

メラピ山は、2010年10月から2013年2月頃まで、観測史上最大の噴火をした。この噴火によって土砂が大量堆積し、土石流が頻発した。この土石流によって、視察ポイントのプティ川に架かるジョグジャカルタとソロ（スラカルタ）を結ぶ道路が寸断された。

このため、次期計画では、視察ポイントを中心にして、全長5キロに及ぶ土石流の放水路を設置する予定である。放水路では、一定の勾配を付けながら、土石流を流れるように管理することができる。また、下流にはサンドポケットを設置して、そこに土石流を流し



（写真）メラピ山麓プティ川付近を視察



（写真）メラピ山麓の透過型砂防堰堤を視察

込む予定である。これまでメラピで実施されていた砂防事業は、土砂災害を食い止めることが基本的であったが、日本の砂防でも土石流を安全に流し、止められるところで止める「流す砂防」に切り替えており、こちらも同様に切り替えていく。なお、メラピ山麓で実施される砂防事業は、インドネシアの道路総局や、現地のガジャマラ大学の研究機関と一緒に調査するなど日本とインドネシアの機関が共同で行っており、技術支援から全て日本側で実施しているODAとは異なる。

また、通常、砂防堰堤は土石流の発生という緊急時に備えて整備されるものであるが、メラピ山の砂防堰堤の特徴としては、天端を道路として利用するとともに、砂防堰堤の両側に取水口を取り付けて取水を行うなど通常時の機能も兼ね備えていることである。砂防堰堤の天端を道路として利用するのは、日本では許可されないが、付近の村の経済の流れを大きく変えるため、そうした機能を付加することとしている。また、視察している砂防堰堤は、透過型砂防堰堤といって、側面に穴（スリット）が空いているが、土石流発生時には岩石が詰まって土石流が食い止められ、土石流が落ち着くと、スリットから少しずつ土砂が下流に流れていき、元の姿に戻ることができる。この技術が日本で開発されたときに、いち早く導入した。メラピ山において日本が整備した砂防堰堤は、約 250 箇所である。インドネシア政府が独自に整備したものも同数程度存在する。メラピ山は、3～5年の周期で噴火し、噴火の度に土石流が発生するため、その災害復旧事業が進みにくい現状である。

<質疑応答>

- (Q) 2010年の噴火ではこれまでにない量の土砂が流れてきたとのことであったが、その撤去作業はスムーズに進んだのか。
- (A) インドネシア政府が対応できないほどの土砂が流出したが、メラピ山の土砂は、コンクリートの材料として非常に良質であり販売ができるので、民間の事業者や個人が採取していくので、今ではほとんどなくなっている。
- (Q) 土砂の採取は管理していないのか。
- (A) 土砂の採取は、施設管理にもつながるので、管理しようと試みたが、そこに存在する様々な利権が障害となって、結局、うまくいかなかった。

第4 意見交換の概要

1. インドネシア国家開発企画庁次官との意見交換

派遣団は、インドネシア国家開発企画庁を訪問し、ウスマナ・アディ・スルヤブラタ国家開発企画庁開発資金担当次官、デディ・スプリアディ・プリアトナ国家開発企画庁インフラ担当次官、バンバン・プリハルトノ国家開発企画庁交通局長と意見交換を行った。

(1) 説明の概要

(ウスマナ次官) インドネシア政府が、海外からの借款政策を実施する上で、①マクロ経済・財政政策、②開発を行う際の政策的ポイントの2点について重視している。

特に、マクロ経済・財政政策からは、現時点で対GDP比24%の国家財政赤字の引下げを重視している。そのためには、まだ、海外からの借款が必要であり、その額は40～50億米ドル

に及ぶものと想定している。日本からの借款は、ODAを通じて実施されており、日本からの借款の割合は、全世界から借款のうちの約40%を占めている。日本からの借款のうち最も活用されている分野は、インフラ整備とエネルギー開発である。

(デディ次官) インフラ整備は様々な分野と関わりがあるが、インフラ整備は長期的なものとなるため、それに関わる借款についてはより長期的なものが望ましい。特に、アジア開発銀行及び世界銀行ではコミットメント・フィー（注1）を課していないため、借款時にコミットメント・フィーを設定しない契約が望ましい。また、日本のODAは、対政府のみの実施であるが、今後、民間企業や国営企業に直接実施できるようなものにしていけば、よりフレキシブルにODAを活用できるのではないかと考えている。

インドネシア政府と日本政府の間には、今、ODAでジャカルタ首都圏投資促進特別地域（MPA）というプロジェクトを実施しており、ODAによる開発、官民共同開発、民間による開発などにより進めていく方針である。また、技術協力についても高速鉄道、新幹線に代表されるような日本が持っている高い技術についての支援も望んでいる。



(写真) ウスマナ国家開発企画庁次官らとの会談

(2) 質疑応答

(派遣団) 日本とインドネシアの関係は深く、今後のODAについて一層協力を深めていくことは一致した考え方であると思う。インフラ中心にパッケージとしてあらゆることを考えることは重要であり、長く付き合っていくべきである。我が国に対して更に付加する要望があればお伺いしたい。

(デディ次官) JICAからの円借款においては、コミットメント・フィーが発生しているが、インフラ開発は長期的なものであり、その分、コミットメント・フィーの問題は大きなものとなる。JICAからの円借款についてコミットメント・フィーが廃止される事が望ましい。

また、現行の長期的な借款については、30年間と40年間のものがあるが、インフラに関しては、例えば50年といったより長期的な契約が望ましい。

さらに、借款に関しても政府のみでなく国営企業への借款も検討いただきたい。国営企業に直接借款を実施することで、より広い協力関係が築けると思う。

(ウスマナ次官) 国家開発企画庁は、2015年から2019年までの5年間におけるインフラ開発を定めた中期開発計画を策定しているが、インドネシアの現政権は、2014年に大統領選挙があるため中期開発計画もそこで区切られることになる。日本とインドネシアが協力するプロジェクトのうち、それまでに終了するものもいくつかあるが、本中期開発計画に定めているプロジェクトについては、様々なスキームを使って、2014年以降も継続できるように検討しているところである。

(派遣団) 物流コストの高いインドネシアの経済構造を考えると、道路と港湾の整備がとりわけ必要に思われるが、我が国のODAの関わりをお伺いしたい。

(バンバン局長) 道路については、タンジュンプリオク港のアクセス道路を除けば実施中の案件は存在していない。港湾についてはタンジュンプリオク港のリハビリ事業のほか、ジャカルタ東部に新設するチラマヤ新港について日本と協力して建設していきたい。ところで、道路開発について日本のODAのプライオリティが低いのは何故なのか。

(派遣団) 日本ではチャイナリスクが大きな問題となっており多くの企業がインドネシアはじめ東南アジア方面に移転を開始している。インドネシアにおける道路整備は、重要な視点だと考えるので、できる限り協力していきたい。

(バンバン局長) 以前、日本からのODAにおいて道路整備においてもインドネシア・ルピアに為替交換を行ってから開発を行うセクター・プログラム・ローン(注2)があったが、インドネシアにとって非常に評価が高かった。道路開発のほか地方部の電気ネットワークの整備などでもこのローンを使っていたので、JICAと協議を行いたい。

(派遣団) マラッカ海峡は、日本にとって重要なシーレーンの一部であるが、マラッカ海峡の最近の海賊問題の状況はどうなっているか。

(バンバン局長) 現在、マラッカ海峡においては、JICAから無償資金協力で船舶航行安全システムを導入している。5箇所を導入しているが、今後、20箇所程度に増

やしていきたい。

(派遣団) 港湾については、日本も優れた技術を有しているので、今後ともインドネシアと港湾整備における協力体制をしっかりと築いていきたい。

(派遣団) 国営企業への直接支援という新しいODAの方向性への提案があったが、どのような事業や国営企業を念頭に置いているのか。

(ウスマナ次官) 大統領の決定もあり、インドネシア政府は、ODAがどのようにインドネシアの国民に豊かさをもたらすかということを開発政策におけるプライオリティとして掲げて政策を実行している。特に借款により行うものについては、インフラ整備とエネルギー開発に大部分を割り振っているが、その理由としては、国民の生活の豊かさをもたらす上でその2分野への投資が非常に重要であるからである。例えば、エネルギー開発については、インドネシア政府と国営電気事業会社のPLNの2者で開発を行っているが、今後は、政府対政府で実施されているODAについて、直接PLNへの支援も含めて幅広いものになればよいと考えている。

(デディ次官) ODAを直接投資すべき具体的な国営企業を挙げるとすれば、電気事業会社PLN、国営石油会社プルタミナ、港湾整備会社ペリンドである。

(注1) コミットメント・フィーは、円借款で資金を貸し出す場合に資金の貸出枠のうち未使用残高に0.1%を掛けた手数料である。2012年度までは毎年インドネシア政府から徴収していたが、2013年度より新規に供与するものからは課さないことが二国間で既に合意されている。ただ、今回の視察の時点では、まだ新規の案件が締結されていないので、改めてこの件について言及があったものと推測される(JICAよりの説明)。

(注2) セクター・プログラム・ローンは、アジア通貨危機で通貨危機による経済困難に直面しているインドネシアの国際収支を改善させるため実施されたもので、借款資金を一般輸入決済に充当することにより悪化しているインドネシアの国際収支改善に寄与するとともに、見返り資金(注3)を活用することにより、政府による開発投資事業を支援する効果も併せ持つものである。見返り資金による事業の対象となるのは、当初は道路や灌漑など経済インフラであったが、次第に学校、居住インフラ、保健所など社会インフラに変化していった。事業は、分野ごとに異なる省庁が実施したが、全体の調整は国家経済企画庁が行った。

(注3) 見返り資金は、商品援助(円借款及び無償資金協力)によって相手国が購入した商品の売却によって生じる資金のこと。

2. インドネシア日本国会議員連盟との意見交換

派遣団は、チャヒヨ・クモロ議員(議連会長)、モハマッド・ソヒブル・イマン議員(国会副議長)、ヌルディン・タンブボロン議員と意見交換を行った。

○質疑応答

(チャヒヨ議員) 日本とインドネシアは、これまで経済、文化を中心に関係を発展させ

てきたが、最近、投資分野で韓国が積極的に進出してくる一方、これまでインドネシアに進出してきた日系企業はカンボジアやベトナムに移転しつつある。

ODAについては、日本・インドネシア両国が共同で評価していく必要があると考える。インドネシアの国内法が日本の投資家の期待に添い難いものになっているのではないかと思われる部分もあるが、外務省をはじめ様々に日本とのつながりがあり、今後とも良好な関係を構築することができるかと信じている。日本との協力の中で今後どのようなことができるかご意見を伺いたい。野党としてユオドノ政権が日本との関係をどのように構築していけるかについて非常に強い関心を抱いている。両国の関係を更に向上させるために必要なことがあると考えており議論していきたい。

(派遣団) ODAの円借款におけるコミッションフィーについては、国家開発企画庁から世界銀行などと同様の条件で行って欲しいという要望も受けたところであり、製造業を支える港湾開発、道路整備など協力できる分野について協力していきたい。

また、プルート排水機場の緊急改修など災害対策分野や、老朽化した資機材の更新、新幹線をはじめとする鉄道整備などで貢献していければ望ましいと考える。

(チャヒヨ議員) 日本の原発問題や新エネルギー分野の技術開発については、日本の専門家の多くも原発の安全技術や新エネルギー分野の技術への海外への移転についても指摘しており、インドネシアとしてもそうした分野の協力を期待している。

(派遣団) インドネシアにおける親日感情が非常に高いことを喜ばしく思う。日本のODAでは現場の専門家や技術者達が真心を込めて、インドネシアのために尽くしている。日本の技術力を信頼して欲しい。これからも新幹線や地下鉄の整備などできるだけ協力するよう政府に働きかける。

(ソヒブル議員) ジャカルタ及びインドネシアの大都市において大きな問題となっているのは、輸送である。日本は新幹線や地下鉄について最も有効な技術協力が可能な国であると考えており、協力関係を進展させていきたい。特に、地下鉄における日本の協力は、ジャカルタで問題となっている渋滞の解消に役立つと考える。

また、日本の新幹線技術を活用することができれば、インドネシアにおける長距離移動の大きな解決策になると考えている。現在、インドネシアでは大量輸送を実現するためのプロジェクトを国会で審議しており、今後、実施可能なものになると考える。

(ヌルディン議員) インドネシアでもかつてマラリ事件(1974年)のような反日暴動があったが、両国が長い時間を掛けて努力した結果、対日感情改善が図られてきた。しかし、外交以外でも有効な手段は、インドネシアの学生が日本で学ぶ機会を増やすことである。日本で学ぶと日本に肯定的な感情を持つようになると思うので、ODAで奨学金制度は是非とも継続してもらいたい。

(派遣団) インドネシアにおいても賃上げ問題が大きな争点となっていることから考えて、国を超えて取り組む課題として、安価な人件費を求めて移動する資本の流れに対して政府のコントロールが必要ではないか。投資先の国の経済に責任を負わない

投資方法について、アジア諸国と協議できるような場を設けてゆくべきであると思う。

(ヌルディン議員) インドネシアの多くの有識者や政治家達は、国内、国外の企業活動の責任について考えている。同時に、環境や福祉の問題を解決することにつながれば、インドネシア国民に福利をもたらす。また、企業が社会的責任を果たすことは、社会的便益があることだと考える。

(チャヒヨ議員) 日本の投資家達は環境に対する意識が高く、良好な対日感情を維持する上でそうした意識を持ち続けていってもらえるとありがたい。また、日本の対ASEAN各国への外交は非常に高く評価しており、経済分野における協力を続けて行きたい。

(派遣団) 日本では、国の発展段階において、道路特定財源制度を採用することによって道路整備を充実させ、飛躍的に経済的な発展を遂げることができたが、一方、インドネシアではガソリン売価を引き下げる補助金制度があり、それにより財政状況も厳しい状況にあると聞く。これだけ自動車の保有台数が爆発的に拡大する一方で、道路整備不足は深刻な渋滞も招来しており、自動車利用者にも道路建設のための負担制度を創設することが良いようにも思えるが、それができない理由を教えてください。

(チャヒヨ議員) インドネシアにおいても燃料補助金を継続していくべきとする意見、それを廃止して道路整備を促進すべきという意見と両論存在している。また、自動車に対して道路整備のための高額な税を課すべきとする意見もあるが、非常に意見がまとまりにくい問題となっている。

(派遣団) 日本は、社会保険制度を充実させることで平均寿命が高まり、長寿大国を実現している。インドネシアにおける健康に対する取組、とりわけ歯科に対する取組を教えて欲しい。



(写真) インドネシア日本国会議員連盟とともに

(チャヒヨ議員) 歯科に関する健康政

策は、インドネシアでは全く充実していない。今後、発展させていく必要がある。

(ヌルディン議員) 社会保険制度に関する取組としては、社会健康保険法が制定されている。2014年4月から段階的に実施され、2014年中に9,200万人の国民に対し、2019年までに国民に対して健康保険を給付できるよう実施していきたいと思っている。これまでのインドネシアの健康政策は至らない点が多く、社会保険制度に関しては、公務員、軍人、警察官、企業の社員だけが対象とされ、インドネシアの各階層には及んでいなかった。しかし、今後、この施策で全ての国民が健康を享受できるようにしたい。

第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、インドネシアで活動するJICA専門家3名（総合防災政策、電力エネルギー政策、港湾開発政策）、青年海外協力隊員1名（体育教育（陸上競技））と懇談し、活動状況等について説明を聴取した後、意見交換を行った。

また、現地日本企業関係者5名（伊藤忠インドネシア会社、インドネシアトヨタ自動車株式会社、丸紅インドネシア会社、パナソニック・マニユファクチャリング・インドネシア、日本航空株式会社）及び日本貿易振興機構関係者1名と懇談し、チラマヤ新港の早期整備の必要性について意見を聴取した後、意見交換を行った。



（写真）JICA専門家、海外青年協力隊員とともに

第6 現地日本企業視察

今回、派遣団は、インドネシアにおける日本企業の事業展開の拠点となる工業団地として最初に開発された東ジャカルタ工業団地（E J I P）を視察するとともに、東ジャカルタ工業団地会社（E J I P社）関係者及び住商グローバル・ロジスティクス・インドネシア（S G L I社）関係者と意見交換を行った。

○東ジャカルタ工業団地（E J I P）

（1）説明の概要

東ジャカルタ工業団地会社（E J I P社）は、住友商事が東ジャカルタ工業団地（E J I P）を開発するために設立した会社である。インドネシアで最初に民間企業に認可された工業団地として、1990年4月に会社が設立された。出資比率は、住友商事60%、現地資本40%である。総開発面積は320ha（97万坪）で、入居企業数は102社（うち製造業82社、日系製造業67社）である。E J I Pが開発されるまでは、国営の工業団地か現地資本の工業団地しかなかったため、日系企業進出の拠点となることを目的として開発された。事業内容としては、貸工場も経営しており、3エリアに14工場スペースを有している。

インドネシア経済への貢献としては、入居企業による約20億ドルの直接投資、6万人の直接雇用の創出、技術移転などがあげられる。

工業団地の機能としては、①用地、道路、工業用水、排水、電力、通信など工場操業のためのインフラ供給、②労働組合活動が活発なためセキュリティの確保や近隣も含めた消防体制の確保、③モスク、銀行、レストランなどの商業施設の設置、④財政支援、インフラ支援、教育支援等による地域コミュニティへの対応、⑤進出企業への情報や各種サービスの提供があげられる。また、E J I Pは高速道路に直結していないため、周辺の一般道の整備にも対応しており、将来的には周辺の工業団地と連絡できるような道路の建設を構想している。

なお、E J I Pはじめ多くの工業団地では、ジャカルタ周辺の交通混雑の影響を大きく受けているが、土地収用問題によって10年前に開通しているはずのジャカルタの外環道路は未だに未開通部分があり、さらに、タンジュンプリオク港に接続する高速道路の建設も渴望されているところであり、質の高いインフラの確保を目指して、ジャカルタ・ジャパン・クラブ（J J C）、J I C A、日本大使館、インドネシアの中央政府、地方政府への陳情を行っているところである。

E J I P社は、インドネシアに進出



（写真）E J I P社、S G L I社関係者とともに

する企業が直面する課題として、①民主主義を個人主義や利己主義の増長と受け止める国民を多く生んでしまった早すぎる民主化の着地点、②格差の拡大、③人件費高騰問題、④サポート体制の少ない中で進出してくる中小企業の抱えるジレンマ、⑤文化の違いによる相互理解の錯覚をあげた。

(2) 質疑応答

(派遣団) 政治家や行政からODAに対する様々な要望を受ける一方、民主化の着地点などこの国が抱える課題について意見交換ではほとんど触れられなかった。個人主義や労働組合活動が強い中で、ODAを通してこの国の発展をどのように手伝えばよいのか。

(E J I P社) ハード・ソフトの両面からの支援が必要で、ともに成長していけるのが理想だと考える。課題を挙げればきりがないが、インドネシアも日本がかつて歩んできた発展段階を歩んでいると考える。発展の側面の中には負の部分があることは否定しないが、国全体として成長していければ良いのではないのか。

(派遣団) 国全体が成長しているとはいえ、教育や衛生の問題等を見ると国民全体の底上げが図られるにはまだ時間がかかりそうに思われる。E J I Pが日本の企業を受け入れる環境をここまで整備してきた努力に敬意を払うが、多くの課題を抱えたままで、今後どのようにこの状況を受け止めていくのか。



(写真) E J I P社関係者との意見交換

(E J I P社) 一例としてあげるとすれば、かつての強権的な政権から民主化された政権へ移行したことで、労働組合による賃上げ要求が頻発し、企業採算を圧迫しているが、賃上げは同時に購買力の向上につながっており、労使互いにWIN-WINの関係になるよう両面的に捉えていくことも大切だと考えている。他国で仕事をさせてもらっている以上、ともに成長するという考えを大切にしている。

(派遣団) インドネシアにおける物流の実態はどのようになっているのか。

(S G L I社) 日本車普及率は96%と日本よりも高く、自動車保有台数は急激に上昇しているが、それに道路整備が追いついていない。E J I Pとタンジュンプリオク港の往復だけで5～6時間かかり、港での待機時間も加わる。トラックの回転率は悪く、コストに跳ね返る。インドネシアの物流費は高く、GDP比率の27%を占めるとされている。

(派遣団) 最低賃金の賃上げ要求の根拠は何か。また、最低賃金はどのように決定されて

いるのか。

(E J I P社) 賃上げの一つの指標は物価上昇だと思われる。経済が好調で物価水準が上昇していることもあるが、企業の利益の分配が労働者に対して不公平であったものが是正されている側面もある。最低賃金は、全国一律で決まっているのではなく、各県ごとに州知事が決定している。最低賃金の定義は、独身者で就労1年未満の労働者の賃金となっている。



(写真) E J I P 上下水処理場を視察

2010年にはベトナムに次いで安かったが、2013年ではフィリピンを抜いて中国と変わらない水準にまで上昇している。このままでは、インドネシアからベトナムやミャンマーといった賃金の安い国に企業が移転し始める可能性がある。

(派遣団) トラックドライバーの賃金はどのようになっているか。

(S G L I社) ドライバーは社員ではなく、いわゆる一人親方が多いが、日系企業は社員として雇う場合が多い。しかし、渋滞で残業代が増えてドライバーコストが上昇している。一般的にインドネシアでは、ドライバーへの報酬は歩合制であり、渋滞で報酬が減ってくると、より労働条件の良い製造業の労働者への転職も見られる。そのため、ドライバー不足が深刻化しつつあるが、運送業は外資規制の対象であり、日系企業が自ら手がけることができない。また、港湾での待機時間の問題については、手続が不透明なことが背景にあり、ソフトインフラの面でも問題が多いが、政府に陳情しても改善されにくい。

(派遣団) ミッシングリンクの解消は重大な課題であるが、そうした状況下における物流事業はビジネスとして見合うのか。また、土地収用問題が国の経済を阻害しているとは思わないのか。渋滞緩和には鉄軌道の整備が必要ではないか。

(E J I P社) 住友商事が工業団地を開発し始めた90年代は、交通渋滞もひどくなく、インフラの利用状況は良好であった。しかし、民主化で土地収用が大変になり、インフラが整備されず自動車だけが爆発的に増えた。土地収用問題については、選挙など政治的な問題もあり、なかなか前進しない。鉄道整備も含め物流の改善は、重要課題であると考えます。

(3) 視察の概要

派遣団は、質疑応答の後、E J I P社より説明を聴取しながら、E J I Pに入居する企業の工場及び上下水処理プラントを視察した。

IV. フィリピン共和国における調査

第1 フィリピン共和国の概況

(基本データ)

面積：299,404km²（日本の約8割）。7,109の島がある。

人口：9,401万人（2010年推計値、フィリピン国勢調査）

首都：マニラ首都圏（人口1,155万人）

民族：マレー系が主体。他に中国系、スペイン系及びこれらとの混血並びに少数民族がいる。

言語：国語はフィリピン語、公用語はフィリピン語と英語。80前後の言語がある。

宗教：カトリック83%、その他のキリスト教10%、イスラム教5%

略史：14～15世紀イスラム教が伝わり、フィリピンで初のイスラム王国であるスールー王国誕生

1521年 マゼランのフィリピン到着

1571年 スペインの統治開始

1898年 米西戦争。6月12日、アギナルド将軍が独立を宣言
12月10日、米西パリ講和条約調印。米の統治開始

1935年 独立準備政府（コモンウェルス）発足

1942年 日本軍政開始

1946年 7月4日、フィリピン共和国独立

1965年 マルコス大統領就任

1972年 戒厳令布告

1986年 2月革命によりコラソン・アキノ大統領就任、マルコス大統領亡命

1992年 ラモス大統領就任

1998年 エストラダ大統領就任

2001年 アロヨ大統領就任

2010年 ベニグノ・アキノ3世大統領就任

政体：立憲共和制

元首：大統領（ベニグノ・アキノ3世）

議会：上・下二院制（上院24議席（任期6年、連続三選禁止）、下院291議席（うち、小選挙区は233議席、政党リスト制は最大で58議席。任期3年、連続四選禁止。））

在留邦人数：17,702名（2013年10月現在）

1. 内政

2010年5月10日の大統領選挙で故コラソン・アキノ大統領の長男であるベニグノ・アキノ3世上院議員(当時)が当選し、同年6月30日にアキノ政権が発足した(任期は2016年6月末まで)。アキノ大統領は、汚職・腐敗の撲滅への決意を表明し、同大統領に対する国民の清新なイメージは衰えず、政権発足から2年以上が経過しても高い支持率を維持している(2013年3月の世論調査で74%)。重要政策課題は、汚職撲滅、ミンダナオ和平、雇用創出、教育改革、行財政改革などである。ミンダナオ和平に関し、アキノ大統領は、2011年8月、モロ・イスラム解放戦線(MILF)のムラド議長と成田で歴史的な会談を行い、2012年10月には、「枠組み合意」に署名した。

2. 外交

アキノ大統領は、安全保障の強化、経済外交の推進、海外出稼ぎ労働者の権利保護という従来の三本柱に加え、米国、日本、中国との関係を重視する全方位外交を推進している。

米国との間では、戦略対話及び2+2(外務・防衛)閣僚会合を実施するなど親密度を強化している。中国とは経済分野を中心に関係を深めているが、2012年4月以降、領有権問題がある中沙諸島スカボロー礁において、中国・フィリピンの公船が対峙する事態が発生し、フィリピン政府は、2013年1月、国連海洋法条約が規定する仲裁裁判への付託を発表した。日本との間に大きな政治的懸案事項は存在せず、活発な貿易、投資、経済協力関係を背景に、両国関係は極めて良好である。

フィリピンはASEANの原加盟国としてASEAN諸国との連携・協力を重視している。2006年から2007年にかけてASEAN議長国を務め、各種国際会議を主催し、積極的役割を果たした。

3. 経済

フィリピンの実質GDP成長率は、2010年に7.6%と高い水準を記録した後、2011年は世界経済低迷の影響を受けて3.6%とやや鈍化したものの、2012年には6.8%と他のASEAN各国との比較においても高い伸びを記録しており、フィリピン経済は好調である。

フィリピン経済は、2008年に世界的な原油・食料価格の影響を受け、通年で9.3%と高いインフレ率を記録し、国民生活にも大きな影響を与えた。しかし、その後は落ち着きを見せしており、2010年は3.8%、2011年は4.6%、2012年は3.2%とフィリピン政府が目標に掲げる3~5%の範囲内に収まっている。

貿易構造は、電子機器の半完成品を輸入し、それを半導体等に加工した上で輸出する中間貿易である。2012年には、輸出総額(約520億ドル、前年比7.6%増)及び輸出総額(約620億ドル、前年比1.9%増)のそれぞれ24.3%、13.6%を電子機器・部品が占めた。貿易相手国については、2012年では、輸出先が日本(約99億ドル、19.0%)、米国(約74億ドル、14.2%)、中国(約62億ドル、11.8%)の順となり、輸入元が米国(約71億ドル、11.5%)、中国(約67億ドル、10.8%)、日本(約64億ドル、10.4%)の順となった(輸出入を合わせた最大の貿易相手国は日本)。

フィリピン経済を支える重要な要素は、海外出稼ぎ労働者による送金であり、貿易赤字もこの送金で支えられた経常収支の黒字によって相殺されている。フィリピン人海外出稼ぎ労働者は、全人口の1割超に相当する約1,046万人で、行き先は、米国が約343万人、中東諸国が約299万人を占める（2011年12月時点）。また、2012年の送金総額は、約214億ドル（うち日本からの送金額は約10.1億ドル）で過去最高を記録した。

フィリピンでは、伝統的に農業が主要産業であったが、近年はコールセンター業務等のビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）産業の発展により、サービス産業の比重が高まっている。2013年7月現在、産業別就業者構成は、農林水産業が30.9%、鉱工業が15.6%、サービス業が53.4%となっている。

2012年の外国からの直接投資は、約2,891億ペソ（約6,650億円（1ペソ=2.3円））であり、オランダ（約1,043億ペソ、36.1%）、日本（690億ペソ、23.9%）、米国（約400億ペソ、13.8%）の順であった。

○ 主要な経済指標

	GDP (億米ドル)	経済成長率 (%)	物価上昇率 (%)	失業率 (%)
2008年	1,610	4.6	8.3	7.4
2009年	1,887	1.1	4.1	7.5
2010年	1,996	7.6	3.6	7.3
2011年	2,248	3.6	4.6	7.0
2012年	2,504	6.8	3.2	7.0

4. 日・フィリピン関係

日本とフィリピンとは、緊密かつ友好的な関係を構築してきており、2011年9月にアキノ大統領が公式実務訪問賓客として訪日した際、野田総理との間で「特別な友情の絆で結ばれた隣国間の『戦略的パートナーシップ』の包括的推進に関する日・フィリピン共同声明」を発出し、二国間関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付けることで一致した。共同声明では、日・フィリピン両国が経済、政治・安全保障、人的交流、地域・国際社会への貢献といった幅広い分野で協力関係を深めることが確認されている。

2013年には、要人往来が活発化した。1月に岸田外務大臣がフィリピンを訪問し、5月にデル・ロサリオ外相が訪日し、それぞれの機会に日・フィリピン外相会談を実施した。また、7月には、日本の総理大臣として6年半ぶりとなる安倍総理のフィリピン公式訪問が実現し、この機会に対フィリピン外交「4つのイニシアティブ」（（ア）活力ある経済をともに育む、（イ）海洋分野での協力の推進、（ウ）ミンダナオ和平プロセス支援の強化、（エ）人的交流の促進）が表明された。

日本はフィリピンにとって最大の貿易相手国であり、また、最大の投資国でもある。2008年12月11日には、日・フィリピン経済連携協定が発効した（フィリピンが二国間の包括

的経済連携協定を結んでいるのは日本のみ)。本協定の下、2009年以降多数のフィリピン人看護師・介護福祉士候補者が我が国病院又は介護施設で活躍している。

フィリピンにとって日本は最大の援助供与国であるとともに、日本にとってもフィリピンは重要なODA対象国の一つである。日本は2012年4月に新たに対フィリピン国別援助方針を策定し、「『包摂的成長』の実現に向けた支援」を援助の基本方針に掲げ、(ア)投資促進を通じた持続的経済成長、(イ)脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定、(ウ)ミンダナオにおける平和と開発を重点分野に位置付けた。

重点分野の一つであるミンダナオ和平支援については、対フィリピン外交のみならず国際平和協力の観点からも我が国は重視している。我が国は、ミンダナオ紛争影響地域に対する社会経済開発支援の総称として「J-BIRD (Japan-Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development)」を打ち出し、これまでに道路等のインフラ整備、人材育成、学校・病院・水道・職業訓練施設等の建設・整備を通じたコミュニティ開発等の分野で総額120億円以上の支援を実施してきている。また、2006年10月から、フィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線(MILF)との停戦監視等を任務とする国際監視団(IMT)にJICA専門家を社会経済開発アドバイザーとして派遣しており、現在も2名が活動中である。さらに、フィリピン政府とMILFとの和平交渉のオブザーバー役である国際コンタクト・グループ(ICG)にもその発足時である2009年12月から参加している。

(出所) 外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対フィリピン援助の目的と意義

フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上・地域安全保障上重要な国であり、その持続的発展は、東アジア地域の安定と発展に資する。

また、フィリピンは我が国にとって、民主主義や市場経済といった共通の価値観、多くの戦略的利益を共有する東アジアにおける重要なパートナーであり、2011年9月、両国は「戦略的パートナーシップ」の関係に発展していることを確認した。

多くの日系企業が進出しており、我が国にとって重要な経済活動の基盤。2008年12月には日・フィリピン経済連携協定が発効するなど、密接な経済関係を有している。

フィリピンに対してODAを実施することにより、我が国のプレゼンス、国際場裡における種々の協力、民間レベルでの良好な関係など、これまで蓄積してきた「外交的資産」の更なる発展が期待される。

2. 我が国の対フィリピン援助の重点分野

2012年4月策定の対フィリピン国別援助方針では、「戦略的パートナーシップ」を更に強化するため「フィリピン開発計画 2011～2016年」が目標とする「包摂的成長」の実現に向けて経済協力を実施することとし、下記3分野を重点分野としている。

①投資促進を通じた持続的経済成長

首都圏を中心とした運輸・交通網整備、エネルギー・水環境等のインフラ整備、行政能力の向上、海上安全の確保、産業人材育成等

②脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定

災害・環境問題に対応するためのソフト面を含めたインフラ整備、保健医療等の分野でのセーフティネット整備、農業生産と農産品の加工・流通等

③ミンダナオにおける平和と開発

ガバナンス強化、社会サービスへのアクセス改善を含む貧困削減、インフラ整備や産業振興等による地域開発

3. フィリピンに対する援助実績

フィリピンにとって日本は最大の援助供与国（2011年は対フィリピン援助額の約4割を占める）であるとともに、日本にとっては、フィリピンは最重点供与国の一つ（二国間ODAの累計では、インドネシア、中国、インドに続き第4位）であり、2012年度の円借款は618億円、無償資金協力は39億円（交換公文ベース）、技術協力は58億円（2011年度JICA経費実績ベース）となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款2兆2,903億円、無償資金協力は2,620億円、技術協力は2,038億円となっている。

【近年の対フィリピン経済協力実績】

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2008	341.39	30.12	38.33
2009	680.38	59.03	50.15
2010	507.59	21.00	44.34
2011	682.63	58.95	58.34
2012	618.09	39.07	(集計中)
累計総額	22,903.79	2,619.83	2,037.71

単位：億円（金額は円借款及び無償資金協力は原則交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。）

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. LRT（軽量高架鉄道）1号線増強事業（有償）

（1）事業の背景

1990年代に入ってから経済発展に伴う自動車数・運行数の増加によって、メトロマニラ（マニラ首都圏）の交通混雑は大変厳しくなっており、道路渋滞による経済的損失や大気汚染の深刻化が問題となっている。そのため定時性が高く、環境的にもクリーンな大量公共交通手段が必要となり、メトロマニラにおいては6本の高架鉄道網の建設が計画されている。このうち、軽量高架鉄道（LRT）1号線はベルギー政府借款により1985年に完成し、安全性と定時走行性から利用者の高い評価を得ていた。

しかしながらその後、この1号線は慢性的な混雑状況に陥ったことから、輸送力を増強するため、円借款にて「LRT 1号線増強事業（I）」を供与し、本事業は1998年12月に完了した。

一方、メトロマニラにおける鉄道ネットワークを整備するため、メトロマニラを東西に横断する重量高架鉄道（MRT）2号線、メトロマニラを取り囲むように半円状に走行するLRT 3号線の整備が進められた。これらの完成によって、メトロマニラを中心部に初めて鉄道ネットワークができることになるが、これらの2号線・3号線から1号線への乗換え客も今後増加することが予想される。このため現行のLRT 1号線の輸送力では十分に対応できなくなる恐れがあることから、更に追加的な輸送力の増強が必要となっている。

LRT 1号線増強事業（II）は、LRT 1号線の輸送能力を拡大するため、4両編成の車両を12編成（48両）調達し、更に現行の最少運転間隔2分30秒を2分に短縮すべく自動列車制御（ATC）システムをはじめとする信号システムを改良するとしている。また、ホームの拡幅、駅出入口の増設、上下線連絡跨線橋の建設、既存の車両64両へのエアコン取付けも行うとしている。これにより、最大約4万人/時間の需要に対応させるとともに、主に道路に依存しているメトロマニラの都市交通体系を改善し、道路の混雑緩和、都市環境の改善にも貢献しようとするものである。

なお、本事業は、海外経済協力業務実施方針で定めたフィリピンへの重点分野（①持続的な成長のための経済体質の強化及び成長制約的要因の克服、②貧困緩和と地方間格差の是正、③防災を含む環境保全対策に資する支援、④人材育成・制度作り等への支援）に合致するものである。



（写真）チャネコ総裁とともに

借款資金は、上記車両・信号システム等の調達・土木工事及びコンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理、環境モニタリング等）に充当される。

深刻な道路混雑による経済損失が発生しているメトロマニラにおいては、道路交通に依存した交通モードから脱却し、道路混雑の緩和を図るために、軌道系の大量輸送システムへのモーダルシフトの促進が大きな課題となっている。既存の大量旅客輸送システムを拡張するに当たっては、特に、近年の首都圏中心部及び郊外において人口増加が著しいLRT 1号線の南方のカビテ州北部、LRT 2号線の東方のマリキナ市・アンティポロ市における需要増に対応するために、両路線の延伸が必要とされている。

マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張事業は、マニラ首都圏において、LRT 1号線延伸に係る車両調達及び施設整備、並びにLRT 2号線の延伸を整備することにより、両路線の輸送力の増強を図り、もって道路混雑の緩和ひいては大気汚染の削減および気候変動の緩和に寄与するものである。

借款資金は、車両基地建設の土木工事、車両の調達、コンサルティング・サービス等に充当される。

LRT 1号線増強事業フェーズ I

借款契約（L/A）調印：1994年12月
借款契約額：97.95億円（実行額93.25億円）
金利：3.0%
償還期間：30年 据置期間：10年
調達条件：一般アンタイト
貸付完了：2002年4月
実施機関：軽量鉄道公社（LRTA）

LRT 1号線増強事業フェーズ II

借款契約（L/A）調印：2000年4月
借款契約額：222.62億円
金利：本体1.0% コンサルティング・サービス0.75%
償還期間：40年 据置期間：10年
調達条件：（本体）日本タイト （コンサル）二国間タイト
実施機関：軽量鉄道公社

マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張事業

借款契約（L/A）調印：2013年3月
借款契約額：432.52億円
金利：本体0.20% コンサルティング・サービス0.01%
償還期間：40年 据置期間：10年
調達条件：日本タイト

(2) 視察の概要

派遣団はLRTAのチャネコ総裁より説明を聴取した後、車両基地の視察及び1号線の試乗を行った。

<説明の概要>

LRTAのプロジェクト遂行にあたって、量的な大きさ、裨益の大きさからして日本こそが最も強力かつ最大のパートナーだと考えている。

我々の鉄道整備は、都市型鉄道整備の第2ステージに入ったところである。

メトロマニラの鉄道システムを他のフィリピンの地域に生かしていけないか検討している。今後このLRTシステムを益々発展させるため日本との協力を望んでいる。

LRTは3路線あり、3号線は民間企業がオペレーションを、管理を運輸通信省が行っている。1号線及び2号線についてはオペレーションはLRTAが行い、管理運営は民間に委託している。

LRT1号線は、1984年に開通し、今年で29年になる。LRT2号線は2003年に開通し今年で10年になる。総延長は1号線が19km、2号線が13kmである。1号線は20の駅を2号線は11の駅を有している。1号線は140台の車両を、2号線は72台の車両を保有していたが、現在1号線については95台、2号線については48台保有している。輸送能力は、1号線が1編成当たり1,200人、1日60万人であるが実際は47万人、2号線が1編成1,600人、1日当たり68万人であるが実際は19万人を輸送している。これまでの延べ利用人数は1号線が35億人となっている。2号線は5億人が利用している。1号線は18の駅であったが2つの駅を新設した。

日本のODAとしては、第一にLRT1号線の能力向上のためのプロジェクトの調査、第二に2号線の能力向上、さらに、LRTの財政のための調査についての協力が行われている。

1号線増強事業のフェーズIでは、能力の拡大・復旧を行った。これにより、片道1.8万人の輸送力を2.7万人に増強、第1世代の2両編成を第2世代の3両編成に代えた。また、コンサルティング・サービス、電子機器の支援、部品のメンテナンス、建設工事の分野において日本のODAを受けている。

1号線増強事業のフェーズIIでは、4両編成の車両を12編成導入した。

最も新しいプロジェクトは、PPP（官民連携）を利用して1号線を南へ、2号線を東へそれぞれ延長する。これらの工事経費、車両の提供、コンサルティング経費の支援を受けている。

このプロジェクトの裨益効果として、これまで乗車機会に恵まれなかった人々がLRTを使用することができるようになること、よりエネルギー効率の高い車両を提供していただけること、また、線路の延伸により東部、南部の人々に公共交通へのアクセスを提供できるようになることが挙げられる。

<質疑応答>

(Q) 1998年に完成した1号線増強事業フェーズⅠの効果について、計画時の予想と現状に違いはあるのか。

(A) 1号線の増強事業フェーズⅠにより拡大する需要を吸収することができた。1号線に関しては当初の予想がすべて満たされたと思う。2号線については必ずしもそのようにはいかなかった。輸送量が当初計画していた数字ほど伸びていない。延線計画部分については最も多くの旅客が利用すると予想していたが、工事が遅れているため、需要を満たしていない状況である。

(Q) 2号線の延伸事業に日本の企業はどのような形で参加しているのか。

(A) LRT 2号線延伸への日本企業の参加は、1号線と同様に日本企業がパッケージで関与されるものと考えている。このODAにおいては、スケジュールどおりに進み、早期に日本のコンサルタントを採用して事業を具体化させることを期待している。

2号線建設段階では、丸紅が車両、電気、住友商事がメンテナンス、明電舎が電力設備、東芝が車両関係の電気を受注した。延伸事業のうち円借款は車両のみである。建設工事はPPPで行われることになっており、これから入札が行われる。

(Q) 延伸工事が遅れている原因は何か。

(A) この延伸事業はPPPなので、多様な事業者も巻き込んでいる。これが1番の原因だと思っている。この事業はフィリピン最大のPPP事業であり、半分ODA、残りが半分PPPで賄われているので、非常に多くの事業者を巻き込んでいる。政府機関、民間企業も含めて一緒に仕事をしなければならないため、財務省や予算管理省と協力して、事業を進めようとしている。土地の収用についてはさほど大きな問題ではない。むしろ違法居住者の移転をどうするかという問題はある。

2. パッシング・マリキナ川河川改修事業（有償）

(1) 事業の背景

フィリピンはその地理的、気象条件から、台風に起因する豪雨による洪水被害を頻繁に被っている。なかでも、マニラ首都圏は、パッシング・マリキナ川の下流部に位置し、低平地という立地条件のために、同河川の氾濫や排水不良による洪水被害を毎年のように被っている。また、河川沿いに居住する人々による河川へのゴミ投棄や汚水放出を原因とする河底の汚泥堆積や河川の流下能力低下が生じ、首都圏の洪水被害の更なる悪化を招いている。

こうした事情を踏まえ、マニラ首都圏の都市河川流域の環境改善を図るため、これまでに、「パッシング川治水事業」、「西マンガハン地区洪水制御事業」、「パッシング・マリキナ川河川改修計画（フェーズⅠ～Ⅲ）」等に対し円借款を供与する等、マニラ首都圏の洪水対策を支援してきた。

パッシング・マリキナ川河川改修計画（Ⅲ）

我が国の優れた防災技術を活かし、構造物（護岸建設・改修、浚渫、堤防建設）及び非構造物（流域情報ウェブサイト構築、ハザードマップ作成、啓発活動等）への洪水対策を行うものである。

借款契約日：2012年3月30日

供与限度額：118.36億円

供与条件：金利（％）本体部分：0.2 本邦技術活用条件（STEP）を適用
コンサルタント部分：0.01

償還期間（年）／うち据置期間（年）：40／10

調達条件：日本タイド

事業実施者：公共事業道路省

（3）視察の概要

派遣団は事業が行われた護岸において公共事業省及びコンサルティング会社の担当者より説明を聴取した。

<説明の概要>

フェーズⅡの工事は2007年12月から2009年6月まで行われ、東洋建設が担当した。この工事は、本邦技術を使うステップローンの第1号に選ばれたもので、具体的な技術は「ウォータージェットパイプロ工法」である。一部堤防がないところがあるが、そこはフェーズⅢで工事を行う。それが完成すれば河口から16.2kmは堤防が完成する。



（写真）マリキナ川の堤防上で説明聴取

<質疑応答>

（Q）この堤防の高さで過去の水害には耐えられるのか。

（A）遊水池や水路を設けており、これまでの規模の水害には耐えられる設計になっている。

3. サンラザロ病院（無償、ノンプロ無償、草の根無償）

（1）事業の概要

エイズ対策プロジェクト（技術協力プロジェクト）

1990年代初め、フィリピンにおけるHIV感染率は0.1%弱にとどまっていたが、以後急速に感染が拡大する可能性が指摘されていた。そのような状況のもと、フィリピン

政府は感染状況の的確な把握と感染拡大の予防を図るべく、国家エイズ／性感染症（S T D／A I D S）プログラムの第2次中期計画（1994～1999年）の一環として、我が国にS T D／A I D S分野におけるプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

協力形態：技術協力プロジェクト

協力期間：1996年7月1日～2001年6月31日

日本側投入規模：約4億円

協力内容：エイズ・性感染症中央共同ラボラトリー（S A C C L）の設立・技術研修を通じて、エイズ・性感染症の検査機能の強化を図るもの

相手側実施機関：フィリピン保健省、エイズ・性感染症中央共同ラボラトリー（S A C C L）、サンラザロ病院、熱帯医学研究所

サンラザロ病院におけるレントゲン装置整備計画(草の根無償資金協力)

マニラ首都圏マニラ市に位置するサンラザロ病院（ベッド数500床）は、肺炎や肺結核等の感染症に関する国立の基幹病院であり、貧しい人々には無料で保健医療サービスを提供している。

現在、同病院では、診察に当たってレントゲン検査を必要とする患者は1日当たり約50～70名であるが、老朽化したレントゲン装置が1台（92年製・97年購入）しかないため、1日約20～30名程度にしか検査を実施できていなかった。また、同病院を利用する人々の月収は、2,500～3,500ペソ程度であることから、同病院の利用者が他の私立病院でレントゲン検査を行うことも困難な状況であった。また、サンラザロ病院は、他のフィリピン政府所有の病院と同様、予算不足に直面しており、高額な装置の買い換えを行うことが難しい状況であった。

協力形態：草の根・人間の安全保障無償資金協力

G/C（贈与契約）署名：2010年9月29日（引き渡しは2011年3月14日）

日本側投入規模：79,724米ドル（約749万円）

協力内容：レントゲン装置1台を提供

途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与（ノン・プロジェクト無償）

本事業は被援助国からの要望に基づき、東日本大震災の被災地にある我が国企業が製造した工業用品等を供与するもので、本件事業によって、医療用のX線撮影装置デジタル化装置、文房具（ノート及びボールペン）及び災害救急セット、車イス、電動ハンマー等の工作機械等が、フィリピン側関係省庁を通して、それぞれ公立病院、公立学校、福祉施設及び地域職業訓練センターに供与された。サンラザロ病院に対しては、医療用のX線撮影装置デジタル化装置が供与された。本プロジェクトによる支援総額は2億5,000万円である。

協力形態：ノン・プロジェクト無償

E/N（交換公文）署名：2012年3月21日（引き渡しは2013年5月14日）

(2) 視察の概要

派遣団は、サンラザロ病院において病院側から説明を聴取するとともに、病院内を視察した。

<説明の概要>

日本は保健医療の分野で極めて強いパートナーであり、この協調関係に非常に感謝している。フィリピンはユニバーサルヘルスケアを導入しており、日本の益々の協力に期待している。

1996年に日本の協力によりHIV・性感染症に関する研究所が設立され、JICAのプロジェクトは2001年に完了した。当時はエイズ・性感染症中央共同ラボラトリー（SACCL）と呼ばれていた。本計画の目的は保健省の性感染症・HIVの予防策を支援する目的でスタート

した。それらの目的の下で3つの活動を実施してきた。1つは研究所の設立（施設を新しくアップデート、研究員のトレーニング）、2つ目は医療施設の改善（器材の供与、スタッフのトレーニング）、3つ目は地方政府、NGOの活動の支援（活動の分析、モニタリング、教育等）を行ってきた。この研究所は2000年の11月に完成した。研究所のビジョンは、性感染症の予防・制御であり、ミッションは、性感染症も研究所として使用されること、質の高い医療サービスを提供することである。

また、日本の支援により2011年に病院の放射線科にレントゲン器材が導入され、2013年には新たにデジタル化したレントゲン器材が導入された。日本の器材導入後患者の数が減っており、治療の効果が示されたと分析している。2013年3月15日にデジタル化された以降病院全体のキャパシティが伸びている。日本の器材が導入されたことにより、治療の質とキャパシティが拡大したことがわかる。



(写真) デジタル化装置の説明を聴取

4. マリア・クララ中等学校における校舎建設計画（草の根・人間の安全保障無償）

(1) 事業の背景

マニラ首都圏のカロオカン市に位置するマリア・クララ中等学校は、2000年にカロオカン国立中等学校の分校として設立された公立中等学校の一つである（2004年に同国立中等学校から分離）。同校は15の教室を有しているが、その設立以来、年率約8%の割合で生徒数が増加（現在の生徒数は2,245名）しているため、教室不足に陥っていた。そのため、同校では、いわゆる「2シフト制」（全生徒を午前と午後に分けて登校させる方法。シフトを導入しない場合と比べて、1生徒当たりの授業時間数が短くなる。）を導入しているが、それでも1教室当たりの生徒数は約80名にのぼり、教室の混雑状況を解消できていない。また、現在マニラ首都圏では3つの公立中等学校で「3シフト制」が導入されており、

マリア・クララ中等学校においても新たな教室を建設しなければ、近い将来「3シフト制」に移行せざるを得ない状況に陥る可能性が高く、1生徒当たりの授業時間数がさらに短くなると危惧されていた。

(2) 事業の概要

協力形態 : 草の根・人間の安全保障無償資金協力

G/C (贈与契約) 署名 : 2011年1月28日 (引き渡しは2012年7月25日)

被供与団体 : マリア・クララ中等学校

供与限度額 : 208,219米ドル (約1,960万円)

供与内容 : 1校舎10教室 (当初は2校舎10教室の予定)、生徒用机付き椅子 (500台)、教員用机・椅子 (10セット) 及び教室用備品 (黒板、掲示板、キャビネット、扇風機) を整備する。

(3) 視察の概要

派遣団は、マリア・クララ中等学校を訪問し、カロ校長等から説明を聴取するとともに、校内を視察した。

<説明の概要>

マリア・クララ中等学校の現在の生徒数は2,245名で、教員は75名である。

日本の支援で2階建て10教室の校舎を建築していただき、長年の夢がかなった。この学校は午前と午後で生徒が入れ替わる2シフト制をとっていたが、新校舎の完成前は1教室70~80の生徒がおり、教室内の移動に支障があり、教室自体の損耗もひどかった。新校舎の完成により1教室の生徒数は50名程度になった。カロオカン市に30の中等学校があるが唯一当校だけが外国の支援を受けることができ感謝している。この機会に心から感謝の意を表したい。



(写真) 中等学校の教職員・生徒とともに

5. 中部ルソン高速道路建設事業 (円借款)

(1) 事業の背景

本事業が行われる中部ルソン地域 (面積約1.65万k㎡) は、マニラ首都圏の北に位置し、米作を中心としたフィリピンの農業生産の重要拠点であるとともに、北部ルソンからの農産物の集散地としても機能している。また、首都圏南部カラバルソン地域と並ぶ中核的工業地域でもあり、ルソン島北部からの人口流入の受皿として機能し、マニラ首都圏の一極

集中を緩和する役割が期待されている。特に、1992年の米国海・空軍撤退後、基地跡地に創設された「スービック湾自由貿易港・特別経済区」および「クラーク特別経済区」周辺地域における港湾・空港等インフラ整備、および両地域を中心とした民間企業誘致により、マニラ首都圏に集中している物流のハブ機能の代替促進が期待されている。しかしながら同地域においても、フィリピン全体に共通する基幹幹線国道や2級国道の低い舗装率(1998年の全国舗装率：幹線国道71%、2級国道47%)という問題を抱えており、基幹道路の機能が十分確保されていない。加えて高速道路についても、マニラ首都圏を中心に南北のルソン高速道路が一部整備されているのみであり、極めて不十分な状況にあった。

(2) 事業の概要

本事業は、フィリピンの中部ルソン地域において、スービック、クラーク、タルラック間を結ぶ往復4車線、総延長約90kmの有料の高速道路を整備するものである。中部ルソン地域における人的・物的交流を促進し、地域経済社会の一体的かつ持続的な振興・活性化に貢献するとともに、同地域における経済活動を活性化することによりマニラ首都圏の一極集中を緩和することが期待されている。

借款資金は、上記の道路を対象とする高速道路・橋梁の建設及びコンサルティング・サービス(詳細設計、環境モニタリング、入札補助等)に充当される。

中部ルソン高速道路建設計画

E/N(交換公文)署名：2001年9月13日(追加分は2008年3月27日)

供与限度額：590.37億円(当初は419億3,100万円。追加171.06億円)

金利：(本体部分)0.95%、(コンサルタント部分)0.75%

償還期間：40年 据置期間：10年

調達条件：(本体部分)日本タイド、(コンサルタント部分)二国間タイド

実施機関：フィリピン基地転換庁

事業概要：本計画は、中部ルソン地域に高速道路を新設し、同地域の物流の効率化を図るものであり、2001年、我が国政府は、本計画に対し特別円借款として419億3,100万円を供与した。追加の円借款は、本計画の実施中に発生した鋼材価格の高騰、為替の変動(ペソ高)等を理由とする事業費の増加に対処するため、追加的に資金供与を行うものであり、この結果、本計画に対する供与限度額の合計は590億3,700万円となる。

(3) 視察の概要

派遣団は、フィリピン側担当者から説明を聴取するとともに、同高速道路を視察した。

<説明の概要>

総延長約 94km で、国内で最も長い高速道路で、3つの州、2つの市、7つの町を結び、12 のインターチェンジがある。この高速道路は、スービック、クラーク、タルラックの3つの都市を結び付ける役割がある。総工費は約 340 億ペソでうち日本の支援は約 280 億ペソである。プロジェクトは、2つのパッケージに分けられた。1つ目は、スービックとクラークを結ぶプロジェクト。鹿島・大林・JFEエンジニアリング・三菱重工の共同企業体によりつくられた。



(写真) 料金所付近において

2つ目のパッケージは、クラークとターラック間を結ぶもので、間・大成・日本スチールの共同企業体によりつくられた。2005年4月に起工し2008年4月に完成した。今年の1～8月の平均通行量は1日当たりで34,589台で昨年より10%増加している。2012年の収入は10億ペソ、2012年は8月までで6億ペソとなっている。

<質疑応答>

(Q) 通行量は建設前の予想と違うのか。

(A) 予想の80%であるが、年々伸びてきている。

(Q) モノとヒトの通行の割合はどうか。

(A) 乗用車が全体の80%、大型車・バスが15%、貨物用の大型トラックが5%。大型トラックは伸びている。

6. スービック港開発計画 (円借款)

(1) 事業の背景

スービック港は、マニラ首都圏の北西部約 80km に位置し、米海軍の基地として使用されていたが、1992年に米国からフィリピンに返還された。同港は、同年制定された基地転換法(共和国法第7227号)により周辺自治体とともにスービック特別経済自由港区に指定された。この特別経済区ではスービック湾都市圏開発公社が周辺自治体と協力し、国際的な工業・商業・金融・観光センターを開発すべく整備を進めている。

また、フィリピンは、7,000以上の島々から構成される島嶼国家という地理的特徴から、その経済活動や社会生活を海上輸送に大きく依存しており、港湾施設の整備は円滑な物流にとって不可欠となっている。しかし、フィリピンの経済成長、国際化に伴い港湾での貨物取扱量が増加しているにもかかわらず、港湾施設の整備は十分ではなく、特に、マニラ首都圏への経済活動の集中に伴い、マニラ港への負担増加は顕著となっている。その結果、円滑な物流に支障を来たしており、フィリピンの持続的な経済成長のためには、マニラ港

を含めた主要港の混雑緩和及びコンテナ貨物取扱施設の拡充が緊急の課題となっている。

(2) 事業の概要

本事業は、スービック自由貿易港・特別経済区において、コンテナターミナルの新設及び既存港湾施設のリハビリ等を行うことにより、同港の貨物取扱能力を増大させ、スービック地区を含む中部ルソン地域の物流の円滑化・促進、ひいては地域経済の発展を図ることを目的とする。あわせて、マニラ港の混雑緩和にも資するものである。

借款資金は、コンテナバースの建設等の土木工事・資機材調達及びコンサルティング・サービス（基礎調査、詳細設計、入札・契約補助、環境モニタリング等）に充当される。

スービック港開発計画

E/N（交換公文）署名：2000年度

供与限度額（億円）：164.50

供与条件 金利：（本体部分）0.95% （コンサルタント部分）0.75%

償還期間：40年 据置期間：10年

調達条件：（本体部分）日本タイド （コンサルタント部分）二国間タイド

事業実施者：スービック湾都市圏開発公社

事業概要：米海軍撤退後、基地跡地に創設された「スービック湾自由貿易港・特別経済地区」において、貨物量の増加に対応するため、新コンテナ埠頭を建設し、既存港湾施設のリハビリ等を行うもの。

新コンテナ埠頭の建設等の土木工事、荷役機械調達等。

裨益効果：地理的優位性を有する同港湾の運営効率化、大型船舶利用・陸上輸送時間の短縮による輸送コストの削減が図られる。

(3) 視察の概要

派遣団は、スービック湾首都圏庁（SBMA）から説明を聴取するとともに、同地区を視察した。

<説明の概要>

スービック湾首都圏庁を代表して、日本の支援に深く感謝申し上げます。新しいターミナル含め各種の整備事業を日本に行っていた。これらの支援はスービック港の運営において非常に重要な一部を占めている。スービックのターミナルの活用についてはいろいろな計画を進めている。

港湾の開発計画は、2000年以降円借款



(写真) スービック湾首都圏庁から説明聴取

によって行われている。借款の額は160億円という規模である。返済期間は30年で、据置期間が10年、これまで6回返済した。計画ではターミナル1、ターミナル2を建設することが重要な位置を占めている。

今フェーズⅢが進められている。この港湾は日本、香港、シンガポールの港と似たような構造になっている。広さは13.16haで量的なキャパシティは30TEUとなっている。ゲート、管理棟、クレーン、排水施設といった補助施設についても完成しており、これら施設は本体も含めてはトップクラスの香港、日本、シンガポールに匹敵すると考えている。3つ目の柱として、工業地帯と新しいコンテナターミナルを結ぶアクセス道路3.6kmの整備も行われた。またサポート施設の整備も行われた。機材、倉庫群等の整備も行われた。

2008～2009年はリーマンショックの影響で29,000TEU程度の数値であったが、2010年以降回復した。今年については36,667TEUと予想されている。前年に比べわずかな増加であるが、いい傾向であると考えている。今年の実績としては21,000TEUの取り扱いがあった。コンテナ以外の貨物の取り扱いは増加傾向にある。

港の取扱量を上げるためにマーケット調査を行った。特別区からだけでなく周辺部から呼び込みを進めたい。

最近では、関係省庁とマニラ湾の混雑緩和のための意見交換を行っている。貨物使用量に制限を加えることで、マニラ港の混雑緩和やスービック港への振り向けができないか検討している。

<質疑応答>

(Q) 日本のODAに期待するものはあるか。

(A) スービックその他の経済地域におけるインフラ整備・拡充については高い期待がある。港湾、空港といった巨大なインフラ整備は一つのアクターだけでは難しい。その点でODAの需要は引き続き高いものがある。それに加え産業用地の開発も重要であるとする。スービック・テクノパークは100haのうち空きは7～8haしかない。産業用地の開発も重要な分野ではないか。

(Q) 他港からスービックへの振り向けはどの程度行われているのか。

(A) マニラ港の混雑緩和やスービック港の利用促進はJICAとSBMAが協力して取り組んでいる。マニラ港のコンテナの年間取扱量は280万TEUであり、うち45万TEUはこのスービック周辺地域からのものである。振り向けることができればマニラ港の混雑緩和にも寄与することになる。

(Q) SBMAが進出企業に求めている土地共益費問題(CUSA)についての長官の考えを伺いたい。

(A) 複数の日系企業が訴訟を提起しており、裁判手続中であるので、裁判手続を通じた解決が我々の方向性である。

(Q) SBMAシェアの負担を求められた企業が撤退するという事態が起こらないよう善処願いたい。

(A) おっしゃる趣旨について引き続き努力をしたい。本日テクノパークの社長からもC

USAやSBMAシェアの問題で手紙を受け取った。互いの利益になる形での問題の解決を目指したい。

7. フィリピンにおける海上安全能力強化支援

(1) 事業の背景

フィリピンは7,000を超える島々と世界第5位(3.5万km)の海岸線を有する島嶼国であり、海上輸送は同国の経済・社会発展にとって大きな役割を担っている。他方、近年島嶼間の旅客・貨物輸送の増加に加え、船舶の老朽化や過剰積載、さらに近年増加する自然災害の影響等により海難事故のリスクが高まっており、事故発生件数は増加傾向にある(2008年から2012年にかけての海難事故発生件数は平均で348件/年となっており、2003年から2007年の165件/年に比して倍増している)。旅客・貨物輸送増加の背景となる政策としては、フィリピン政府の海上ハイウェイ構想(車両を収納可能な貨物船(RORO船)の航路と島内の幹線道路を接続することで、島々をつなぐ長距離交通網の構想)が挙げられる。また近年、人や物の移動の活発化に伴い海上犯罪のリスクも増加しており、密輸、密漁、銃器不法所持、テロ等の脅威に対処するための取り締まり強化が重要な課題の一つとなっている。これらの課題に対応するため域内での海難救助・捜査協力の必要性が高まっており、フィリピン沿岸警備隊に対して日本をはじめとする周辺各国との協力関係が構築されてきている。

フィリピン沿岸警備隊(Philippine Coast Guard:PCG)の業務内容は、海難救助・航行安全、海上警備活動、海洋環境保全等である。所管領域は、海域及び内陸の河川・湖沼を含む国内全ての水域を所管している。1967年、フィリピン海軍の組織下に位置付けられ、1999年、運輸通信省に移管された。本部はマニラに置かれている。主な部局としては、船舶運用司令室、海洋保全局、航行安全局、沿岸警備隊、教育訓練局(研修事業の実施・運営)、地方組織は12管区本部、65保安部がある。人員は、5,728名(うち士官552名、非制服組338名)である。しかしながら、広い海域に比して海上業務の足となるPCGが自ら保有する海難救助船は8隻と船舶数が絶対的に不足している状況にある。中でも荒天時の救難活動や沿岸域での巡回業務に必要な船舶が不足しており、船舶配備が可能な管区に限られるなど、事故発生時の緊急対応や定期的なモニタリング活動に必要な体制を整備できていない状況にある。

(2) 事業の概要

日本のこれまでの主な支援としては、以下のとおりである。

○海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト

援助形態：技術協力プロジェクト

相手国機関名：フィリピン沿岸警備隊(PCG:Philippine Coast Guard)

実施年：2008年1月～2013年1月(5年間)

案件概要：フィリピン沿岸警備隊の教育及び人材開発管理システムの開発を目的として、①教育職システムの構築、②法令励行分野に関する教育訓練プログラムの開発・強化、③船艇運航の教育訓練計画の開発・強化に取り組む。JICAからは長期専門家を4名派遣。また、短期専門家の派遣と研修員の受入れを行う。

○海上保安行政

援助形態：専門家派遣

相手国機関名：フィリピン沿岸警備隊（PCG：Philippine Coast Guard）

実施年：2006年12月～2011年12月（5年間）

案件概要：フィリピン沿岸警備隊に長期専門家（1名）を派遣し、沿岸警備隊の業務遂行能力を向上させることを目的に、①「フィリピン沿岸警備隊15年開発計画」改訂支援、②海賊対策、密輸密航対策支援、③装備資産管理の改善支援、④即時対応能力の向上支援、⑤周辺国との連携協力体制の構築支援に取り組む。

○海上保安通信システム強化計画（テロ対策等治安無償）

援助形態：無償資金協力

供与限度額：6.09億円

実施年度：2007年度

案件概要：フィリピン沿岸警備隊（PCG）が、①本庁から全管区本部間の通信システムの構築、②第1、2、3管区本部から保安部間の通信システムの構築、③マニラ海洋局の整備を行うための資金を供与する。

（3）視察の概要

派遣団は、フィリピン沿岸警備隊司令官ロドルフォ・D・アイソレナ少将から概要説明を聴取した後、オーストラリアから供与された巡視船「バタンガス号」を視察するとともに、日本のODAによるフィリピン沿岸警備隊の装備品等の展示を視察した。

<説明の概要>

フィリピン沿岸警備隊は、100年以上の歴史を有し、その伝統の中で国民の安全、海洋の保全等の業務に努め、フィリピンの国家・国民を守る組織へと発展してきた。フィリピン共和国法第9993号に基づき、フィリピン沿岸警備隊は、海洋の安全の確保、救命・救援活動、自然環境の保護、海上における法執行等の任務を遂行している。

フィリピンは7,000以上の島を有する島嶼国であるが、沿岸警備隊が海上の安全を確保することにより、人流、物流の自由な往来を妨害されないものとし、陸海空の交通システムを途切れのないものとすることで、国の経済的発展を下支えしている。

フィリピン沿岸警備隊は、任務を執行する上で日本政府やJICAから多くの支援を受

けている。日本政府からの多くの支援の中で特筆すべきものとして、1998年に供与されたブイテンダーである「コレヒドール号」がある。コレヒドール号は、非常に多くの目的に使われており、人命救助、海洋汚染時の対応、またその防止、それらの訓練に活用されている。近年、中国公船との対峙においてもコレヒドール号は重要な役割を果たしている。フィリピン沿岸警備隊のうちで最も頼る事ができる船舶の一つとなっている。



(写真) P C Gの幹部とともに

日本からのODA協力について見て行くと、第一に、海上安全に関する改善事業では、577の灯台・照明施設が整備され、6つのブイが設置され、これにより海上の安全が高まった。

第二に、海上保安通信システム強化計画がある。これにより、特に本部と地方管区との連絡がP H Fコミュニケーションシステムにより非常にスムーズになり、緊密に結びつけられている。安全かつ明瞭な情報伝達が可能となった。通信システムの改善は多くの便益をもたらしており、V T M Sシステムのセブ島への導入、V S Pシステムの25隻の船舶への導入、運搬可能なV S Pシステムの導入があげられる。

第三に、マニラの沿岸警備隊施設の改修プロジェクトにより、円滑な任務、テロリスト対策が可能となっている。この訓練施設は、フィリピン沿岸警備隊に加えてボランティアや地方政府も活用することができる。フィリピン沿岸警備隊がこれらの団体とこの施設を一体的に活用することにより、緊急の際の救助・救援能力が著しく向上している。

さらに、日本は訓練・教育の機会を与えてくれており、これまでに336名の士官、153名の士官以外の職員についても法執行等の訓練をJ I C Aの支援を受けて行っている。これにより能力の高い人員の確保が可能となった。また、日本の海上保安庁の船舶のフィリピン沿岸警備隊への定期的な訪問、寄港は共同訓練の機会を与え、それは両組織の仲間意識の醸成に役立っている。日本政府及びJ I C Aの支援は、フィリピン沿岸警備隊に様々な目的に役立っている。

しかし、こうした多くの援助を受けながらもフィリピン沿岸警備隊は多くの課題に直面している。海上の交通量増加は、事故の増加につながり、2008年から2012年までの間に1,700件あまりの事故があった。前の5年間に比べ450回近く増えている。単年度でも200件程度であったものが、年によっては500回以上発生している。けれども、これら事故に対して、効率的に対応できていない。現状の沿岸警備隊の船舶や施設では、広大なフィリピンの海域で対応するには十分とはいえない。

なお、日本とは、この度ODAで借款契約を結び、新たに10の多目的船が供与されることになっている。

<質疑応答>

- (Q) 安倍総理が7月に訪問したときにフィリピンのODAに関して4つのイニシアティブが示された。そのうちの一つに海洋分野での協力を推進することがあり、具体的には10隻の巡視艇の供与をはじめとする沿岸警備隊の支援を積極的に行うということとなっている。日本の支援に対する現状の課題と今後の取り組みに対する希望について考えを伺う。
- (A) 40メートル級巡視艇10隻の供与については、大いに期待をしている。この10隻については、特にフィリピンの西側に配属する方向である。現時点で有している航空能力はヘリ1機であり、ヘリ搭載型巡視船も1隻しか有していない。フィリピン政府においては中国との紛争を平和的に解決したいところであるが、フィリピン沿岸警備隊は常にその最前線に立たされている。スカボロー礁への中国公船の進出に対しフィリピンは外交ルートを通じて何度も抗議を行ってきているが、現在、スカボロー礁全域の警備は中国公船によって行われてしまっている。しかし、中国公船の活動に関しては監視を行っている。そのためにも、我々は追加的な設備、船舶を必要としている。
- (Q) 南沙・沙島の問題についてベトナム、マレーシア、ブルネイなど関係各国との話し合いの状況についてお伺いする。
- (A) スプラトリー諸島もスカボロー礁と同じ問題を抱えている。事実、中国側はフィリピン領域であるパラワン地域の島嶼を含めて領域主張をしている。また、最も緊迫した状態にあるのがユニオン礁である。監視活動に当たるフィリピン海軍の船舶に対し、中国海軍の船舶が挑戦的な態度をとっている。
- (Q) スービック港とマニラ港の役割分担についての考え方を伺う。
- (A) マニラ港の混雑の問題は非常に深刻である。フィリピン政府もクラーク港、スービック港のさらなる活用という意味で、高速鉄道で連結する計画もある。また、カビテ南部に海軍基地があるが、その一部をコンテナ施設にするという計画もある。また、バタンガス港のさらなる活用にも取り組んでいるところである。
- (Q) 領海、領空問題で軍が出動すると一気に緊張が増してしまうので警察力が非常に重要であると感じている。そういう意味で日本の海上保安庁とフィリピンの沿岸警備隊が連携するなどの動きが広がると領土・領海問題の解決に向けて重要な意味合いを持つと考える。
- (A) アキノ大統領は、フィリピン海軍ではなく沿岸警備隊にさまざまな仕事を依頼してくる。これはまさに平和的に物事を解決したい政府の姿勢であると言える。
- (Q) 救命・救急活動や監視活動には航空機は欠かせない存在といえるが、フィリピン沿岸警備隊の航空機は1機ということであり、支援の必要性を感じる。
- (A) 現有するヘリコプターでは、病人の運搬能力もないので、可能であれば是非お願いしたい。

第4 意見交換の概要

1. フィリピン日本友好議員連盟メンバーとの意見交換

派遣団は、フランクリン・ドリロン上院議員（上院議長）、ラルフ・レクト上院議員、アラン・ピーター・カエタノ上院議員、ファン・エドガルド・ソニー・アンガラ上院議員と意見交換を行った。

（ドリロン議員）フィリピン上院及びフィリピン国民を代表して、日本から提供していただいているODAに対し厚く御礼を申し上げます。

（派遣団）貴国とは伝統的に友好関係にあるが、経済協力、人的交流を深め、友好関係を深めていきたい。貴国は海上交通路の要衝に位置し、地政学上・地域安全保障上重要な国であり、その持続的な発展は、東アジア地域の安定と発展に寄与するものである。多くの課題はあるかと思うが、大使館やJICAと力を合わせ解決していきたい。

（ドリロン議員）同席しているレクト上院議員は皆さんが本日午後に訪問する国家経済開発庁の長官を務めたことがあり、ODAの執行プロセス、借款のプロセスについて非常に詳しい。

（派遣団）さきほどLRT（軽量高架鉄道）を拝見し、総裁と意見交換をしてきた。フィリピンの皆さんのお役に立てていると聞き、大変うれしく思っている。



（写真）友好議員連盟メンバーとともに

ミンダナオのサンボアングで反政府勢力による事件が発生したようだが、早期に平和裏に解決することを祈っている。

（カエタノ議員）日本はミンダナオ和平のプロジェクトにおいて、公的セクター、民間セクター併せて多大な貢献をしてくれている。先日ミンダナオ島スリガオのタガニートの鉱山の開所式に出席したが、そこで日本の民間セクターの貢献の大きさを改めて感じた。今後も公的・民間セクターをまたいで、日本のミンダナオへの関与が強まることを期待している。

ミンダナオの紛争は確かにイデオロギー上の対立という側面はあるが、貧困が原因となっている側面が強くある。こういった形で投資資金の流入が増加していくことは、ミンダナオの和平により影響を与えるものである。

先程触れたタガニート鉱山は、昨年、反政府勢力による攻撃を受けたが、地元のコミュニティの支援もあり、このプロジェクトは無事進んでいる。

（大使館）こういう蜂起に対しては、経済開発によって経済成長していくことが、問題を

鎮静化させるのによいと考えている。

(カエタノ議員) パラワン島にも反政府勢力との間で大きな問題を抱えていたが、現在では、教育、社会プロジェクトにより、最も豊かな自治体の一つになった。こういったことから経済開発は住民の生活に資するものであると考えている。

(派遣団) 日本ではそれらの島々は太平洋戦争の戦闘の地として知られているが、今度は新しい友好の場として発展できるよう経済協力するべきであると考えている。

(派遣団) フィリピンは製造業が少ない。その理由は何なのか。製造業は雇用を生む。製造業にとって重要な物流がスムーズにいくためには港湾整備、鉄軌道の整備が必要であると考えている。

(ドリロン議員) 今日出席しているフィリピン側の上院議員は私も含め日本のODAと関係の深い人たちである。私はイロイロの出身であるが、1998年のODAプロジェクトによりイロイロ空港が整備され、洪水対策も日本のODAに助けられている。

(レクト議員) 私の出身のバタンガス州も日本のODAによる恩恵を受けている地域の一つである。日本からはバタンガス港の整備事業に協力をいただいている。日本はバタンガス地域で最大の投資元になっている。これは製造業も含めた数字である。ロペス・フィリピン駐日大使の家族がバタンガスの企業を所有している。これも日本の投資で恩恵を受けている。

(派遣団) フィリピンのいいところは、人の良さ、安定性、日本までの距離、英語圏である。プライオリティの高い要素がいっぱい詰まっているが、それを次につなぐ投資の問題を解決する必要がある。フィリピンでは、投資をする場合、外資が4割以下に規制されている。より投資をしやすい環境に持っていく上で、ドリロン議長はじめ皆さんのお力添えが大きいと伺っている。いろいろとサポートしていただきたい。

7月の日比首脳会談で、安倍総理が対フィリピン外交「4つのイニシアティブ」を表明されたが、インドネシアにおけるMPAプロジェクトのようなものが必要だと思う。

(ドリロン議員) 投資にかかる法制のレビューを行うことは必要だと考えている。いくつかの領域においては、さらに投資を呼び込むための法改正が必要であると理解している。今議会の会期中においても外資規制にかかるネガティブリスト方式の見直しを行うことを検討している。そのことによって海外からの投資を呼び込む環境を整備する。憲法上の制約の中、投資環境の規制緩和について取り組んでまいりたい。

(カエタノ議員) 両国間関係の長期的な発展の一環として、日本政府が行っている招へい事業に対して感謝の意を表したい。私自身2009年に「21世紀パートナーシップ招へい」で東京と広島を訪問した。私の日本観に強い影響を与えた。政府間のリーダーの交流も大事であるが、いろいろな地域を訪れて一般の人々の生活や日本の国の成り立ちについて学ぶ機会を与えてくれることは、我々のようなリーダーには貴重な経験であった。

私は日本社会が非常に効率的に運営されている様に強い感銘を受けた。いろいろな地域を旅行するたびに日本社会の効率性、利便性に心打たれ、自分も妻も日本のファ

ンになり、日本に強い影響を受けた。こういった人的交流がさらに続いていくことは両国関係により影響を与えることになると考えている。

(派遣団) 子供の教育や健康問題について今後どのようにしていこうと考えているのか。

(ドリロン議員) 教育の分野では貧困家庭に対し条件付き現金給付(CCP)を行っている。貧困層の子供たちに教育の機会を与える非常に重要なプロジェクトである。これは条件付きの現金給付であり、給付を受けるためには子供たちが80%以上の出席率を維持しなければならない。この条件が貧困と教育機会の喪失のリンクを断ち切るものである。来年度の給付の予算は15億ドルで、恩恵を受けるのは500万世帯である。

保健について我々は十分な予算を確保している。昨年我々は酒、タバコ、奢侈品にかかる税を上げた。これにより5年間で、2,500億ペソ(およそ5,000億円)になるがこの予算を充当することができた。この予算でもって健康保険制度プレミアムの拡大に努めている。また所得下位40%の貧困層に無償で保険制度を提供するために、年間6億米ドルの予算を確保している。これらの保健の拡充に加えて、地域の病院の再建に努めている。これまで4,000か所の地域病院の修復を行っている。

(派遣団) 日本のODAが経済の成長、国民の貧困の解消につながっていくようしっかり取り組んでいきたい。午前中にLRT1号を視察したが、LRTの線路際まで住宅が迫っていた。根気がいい、知恵がいい、志を必要とするのが「包摂的経済成長」の戦略だと察した。都市への人口流出は地方での産業をいかに成長させるかということであり、日本にとっても課題となっている。第1次産業に従事する方の収入をいかに上げていくか、いかに発展させていくか。是非両国で経済成長や国民の生活の改善に結びつく課題として取り組んでいきたい。

(レクト議員) ODAはフィリピンにおいて重要な役割を果たしてきた。また、LRTに代表される、プログラム・プロジェクト・ローンは非常に重要である。LRTに代表されるインフラの整備・拡充は重要であると考えている。こうしたインフラ事業をODAのような借款で行うことにより、ODAが事実上補助金のような役割を果たし、利用者にかかる負担(運賃)を減らすことができるようになっている。こういったインフラプロジェクトをODAの借款の助けにより、利用者の負担を軽減することができる、また経済活動が活発化することにより税収が増え、増加した収入により他のアジェンダにお金を支出することができる。

国家経済開発庁(NEDA)の資料によると、メトロマニラ(マニラ首都圏)の交通混雑によって失われた経済的損失は、約30億米ドルと算出されている。

だからこそ、フィリピンはもっと大量輸送システムに投資しなければいけない。こういった大量輸送システムはまさに日本の得意分野である。LRT1号線は首都と地方を結ぶプロジェクトである。また上院では北ルソンと南部ルソンを結ぶ交通網の整備についての議論を行っている。

まず、大量輸送システムの重要性について申し上げたい。また、ご指摘のあった、教育、健康の分野に重要な問題である。日本政府はこういった教育、医療の分野においてもODAにより支援してくれている。

(派遣団) 地下鉄の必要性についてはどう思うか。

(レクト議員) マニラ首都圏では必要などころもあるが、洪水の観点から少し難しいかもしれない。

(大使館) バンコクにも洪水があるが、地下鉄のプロジェクトを進めている。

(アンガラ議員) 国民の50%が衛生サービスにアクセスできていない状況にあり、貧困に苦しんでいる。衛生、保健の分野で大きな需要がある。こういった問題は包括的な視野での解決が求められている。例えば、住民のために水道施設を提供したが、地下水のくみ上げにより地盤沈下を招き、洪水被害が拡大したことがあった。複合的な問題になるので包括的視野での解決が求められる。

2. トウンパラン国家経済開発庁次官との意見交換

派遣団は、国家経済開発庁（NEDA）を訪問し、トウンパラン次官と意見交換を行った。

(トウンパラン次官) バリサカン長官が議会の予算審議があるためお会いできないことをお詫びいたします。

NEDAでは現在、「フィリピン開発計画」のアップデートを行っている。フィリピン経済は好況で、2013年第2四半期の経済成長率は7.5%であった。成長傾向が続いており、この数字はASEAN諸国の中で最も高いものとなっている。この成長は日本のODA、特にインフラ分野での支援なしには達成できなかったことを申し上げたい。

意見交換をするにあたり、私はこれまでの日本の協力の在り方について認識を改めたことをまず皆さんにお伝えしたい。日本の果たしている経済社会開発の役割は極めて大きなものがあり、特に感謝の意を表したいのは、フィリピン国民が天災に見舞われた時の迅速なレスポンスに感謝申し上げたい。

また、JICAの協力を得て行われている交通インフラ・ロードマップの作成作業に関しましても、非常に感謝している。バリサカン長官がよく使用する統計であるが、メトロマニラ（マニラ首都圏）の交通渋滞は1日24億ペソ（約48億円）の経済的損失を生じているという統計もある。このインフラ・ロードマップに基づきインフラ開発を進めることによって、短期的のみならず長期的な視野においてメトロマニラ地域において開発を進めることができ、財・サービスの移動のみならず、メトロマニラ地域と地方との連結性の向上も期待されている。

また、日本のミンダナオ支援についても感謝申し上げたい。日本は特にバンサ



(写真) トウンパラン次官とともに

モロに対する支援について非常に重要な役割を果たしている。紛争影響地域への支援については最も早く取り組んでいただいた国の一つである。そのことについて感謝申し上げたい。

今申し上げたものに加えて、日本は農業、交通、インフラ、人材開発の分野でも多大な協力をしてくれている。磯俣公使と私は多くの枠組みで共同議長を務めており、政策対話を緊密に行っている。こういった点で今後協力が一層深まることを期待している。

フィリピンの借款の総額は、2013年6月現在、72億米ドルである。これには60のプロジェクト、7つのプログラムが含まれている。そのうちJICAからは30億ドルで、全体の48%を日本が占めている。無償資金の総額は、2012年末現在、28億米ドルのうち日本は9,600万ドル、およそ3%を占めている。日本のODAのインフラ分野のプロジェクトは、借款の中では全体で20のうち13である。額は約2,500万ドルである。また無償資金では43のインフラのプロジェクトのうち10が日本のプロジェクトで額は3,800万ドルである。

日本のODAの枠組みの中でJICAと4つの枠組みを持っている。1つは4年毎にレビューする会合、2点目は共同で分析する会合、3つ目は監視にかかる会合、4つ目はよい先例情報の共有を行っている。

そのほか2点追加的に説明する。1点目は日本の円借款と日本の無償協力の割合が上昇してきているということ。2つ目はインフラのプロジェクトは実施する場合に直面する困難を抱えることがあるということ。実施には困難が伴うが、JICA、アジア開発銀行、世界開発銀行においては、よい実例（Good Practice）について調査を進め、情報を共有している。昨年はJICAとの協力が「Good Practice」の一つに選ばれている。

(派遣団) フィリピンに対する投資に関して日本企業の期待は高い。インフラ整備の必要性を感じている。地下鉄整備に関してどのような考えを持っているのか。

(タウンパラン次官) 地下鉄、大量輸送システムについては、運輸交通省を含め関係機関から具体的な提案を受けている。具体的なことは今後在り方、対応、どういった交通の形態が望ましいのか、議論をしていきたい。

(派遣団) 直接投資をもっと増やすにはどうしたらいいのか。

(タウンパラン次官) 先日フィリピン経済特区庁の関係者と話す機会があり、フィリピンの南部に位置するこの経済特区に、最近だけでも、バンダイ、キヤノン、東芝など、日本の製造企業が進出している。また造船業も進出している。今後こうした傾向を持続させていくためには、フィリピンの高い労働生産性を活かしていくような努力が必要である。

また、今後は経済的で環境に良い分野の開発についてもより一層力を入れていきたい。

二国間関係の深化はODAのみならず投資の分野でも歓迎すべきこと。最近ではフィリピンの中小企業の連合体が日本の中小企業の連合体のカウンターパートとともに協議しており、大企業のみならず、小規模の企業からのフィリピンへの出資、投資、

こういったものを拡大する方策について議論を深めている。こういった動きが続いていくことを期待している。

(派遣団) 貧困対策として各地方での経済成長を実現するため、第1次産業に対する日本のODAの可能性について伺いたい。

(タウンパラン次官) 答えには2つの重要なセクターがある。第1四半期の7.8%、第2四半期の7.5%の経済成長率は貧困の解決という意味ではあまり大きな影響は持たなかったと認識している。したがって現在改定作業をしているフィリピン開発計画(PDP)については農村・地方部の振興についてはより重点を置いていきたいと考えている。貧困層の70%は都市部ではなく地方に住んでいる。この解決策として、第1にはアグリビジネスの振興が重要である。特に優先的に育てるべき品種を特定し、またインフラプロジェクトを優先度をつけながら行っていくことで、アグリビジネスを振興していきたいと考えている。もう一つ重要だと考えているのは、地方における観光業の進展である。フィリピンは7,000の島を有する島嶼国であり、非常に多くの観光名所に恵まれている。観光業は都市ではなく地方にお金を落とすという性質がある。観光業を国として援助していくことは地域経済の活性化という観点からも有益だと考える。アグリビジネスと観光業の2つのセクターを重視していきたいと考えている。

地方部におけるインフラ整備について補足する。現在プロジェクトを進めている新ボホール空港をはじめ地域におけるインフラ整備をすることは観光業を振興していく上で重要である。また農業における生産性を高めるといったプロジェクトも技術協力のスキームで行っている。

(派遣団) 開発計画を進めるうえで、NEDAの権限はどのようなものか。その権限が足りないためにネックになっていることはないか。

(タウンパラン次官) 大統領決定のプロジェクトについては、NEDAは強い権限を持っている。交通インフラ・ロードマップの作成について日本に支援を求めた理由は、まさに実施官庁が自分たちのやりたいことを重視するあまり、全体で協調のとれた絵を描くということができなかったからである。NEDA理事会は特にインフラプロジェクトについて強い影響力を持っている。10億ペソ(約20億円)を超えるインフラプロジェクトについては必ず同理事会を通して大統領の承認を得たうえでないと実施することができない。

(派遣団) 国民の10%にあたる人々が海外に出稼ぎに行く理由は何か。

(タウンパラン次官) 多数の出稼ぎ労働者は国策ではなく各自の考えで行っている。同時にフィリピン人が国際的な場所で活躍できる能力を示している。例えばインドネシア、シンガポールといった国で活躍するフィリピン人の存在は彼らが国際競争力を持った労働力として国境を越えた移動ができるということを示している。他方で国内での雇用が不十分との指摘もあるが、よいニュースとしては、製造業が年率9~10%の伸びを示している。製造業こそがよい給料を与えることができると考えている。製造業の伸びが海外出稼ぎ労働者に対し国内での雇用を提供できるチャンスを与えることが可能になると考えている。

第5 青年海外協力隊員との意見交換

派遣団は、フィリピンで活動する青年海外協力隊員5名と懇談し、活動状況等について説明を聴取した後、意見交換を行った。



(写真) 青年海外協力隊員とともに

V. 派遣議員団としての所見

ODA調査第4班は、2013年9月9日から19日まで東ティモール、インドネシア及びフィリピンの3か国に派遣され、訪問した各国において、政府、議会の要人や在外公館、JICA現地事務所、JICA専門家、青年海外協力隊、援助関係NGOの方々と率直な意見交換を行い、我が国のODA案件の現状と課題について調査を行った。

以下、派遣議員団としての所見を述べる。

1. 対東ティモールODAについて

東ティモールは、18世紀後半のポルトガルの支配、1976年のインドネシアによる併合を経て、2002年5月に独立した若い国である。

独立に伴う混乱等によるインフラの破壊、人材の国外流出等により、平和構築・国づくりが独立後の当面の課題となった。

また、2011年の一人当たりGDP（石油資源収入を除く）は1,007米ドルで、アジア太平洋地域の中で最も貧しい国の一つに位置づけられている（ただし、石油資源収入を含む一人当たりGDPは5,176米ドルで低中所得国並みの水準となる）。

独立から11年が経ち、東ティモールの安定と発展にとって最大の課題は、石油資源収入（石油基金）への過度の依存から脱却し、民間経済活動の活性化に基づく持続可能な成長を実現するための環境を整えることである。2013年度の国家予算の88%が前年度未消化予算及び石油基金で構成されている。石油基金の総額は約139億米ドルである（2013年7月末現在）。石油基金に依存しない持続可能な成長を実現するためには、道路、港湾、電力、水道などのインフラ及び国家体制・法制度等の整備に加え、東ティモールの国づくりを担う人材の育成を進めていくことが必要であると考え。このことは、友好議員連盟のメンバーからの要請もあった。

他方、同国では貧困層が国民の約4割を占めているため、雇用創出や国民の生計向上を図り、格差を是正していくことも重要な課題となっている。特に若者を中心とした雇用創出も深刻である。人口の約7割が30歳以下（平均年齢17.3歳）である東ティモールにおいて若者の雇用機会創出は極めて重要であり、公的セクターのみならず民間投資の促進等を通じた国内経済の活性化が大きな課題となっている。

我が国政府は1999年以降東ティモールに対し、平和構築・国づくりへ積極的な取組を実施してきた。当初は、①教育・人材育成・制度づくり、②インフラ整備・維持管理、③農業・農村開発、④平和の定着を重点分野として、また、2012年には、新たな対東ティモール国別援助方針を策定し、①経済活動活性化のための基盤づくり、②農業・農村開発、③政府・公共セクターの能力向上を重点分野として支援を実施することとしている。

主要産業は農業であり、就労人口の8割以上が農業に従事している一方で、コーヒー輸出以外は零細農業が主体となっており、国内の食糧事情は輸入に頼らざるを得ない状況にある。そのため我が国は、農業・農村開発を対東ティモール支援の重要な柱の1つにしている。今回視察した「マナツト県灌漑稲作プロジェクト」は洪水により

破壊された灌漑施設を復旧し、栽培方法に改良を加えるなどし、特別な機材や高価な化学肥料を必要としない持続可能なものであった。今後更なる収穫量を上げるためには、商品作物としての意識転換を行い、流通網の整備や政府による買い上げ制度の導入など広範な支援が必要と思われる。

また、日本のNGOとの連携として、さらに人材育成、若者の雇用機会の創出の一環として実施されている「自動車整備士養成事業」は、日本側の熱心で高いレベルの指導により、修了者の技術等に対し高い評価を得られている。せっかくの高いレベルの技術が生かされるよう就職支援も視野に入れた、より幅広い支援も今後は必要と思われる。

JICAが実施しているような一村一品運動による農村活性化プロジェクトによって地域の地場産業育成の取組を推進するとともに、主要産業の振興という意味では、雇用機会を増大させる外国企業を誘致することも検討すべきであろう。そのための投資環境の整備のための支援を我が国としても推進するべきであろう。

また、日本のNGOとの連携については、小中一貫校での保健教育促進事業への支援を実施しているが、NGOに対する高い評価から活動地域の拡大が要請されたものと考えられる。先述の「自動車整備士養成事業」も同様に、きめ細かい活動を行っているNGOとの連携は今後も充実させていくべきと考える。

2. 対インドネシアODAについて

インドネシアは、2億4千万人を超える人口を抱え、6%台を誇る好調な経済成長を背景として、GDPは約8,800億ドル（約88兆円）の規模となっており、今後とも旺盛な内需に支えられ更なる発展を遂げていくものと思われるが、その一方で、インドネシアにおける物流コストはGDP比率の27%を占めると言われている。港湾における貨物の滞留、道路における渋滞がいかに深刻であるかを目の当たりにしたが、本来得るはずであった経済成長の成果が損なわれている部分もあると考えられる。

こうしたインフラ整備の遅れについては、土地収用問題などインドネシア側の国内事情もあろうかとは思われるが、我が国としては、それを斟酌すればこそ、より積極的に「首都圏投資促進特別地域」(MPA)への協力を中心として、インドネシアの物流改善に向けたインフラ整備をはじめとする取組を支援していくべきであると考えられる。

インドネシア国家開発企画庁のバンバン交通局長からは、タンジュンプリオク港のほか、チラマヤ新港について日本と協力して建設していきたい旨の発言があるとともに、ODAを活用した道路整備についても協力要請があった。

タンジュンプリオク港では許容量をはるかに上回るコンテナを取り扱っており、緊急リハビリ事業は、一刻を争うものである。また、チラマヤ新港についても進出日系企業から早期整備完成を期待する声も高く、これらの港湾整備は、最重要課題として推進していくべきであろう。

また、国家開発企画庁のウスマナ次官及びデディ次官から、ODAの有償資金

協力による融資先を、対政府だけでなく、電気事業会社 PLN、国営石油会社プラタミナ、港湾整備会社ペリンドなどの国営・民営企業にも広げる事が可能となれば、よりフレキシブルに ODA が活用できるのではないかとの提案もあった。インドネシア政府が借款に対する保証を行うのであれば、我が国としてもインドネシア政府の提案は検討に値するのではなかろうか。

ところで、ウスマナ次官からは、海外からの有償資金援助については、国民の生活に豊かさをもたらすために、インフラ整備とエネルギー開発という 2 分野への投資を重点的に実施している旨の発言があった。この 2 分野については、インドネシア国会のチャヒヨ議員からも我が国からの新エネルギー分野の技術開発に関して、同じくソヒブル副議長からもインフラ整備として地下鉄や新幹線など鉄道分野における技術供与に関して、それぞれ我が国の協力を期待する旨の発言があった。

最近では、インフラ整備分野においては、中国や韓国による ODA 協力も多く実施されるようになってきており、我が国と競合しつつあるとされる。しかし、これまで実施されてきた ODA で示された我が国の技術力の高さを評価する声は高く、技術協力を含めて引き続き存在感を示していくことは重要であると思われる。

ところで、インドネシアでは、2010年には国民一人当たり GDP が 3,000 ドルを超えるなど、既に一般無償資金援助対象国ではなくなっている。しかし、経済成長により拡大した貧富の差は激しく、首都ジャカルタにおいてもスラム街が広がっている。ヌルディン議員から説明があったが、国民全体が享受できる社会保険制度の導入も緒についたばかりとなっている。インドネシアは、3つの時間帯に分かれる大きな島嶼国であり、大小 1 万以上の島からなるため、衛生、医療、教育の分野も未発達な地域が多く、国民全体の底上げが必要となっている。これらの分野については、無償資金援助を継続していく必要があり、また、海外青年協力隊員によるきめ細やかな支援も引き続き必要に思われる。こうした地道な活動が、インドネシアとの友好関係を国民レベルで支えてくれるものと思われる。加えて、ヌルディン議員からは、御自身の日本への留学経験も踏まえ、日本への留学制度を継続的に支援するよう要望があった。

最後に、今回の調査では、防災案件として、プルート排水機場緊急改修計画とメラピ山・プロゴ川流域緊急防災事業を視察した。特に、メラピ山における長年の ODA 協力は、火山噴火予知精度の向上や砂防事業における協力体制の構築など、インドネシア側の防災能力を高め、ODA においても日本側からの一方的な支援という形ではなく、両国が相互に協力できる形で進められ、そこで培われた技術が日本にフィードバックされている。

インドネシアは、日本と同様に地震、火山、津波、洪水など災害の多い国である。2004年のスマトラ沖地震により被害を被ったインドネシアに対し、我が国は様々な支援活動を行ったが、2011年の東日本大震災により被害を受けた我が国に対し、インドネシアから多くのお見舞いが寄せられるとともに、多くの支援活動も行われている。大規模自然災害に対する知識や経験を共有していくことで、国際的に相互に援助し合える関係を構築できる国が存在することは大変に貴重なことであり、今後とも防災分野の ODA は継続・拡大していくべきであろう。

95%という驚異的な日本車普及率をはじめとして、日本とインドネシアのこれまでの55年の友好関係の上には、様々な成果が築かれているが、過去の成果に安住することなく、今後とも、政治、経済、文化、防災などあらゆる面での協力関係を進展させていくことが望まれている。

3. 対フィリピンODAについて

フィリピンは海上交通路の要衝に位置し、地政学上・地域安全保障上重要な国であり、その持続的な発展は、東アジア地域の安定と発展に資するものである。フィリピンは、民主主義や市場経済といった我が国と共通の価値観及び多くの戦略的利益を共有する、東アジアにおける重要なパートナーであり、2011年、両国は「戦略的パートナーシップ」の関係に発展していることを確認した。

また、多くの日系企業がフィリピンに進出し、同国が我が国にとって重要な経済活動の基盤であることをはじめ、両国は密接な経済関係を有しており（2008年12月には日・フィリピン経済連携協定が発効）、フィリピンにとって我が国は最大の貿易相手国となっている。

我が国の対フィリピンODAは1968年度の円借款事業から開始し、その後、無償資金協力や技術協力等各種のODAスキームを実施してきており、フィリピンにとって、我が国は最大のODA供与国である（年間5.9億円（2011年））、ドナー全体からの対比援助総額の約40%を我が国が占めている。

このように我が国とフィリピンはさまざまな分野でより緊密な関係になっており、また人口も多く親日国家である同国に対して、今後もODAを実施し、二国間関係の強化を図ることは、我が国がアジアにおいてこれまで以上にプレゼンスを高める上でも意義が大きいものと考えられる。

我が国の援助方針である2012年4月に策定された対フィリピン国別援助方針では、「戦略的パートナーシップ」を更に強化するため「フィリピン開発計画2011～2016年」が目標とする「包摂的成長」（雇用創出を貧困層まで包摂されるよう拡大し、貧困削減につなげる）の実現に向けて経済協力を実施することとし、①投資促進を通じた持続的経済成長、②脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定、③ミンダナオにおける平和と開発、の3つを重点分野としている。

トゥンパラン国家経済開発庁次官は、派遣団との意見交換の際、特に大量輸送システムなどのインフラ分野の支援、災害に対する支援、ミンダナオ和平支援について、感謝の意を表された。これは上記3重点分野を策定するに当たりフィリピン側と緊密な対話を行った結果であり、我が国政府がフィリピン側のニーズの把握に努めていたことを物語るものである。

我が国のODAは金額ベースで見るとインフラの整備を重点的に実施しているが、貧困削減のため、教育、医療、衛生に対する支援の更なる充実も求められている。

また、マニラ首都圏の一極集中を是正する意味で、スービック港の利用促進や、貧困対策として地域の雇用促進を図るため地方産業の育成を図るべきである。マニラ首都圏の道路は交通渋滞がひどく、1日24億ペソ（約48億円）の経済損失が出ているといわれている。抜本的な対策として、タイやインドネシアでも計画が動き出してい

る地下鉄の建設も選択肢の一つとして検討するべきと考える。

また、カエタノ上院議員は、自身が日本の招へい事業で訪日され、そのことで日本のファンになったことを披露され、人的交流をさらに続けていくことは両国関係による影響を与えるとして招へい事業を継続するよう要請があった。以前から言われていたことであるが、技術協力も含め人的交流を推進していくことは二国間関係において重要なことである。

今回訪問した3か国に限らず、東南アジア諸国は、政治、経済、文化などあらゆる面において我が国と緊密な関係にあり、この地域の発展と安定は、我が国の安全と繁栄にとって非常に重要である。経済成長の著しい国には、順調な経済発展を継続しつつ、経済的な弱者への支援にも配慮し、政治的、社会的な安定を維持し得るよう支援していくべきである。また、所得水準の低い国には、貧困削減に取り組むとともに、持続的な成長への取組を引き続き支援していくべきであると考えます。

(裏余白)

付録

参考資料

(裏余白)

◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第1回（平成16年度）

	第1班 (中国地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (南米地域)
期間	平成16年 8月17日(火)～8月25日(水) (9日間)	平成16年 8月17日(火)～8月26日(木) (10日間)	平成16年 8月17日(火)～8月27日(金) (11日間)
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長 鴻池祥肇(自民) 松山政司(自民) 三浦一水(自民) 木俣佳丈(民主) 和田ひろ子(民主) 大門実紀史(共産)	団長 岩井國臣(自民) 愛知治郎(自民) 段本幸男(自民) 松下新平(民主) 山本孝史(民主) 遠山清彦(公明) 又市征治(社民)	団長 保坂三蔵(自民) 松村龍二(自民) 後藤博子(自民) 広野ただし(民主) 木庭健太郎(公明) 小林美恵子(共産)

第2回（平成17年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中国・東南アジア地域)	第3班 (南西アジア地域)
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月8日(木) (9日間)	平成17年 12月4日(日)～12月12日(月) (9日間)
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長 伊達忠一(自民) 西銘順志郎(自民) 藤井基之(自民) 尾立源幸(民主) 藤末健三(民主) 浮島とも子(公明)	団長 小泉顕雄(自民) 椎名一保(自民) 関口昌一(自民) 加藤敏幸(民主) 津田弥太郎(民主) 西田実仁(公明) 淵上貞雄(社民)	団長 山下英利(自民) 田村耕太郎(自民) 福島啓史郎(自民) 大久保勉(民主) 富岡由紀夫(民主) 大門実紀史(共産)

第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正 義 (民主) 鰐 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中村哲治(民主) 轟木利治(民主) 広田一(民主) 中川雅治(自民)	団長 溝手顕正(自民) 亀井亜紀子(民主) 藤田幸久(民主) 水戸将史(民主) 森まさこ(自民)	団長 櫻井充(民主) 白眞勲(民主) 谷川秀善(自民) 魚住裕一郎(公明)	団長 武内則男(民主) 椎名一保(自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若林正俊(自民) 松浦大悟(民主) 石井準一(自民)	団長 藤末健三(民主) 泉信也(自民) 草川昭三(公明)	団長 木俣佳丈(民主) 姫井由美子(民主) 山本順三(自民)	団長 藤原良信(民主) 椎名一保(自民) 井上哲士(共産)

第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 ま さ み (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)

第9回（平成24年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第3班 (東南アジア・大洋州地域)	第4班 (南西アジア地域)
期間	平成25年 3月8日(金)～3月14日(木) (7日間)	平成25年 3月8日(金)～3月13日(水) (6日間)	平成25年 3月7日(木)～3月13日(水) (7日間)
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長 津田 弥太郎 (民主) 石橋 通宏 (民主) 山本 順三 (自民)	団長 二之湯 智 (自民) 安井 美沙子 (民主) 大江 康弘 (自民)	団長 北川 イッセイ (自民) 柳澤 光美 (民主) 石川 博崇 (公明) 寺田 典城 (みん) 大門 実紀史 (共産)

第10回（平成25年度）

	第1班 (東アフリカ地域)	第2班 (西アフリカ・欧州地域)	第3班 (南西アジア・東南アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成25年 9月5日(木)～9月15日(日) (11日間)	平成25年 9月7日(土)～9月17日(火) (11日間)	平成25年 9月18日(水)～9月28日(土) (11日間)	平成25年 9月9日(月)～9月19日(木) (11日間)
訪問国	エチオピア連邦民主共和国 ウガンダ共和国 ケニア共和国	ガーナ共和国 ブルキナファソ フランス共和国	ブータン王国 ミャンマー連邦共和国 スリランカ民主社会主義共和国	東ティモール民主共和国 インドネシア共和国 フィリピン共和国
派遣団の構成	団長 水落 敏栄 (自民) 岩井 茂樹 (自民) 大久保 勉 (民主)	団長 藤井 基之 (自民) 中西 祐介 (自民) 大野 元裕 (民主)	団長 山谷 えり子 (自民) 宇都 隆史 (自民) 斎藤 嘉隆 (民主) 竹谷 とし子 (公明) 真山 勇一 (みん)	団長 藤川 政人 (自民) 西村 まさみ (民主) 田村 智子 (共産) 室井 邦彦 (維新)